高知市総合調査

第２編
「地域の社会」

高知市総合調査受託研究成果報告書

平成22年３月

高　　知　　市
国立大学法人 高知大学

第２編　「地域の社会」　目　次

第１章　高知市の地域特性の分析

第１節　高知市 100 年の変遷　……１

（１）高知市の 100 年……１

ａ．明治期……１

ｂ．大正期……２

ｃ．昭和期……３

（２）区域変化　～都市圏の地理的変遷～……４

（３）人口変化……４

（４）気候……６

（５）文化……９

ａ．よさこい祭り……９

ｂ．漫画……９

ｃ．竜馬ブーム……９

ｄ．街路市の変遷と今……１１

ｅ．食と食文化（高知県）……１５

第２節　高知市の人口動態……２３

（１）概観……２３

（２）自然動態および社会動態の特徴……２６

（３）婚姻・離婚届け出数……２８

（４）外国人・外国籍人口……３３

（５）都市構造と大街別年齢別人口……３４

（６）産業別就業人口の動向……３６

第２章　高知市の経済産業構造の分析

第１節　市町村内総生産の推移……３９

（1）高知市全体（旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含める）……３９
（2）旧高知市……４２
（3）鏡地区（旧鏡村）……４４
（4）土佐山地区（旧土佐山村）……４６
（5）春野地区（旧春野町）……４８
第２節　土地利用の状況……５０
第３節　都市機能・インフラ整備……５４
第４節　産業構造の特徴と変化……５７
（1）第１次産業……５７
（2）第２次産業……５８
（3）第３次産業　……６０
第５節　高知市産業連関表による高知市経済の分析……７２
（1）高知市産業連関表からみた高知市経済の特徴……７２
ａ．産業連関表とは……７２
ｂ．産業連関表から見た高知県および高知市経済の規模……７２
ｃ．高知市経済の規模と構造……７３
ｄ．域内生産額……７４
ｅ．特化係数……７５
ｆ．域際収支……７７
ｇ．自給率……７８
（2）高知市経済の産業連関構造の特徴……８１
ａ．影響力係数……８１
ｂ．感応度係数……８１
ｃ．生産波及効果の県外流出率……８６
ｄ．小括……８６
（3）高知市における重点化産業の検討……８９
ａ．RIC 指数から見た競争力 ……９０
ｂ．生産波及指数から見た域内への生産波及……９２
ｃ．基本指標から見た評価……９２
ｄ．生産額構成比から見た生産規模……９５

ｅ．付加価値率から見た付加価値……９６
ｆ．移出率から見た競争力……９７
ｇ．重点化産業の産業別評価……９９
（４）まとめ……１０１
ａ．移輸出の活性化に向けて……１０１
ｂ．移輸入の軽減に向けて……１０１
第６節　経済循環構造分析からみた高知市経済の特徴……１０３
（１）高知市を中心としたヒトの流動……１０３
ａ．地域経済分析の必要性……１０３
ｂ．高知市を中心としたヒトの流動……１０３
（２）雇用吸収産業の分析……１０９
（３）小売の吸収力……１１３
ａ．高知県における商圏……１１３
ｂ．高知市の小売吸収力……１１４
（４）高知市における地域経済循環……１１６
（５）まとめ……１１８

第３章　高知市の地域社会の分析

第１節　高知市における少子化現象と子育て支援……１２１
（１）高知市の出生数の動向……１２１
ａ．高知市における人口と世帯の動向　―世帯の小規模化―……１２１
ｂ．出生数の動向……１２３
（２）高知市の家族構成……１２４
（３）高知市における出産と子育てに関する意識……１２６
ａ．出生数が低下している理由……１２６
ｂ．結婚観の変容……１２８
ｃ．性別役割分業意識……１３０
（４）高知市における子育て環境の実態……１３３
ａ．　生活習慣　―早寝・早起き・朝ごはん―……１３３

ｂ．母親の就労状況と希望意識……１３５
ｃ．母親の就労を支える生活環境整備……１３６
（５）高知市における出産力向上および子育て支援の課題……１３８
ａ．小さな家族を支援する社会を……１３８
ｂ．結婚に望みをもつことができる社会を……１３８
ｃ．女性が働きながら子育てができる社会を……１３８
ｄ．出生から学童期までを一貫してサポートする子育て支援……１３９
第２節　安全と防災……１４１
（１）火災・犯罪・交通事故状況……１４１
ａ．　火災および救急出動回数の状況
―求められる重点地区の防火対策と救急搬送のチェック―……１４１
ｂ．犯罪の状況
―安全とはいえない高知市の治安状況―……１４３
ｃ．交通事故の現像
―求められる、さらなる交通安全施策―……１４７
（２）防災・安心安全に対する考え方……１４８
ａ．防災に対する考え方……１４８
ｂ．「安心安全のまちづくり」に対する考え方
―必要を感じているが、最初の一歩が難しい……１５１
第３節　高知市における NPO 活動の現状……１５５
（１）現状を確認する根拠データの性格……１５５
（２）高知市の回答団体の構成と特徴……１５６
ａ．組織の形態……１５６
ｂ．活動開始時期……１５６
ｃ．活動領域の分布……１５７
ｄ．活動資金規模に関する団体分布……１５８
（３）NPO 活動の現状と活動開始時からの変化……１６０
ａ．重点活動領域の現状と変化……１６０
ｂ．活動資金および資金調達活動の現状と変化……１６０
ｃ．人材確保の現状と変化……１６６

ｄ.活動をPRする情報発信の現状と変化……１７１
ｅ．ミッション(活動目的)の組織内理解状況……１７３
ｆ．行政との協働……１７４
ｇ．ミッション(活動目的)の達成度とこれまでの活動の総合評価……１７６
（４）課題と展望……１７７
第４節　高知市の産業と若者の雇用……１７８
（１）市民が考える高知市の今後のイメージと若者の雇用促進……１７８
ａ．商業を中心とした雇用の確保と都市のにぎわい・活性化……１７８
ｂ．製造業・情報通信業による若者の雇用創出……１８０
（２）高知市の若者の雇用状況と賃金……１８２
ａ.産業別による若者の賃金(県内) ……１８２
ｂ.若者の就業産業分布(市内) ……１８６
（３）若者の雇用促進のこれから……１９０

第４章　高知市の財政状況

第１節　高知市財政の概況……１９３
第２節　歳入と歳出の特徴……１９４
（１）歳入と歳出の推移……１９４
（２）歳入の状況……１９５
（３）歳出の状況……１９７
第３節　高知市の財政運営と将来負担……２０１
（１）高知市の財政運営の余裕度 ……２０１
（２）健全化判断比率……２０３
（３）将来負担の健全度……２０３

第１章　高知市の地域特性の分析

第１節　高知市 100 年の変遷

（１）高知市の 100 年

ａ．明治期

幕末の動乱をくぐりぬけた土佐城下は、明治２年（1869）、藩主山内豊範が版籍奉還を建白、明治４年（1871）の廃藩置県後は、高知県土佐郡として過渡的な郡県制の時期を過ごしたのち、明治 22 年（1889）、土佐郡高知街、上街、下街（南街と北街）の旧城下 49 町が、明治政府による市制の施行によって高知市となった。いまから 120 年ほど前のことである。この年４月にははやくも市会議員 30 名を選挙により選出、第１回の市会において、一圓正興を初代市長に、助役黒岩成存、収入役渡邊永綱を選び、市政の基礎がなった。

明治 37 年（1904）には土佐電気鉄道の本町線（堀詰-乗出）、潮江線（梅ノ辻-桟橋）間が開業し、次第に街区の様相を整えていったが、県外への移動に鉄道を利用することができるようになるのは昭和に入ってからのことになる。このため、浦戸港（高知港）から神戸大阪への船便が主たる交通手段であった。明治６年（1873）、岩崎弥太郎が旧藩所有の船舶の払い下げをうけて三菱会社を創立し、明治 18 年（1885）には日本郵船会社が設立されて、阪神方面への航路が整えられた。

このようにして初期の高知市が形成されていくことになるが、先に掲げた 49 町のうち、主だったものについて、当時の様子を記す。

１）本町

掘詰より西、枡形にいたる旧藩時代以来第一の地域で、土佐電気鉄道の開通により、高知郵便局、土陽新聞、高知新聞、勧業銀行支店や堀詰座劇場、活動写真などがあり、賑わいをみせていた。

２）帯屋町

本町筋の北側、横堀から西へ西広小路まで。藩政時代の豪商帯屋勘助の名が町名となった。県庁、市役所、裁判所や図書館などがあり、官庁街であったことは現在の様子と変わっていない。日曜市は、はじめ本町で開かれていたが、電車開通後は帯屋町にうつり第二次世界大戦後までここで続けられた。

３）追手筋

横堀より西、大手門までの道をいう。高知城東中学校、土佐女子高等女学校や西本願寺別院、藤波神社などがある。

４）種崎町

新京橋から東へ木屋橋までの区域、現在の高知大丸や中央公園のある一帯である。山内氏入部のころ、種崎浦の水主らをこのあたりに移住させたことにより町名となったという。のちには「新世界」と呼ばれて活動写真館や飲食店が立ちならび不夜城の賑わいをみせた。なお、現在の播磨屋町の名は、昭和 11 年の区画整理の際に誕生したものである。

５）農人町

菜園場町より東、常盤町あたりまでの東西の街筋をいう。藩政時代には浦戸港に停泊する船から運ばれた貨物が、小舟によってここまで運ばれていた。また、船便で大阪神戸に向かう人々はここから小舟に乗って浦戸港に停泊する船に乗り込むのを常とした。

ｂ．大正期

大正９年(1920)に行われた第１回の全国国勢調査によれば、当時の高知市の人口は 49,329 人、市域面積は 5.76㎢（人口密度 8,564 人/㎢）であった。後述するように、この時点ではまだ、市政発足の街区に江ノ口村が加わったのみであったので、さほど大きな市域の拡張はみられない。大正 13 年（1922)、高知-須崎間の鉄道が開通し、翌年にはこれが山田にまで至るが、これが高松まで延長されて旧国鉄土讃線となるのは、昭和 10 年（1935）のことである。このように、大正期の高知市は、明治時代に発足した当初とその街区にあまり変化はなく、他県への陸上交通路にもさほどの変化はみられない。したがって、明治期以降、近代化の速度に影響を与える大きな変化要因をもたないまま、着実に発展してきたものといえる。

大正９年（1920）刊（1916 年改訂再版）の『高知市史』によって、当時高知市にあった株式会社の主なものを挙げてみる。

・堀詰座（本町）演劇場営業 明治 14 年（株式会社の設立年次。以下同様）
・四国銀行（浦戸町）明治 30 年
・高陽銀行（堺町）明治 30 年
・土佐水産株式会社（九反田）明治 30 年
・大東漁業株式会社（本町）明治 40 年
・土佐セメント株式会社（潮江）明治 11 年
・土佐園芸株式会社（農人町）大正４年
・南海水力電気株式会社（本町筋）大正５年
・高知商業銀行（紺屋町）大正６年
・高知鉄道株式会社（堺町）大正９年
・土佐沿岸汽船株式会社（潮江）大正９年
・高知新聞（本町）大正 10 年
・土佐電気株式会社（本町）鉄道軌道運輸業 電気業 大正 11 年

また、合資会社として得月楼（下知 大正６年）や合名会社大西時計店（本町 大正 13 年）などもあがっている。

明治期の文明開化の波は着実に高知城下にも押し寄せ高知市が誕生することになるのだが、その流れのままに、大正期には県都としてのたたずまいをみせるようになっていた。ただし、このような高知市の発展の陰で、人口の集中による衛生面での問題が種々発生しつつあったため、大正 15 年（1926)、都市計画法の適用都市の指定を受け、市街地建物法の規制を緩和するなど、高知市はあらたな時代を迎えようとしていた。

ｃ．昭和期

先に述べた都市計画法（大正 8 年発令）は、生産機能と居住機能、およびそれらを結ぶ交通網を計画的に整備しようとするもので、まず６大都市がこれを実施することになった。高知市の場合、次項にしめすように周辺都市を編入していくなかで、農漁村部を市域に含みこむこととなり、かつ従来の中心部における人口集中による衛生面での悪化が深刻化していた。たとえば腸チフスなど伝染病の原因となる飲料水の問題については、はやく大正 14 年（1925）に上水道が敷設されている。これに対して、下水道の整備は遅れており、江ノ口川の汚濁のことなどがたびたび話題となっていた。しかしながら、下水道の敷設に関しては、この時点で容易にはすすまず、もっぱら道路網の整備がこの時期の都市計画の重点政策となった。

このような都市計画実施の一環として、昭和９年（1933）には、大規模な町名変更が、「読み易く、明るく、感じ良き町名」という基準のもとにおこなわれた。さらに、次項に見るように昭和 17 年（1942）には、これまでにないおおがかりな合併事業がすすめられた。これは、戦時の防空体制を考慮してのものであったが、この結果、人口 14 万人、面積 133 ㎢の四国一の「大高知市」が誕生することになった。しかしながら、第二次世界大戦下の空襲がこのような高知市の都市計画を頓挫させることとなる。昭和 20 年（1945）の年が明けてから、高知市はたびたび空襲にみまわれるが、なかでも 7 月 4 日のそれは市街中心部を焼き尽くし、死者は 400 名におよぶという甚大な被害をあたえた。

８月 15 日、終戦を迎えて戦時の暗雲が過ぎ去ったが、翌昭和 21 年 12 月 21 日、今度は南海大地震という天災が高知市を襲った。死者 231 名、倒壊家屋 1,175 戸、下知から潮江にかけての一帯が水没し、罹災者は３万人におよんだ。高知市の戦災復興計画は震災によって大きな痛手をこうむった。それでも昭和 21 年度から昭和 25 年度にかけて、高知市の戦災都市復興都市計画事業が実施され、さらに昭和 29 年度（1954）まで引き続きおこなわれた。当初の区画整理事業は、次の７工区に分割して進められた。

・第１工区　上街（５丁目から升形まで）
・第２工区　高知街（升形から堀詰まで）
・第３工区　下街（堀詰から菜園場まで）
・第４工区　下知（桜井町・九反田付近）
・第５工区　小高坂（桜馬場・大膳町付近）
・第６工区　江の口（入明から北本町まで）
・第７工区　潮江（天神町・土居町・百石町付近）

この区画整理と幹線道路の整備によって、ほぼ今日の高知市の相貌に近い街並みが形成されることとなった。さらにこれを受けて、昭和 41 年(1966)、ふたたび町名変更が実施され、現在にいたっている。

高度成長期、高知県全体の人口は、県外への転出などで減少傾向にあったが、高知市には人口が集中し、昭和 44 年（1969）までは増加をつづけた。しかしながら、土地価格の上昇などで住宅政策は容易にすすまず、翌 1970 年には、市外への転出が増え、はじめて人口が減少する事態とな

った。これは、家を持たない層の周辺市部への転出によるものと考えられる。

徐々に市街地の空洞化ははじまっていたのだが、これが顕著になるのは、バブル崩壊後の 1990 年代である。これに深刻な少子高齢化現象が加わり、高知市の活力はこれまでになく衰退している。これを受けて高知市は、「高知市都市計画マスタープラン」を作成し、「新・土佐の城下町づくり」に取り組んでいる。

（２）区域変化　～都市圏の地理的変遷～

高知市のもととなったのは、土佐郡高知街（現在の唐人町、与力町、鷹匠町、本町、升形、帯屋町、追手筋、廿代町、永国寺町、丸の内)、上街（上町、本丁筋、水通町、通町)、北街（桜井町、はりまや町)、南街（中の島、九反田、菜園場町、農人町、城見町、堺町、南はりまや町、弘化台）の４町で、その面積はおよそ 2.8 ㎢、人口は２万２千人ほどであった。

その後、周辺地域を編入しながら市域は拡大し、平成 20 年(2008）には、面積 309.2㎢、推計人口約 347,000 人 （約 1,110 人/㎢）となった。また、別図表１－１から１－10 では、主な市域の拡大の様子を地図で表している。

図表１－１－１　高知市の市域の拡大

編入年	編入地域	累計面積	累計人口
明治22年（1889）	市制施行	2.81	21,823
大正 6年（1917）	土佐郡江ノ口村	9.772	43,220
大正14年（1925）	土佐郡旭村、土佐郡鴨田村鴨部の一部	16.826	65,948
大正15年（1926）	土佐郡下知町、 土佐郡潮江村	29.719	78,225
昭和 2年（1927）	土佐郡小高坂村	30.631	87,173
昭和10年（1935）	土佐郡秦村、初月村	49.291	108,869
昭和17年（1942）	土佐郡鴨田村、布師田村、一宮村、朝倉村及び吾川郡長浜浦戸村、御畳瀬村並びに長岡郡三里村、五台山村、高須村	133.12	141,094
昭和47年（1972）	長岡郡大津村及び介良村	144.52	256,801
昭和50年（1975）	南国市岡豊町蒲原の一部	144.68	-
平成17年（2005）	土佐郡土佐山村、同郡鏡村	264.28	330,705
平成20年（2008）	吾川郡春野町	309.22	343,199

（３）人口変化

高知市の人口推移については、前項の表にみるように、市域の拡張にともなう変化が著しいので、単純に経年の推移を分析することはできない。詳しい分析は別項に譲るが、市域の拡張も含めた 100 年間の人口および世帯数の変化を図表１－１－２と図表１－１－３で示している。

図表１－１－２　高知市 100 年の人口推移

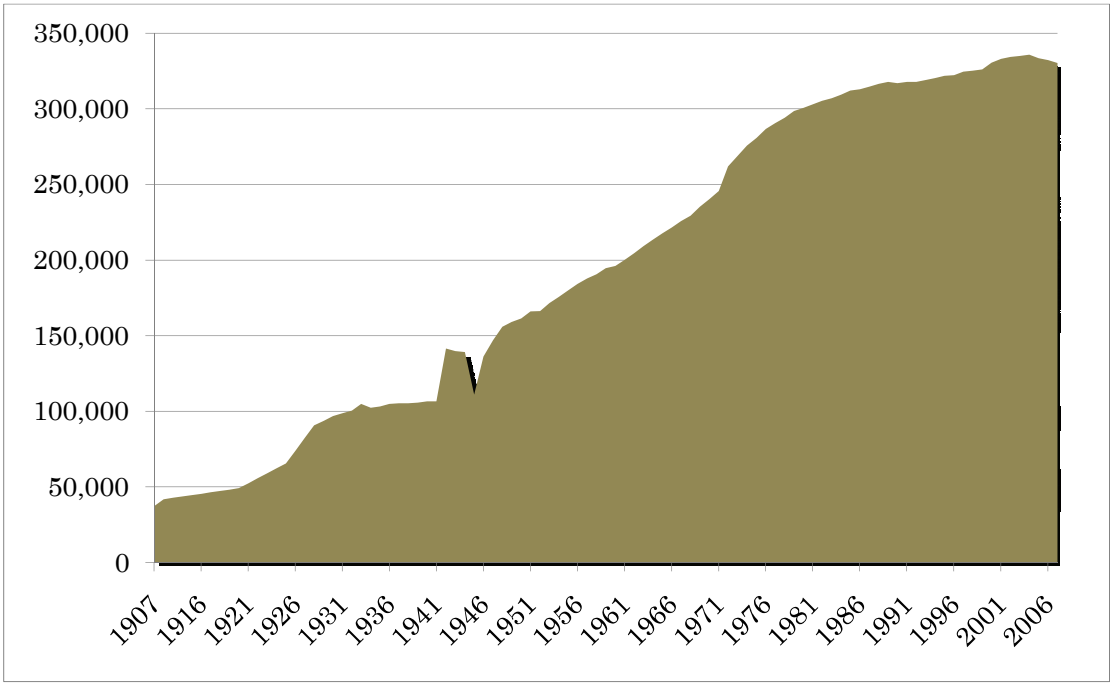

資料：各回国勢調査ほか

図表１－１－３　高知市 100 年の世帯数の推移

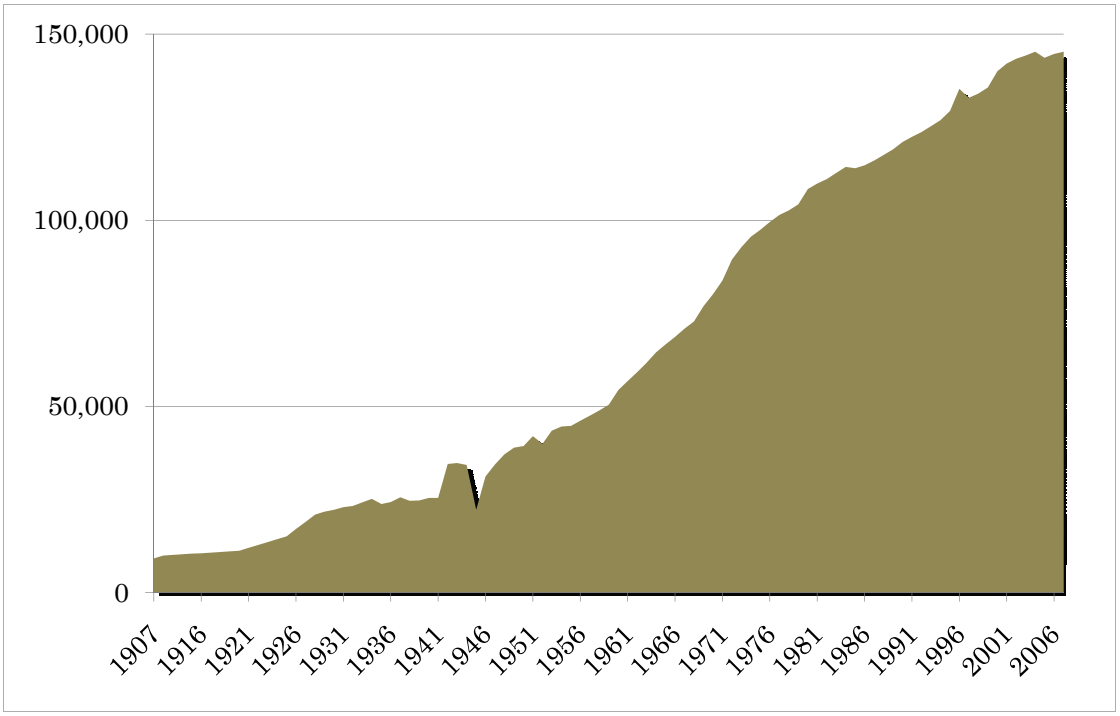

資料：各回国勢調査ほか

また、下に示すのは、大正３年（1914）の高知市の世帯別人口調と、昭和 17 年（1942)、戦前の大規模な合併の後の高知市職業別戸数の調査である。

図表１－１－４は市制施行当初の高知市の市域に関する調査であり、図表１－１－５の「高知市」の項には、その後、昭和 10 年までに合併された江ノ口村をはじめとする地域が含まれる。図表１－１－５の「長浜（村)」以下の項は、この年あらたに高知市に編入された地域である。

これを見てもわかるとおり、高知市は、当初、商工業従事世帯を多く抱えながら行政の中核を担う街であったが、市域を拡大するにつれて、農水産業従事世帯を加えていき、その年としての性格が次第に複雑なものになっていった。戦前の高知市の都市計画は、中心部への人口集中とともに、こうした高知市の多様化のなかで検討されたものであった。

図表１－１－４　大正４年の職業別戸数調査の結果

	世帯数（兼業）	人　口			
		本業	兼業	無業	合計
農業世帯	5	16	0	9	25
漁業世帯	1	1	0	3	4
商業世帯	3,034（1,871）	12,994	5,210	2,621	20,825
工業世帯	1,399（594）	5,355	1,743	1,162	8,260
官公吏教員世帯	347	347	0	712	1,059
労働者世帯	996（610）	3,459	1,220	537	5,252
その他世帯	1,656（952）	7,285	2,095	868	10,248
無業世帯	82	3,526			3,526

資料：土陽新聞　大正４年４月 20 日

図表１－１－５　昭和 17 年における職業別人口分布

区分	高知市	長浜	御畳瀬	浦戸	三里	五台山	高須	一宮	布師田	朝倉	鴨田
農業	1,063	843	0	9	317	178	158	394	142	612	252
工業	5,951	138	9	26	183	65	3	39	10	189	91
水産業	190	387	323	112	74	10	7	0	0	15	0
商業	8,010	190	25	49	106	25	15	39	17	132	42
公務自由	3,870	58	3	18	29	80	5	12426	38	120	53
交通業	1,280	22	0	158	110	14	0	124124	2	92	32
その他	2,846	239	24	53	154	110	139	124	21	135	81
無業	2,490	19	1	1	43	38	4	32	6	74	21

資料：高知新聞　昭和 17 年６月１日

（４）気候

高知市の平均気温は 16.6℃、年間の降水量の平均は 2,627 ㎜で、温暖湿潤な気候であるといわれている。降水量および日照時間の平均値は、この 100 年で、明確な傾向は見られないが（図表１－１－６・図表１－１－７を参照)、その一方で、近年の温暖化は図表１－１－８に見る通り気温は上昇傾向にあり、また、湿度は低下傾向にある（図表１－１－９を参照)。特に湿度の推移については、地球規模の温暖化に加えて、高知市の都市化の影響があるものと思われる。

図表１－１－６ 高知市 100 年の降水量の変化（単位：mm）

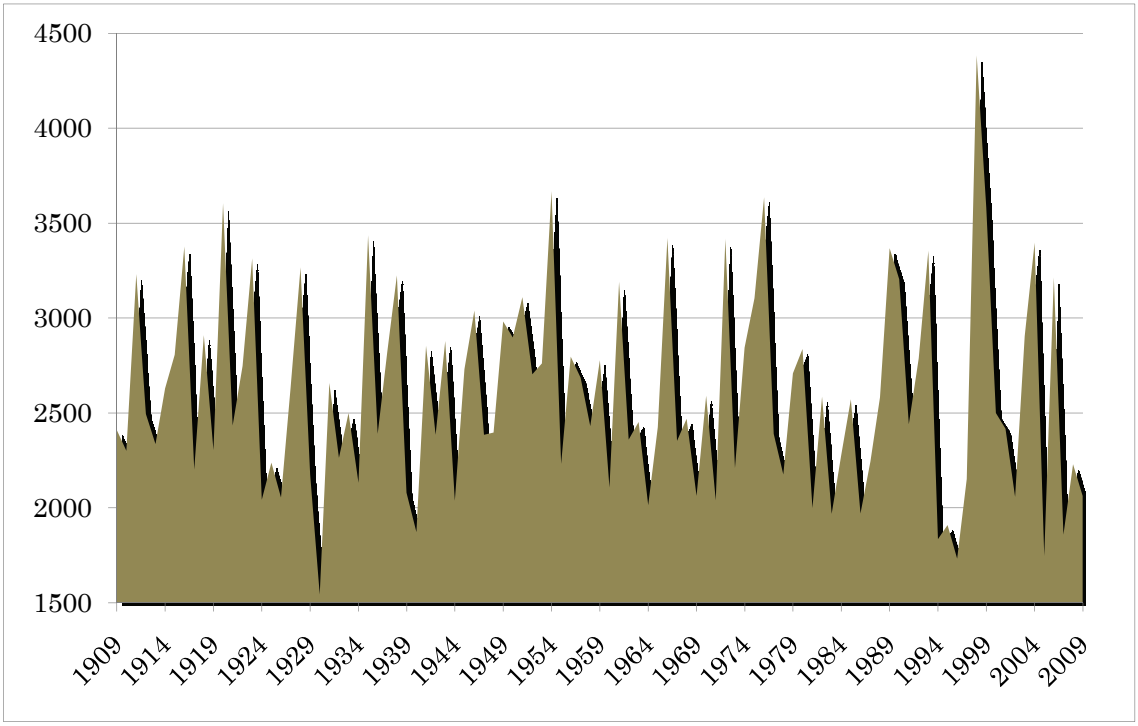

資料：気象庁　高知地方気象台

図表１－１－７　高知市 100 年の日照時間の変化（単位：h）

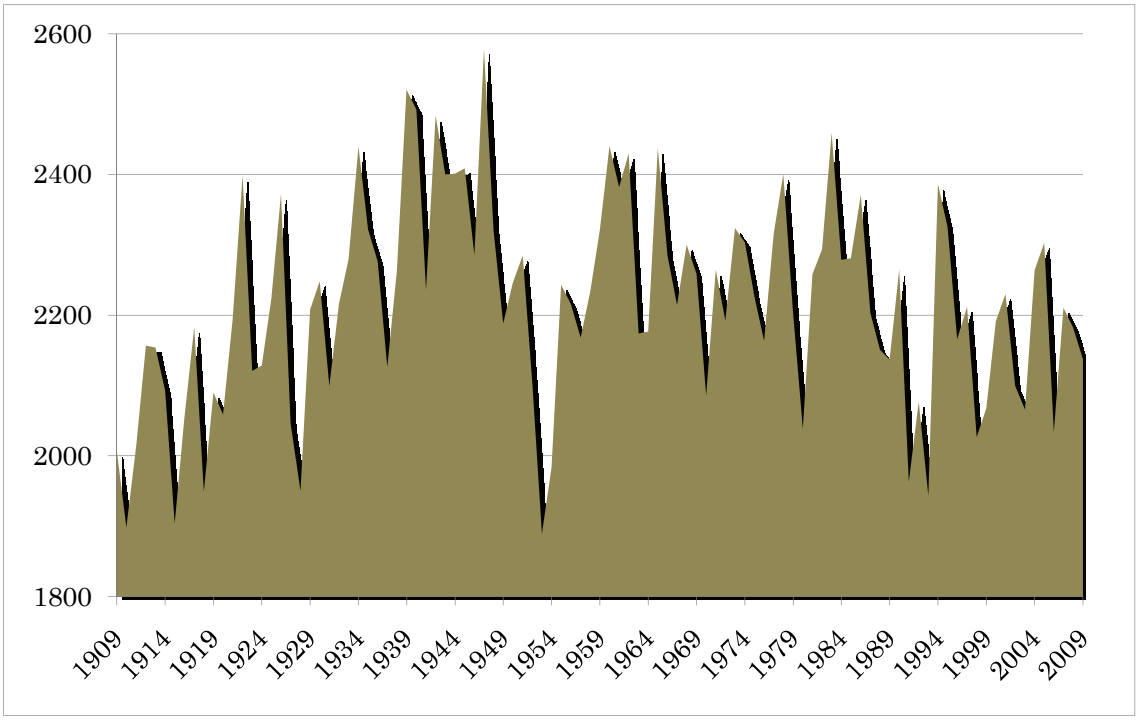

資料：気象庁　高知地方気象台

図表１－１－８　気温変化（単位：℃）

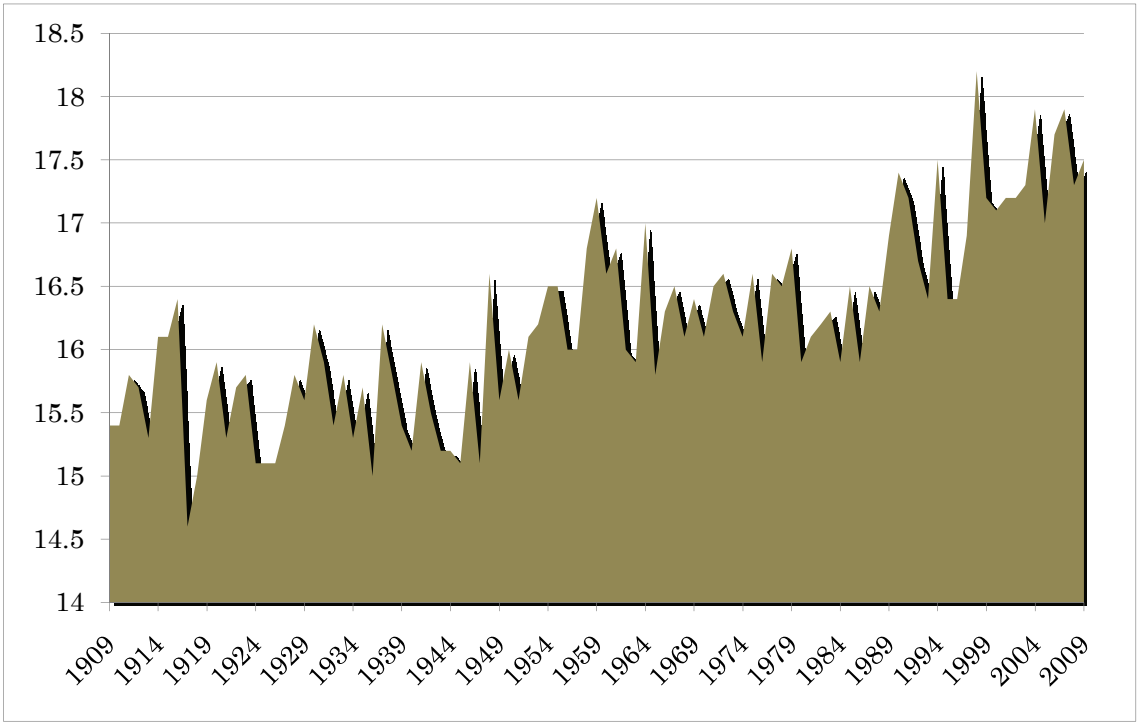

資料：気象庁　高知地方気象台

図表１－１－９　湿度変化（単位：%）

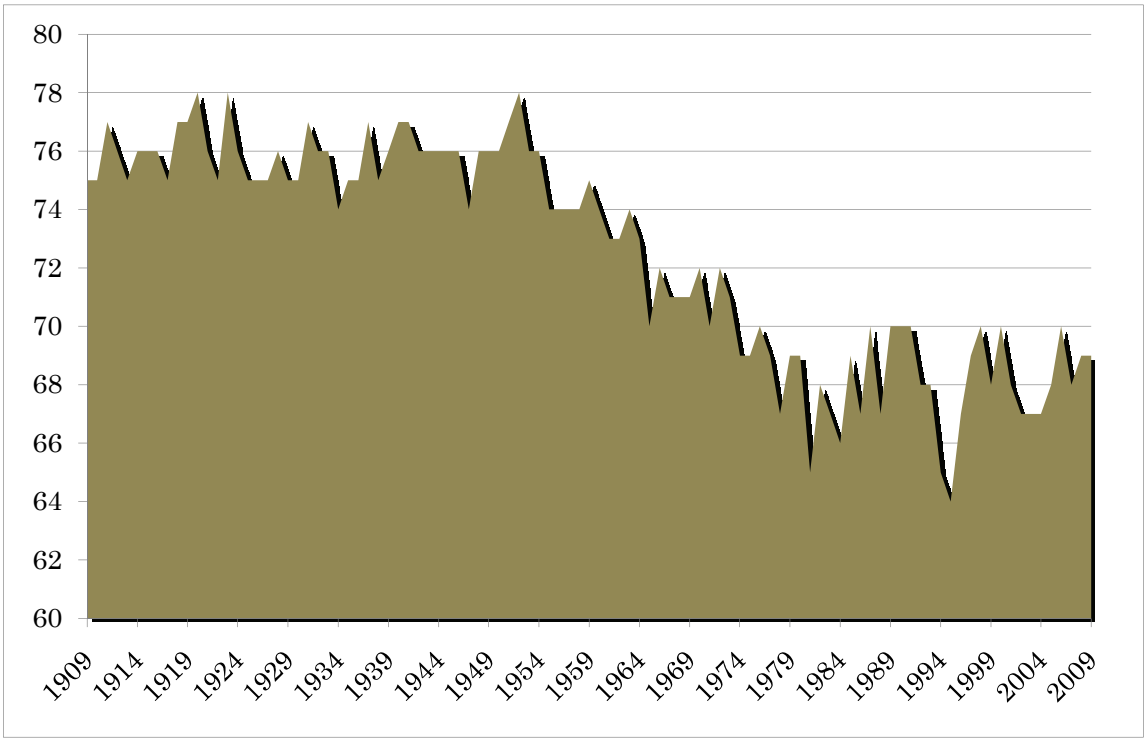

資料：気象庁　高知地方気象台

（５）文化

ａ．よさこい祭り

高知市の夏の風物詩となったよさこい祭りは、昭和 29 年（1954)、高知市商工会議所の発案によって、「よさこい祭り振興会」が中心となってはじめられたものである。当初は交通規制の関係から仮設の舞台での演舞にとどまっていたが、自主規制のもとで路上を練り歩くものが増え、演舞場と路上の双方で踊る方式がとられるようになった。

第１回の参加団体数は 21、参加者は 750 人程度であったが、平成 15 年（2003）第 50 回には参加 187 団体、２万人を超える参加者があった。しかし、平成 21 年（2009）の第 56 回の参加団体は 183（県外からの参加は 48)、参加者はおよそ１万７千人と減少した。このような現象はバブル崩壊後の平成６年（1994）の第 41 回にも見られ、経済の低迷が祭にあたえる影響は少なくない。

また、高知市の月別の観光客の推移を見ても、８月がもっとも多いのは、毎年８月９日から 12 日に開催されるよさこい祭りによる効果の一端であると考えられる。

ｂ．漫画家

高知市をはじめ高知県出身の漫画家は多い。昭和の時期にこの先駆けとなったのは高知市出身の横山隆一であり、香美市出身のやなせたかしであろう。ただし、このふたりの先駆けとして、高知市出身の谷脇素文がいる。谷脇は挿絵画家として高知新聞で活躍したのち上京し、大正から昭和の前半にかけて挿絵画家として活躍する一方、「川柳漫画」と称して風刺のきいた作品をのこしている。

谷脇も横山も、ともに戦前の講談社を活躍の舞台としていたため、横山は同郷の先輩である谷脇の影響下に漫画家となったことが想像される。高知市は多くの漫画家を輩出し、毎年夏にはまんが甲子園が開催されるほどの漫画文化都市となっているが、その鏑矢としての谷脇素文の存在は見直されてよい。

ｃ．竜馬ブーム

ＮＨＫ大河ドラマ「龍馬伝」の放送によって龍馬ブームが全国的に再燃しているが、このブームのもととなったのは、いうまでもなく司馬遼太郎の『竜馬がゆく』（「産経新聞」夕刊に昭和 37 年６月から昭和 41 年５月まで連載）であり、昭和 44 年にＮＨＫの大河ドラマでこの作品が放映されたことによるものである。その後、津本陽らによっても龍馬の生涯は描かれ、また、映画やテレビドラマになることもたびたびであった。また、司馬以前にも山岡荘八が『坂本龍馬』（昭和 31 年）を書いているなど、幕末のヒーローとしての龍馬人気はかなり古くからあった。

もっとも早く龍馬の生涯が作品化されたのは、坂崎紫瀾による「汗血千里駒」で、これは明治 16 年（1883）１月から土陽新聞に掲載された。内容は、江戸時代の草双紙の世界のなかで、幕末の土佐藩の状況を上士と下士の対立ととらえ、明治維新そのものもこの構図の中で起こったこととしていたり、龍馬をめぐる女性たちに、姉乙女、妻お龍、江戸の千葉佐那を配するなど、ほぼこんにちの龍馬のイメージと重なるものであり、この「汗血千里駒」によって、現代の龍馬イメージはほぼ確立されていた。ただし、坂崎がこの作品にこめた意図は、龍馬の生涯を描きながらも、著者が身を投じた自由民権運動の主張であったといえる。

図表１－１－10　谷脇泰文　川柳漫画

資料：『富士』1944 年 6 月号

ｄ．街路市の変遷と今

街路市は、県内で生産された農作物を直接消費者に販売することができる場であるが、いまや高知県の「顔」であり、また、高知を象徴する文化的・歴史的な存在として全国にその名を知られるようになった。街路市の歴史は古く、元禄３年（1690 年）には、朝倉町、蓮池町、新市町で始められ、「三定期市（月２回開催）」と称されるようになった。その後、明治９年からは、本町１・２丁目において、「日曜市」として改めて開催されるようになった。

明治 24 年には、水曜市（公園通り）と土曜市（県庁前）が始まり、さらに、昭和６年になると、市内各地において、すべての曜日で街路市が立つようになる（日曜市；帯屋町、月曜市；浦戸町、火曜市；上町五丁目・新市町、水曜市；桝形、木曜市；中島町・新町、金曜市；朝倉町・江ノ口、土曜市；県庁前通）。終戦後は、徐々に各地で市が開かれるようになり、街路市では、昭和 23 年に日曜市が現在の追手筋で再開され、昭和 27 年には、火曜市（上町五丁目電車通り南）、水曜市（新京橋）、木曜市（桝形）、金曜市（高岩町）が復活した。

現在、高知市が管理する街路市として存続しているのは、日曜市（追手筋）、火曜市（上町五丁目）、木曜市（県庁前通）、金曜市（愛宕町）であり、日曜市以外は、道路拡張工事や交通量の増加など、高知市の都市化の影響を受けて、昭和 30 年代、40 年代に移動し、現在に至っている。

戦後の経済復興と高知市の発展に伴って、街路市の出店者の数は増加していたが、昭和 40 年代には、徐々に減少の兆しを見せ始める。平成 21 年４月の出店登録数は、臨時出店も含めて 652 であり、この 10 年は、後述する出店者の高齢化の影響もあり、大きく減少している。曜日毎で見ると、火曜市の減少が激しく、平成 11 年以降の 10 年で-43.5％（92 から 52）の減少を見せており、日曜市（-26.0％；616 から 456）と比較しても、高い割合で減少している。

図表１－１－11　街路市出店者の推移

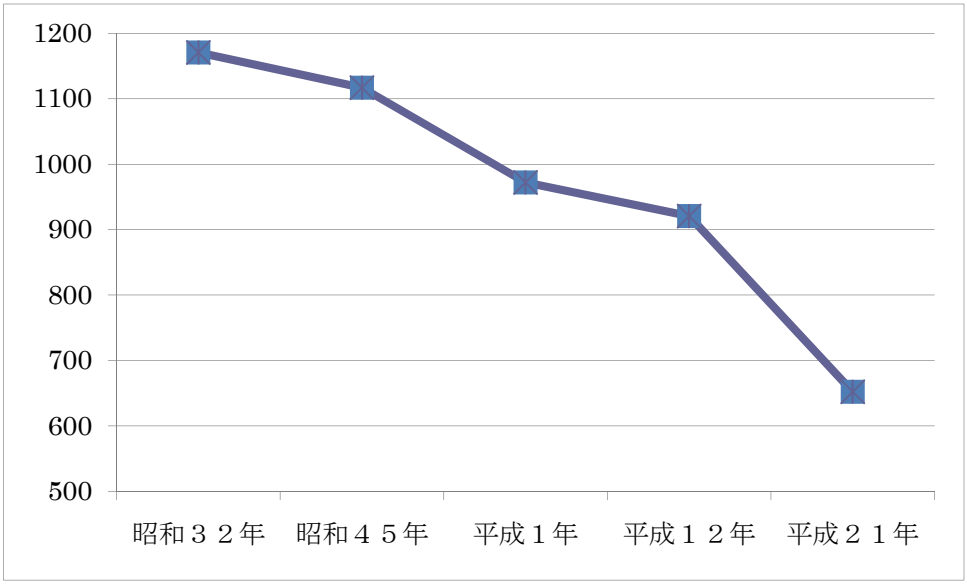

資料：高知市『高知市総合調査』（1957 年）および高知市『商工労働行政の概要』

街路市に出品される主要産品は、今も昔も野菜・果物類が中心である。図表１－１－12 は、昭和 31 年に発行された高知市総合調査でのデータと現在のデータを比較したものである。２つの表では、業種の項目が異なっているが、昭和 32 年においては、蔬菜と青果を合わせて 51.7%、平成 21 年においては、野菜と果物を合わせて 51.9%であり、出店者の数が減少している一方で、この 50 年の間、野菜・果物類が街路市の主力産品であることに変化はない。このことは、街路市が、日常生活の需要を満たすための「生活市」の姿を今なお持ち続けていること意味している。現在の日曜市は観光においても重要な役割を果たしており、それに見合った変化を求める声も上がっているが、日本が経済発展し、それに伴って生活スタイルが大きく変貌する中で、この 50 年間変わらず維持してきた「生活市」という本質的な部分もやはり忘れてはならない。

図表１－１－12　昭和 32 年５月調査（５月 17 日の出店者数）

業種	出店数	比率
蔬菜（苗を含む）	535	45.7
雑貨（一般）	113	9.7
食料品	76	6.5
青果	70	6.0
植木苗木	64	5.5
花卉	48	4.1
古物	37	3.2
食料品雑貨	33	2.8
茶	22	1.9
その他	173	14.8
合計	1,171	100

資料：高知市『高知市総合調査』（1957 年）

※いずれも各曜日の街路市の合計

図表１－１－13　平成 21 年４月調査（４月現在の出店登録数）

業種	定時出店数	臨時出店数	計	比率
野菜	256	19	275	42.2
農産物加工	86	5	91	14.0
植木・花	82	8	90	13.8
果物	62	1	63	9.7
衣料・雑貨	34	6	40	6.1
一般食料品	37	0	37	5.7
海産物	24	1	25	3.8
菓子	11	1	12	1.8
金物・刃物類	11	0	11	1.7
古物	7	1	8	1.2
合計	610	42	652	

資料：高知市『商工労働行政の概要』(2009 年)

※いずれも各曜日の街路市の合計

平成 21 年４月現在の地域別の出店者分布を図表１－１－16 で示している。全体の７割以上は高知市内の出店者であり、その中でも、朝倉、旭街、初月が上位３地域である。高知市外においても、いの町や南国市、土佐市など、高知市周辺地域の出店者が多い。生産地と販売地である街路市の距離的な近さと生活市としての機能をあわせて考えると、まさに「地産地消」を文字通り実践していることは言うまでもなく、「地産地消」が長い歴史的な背景と地理的な特性を活かした文化となって根づいていると言っても過言ではない。環境や安全に配慮をしなければならない今の時代において、このような形の文化的な存在は、全国でも稀であり、今後も守られていく必要がある。

図表１－１－16　地域別出店登録者数

高知市内	登録者数
朝倉	81
旭街	56
初月	43
秦	24
一宮	23
鏡	22
土佐山	15
鴨田	14
春野	14
潮江	11
高知街	10
江の口	9
下知	7
小高坂	7
大津	6
介良	5
長浜	5
上街	3
南街	3
北街	3
五台山	3
高須	2
仁井田	1
三里	1
布師田	0
計	368

高知市外	登録者数
いの町	45
南国市	28
土佐市	15
香南市	12
香美市	8
須崎市	4
日高村	4
佐川町	3
安芸市	2
土佐町	2
大月町	2
大豊町	2
仁淀川町	1
四万十町	1
中土佐町	1
津野町	1
宿毛市	0
越知町	0
奈半利町	0
計	131

資料：高知市『商工労働行政の概要』（2009 年）

しかしながら、街路市には課題も存在している。その最たるものは「高齢化」である。商工労働行政の概要（平成 21 年）によると、平成 21 年現在、出店者の平均年齢は 65.0 歳であるが、図表１－１－17 を見ても分かる通り、70 歳以上の出店者の数は４割を超えている。街路市は、市の性格上、販売の部分に目が行きがちであるが、実際には、農産品の生産に始まり、収穫、輸送、販売を主に個人ベースで行う統合的なプロセスとなっている。そのため、このプロセスのうち、生産や輸送など、１つの作業でも支障が出てくると、街路市への出店が困難になる。それは例えば、自家用車の運転が高齢化に伴ってできなくなると出店もできなくなることを意味し、これが出店を断念する理由の１つでもある。

図表１－１－17　出店登録者の年齢別比率

	出店登録者数	比率(%)
20歳代	1	0.2
30歳代	10	2.0
40歳代	22	4.5
50歳代	93	18.9
60歳代	154	31.2
70歳代	140	28.4
80歳代	69	14.0
90歳以上	4	0.8
計	493	

資料：高知市『商工労働行政の概要』(2009 年)

さらに、図表１－１－18 では高齢化の進行具合を伺い知ることができる。80・90 歳代の出店者数の割合増加が顕著であり、この傾向は今後も変わらないと思われる。その一方で、街路市への出店が生きがいとなっている出店者の方々も数多い。300 年以上続き、日本が激動したこの 50 年においても、その形をほとんど変えることなく現在に至っている街路市であるが、高齢化や出店者の減少といった課題への対応が必要となっている。

図表１－１－18　出店登録者の世代別比率の推移

	20･30歳代	40･50歳代	60･70歳代	80･90歳代
平成8年	2.9	31.9	60.4	3.6
平成18年	1.7	31.9	57.1	9.3
平成21年	2.2	23.3	59.6	14.8

資料：高知市『商工労働行政の概要』(2009 年)

ｅ．食と食文化（高知県）

高知県は四国の南半に位置し、北部には東西に連なる四国山脈があり、南部は太平洋に面しており、その地域性から先進文化を享受しつつも古くからの文化が多くみられる。この特徴は“食”においても同様であり、東部・中部・西部それぞれの地域の風土に根ざした食べ物が伝承されてきている。また、黒潮の土佐湾は日本有数の漁場であり、高温多雨な高知で育つ山菜や野菜は全国的にも注目されている。他県では見かけることが珍しい食材（いたどり、うつぼなど）があり、古くからの食材・料理（くじら、碁石茶、皿鉢料理など）が残りながら、海洋深層水や土佐ジローなど新しい広がりをみせている。本項では、高知の食材をはじめ、日本酒や郷土料理などを取り上げる。

海・川・山・野の豊かな幸が高知の食を支えている。代表例および季節ごとの旬の食材（魚、野菜）には、以下のようなものがある。

・海産物・・・鰹、うつぼ、清水さば、鯨
・川の恵み・・・鮎、アメゴ、川海老、うなぎ、青のり
・お茶・・・土佐茶、碁石茶
・野菜・果物・・・文旦、小夏、みかん、梨、トマト
・食肉・・・土佐あかうし、土佐ジロー、はちきん地鶏

・春・・・サザエ、車エビ、コチ、ハマグリ、トビウオ、菜の花、ノビル、山ウド、イタドリ、ゼンマイ
・夏・・・カツオ、アユ、アナゴ、アオリイカ、アワビ、キャベツ、ジャガイモ、シソ、ミョウガ、インゲン
・秋・・・ハゼ、サンマ、サワラ、ホウボウ、エビ、シイタケ、サツマイモ、ブドウ、柿、トウモロコシ
・冬・・・ブリ、キンメダイ、ウメイロ、文甲イカ、サバ、春菊、フキノトウ、ブロッコリー、ワケギ、セリ

黒潮の恩恵を受けた代表的海産物である鰹は、タタキを筆頭に、刺身や鰹節、酒盗など、さまざまな鰹料理が受け継がれている。また昔から捕鯨が盛んであったこともあり、鯨食文化が残っている。

高知は、日本酒飲酒量の非常に多い地域として全国的にも知られ、元祖淡麗辛口とも表現されるように淡麗かつ辛口を特徴とした、飲みあきのしにくい酒質が主流である。宴席では、献杯、返杯といった独特の風習も含めて、現在でも土佐人のコミュニケーションを図る上で重要な役割を担っている。蔵元同士の交流も多く、近年では、「土佐新酒の会」や「はし拳大会」、「土佐酒アドバイザー研修」などのイベントも行われている。また、酢の消費量が多いのも特徴である。

また、「おきゃく」と呼ばれる高知の宴席、その料理といえば「皿鉢料理」が定番である。さかのぼると、京の膳式が残存したもので、藩政時代に武家の本膳式の終わりに大皿に盛った取り廻しの料理が加わり、それが独立して明治以降に高知一帯で宴会料理になっていったといわれている晴れ食である。なお、サハチの名称は江戸時代の文献に記録されている。基本的献立は、「生（刺身）」、「組み物（盛り合わせ）」、「すし（さばの姿ずし）」の三種であり、皿数が多くなると、蒸し鯛、煎り、そうめん、ぬたかけ、ぜんざい、蜜豆、果物などが並び多彩になる。

もう一つ、土佐料理を語る上で欠かせないのが「鰹のタタキ」である。はじまり（由来）には諸説あり、定まってはいないが、現在のような形となるのは庶民の生活水準が向上した江戸時代の後半である。料理としては、一本釣りされた鰹の表面を焦げ目がつくぐらいにあぶり、刺身よりも分厚く切り、塩をふりかけて叩く。そこに、土佐料理に多く用いられるニンニク、それに青ネギ、ミョウガなどの薬味が添えられる。独特の香りが魅力のわら焼きなど、香ばしさと風味を活かすさまざまな方法も試されている。

【参考文献】
岡本健児（1986）「高知の食とその背景」『聞き書 高知の食事』農山漁村文化協会
高知新聞社（1981）『土佐・味の百科』高知新聞社

土佐伝統食研究会編著（2007）『土佐の食事』高知県農業改良普及協会
宮川逸雄（1979）『土佐の料理』土佐民俗学会
宮川逸雄（2003）「土佐の魚料理」『土佐地域文化』7、25-30

高知まるごとネット
http://www.kochi-marugoto.com
国税庁　全国市販酒類調査の結果について
http://www.nta.go.jp/shiraberu/senmonjoho/sake/shiori-gaikyo/seibun/06.htm

別図表１－１

明治 22 年（1889）

市制施行時の「高知市」

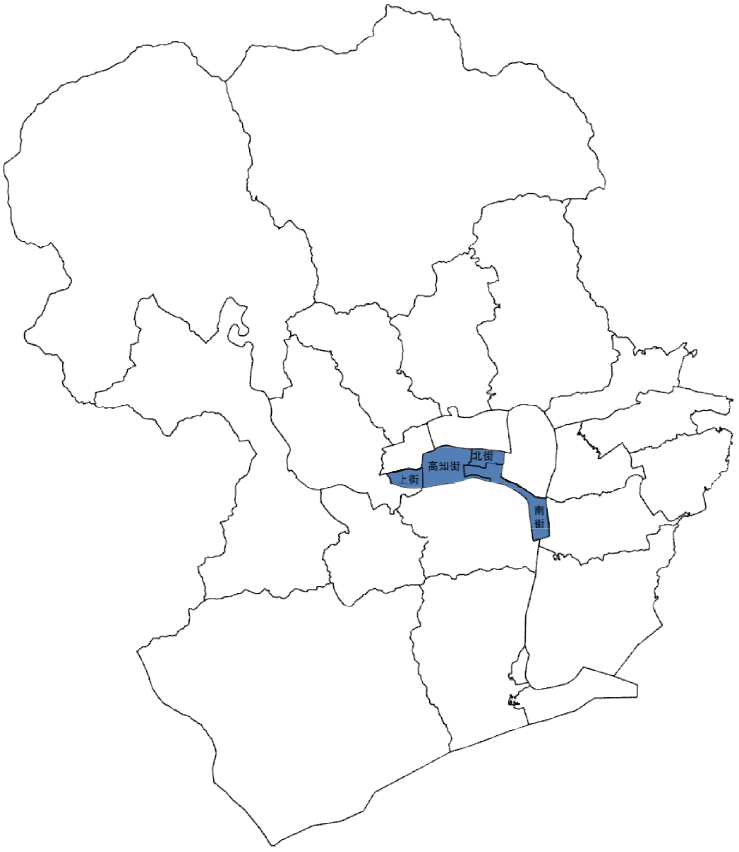

別図表１－2

大正 6 年（1917）

土佐郡江ノ口村編入時の「高知市」

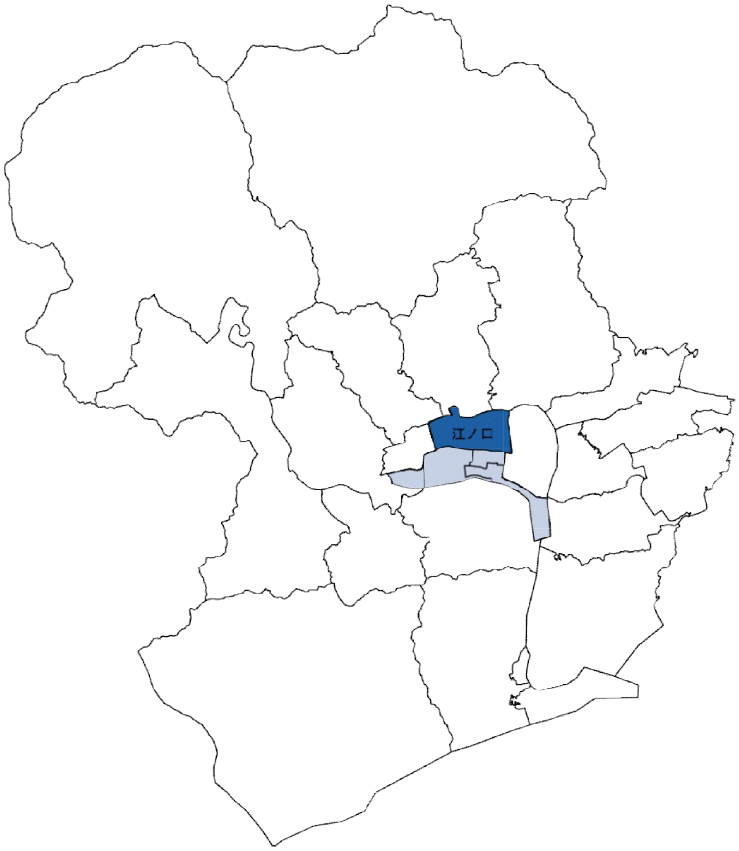

別図表１－3

大正 14 年（1925）

土佐郡旭村、鴨田村鴨部

編入時の「高知市」

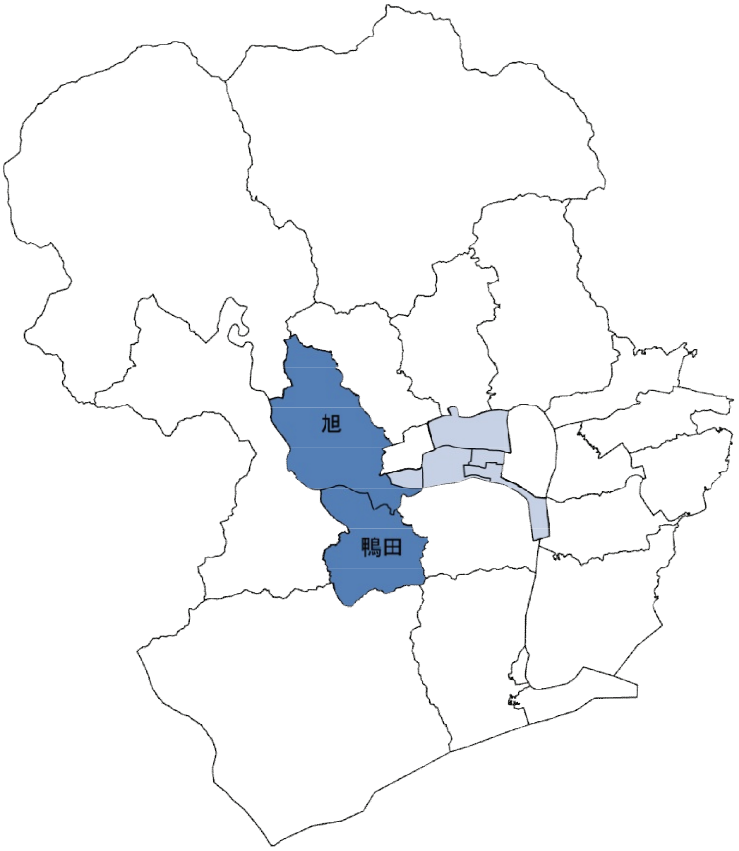

注）鴨田村の編入は一部であるが、
　　上図では村全体を示している。

別図表１－4

大正 15 年（1926）

土佐郡下知町、潮江村編入時の「高知市」

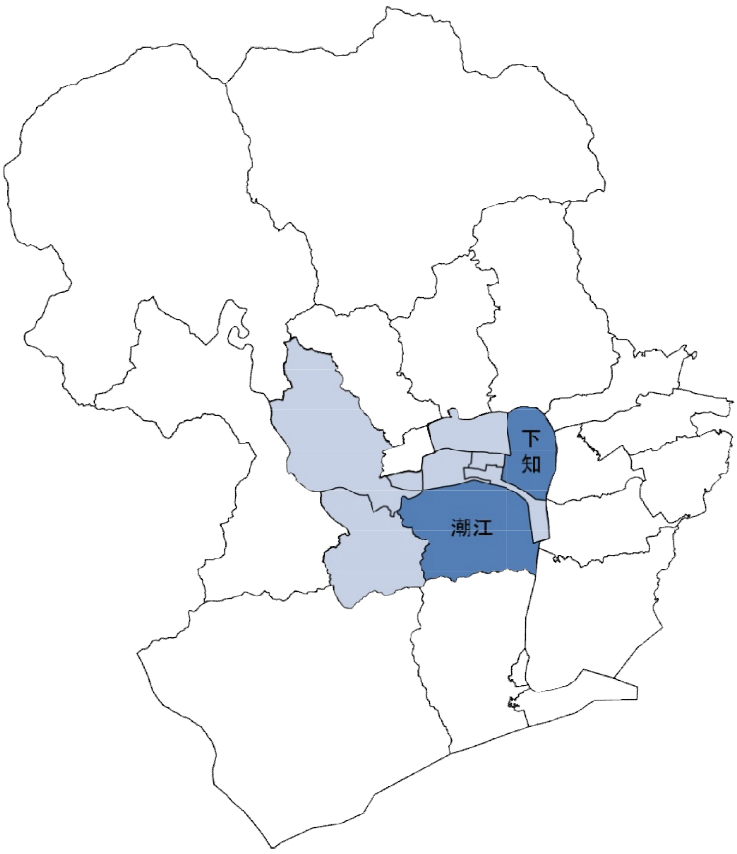

別図表１－5

昭和２年（1927）

土佐郡小高坂村編入時の「高知市」

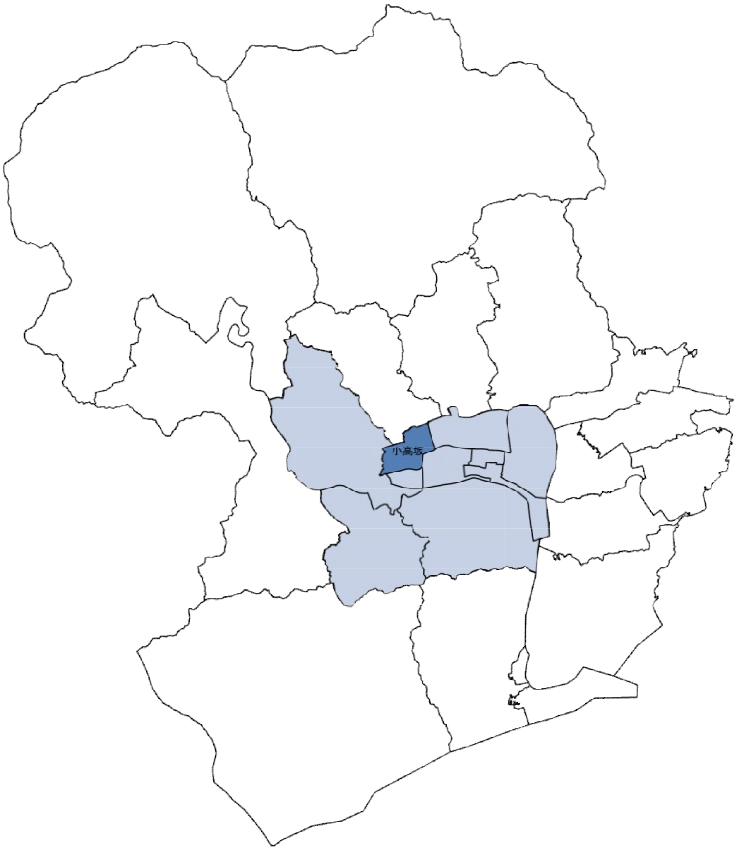

別図表１－6

昭和 10 年（1935）

土佐郡秦村、初月村編入時の「高知市」

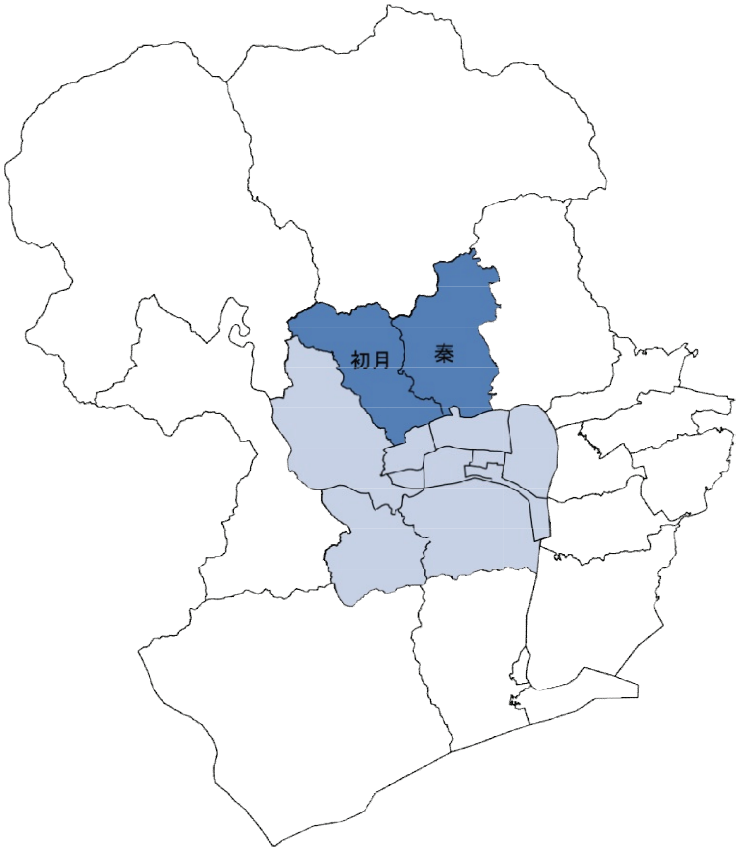

別図表１－7

昭和 17 年（1942）

土佐郡鴨田村、布師田村、一宮村、朝倉村、

吾川郡長浜浦戸村、御畳瀬村、

長岡郡三里村、五台山村、高須村

編入時の「高知市」

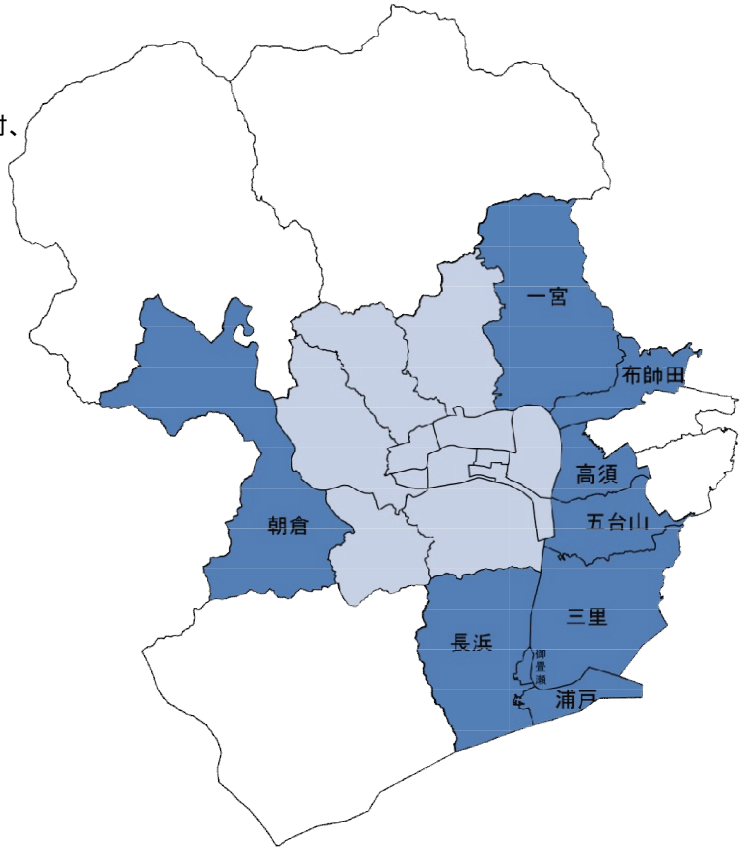

別図表１－8

昭和 47 年（1972）

長岡郡大津村及び

介良村編入時の「高知市」

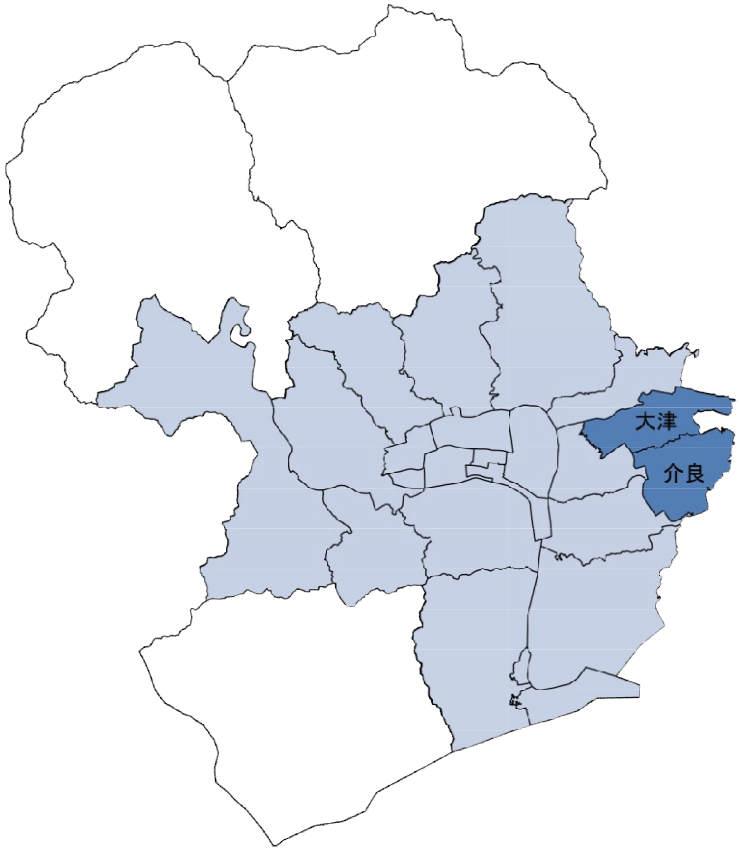

別図表１－9

平成 17 年（2005）

土佐郡土佐山村、鏡村

編入時の「高知市」

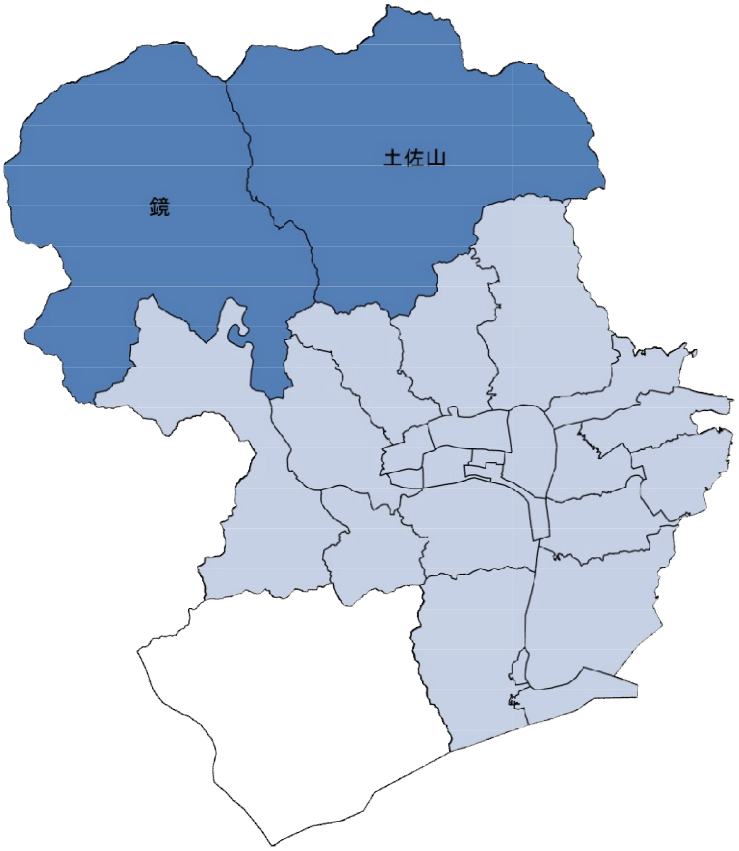

別図表１－10

平成 20 年（2008）

吾川郡春野町編入時の「高知市」

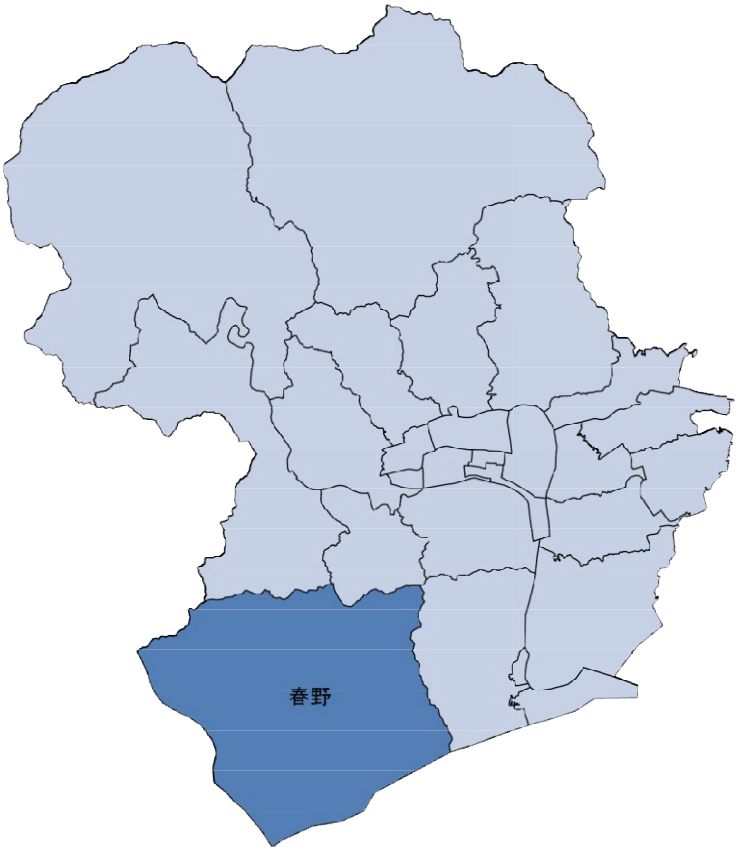

第２節　高知市の人口動態

（１）概観

平成 17 年の鏡村、土佐山村との合併、平成 20 年の春野町との合併等により、高知市の人口は、340,208 人（平成 21 年 4 月 1 日、住民基本台帳ベース）となっている。平成 20 年の合併直後には、明治 22 年の高知市誕生以来最高の 341,177 人を記録したが、県全体の趨勢を後追いするかのように、すでに人口は減少に転じている。

平成 20 年の出生率は、1000 人当たり 8.5 人と、全国平均を 0.2 ポイント下回っている。平成 20 年の高齢化率は、22.6%（住民基本台帳ベース）と全国平均の 22.1%（平成 20 年の総務省「推計人口」）よりも若干高いものの、県平均の 27.8%（平成 20 年の総務省「推計人口」）よりは低く、県下では若年層の比較的多い地域となっている。しかし、平成 15 年の高齢化率が 16.9%であったことから見れば、２度の市町村合併を挟んで、高齢化は着実に進んだことになる。高齢化率の比較的高い農山村を合併したとは言え、３町村人口が市全体に占める割合は 5.6%程度であり、旧高知市域でも高齢化が進行してきていることは、容易に推測できる。以上のような少子化、高齢化の状況を歴史的に見れば、図表１－２－１から図表１－２－５の人口ピラミッドのようになっている。平成 20 年の人口 1000 人あたりの死亡率は 9.6 人と、全国平均を 0.5%上回っており、前述の出生率の低さ、高齢化の進行などと考え合わせれば、今後人口減少が傾向的に進むであろうと推定できる。

図表１－２－１　高知市の年齢別人口構成（昭和 40 年）

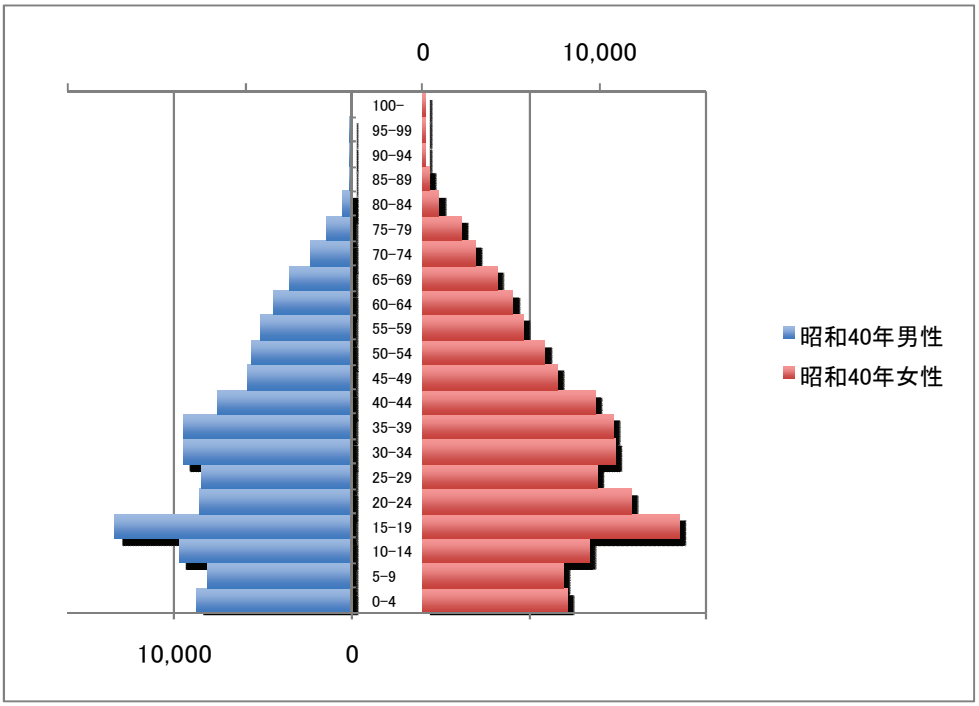

資料：国勢調査　昭和 40 年

図表１－２－２　高知市の年齢別人口構成（昭和 50 年）

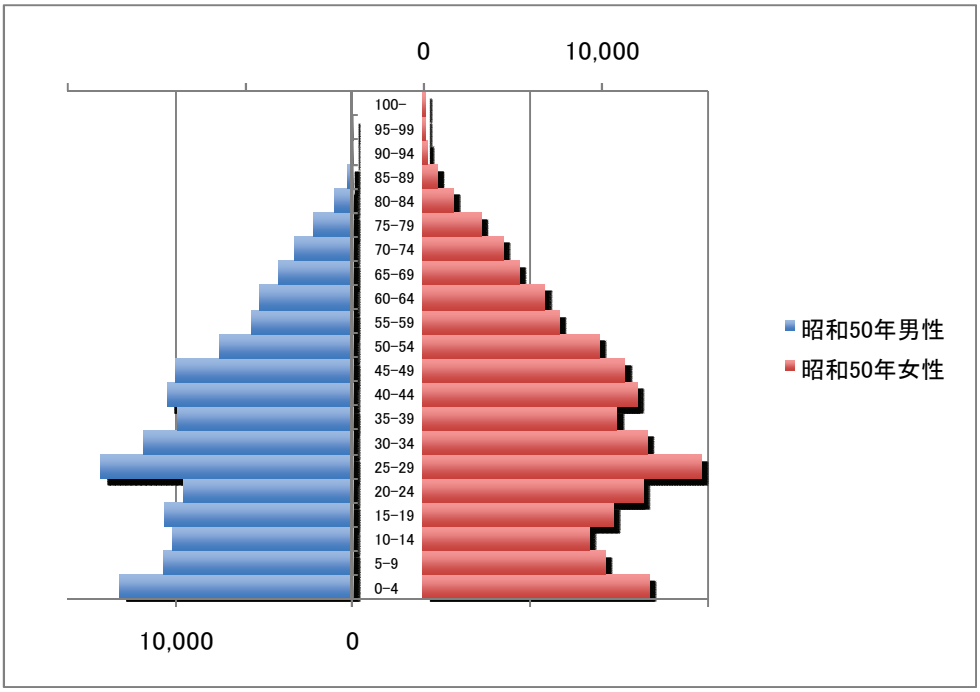

資料：国勢調査　昭和 50 年

図表１－２－３　高知市の年齢別人口構成（昭和 60 年）

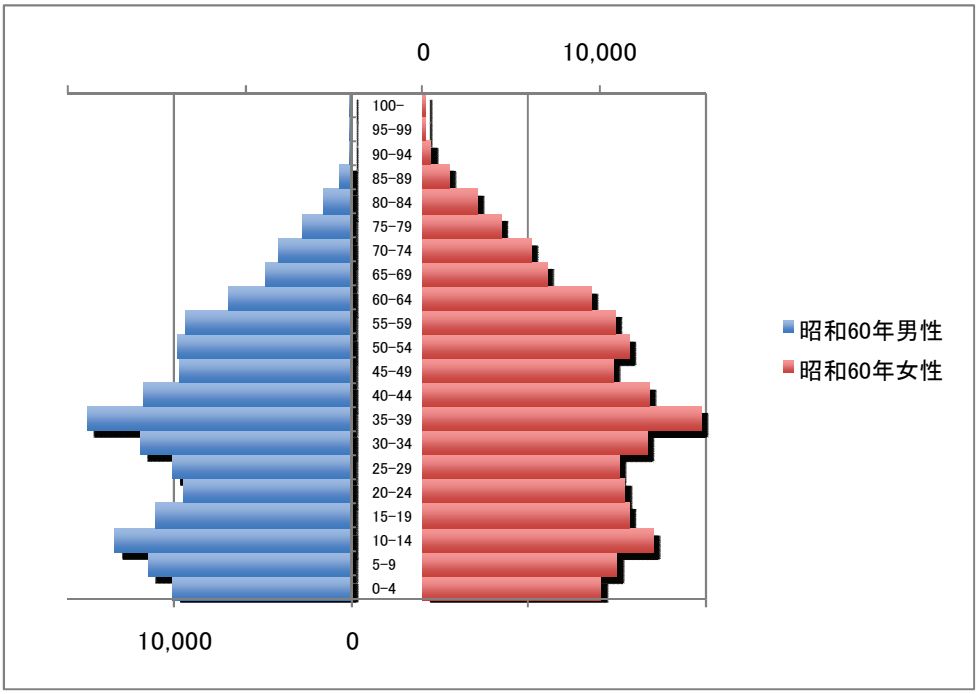

資料：国勢調査　昭和 60 年

図表１－２－４　高知市の年齢別人口構成（平成７年）

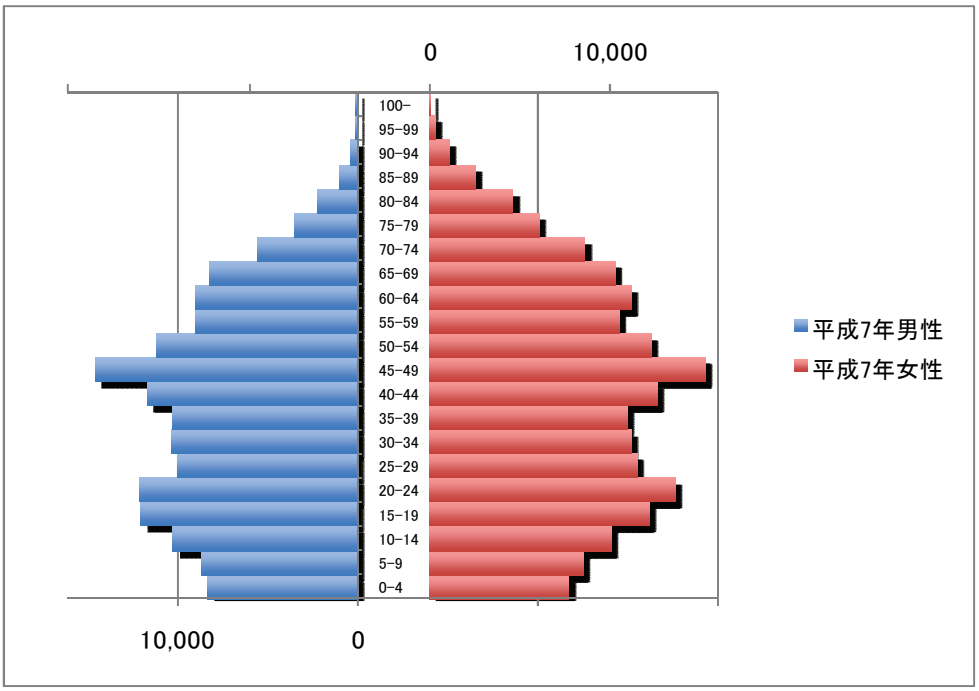

資料：国勢調査　平成７年

図表１－２－５　高知市の年齢別人口構成（平成 17 年）

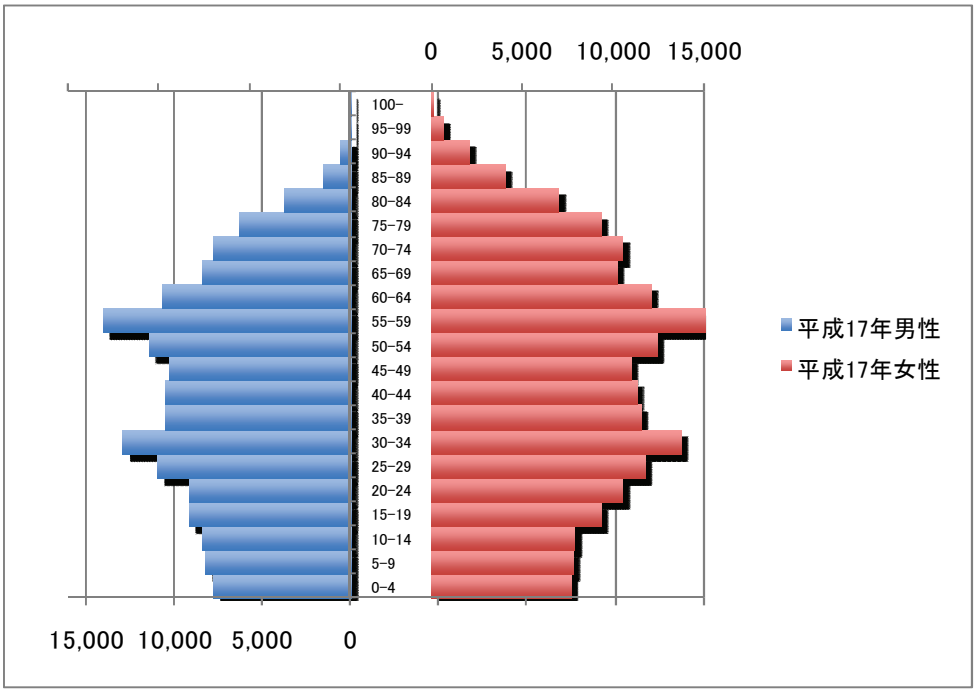

資料：国勢調査　平成 17 年

以下では、人口動態に関して、より具体的に分析していく。

（2） 自然動態および社会動態の特徴

高知市の人口動態の概略を示せば、図表１－２－６のようになる。

高知市では、平成 10 年以降では、平成 17 年に出生件数が死亡件数を初めて下回った。図表１－２－７のように平成 18 年には、逆転したものの、平成 19 年以降は、出生件数が死亡件数を下回る傾向が顕著になりつつあり、人口自然減の傾向が定着する可能性が強まっている。高知県全体では、すでに平成２年に人口自然減となり、図表１－２－８のように、以後、出生件数と死亡件数の「逆ざや」は、拡大傾向を止めていない。図表１－２－９のように全国的にも平成 17 年頃から、人口自然減への転換が進み始めたが、高知市もほぼ同傾向にあると見て良い。ただし、死亡件数の増加の傾きは、全国平均に比べてやや高くなる可能性がある。

図表１－２－６　高知市の人口動態の概略

			S53	S63	H10	H16	H17
人口	総数		311753	335458	343784	351312	350406
	男		147065	157128	160153	164096	163570
	女		164688	178330	183631	187216	186836
自然動態	自然増減						
	出生		4517	3626	3327	3084	3036
	死亡		2119	2288	2683	2937	3126
社会動態	転入	県内	7768	7225	6389	5698	5413
		県外	8999	8215	7986	6876	6315
		その他	190	107	210	168	168
	転出	県内	6936	5701	5973	5064	4939
		県外	8308	9091	8347	7639	7750
		その他	28	253	61	65	23
世帯数			データなし	122801	140143	151652	152616

資料：高知市統計書　各年

図表１－２－７　高知市の出生件数および死亡件数

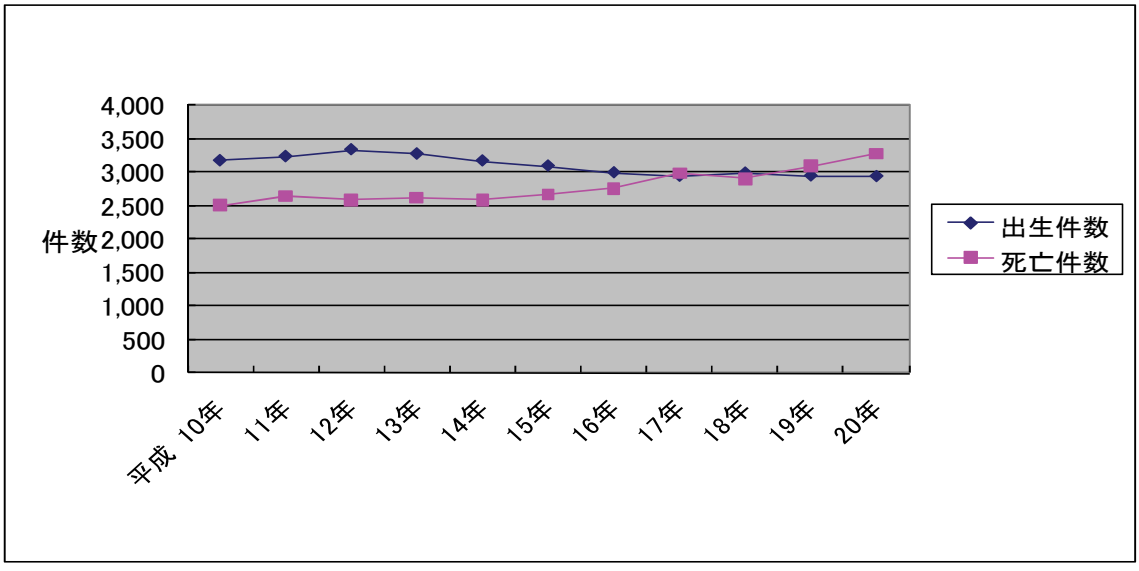

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」　各年

図表１－２－８　高知県の出生件数および死亡件数

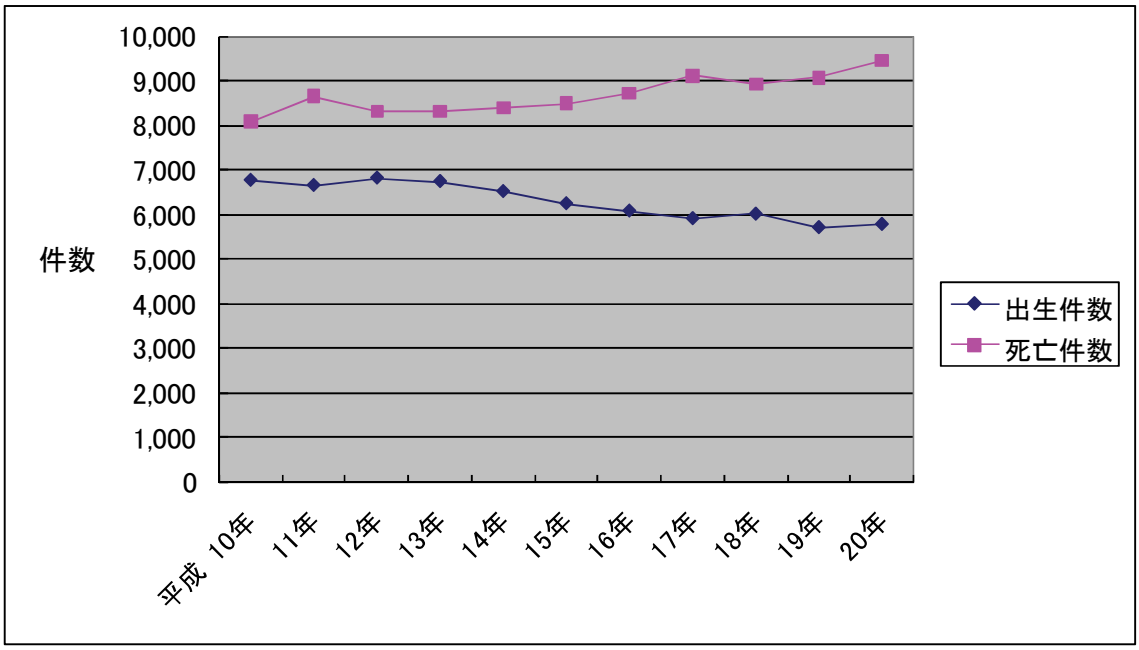

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」　各年

図表１－２－９　全国の出生件数および死亡件数

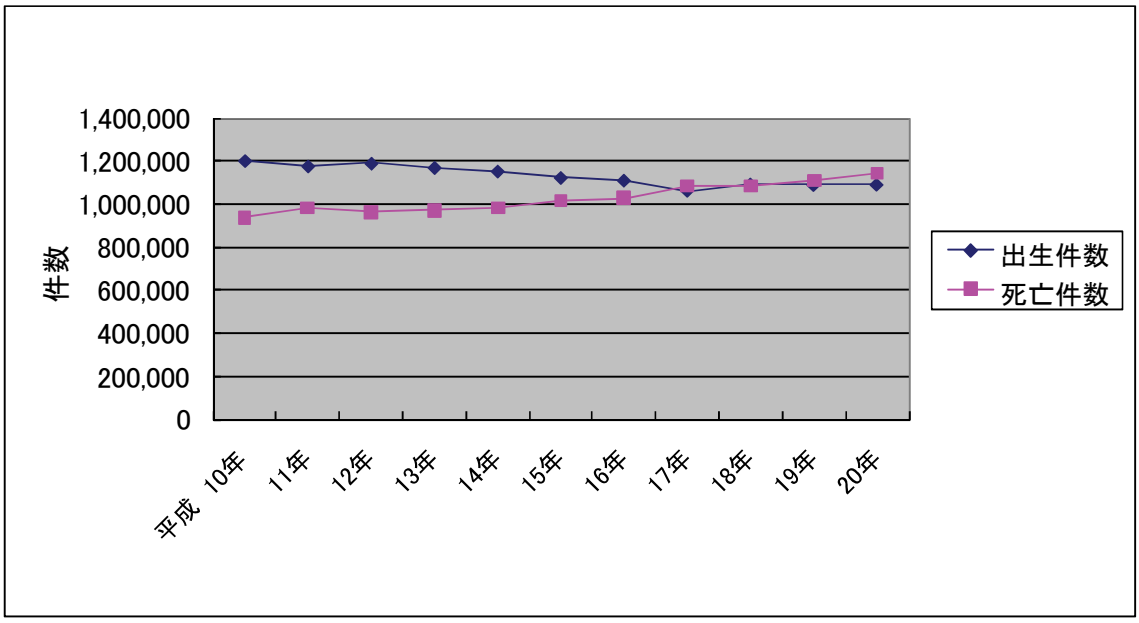

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」　各年

一方、社会動態を見てみると、図表１－２－10 のように平成 10 年から平成 16 年の期間中に転出超過に転換していったことが伺える。県内各地との関係では、依然としてわずかながら転入超過の傾向はあるが、県外への転出のテンポが強まっており、そのことが全体の転出超過に結びついている。

図表１－２－10　高知市人口の社会動態

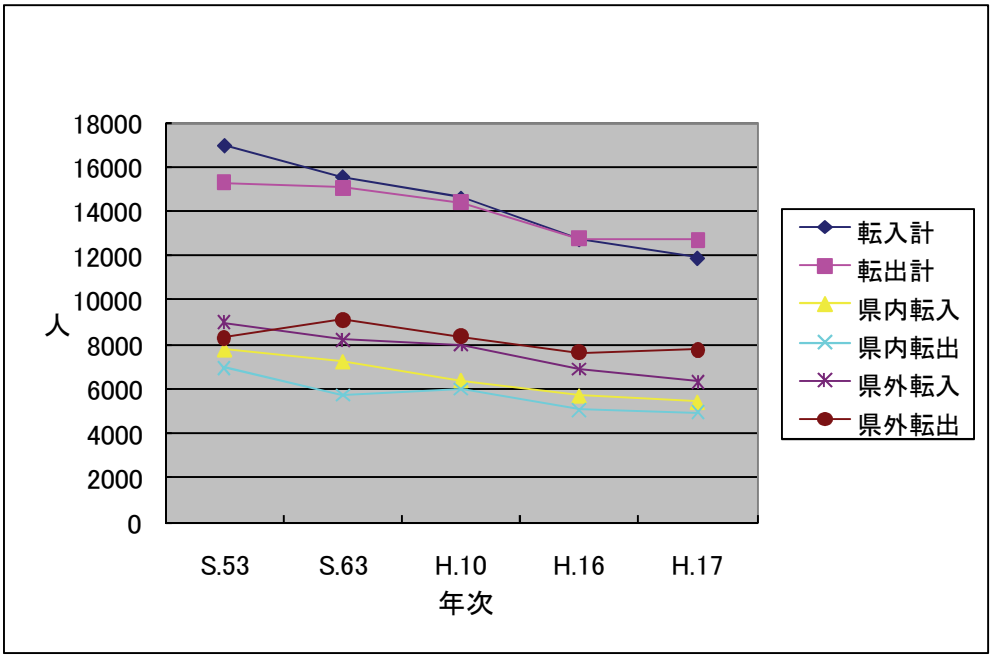

資料：高知市統計書　各年

（３）　婚姻・ 離婚届け出数

少子化と結びつきが強いのは、婚姻状況である。未婚（非婚）者数は、図表１－２－11 および図表１－２－12 に見るように、男性で昭和 60 年頃から、女性で平成に入って、20 歳代から 40 歳代を中心に幅広く増加してきている。逆に、平成 17 年に 10 代の未婚（非婚）者数が減少しているように表示されているが、これは、少子化のために、この年齢階層の人口が減少しているためである。図表１－２－13 および図表１－２－14 にあるように未婚率は、男女問わずほぼすべての年齢階層で昭和 60 年以降増加傾向を見せている。特に 30 歳代の未婚（非婚）率の上昇幅は近年大きくなってきている。

図表１－２－11　男性の未婚者数の推移（現高知市域）

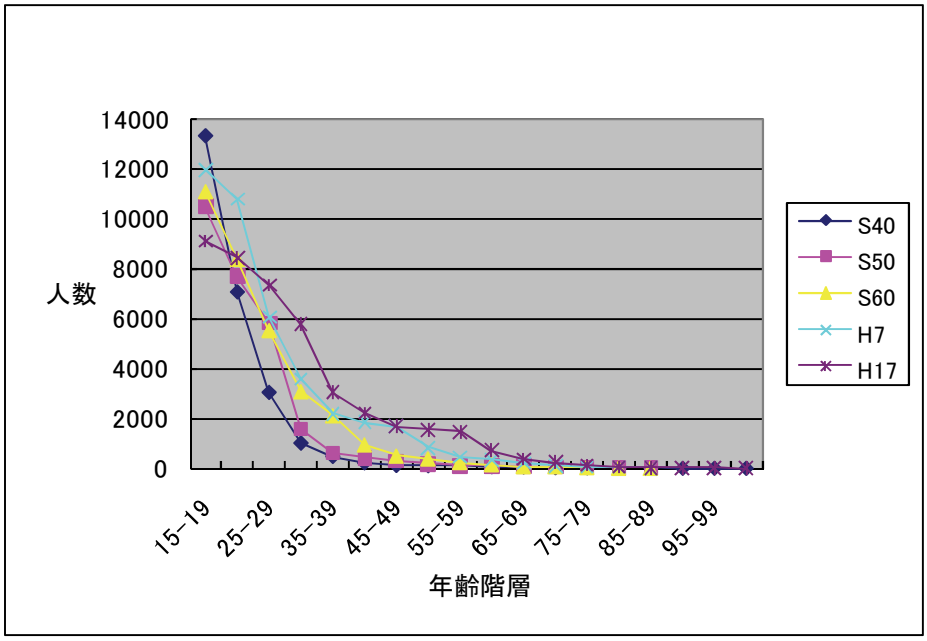

資料：国勢調査　各年

図表１－２－12　女性の未婚者数の推移（現高知市域）

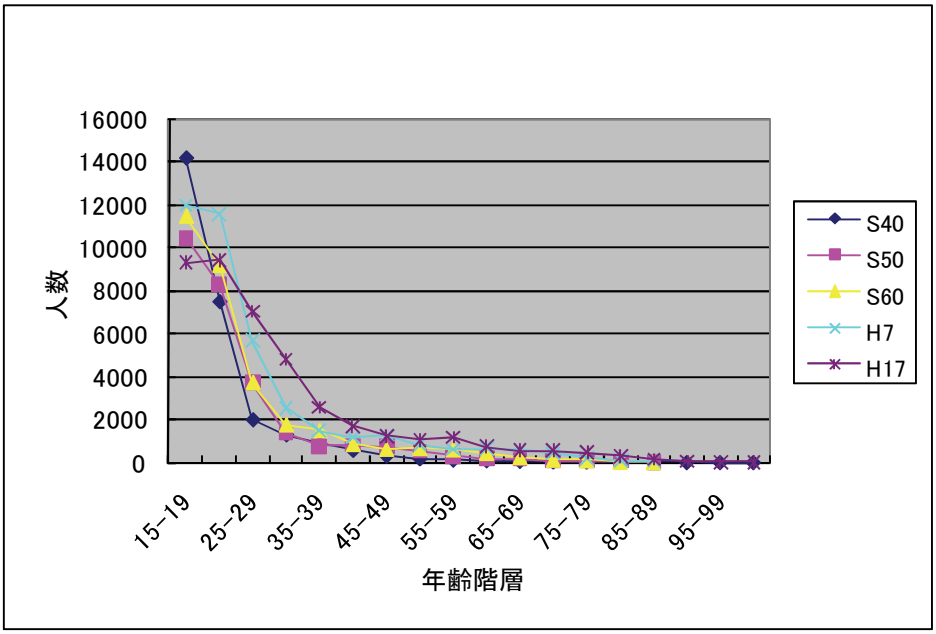

資料：国勢調査　各年

図表１－２－13　男性の未婚率の推移（現高知市域）

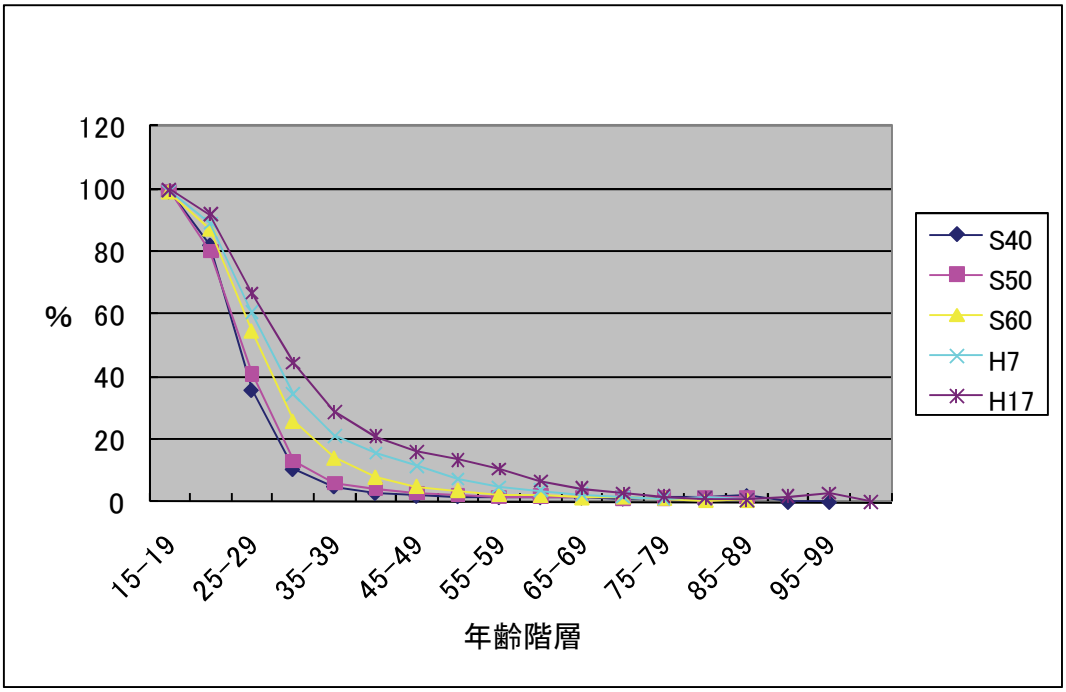

資料：国勢調査　各年

図表１－２－14　女性の未婚率の推移（現高知市域）

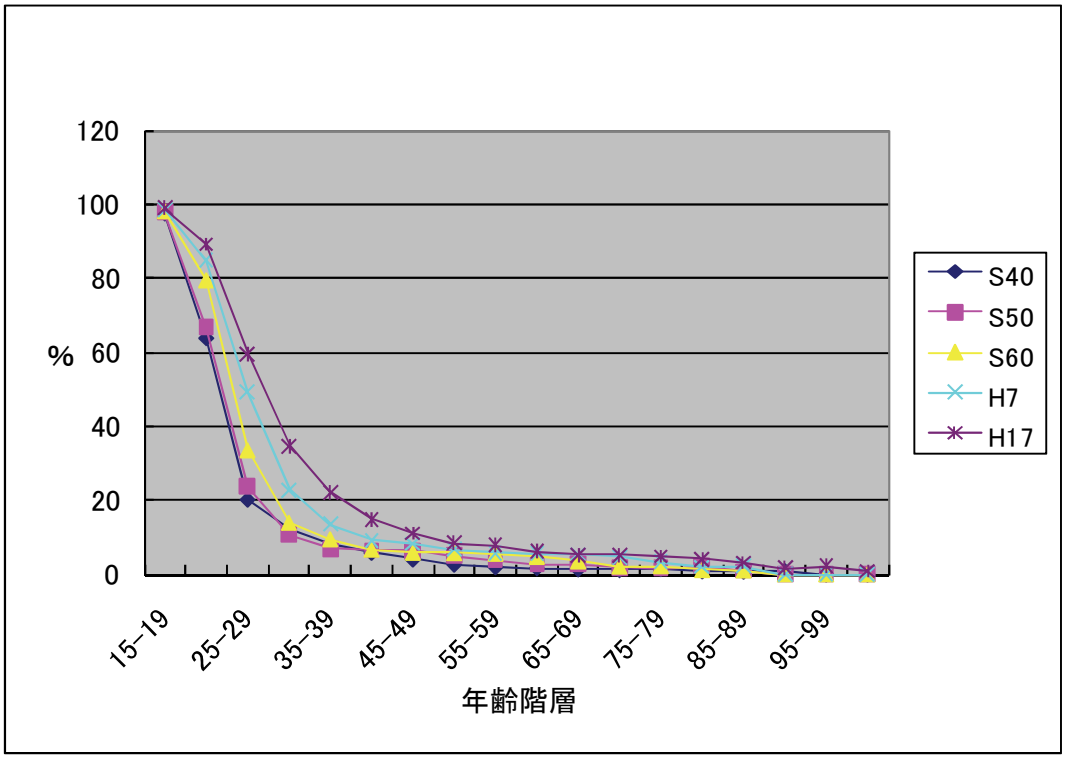

資料：国勢調査　各年

一方、離別・死別の動向はどうか。

図表１－２－15 によって離別について見ると、手元のデータでは昭和 60 年に離別数のピークが 30 歳代後半になったものが、その後高年齢化し、平成 17 年には、50 歳代後半にシフトしている。離婚率（人口 1000 人当たりの離婚件数）を全国および県全体と比較すると、図表１－２－16 のように、全国平均よりも高い県全体をさらに越える離婚率であることがわかる。年齢階層別に見た場合、結婚した男女が離婚する確率を直接的に示すデータはないため、近似的に離別の確率の推移を見てみると（昭和 40 年、昭和 50 年、昭和 60 年、平成７年、平成 17 年の比較）、図表１－２－17 のように、全年齢階層で離別の確率が高まっていること、40 歳代あたりからの離別確率が高まってきていることが推測される。

死別の推移は、図表１－２－18 に示した。高齢化の進行と共に、死別件数も増加し、長寿化によって、死別年齢も上昇傾向を描いている。

図表１－２－15　離別者数の推移（現高知市域）

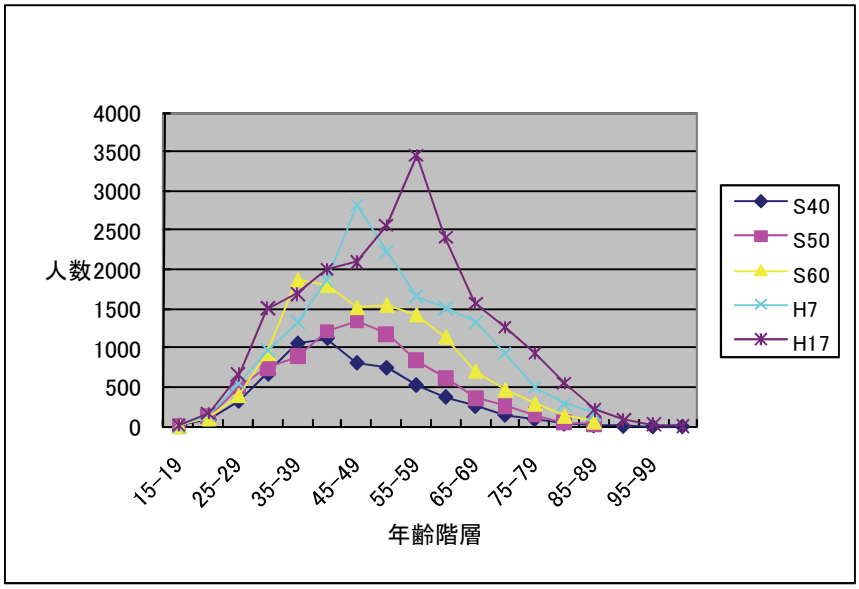

資料：国勢調査　各年

図表１－２－16　国・県・市の離婚率の推移

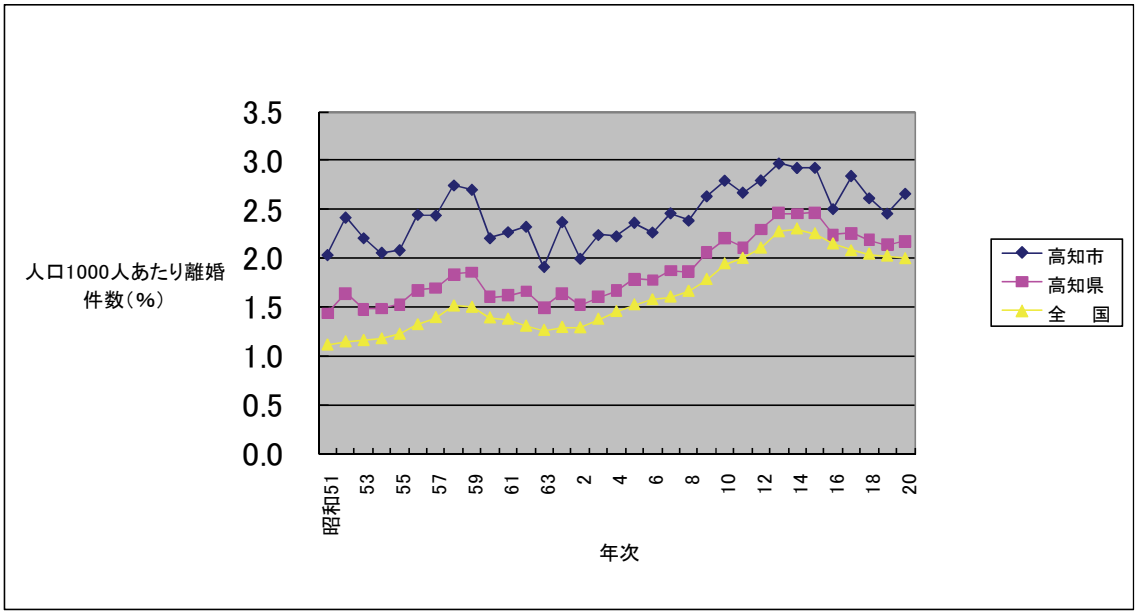

資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」　各年

昭和 55 年、昭和 60 年、平成２年、平成７年、平成 12 年、平成 17 年は、『国勢調査』による。その他の年次は各年 10 月１日の推計人口である。高知市分については、直近の国勢調査の人口を起点に、住民基本台帳における人口動態を加除して推計した値。高知県および国の値については、総理府統計局推計に基づく。

図表１－２－17　離別の確率（離別／<有配偶者＋死別＋離別>*100）

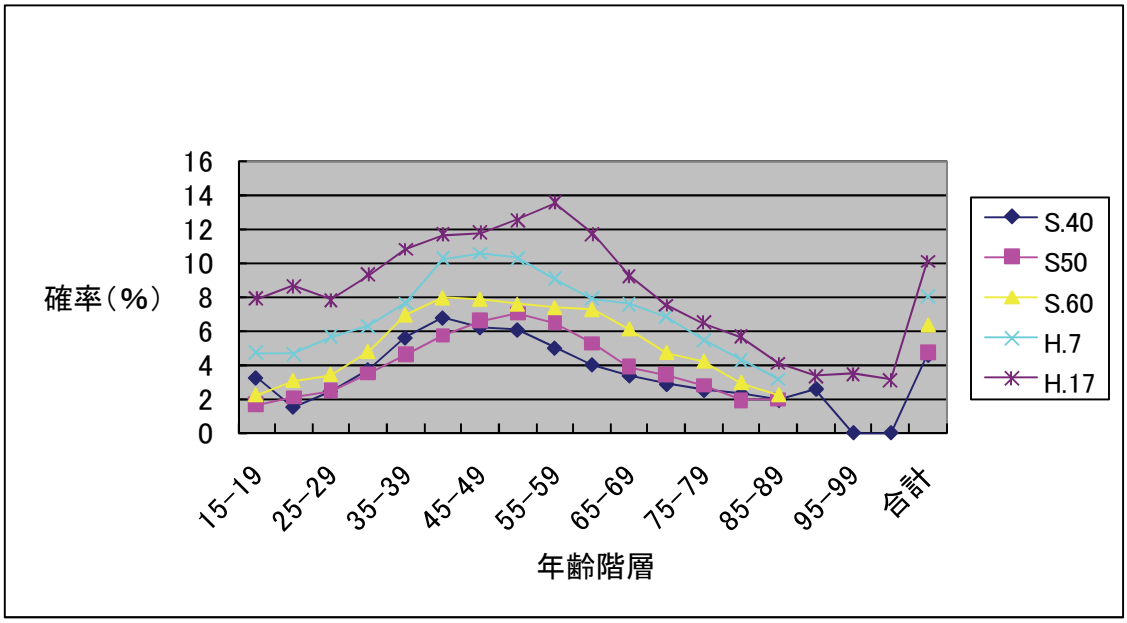

資料：国勢調査　各年

図表１－２－18　死別者数の推移（現高知市域）

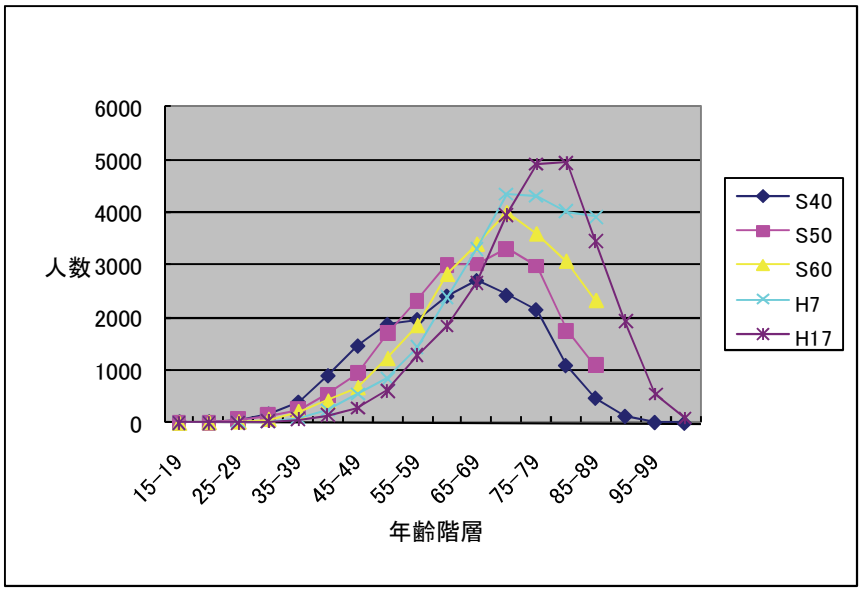

資料：国勢調査　各年

（4）　外国人・外国籍人口

平成 17 年の国勢調査を基にすると、高知市には 1,153 人の外国人が居住している。この内、最多の外国籍居住者は中国籍の人々（485 人）である。平成７年のデータまでは、最多であった韓国・朝鮮籍の居住者は、平成 17 年では第２位の 323 人となった。図表１－２－19 のように、外国人登録者数は、主として長期定住人口であると考えられる韓国籍・朝鮮籍の人々を除いては、全体に増加傾向であるが、特に、中国籍、フィリピン籍の人々の増加が顕著である。図表１－２－20 のように、中国籍の人々の場合は、男女がほぼ等しい割合であるのに対して、フィリピン籍の人々の場合、圧倒的に女性が多いという特徴がある。外国人登録者数の国籍別の分布には、顕著な地域特性が表れるのだが、高知市は、外国人居住者の絶対数が少ないと同時に、他地域では製造業への就業が多い日系ブラジル人を始めとした中南米系の外国人が非常に少なく、留学生や第三次産業に従事するアジア系の国籍を持つ人々が多いという特徴がある。

図表１－２－19　外国人登録者数の推移

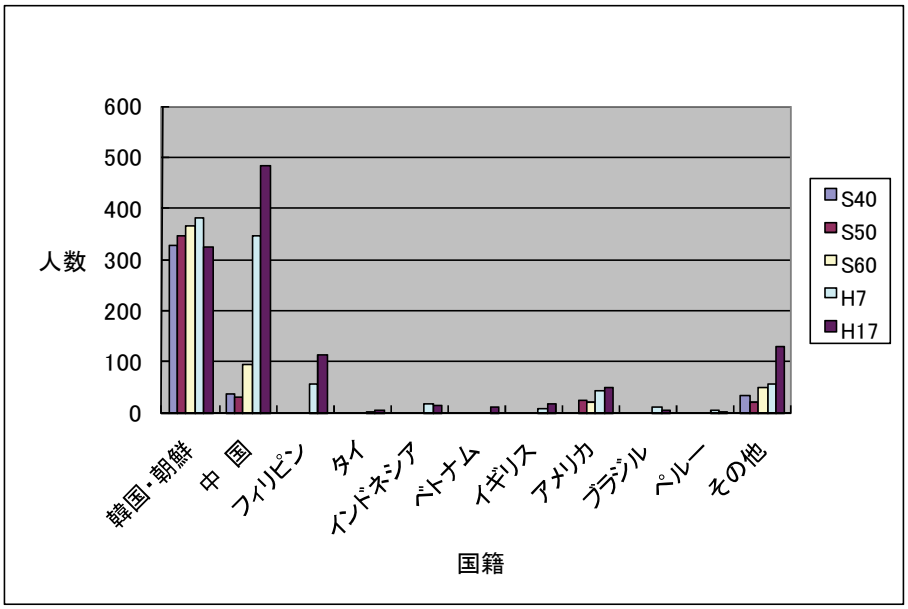

資料：国勢調査　各年

図表１－２－20　平成 17 年　男女別外国人登録者数

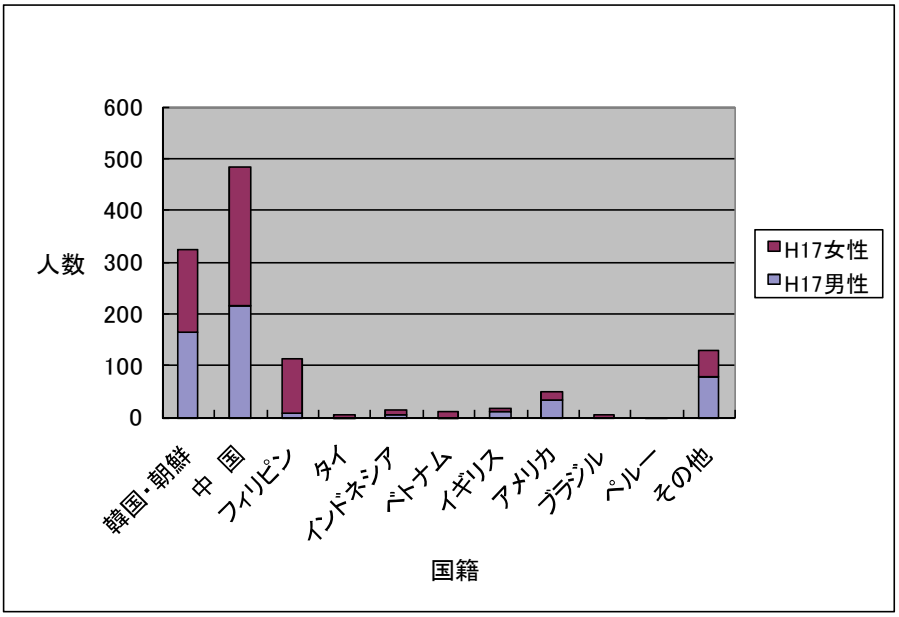

資料：国勢調査　各年

（5）　都市構造と大街別年齢別人口

すでに前項で述べたように、高知市は、昭和 40 年から昭和 60 年の期間に人口のドーナツ化現象を経験した。高知街、北街、南街、上町、小高坂、江の口などの中心街では、人口減少が発生し、中間地帯の旭、潮江、下知、布師田などの人口増減の小さい地域を挟んで、郊外の朝倉、鴨田、初月、秦、一宮、大津、高須、介良、長浜などの地域が人口増加の大きい地域となってきた。

昭和 60 年以後も、朝倉、鴨田、初月、秦、一宮、長浜、下知、高須、大津、介良などは人口の増加が継続し、やや鈍化したもののドーナツ化は進行し続けた。平成 17 年に合併した鏡村、土佐山村は人口減少が進んでおり、平成 20 年に合併した春野町は、増減を繰り返しながら昭和 40 年から最近までの通期で見ると人口はやや増加している。図表１－２－21 を基に大街別の総人口、世帯数をグラフ化すると、図表１－２－22 と図表１－２－23 となる。世帯数と総人口の関係を見ると、中心街に近い潮江地区で世帯数は増加しているのに人口減少が始まっていることなどを始めとして、中心街では世帯数以上に人口の減少テンポが速いことが伺える。

図表１－２－21　大街別の世帯数・総人口の推移

	S40		S50		S60		H7		H17	
	世帯数	総人口	世帯数	総人口	世帯数	総人口	世帯数	総人口	世帯数	総人口
上街	2,418	7,439	1,990	5,447	1,929	4,277	1,830	3,601	1,773	3,389
高知街	3,980	13,129	3,223	9,070	3,169	6,859	2,790	5,498	2,667	4,782
南街	2,522	7,487	1,928	4,776	1,970	4,384	1,928	3,938	2,016	3,794
北街	2,797	8,697	2,248	5,829	2,129	4,857	2,063	4,091	1,913	3,390
下知	3,390	11,059	4,046	10,762	4,637	10,964	5,503	11,983	6,966	13,796
江ノ口	8,966	27,925	10,008	26,866	10,157	22,665	9,906	20,439	9,696	18,537
小高坂	5,287	16,547	5,727	15,342	5,327	12,616	5,023	10,898	4,891	9,869
旭街	8,042	25,809	11,601	33,233	13,720	35,801	14,843	36,387	15,912	35,658
潮江	10,164	30,869	13,300	35,341	13,541	32,615	14,113	30,682	15,190	30,966
三里	1,794	6,843	3,274	10,809	5,055	14,770	5,274	14,146	5,924	13,879
五台山	855	3,311	1,065	3,564	1,243	3,689	1,304	3,392	1,272	3,024
高須	702	2,561	1,509	4,945	3,491	9,958	5,249	12,878	5,897	13,429
布師田	313	1,299	396	1,362	607	1,862	585	1,697	695	1,716
一宮	1,615	5,969	4,943	14,637	8,209	22,169	9,470	23,945	11,344	25,891
秦	2,172	8,131	5,515	17,243	6,889	18,713	6,950	17,227	7,547	17,062
初月	1,633	5,939	3,698	11,446	4,584	13,170	5,127	13,695	6,553	16,522
朝倉	4,362	13,702	8,082	22,317	10,786	26,463	12,134	28,013	13,019	28,195
鴨田	1,774	6,086	5,391	16,638	8,437	24,034	10,157	26,357	12,003	28,052
長浜	3,024	11,615	5,228	17,191	7,242	20,713	10,245	27,180	11,770	28,338
御畳瀬	413	1,486	369	1,167	357	986	300	705	268	508
浦戸	551	1,991	589	1,857	635	1,814	584	1,506	567	1,289
大津	739	2,768	1,593	5,237	2,822	8,284	3,920	10,339	4,534	10,857
介良	567	2,134	1,762	5,879	2,665	8,088	4,349	12,158	5,323	13,995
鏡	643	2,760	504	1,941	487	1,804		1,712	565	1,661
土佐山	449	1,828	419	1,557	399	1,376		1,347	458	1,226
春野	3,492	14,297	3,699	13,711	4,342	15,535		14,806	5,293	15,506
旧市総数	66,774	217,894	97,485	280,958	119,601	309,751	133,647	320,755	148,763	329,825
新市合計	72,664	241,681	102,107	298,167	124,829	328,466	133,647	338,620	154,056	345,331

資料：国勢調査　各年

図表１－２－22　大街別総人口の推移

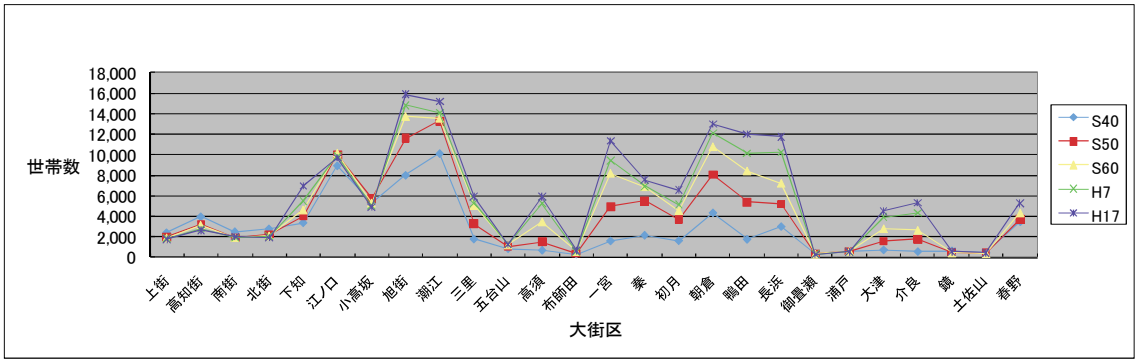

資料：国勢調査　各年

図表１－２－23　大街別世帯数の推移

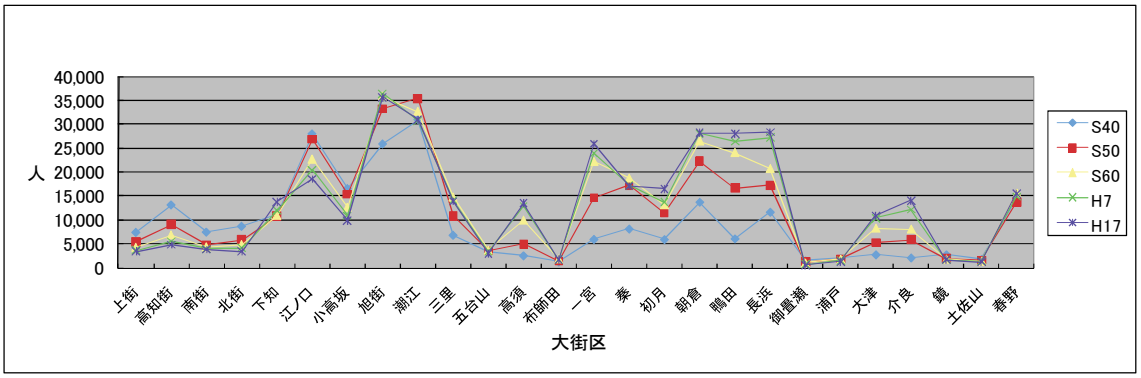

資料：国勢調査　各年

大街別に高齢化率を示したのが、図表１－２－24 である。65 歳以上の高齢人口の比率は、上町、高知街の中心部と、漁村的環境の御畳瀬、浦戸、山村的環境の鏡、土佐山との２極で 30%を越えている。鴨田などごく一部の地域を除いては、平成７年以降の高齢化の進行速度は速まってきており、下知、高須、鴨田、大津、介良などの近年の人口増加集中地域以外では、この傾向が看取される。すでに高齢化率が 30%を越えた地区はもとより、近い将来、多数の地区が 30%を越えることになり、高齢者の多い地域のコミュニティを暮らしやすい地域として維持するための方策を準備していく必要がある。

図表１－２－24　大街別高齢化率の推移

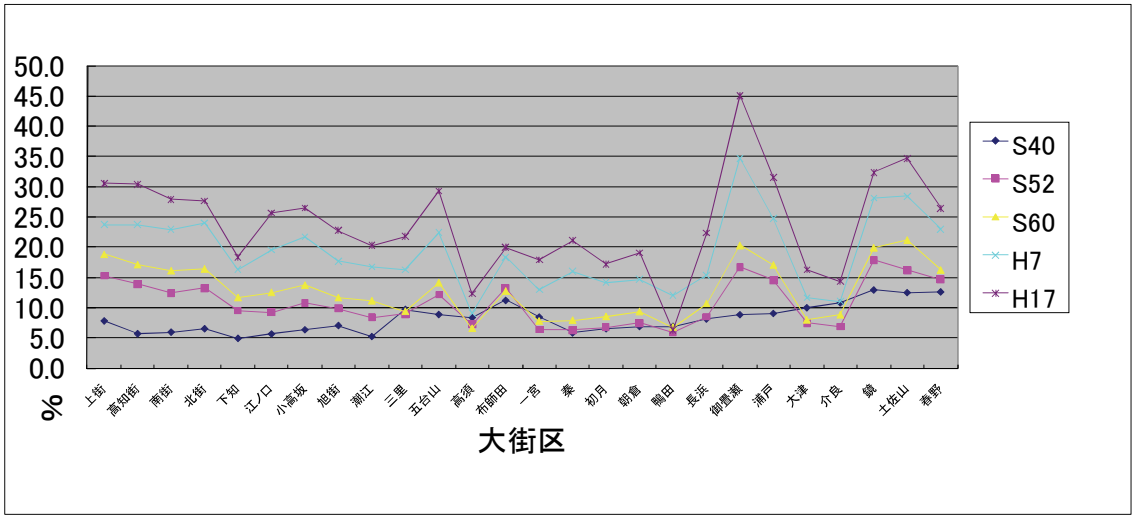

資料：国勢調査、高知市統計書　各年

（6）　産業別就業人口の動向

図表１－２－25 および図表１－２－26 は、産業別就業人口の動向を示したものである。図表１－２－25 によれば、昭和 40 年から昭和 60 年にかけては、農林漁業および鉱業、製造業の５業種で就業人口の減少が見られた。それに対して、図表１－２－26 によれば、農林漁業、鉱業、製造業に加えて、電気・ガス・熱供給・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、公務の４業種でも就

業人口の減少が進んだ。高知市は、高度経済成長期以後、商業とそれに関連するサービス業等の比重の高い地域であったが、それに次ぐ産業としての製造業、農業が衰退し、かなり長期間それに代わる役割を担ってきた建設業でも成長できる条件に乏しくなってきている。卸売・小売業も近年就業人口が減少し始めていることから、サービス業を除いて高知市の経済活動全般が停滞に陥りつつあることが見て取れる。不動産業が図表１－２－26 の期間中大幅に増加しているが、高知市の人口動態が自然減と社会減が同時に進む状況にある中では、今後も同テンポで続くとは考えにくい。この間、中心街でも郊外でも、両者の中間部でも進められたマンションの建設は一巡したと考えるのが妥当であろう。このように見ると、卸売・小売業、製造業などの振興をはかるだけではなく、サービス業の成長の源泉に着目して、良質の部分を発展させる対策も必要ではないかと考えられる。

図表１－２－25　産業別就業人口の変化（昭和 40 年と昭和 60 年の比較）

	S40 総数	S60 総数	S40-S60 変化数	S40-S60 変化率(%)
合計	117419	152904	35485	30
農業	14608	7677	-6931	-47
林業	694	556	-138	-20
漁業	942	890	-52	-6
鉱業	398	263	-135	-34
建設業	9711	14230	4519	47
製造業	18786	16309	-2477	-13
電気･ガス･熱供給･水道業	846	919	73	9
運輸･通信業	8005	8644	639	8
卸売･小売業	30036	46201	16165	54
金融･保険･不動産業	4243	7850	3607	85
サービス業	23770	42500	18730	79
公務(他に分類されないもの)	5354	6865	1511	28
分類不能の産業	26	N/A	N/A	N/A

資料：国勢調査　各年

図表１－２－26　産業別就業人口の変化（昭和 60 年と平成 17 年の比較）

	S60 総数	H17 総数	S60-H17 変化数	S60-H17 変化率(%)
合計	152904	159354	6450	4
農業	7677	5119	-2558	-33
林業	556	212	-344	-62
漁業	890	317	-573	-64
鉱業	263	112	-151	-57
建設業	14230	15657	1427	10
製造業	16309	11564	-4745	-29
電気・ガス・熱供給・水道業	919	656	-263	-29
運輸・通信業	8644	9398	754	9
卸売・小売業	46201	33746	-12455	-27
金融・保険業	6445	5205	-1240	-19
不動産業	1405	2057	652	46
サービス業	42500	64705	22205	52
公務(他に分類されないもの)	6865	6821	-44	-1
分類不能の産業	N/A	3785	N/A	N/A

資料：国勢調査　各年

第２章　高知市の経済産業構造の分析

本章では、経済および産業にかかわるデータ・資料を用いて、高知市経済産業の特徴を明らかにし、この数十年間に生じた構造変化を分析する。データは、主に昭和 30、40 年代以降から近年までものを用いるが、この間に、大津村・介良村（昭和 47 年）、鏡村・土佐山村（平成 17 年）、春野町（平成 20 年）の高知市への編入があったため、以下では項目によって、分析対象となっている地域（区域）が異なっていることがある。本章の分析においては、できる限り、現在の高知市に相当するデータを収集し経年比較を行うが、資料や分析によっては、旧高知市に限られることもあるため、その場合は、対象とする範囲を明示する。

第１節　市町村内総生産の推移

（１）　高知市全体（旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含める）

現在の高知市は、広い山林を有する旧鏡村や旧土佐山村、農地が広がる春野町を編入し、数年前までのいわゆる「都市」、「市街地」といった印象に加えて、自然や環境など、多様な要素を持った新たなイメージが形成されつつある。産業の構造もそれとともに変化しており、とくに特徴的なのは、第１次産業である。図表２－１－１では、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含めた高知市として、市内総生産を算出している。第１次産業が市内総生産全体に占める割合は少ないものの、旧高知市のみ（図表２－１－４参照）と比較すると約２倍（34.9 億円から 76.2 億円）になっており、これは、30 年近く前の昭和 56 年（1981）に遡っても同様（68.1 億円から 139.1 億円）である。

産業の合計値を見ると、平成 18 年では、第三次産業が約１兆円、第２次産業がその 10 分の１の約 1,000 億円、第１次産業がさらにその 10 分の１以下の 76 億円となっており、第３次産業の比率が極めて高くなっている。しかしながら、これは旧高知市の特徴を引き継いだものであり、後述するように、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町は、いずれも第３次産業の比率はここまで高くはなっていない。

30 年間の推移を見ると、第２次産業が減少し第３次産業が増加しているが、これは、旧高知市の特徴であり、他の地域では、旧春野町がやや近い傾向を示しているものの（図表２－１－13）、旧鏡村や旧土佐山村では、第２次産業が増加するなど、異なる傾向を有しており、この点においても、高知市の地域構造が、合併により単純に「都市化していく都市」ではなくなっていること意味しているといえよう。

図表２−１−１　鏡、土佐山、春野を含めた高知市の市内総生産の推移

（単位：百万円）

	昭和56年	昭和61年	平成 3年	平成 8年	平成13年	平成18年
第１次産業	13,914	13,277	14,187	12,278	9,107	7,624
農業	11,112	10,514	12,194	10,194	7,618	7,057
林業	305	199	321	668	628	83
水産業	2,497	2,564	1,672	1,416	861	484
第２次産業	133,677	129,879	178,343	204,274	167,026	108,057
鉱業	1,270	1,099	899	909	2,048	1,257
製造業	77,236	70,321	102,291	102,354	80,478	61,056
建設業	55,171	58,459	75,153	101,011	84,500	45,744
第３次産業	529,599	632,999	835,602	932,829	1,034,583	1,007,881
電気・ガス・水道業	18,219	20,495	30,974	31,725	26,602	23,075
卸売・小売業	141,563	142,841	204,087	200,363	165,844	159,799
金融・保険業	46,991	55,337	71,433	72,131	97,767	99,799
不動産業	71,867	88,254	106,989	127,136	115,556	129,730
運輸・通信業	37,862	41,479	52,790	60,754	74,862	69,435
サービス業	119,154	166,023	221,638	269,293	349,013	310,457
政府サービス生産者	80,407	98,412	124,725	141,661	178,170	183,278
対家計民間非営利サービス生産者	13,536	20,158	22,966	29,766	26,769	32,308
産業合計	677,190	776,155	1,028,132	1,149,381	1,210,716	1,123,562
輸入税	40	60	357	912	11,091	9,567
（控除）その他	0	0	4,099	4,484	5,784	5,239
（控除）帰属利子	43,287	51,918	65,524	67,785	79,330	69,963
総計	633,943	724,297	958,866	1,078,024	1,136,693	1,057,927

図表２−１−２では、市内総生産のうち産業全体を 100 として、その比率の推移を表している。産業としては、卸売・小売業、不動産業、サービス業、政府サービス生産者などが、10％を超えており、現在の高知市の主要産業であるといえる。その中では、卸売・小売業の比率の減少とサービス業の拡大が顕著であり、その他では、政府サービスの拡大も目立つ。

図表２−１−３は、昭和 56 年以降における５年ごとの変化率を示している。近年は多くの産業が、減少局面に入っており、農林水産業、鉱業、製造業、建設業、卸売・小売業だけでなく、電気・ガス・水道業、運輸・通信業や、産業内で最も比率の高いサービス業も減少傾向にある。高知県に続いて、高知市も人口減少の段階に入り、それに伴って、市内総生産は、今後においては、横ばいもしくは減少していくことが予想される。

図表２－１－２　鏡、土佐山、春野を含めた高知市の市内総生産の業種内訳

（単位：％）

	昭和56年	昭和61年	平成 3年	平成 8年	平成13年	平成18年
第１次産業	2.1	1.7	1.4	1.1	0.8	0.7
農業	1.6	1.4	1.2	0.9	0.6	0.6
林業	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
水産業	0.4	0.3	0.2	0.1	0.1	0.0
第２次産業	19.7	16.7	17.3	17.8	13.8	9.6
鉱業	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
製造業	11.4	9.1	9.9	8.9	6.6	5.4
建設業	8.1	7.5	7.3	8.8	7.0	4.1
第３次産業	78.2	81.6	81.3	81.2	85.5	89.7
電気・ガス・水道業	2.7	2.6	3.0	2.8	2.2	2.1
卸売・小売業	20.9	18.4	19.9	17.4	13.7	14.2
金融・保険業	6.9	7.1	6.9	6.3	8.1	8.9
不動産業	10.6	11.4	10.4	11.1	9.5	11.5
運輸・通信業	5.6	5.3	5.1	5.3	6.2	6.2
サービス業	17.6	21.4	21.6	23.4	28.8	27.6
政府サービス生産者	11.9	12.7	12.1	12.3	14.7	16.3
対家計民間非営利サービス生産者	2.0	2.6	2.2	2.6	2.2	2.9
産業合計	100	100	100	100	100	100

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）」

図表２－１－３　鏡、土佐山、春野を含めた高知市の市内総生産の変化

（単位：％）

	昭和61年/56年	平成3年/昭和61年	平成8年/3年	平成13年/8年	平成18年/13年
第１次産業	-4.6	6.9	-13.5	-25.8	-16.3
農業	-5.4	16.0	-16.4	-25.3	-7.4
林業	-34.8	61.3	108.1	-6.0	-86.8
水産業	2.7	-34.8	-15.3	-39.2	-43.8
第２次産業	-2.8	37.3	14.5	-18.2	-35.3
鉱業	-13.5	-18.2	1.1	125.3	-38.6
製造業	-9.0	45.5	0.1	-21.4	-24.1
建設業	6.0	28.6	34.4	-16.3	-45.9
第３次産業	19.5	32.0	11.6	10.9	-2.6
電気・ガス・水道業	12.5	51.1	2.4	-16.1	-13.3
卸売・小売業	0.9	42.9	-1.8	-17.2	-3.6
金融・保険業	17.8	29.1	1.0	35.5	2.1
不動産業	22.8	21.2	18.8	-9.1	12.3
運輸通信業	9.6	27.3	15.1	23.2	-7.2
サービス業	39.3	33.5	21.5	29.6	-11.0
政府サービス生産者	22.4	26.7	13.6	25.8	2.9
対家計民間非営利サービス生産者	48.9	13.9	29.6	-10.1	20.7
産業全体	14.6	32.5	11.8	5.3	-7.2

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）」

（２） 旧高知市

旧高知市の市内総生産の推移の傾向は、基本的に鏡、土佐山、春野を含めた高知市と同じである。高知県における中心都市として、これまで県内外の人口を吸収しながら成長を遂げてきたが、他方、この 30 年で典型的に第１次産業が衰退し、平成に入ってからは製造業、さらに、近年になり公共事業予算の縮減の影響を受けて建設業も大幅なマイナス成長になっている。これらは高知に限ったことではなく、日本全体で見られる傾向であるが、旧高知市のデータとしても農業の減少幅がやや落ち着いてきているなど、市町村合併を契機に、新たな特徴づくりのカギとなる要素も見受けられる。

図表２－１－４　旧高知市の市内総生産の推移

（単位：百万円）

	昭和56年	昭和61年	平成 3年	平成 8年	平成13年	平成18年
第１次産業	6,811	6,717	5,825	5,362	4,466	3,491
農業	5,139	4,912	4,867	4,381	3,394	3,173
林業	79	56	108	230	423	79
水産業	1,593	1,749	850	751	649	239
第２次産業	126,574	121,538	168,482	193,168	151,739	100,843
鉱業	480	226	742	690	1,254	1,257
製造業	74,837	66,962	97,474	97,392	75,126	55,945
建設業	51,257	54,350	70,266	95,086	75,359	43,641
第３次産業	517,080	618,318	816,760	910,930	1,008,149	984,363
電気・ガス・水道業	16,934	19,614	30,065	30,752	25,745	22,472
卸売・小売業	138,999	140,216	200,033	195,844	163,629	157,990
金融・保険業	46,493	54,636	70,646	71,410	96,689	98,870
不動産業	69,078	84,611	102,669	121,531	109,254	123,266
運輸・通信業	37,173	40,712	51,694	59,084	72,127	66,905
サービス業	117,799	163,766	219,136	267,041	343,991	306,406
政府サービス生産者	77,154	94,769	119,790	135,878	170,530	177,100
対家計民間非営利サービス生産者	13,450	19,994	22,727	29,390	26,184	31,354
産業合計	650,465	746,573	991,067	1,109,460	1,164,354	1,088,697
輸入税	39	56	357	826	9,930	8,524
（控除）その他	0	0	3,999	4,378	5,614	5,119
（控除）帰属利子	42,856	51,252	64,815	67,112	78,463	69,312
総計	607,648	695,377	922,610	1,038,796	1,090,207	1,022,790

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）」

図表２－１－５　旧高知市の市内総生産の業種内訳

（単位：％）

	昭和56年	昭和61年	平成 3年	平成 8年	平成13年	平成18年
第１次産業	1.0	0.9	0.6	0.5	0.4	0.3
農業	0.8	0.7	0.5	0.4	0.3	0.3
林業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水産業	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0
第２次産業	19.5	16.3	17.0	17.4	13.0	9.3
鉱業	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
製造業	11.5	9.0	9.8	8.8	6.5	5.1
建設業	7.9	7.3	7.1	8.6	6.5	4.0
第３次産業	79.5	82.8	82.4	82.1	86.6	90.4
電気・ガス・水道業	2.6	2.6	3.0	2.8	2.2	2.1
卸売・小売業	21.4	18.8	20.2	17.7	14.1	14.5
金融・保険業	7.1	7.3	7.1	6.4	8.3	9.1
不動産業	10.6	11.3	10.4	11.0	9.4	11.3
運輸・通信業	5.7	5.5	5.2	5.3	6.2	6.1
サービス業	18.1	21.9	22.1	24.1	29.5	28.1
政府サービス生産者	11.9	12.7	12.1	12.2	14.6	16.3
対家計民間非営利サービス生産者	2.1	2.7	2.3	2.6	2.2	2.9
産業合計	100	100	100	100	100	100

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）」

図表２－１－６　旧高知市の市内総生産の変化

（単位：％）

	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年
第１次産業	-1.4	-13.3	-7.9	-16.7	-21.8
農業	-4.4	-0.9	-10.0	-22.5	-6.5
林業	-29.1	92.9	113.0	83.9	-81.3
水産業	9.8	-51.4	-11.6	-13.6	-63.2
第２次産業	-4.0	38.6	14.7	-21.4	-33.5
鉱業	-52.9	228.3	-7.0	81.7	0.2
製造業	-10.5	45.6	-0.1	-22.9	-25.5
建設業	6.0	29.3	35.3	-20.7	-42.1
第３次産業	19.6	32.1	11.5	10.7	-2.4
電気・ガス・水道業	15.8	53.3	2.3	-16.3	-12.7
卸売・小売業	0.9	42.7	-2.1	-16.4	-3.4
金融・保険業	17.5	29.3	1.1	35.4	2.3
不動産業	22.5	21.3	18.4	-10.1	12.8
運輸・通信業	9.5	27.0	14.3	22.1	-7.2
サービス業	39.0	33.8	21.9	28.8	-10.9
政府サービス生産者	22.8	26.4	13.4	25.5	3.9
対家計民間非営利サービス生産者	48.7	13.7	29.3	-10.9	19.7
産業全体	14.8	32.7	11.9	4.9	-6.5

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）」

（３） 鏡地区（旧鏡村）

30 年前の鏡地区（旧鏡村）の産業構造は、農業を中心とした第１次産業が全体の４分の１を占め、この地域の経済を主役であったことが伺えるが、反面、建設業が 14.8%、政府サービス（行政）も 24.8%あり、産業構造の偏りが課題であったといえる。その後、農業の 50%近い減少が目立ち、平成 13 年のデータにおいては、農業は６％を維持していたものの、後述する旧土佐山村がほとんど減少していないこと比べると、極めて対照的である。この動きに象徴されるように、鏡地区の産業構造は転換し、建設業と行政が二大産業となるプロセスが数字からもわかる。

図表２－１－７　鏡地区（旧鏡村）の市内総生産の推移

（単位：百万円）

	昭和56年	昭和61年	平成 3年	平成 8年	平成13年
第１次産業	490	302	369	429	294
農業	360	230	237	229	183
林業	90	44	106	174	97
水産業	40	28	26	26	14
第２次産業	315	272	596	929	676
鉱業	0	0	0	0	0
製造業	21	4	36	4	9
建設業	294	268	560	925	667
第３次産業	1,175	1,178	1,540	1,697	1,968
電気・ガス・水道業	109	55	98	92	92
卸売・小売業	176	170	136	188	86
金融・保険業	48	77	57	58	74
不動産業	252	298	358	467	506
運輸・通信業	51	50	56	92	96
サービス業	45	70	201	93	276
政府サービス生産者	491	450	626	707	838
対家計民間非営利サービス生産者	3	8	8	0	0
産業合計	1,980	1,752	2,505	3,055	2,938
輸入税	0	0	0	0	0
（控除）その他	0	0	7	9	9
（控除）帰属利子	36	70	52	55	56
総計	1,944	1,682	2,446	2,991	2,873

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）」

図表２－１－８　鏡地区（旧鏡村）の市内総生産の業種内訳

（単位：%）

	昭和56年	昭和61年	平成 3年	平成 8年	平成13年
第１次産業	24.7	17.2	14.7	14.0	10.0
農業	18.2	13.1	9.5	7.5	6.2
林業	4.5	2.5	4.2	5.7	3.3
水産業	2.0	1.6	1.0	0.9	0.5
第２次産業	15.9	15.5	23.8	30.4	23.0
鉱業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
製造業	1.1	0.2	1.4	0.1	0.3
建設業	14.8	15.3	22.4	30.3	22.7
第３次産業	59.3	67.2	61.5	55.5	67.0
電気・ガス・水道業	5.5	3.1	3.9	3.0	3.1
卸売・小売業	8.9	9.7	5.4	6.2	2.9
金融・保険業	2.4	4.4	2.3	1.9	2.5
不動産業	12.7	17.0	14.3	15.3	17.2
運輸・通信業	2.6	2.9	2.2	3.0	3.3
サービス業	2.3	4.0	8.0	3.0	9.4
政府サービス生産者	24.8	25.7	25.0	23.1	28.5
対家計民間非営利サービス生産者	0.2	0.5	0.3	0.0	0.0
産業合計	100	100	100	100	100

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）」

図表２－１－９　鏡地区（旧鏡村）の市内総生産の変化

（単位：%）

	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年
第１次産業	-38.4	22.2	16.3	-31.5
農業	-36.1	3.0	-3.4	-20.1
林業	-51.1	140.9	64.2	-44.3
水産業	-30.0	-7.1	0.0	-46.2
第２次産業	-13.7	119.1	55.9	-27.2
鉱業				
製造業	-81.0	800.0	-88.9	125.0
建設業	-8.8	109.0	65.2	-27.9
第３次産業	0.3	30.7	10.2	16.0
電気・ガス・水道業	-49.5	78.2	-6.1	0.0
卸売・小売業	-3.4	-20.0	38.2	-54.3
金融・保険業	60.4	-26.0	1.8	27.6
不動産業	18.3	20.1	30.4	8.4
運輸・通信業	-2.0	12.0	64.3	4.3
サービス業	55.6	187.1	-53.7	196.8
政府サービス生産者	-8.4	39.1	12.9	18.5
対家計民間非営利サービス生産者	166.7	0.0	-100.0	
産業全体	-11.5	43.0	22.0	-3.8

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）」

（４） 土佐山地区（旧土佐山村）

土佐山地区（旧土佐山村）の産業構造の特徴は第２次産業にある。昭和 56 年以降、建設業に経済が依存する構造で、産業の４分の１を建設業が占めている期間が長く続いていたが、公共事業縮小のあおりで、平成 13 年では、7.7%にまでその数字を減らしている。その一方で、鉱業の拡大が顕著で、その中心は平成２年から開発が行われている太平洋セメント（旧日本セメント）の石灰石鉱山である。高知県では、鳥形山をはじめとして、石灰石・セメント関連の産業が発達し、県外からも大手企業が進出しており、各地域の経済において重要な役割を果たしているが、市内総生産で見ると、土佐山地区でも中心産業の１つになっている。セメント工場は、高知市孕東町に太平洋セメントの土佐工場があり、また、高知新港の開港後は同港から出荷が可能になるなど条件も良くなり、これらのことは同地区経済にはプラスに働いてきた。その後、公共事業のさらなる縮小や太平洋セメント土佐工場の閉鎖など、土佐山地区にとって、望ましくない事項も出てきてはいるものの、石灰岩を基盤にした鉱業の開発は、引き続き同地区の経済に影響を及ぼすと思われる。

図表２−１−10 土佐山地区（旧土佐山村）の市内総生産の推移

（単位：百万円）

	昭和56年	昭和61年	平成 3年	平成 8年	平成13年
第１次産業	419	286	331	533	404
農業	280	218	225	259	292
林業	118	55	94	260	106
水産業	21	13	12	14	6
第２次産業	446	446	684	1,085	1,119
鉱業	0	0	0	141	768
製造業	59	8	21	88	69
建設業	387	438	663	856	282
第３次産業	1,360	1,081	1,227	1,695	2,124
電気・ガス・水道業	611	123	138	99	102
卸売・小売業	101	86	89	138	83
金融・保険業	42	63	46	41	64
不動産業	186	222	239	342	404
運輸・通信業	24	29	44	98	70
サービス業	51	195	72	67	397
政府サービス生産者	345	363	559	858	951
対家計民間非営利サービス生産者	0	0	40	52	53
産業合計	2,225	1,813	2,242	3,313	3,647
輸入税	0	0	0	0	0
（控除）その他	0	0	6	6	22
（控除）帰属利子	30	57	29	33	48
総計	2,195	1,756	2,207	3,274	3,577

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）」

図表２－１-11　土佐山地区（旧土佐山村）の市内総生産の業種内訳

（単位：%）

	昭和56年	昭和61年	平成 3年	平成 8年	平成13年
第１次産業	18.8	15.8	14.8	16.1	11.1
農業	12.6	12.0	10.0	7.8	8.0
林業	5.3	3.0	4.2	7.8	2.9
水産業	0.9	0.7	0.5	0.4	0.2
第２次産業	20.0	24.6	30.5	32.7	30.7
鉱業	0.0	0.0	0.0	4.3	21.1
製造業	2.7	0.4	0.9	2.7	1.9
建設業	17.4	24.2	29.6	25.8	7.7
第３次産業	61.1	59.6	54.7	51.2	58.2
電気・ガス・水道業	27.5	6.8	6.2	3.0	2.8
卸売・小売業	4.5	4.7	4.0	4.2	2.3
金融・保険業	1.9	3.5	2.1	1.2	1.8
不動産業	8.4	12.2	10.7	10.3	11.1
運輸・通信業	1.1	1.6	2.0	3.0	1.9
サービス業	2.3	10.8	3.2	2.0	10.9
政府サービス生産者	15.5	20.0	24.9	25.9	26.1
対家計民間非営利サービス生産者	0.0	0.0	1.8	1.6	1.5
産業合計	100	100	100	100	100

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）」

図表２－１-11　土佐山地区（旧土佐山村）の市内総生産の変化

（単位：%）

	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年
第１次産業	-31.7	15.7	61.0	-24.2
農業	-22.1	3.2	15.1	12.7
林業	-53.4	70.9	176.6	-59.2
水産業	-38.1	-7.7	16.7	-57.1
第２次産業	0.0	53.4	58.6	3.1
鉱業				444.7
製造業	-86.4	162.5	319.0	-21.6
建設業	13.2	51.4	29.1	-67.1
第３次産業	-20.5	13.5	38.1	25.3
電気・ガス・水道業	-79.9	12.2	-28.3	3.0
卸売・小売業	-14.9	3.5	55.1	-39.9
金融・保険業	50.0	-27.0	-10.9	56.1
不動産業	19.4	7.7	43.1	18.1
運輸・通信業	20.8	51.7	122.7	-28.6
サービス業	282.4	-63.1	-6.9	492.5
政府サービス生産者	5.2	54.0	53.5	10.8
対家計民間非営利サービス生産者			30.0	1.9
産業全体	-18.5	23.7	47.8	10.1

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）

（５）春野地区（旧春野町）

春野地区（旧春野町）は、農業のイメージが強いが、製造業も重要な産業であり、日本高度紙工業など製造業の大手企業が立地している。近年の傾向としては、農業を中心に第１次産業の数値が持ち直しており、合併後の現在においても高知市農業の牽引役になることが期待されている。製造業は50億円前後を近年維持しており、依然として、重要な産業であるが、新規の企業立地は難しく、現行の企業の立地継続に向けて何らかの支援が必要になる可能性がある。

図表２－１－13　春野地区（旧春野町）の市内総生産の推移

（単位：百万円）

	昭和56年	昭和61年	平成 3年	平成 8年	平成13年	平成18年
第１次産業	6,194	5,972	7,662	5,954	3,943	4,133
農業	5,333	5,154	6,865	5,325	3,749	3,884
林業	18	44	13	4	2	4
水産業	843	774	784	625	192	245
第２次産業	6,342	7,623	8,581	9,092	13,492	7,214
鉱業	790	873	157	78	26	0
製造業	2,319	3,347	4,760	4,870	5,274	5,111
建設業	3,233	3,403	3,664	4,144	8,192	2,103
第３次産業	9,984	12,422	16,075	18,507	22,342	23,518
電気・ガス・水道業	565	703	673	782	663	603
卸売・小売業	2,287	2,369	3,829	4,193	2,046	1,809
金融・保険業	408	561	684	622	940	929
不動産業	2,351	3,123	3,723	4,796	5,392	6,464
運輸・通信業	614	688	996	1,480	2,569	2,530
サービス業	1,259	1,992	2,229	2,092	4,349	4,051
政府サービス生産者	2,417	2,830	3,750	4,218	5,851	6,178
対家計民間非営利サービス生産者	83	156	191	324	532	954
産業合計	22,520	26,017	32,318	33,553	39,777	34,865
輸入税	1	4	0	86	1,161	1,043
（控除）その他	0	0	87	91	139	120
（控除）帰属利子	365	539	628	585	763	651
総計	22,156	25,482	31,603	32,963	40,036	35,137

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）

図表２－１-14　春野地区（旧春野町）の市内総生産の業種内訳

（単位：%）

	昭和56年	昭和61年	平成 3年	平成 8年	平成13年	平成18年
第１次産業	27.5	23.0	23.7	17.7	9.9	11.9
農業	23.7	19.8	21.2	15.9	9.4	11.1
林業	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
水産業	3.7	3.0	2.4	1.9	0.5	0.7
第２次産業	28.2	29.3	26.6	27.1	33.9	20.7
鉱業	3.5	3.4	0.5	0.2	0.1	0.0
製造業	10.3	12.9	14.7	14.5	13.3	14.7
建設業	14.4	13.1	11.3	12.4	20.6	6.0
第３次産業	44.3	47.7	49.7	55.2	56.2	67.5
電気・ガス・水道業	2.5	2.7	2.1	2.3	1.7	1.7
卸売・小売業	10.2	9.1	11.8	12.5	5.1	5.2
金融・保険業	1.8	2.2	2.1	1.9	2.4	2.7
不動産業	10.4	12.0	11.5	14.3	13.6	18.5
運輸・通信業	2.7	2.6	3.1	4.4	6.5	7.3
サービス業	5.6	7.7	6.9	6.2	10.9	11.6
政府サービス生産者	10.7	10.9	11.6	12.6	14.7	17.7
対家計民間非営利サービス生産者	0.4	0.6	0.6	1.0	1.3	2.7
産業合計	100	100	100	100	100	100

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）

図表２－１-15　春野地区（旧春野町）の市内総生産の変化

（単位：%）

	昭和61年	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年
第１次産業	-3.6	28.3	-22.3	-33.8	4.8
農業	-3.4	33.2	-22.4	-29.6	3.6
林業	144.4	-70.5	-69.2	-50.0	100.0
水産業	-8.2	1.3	-20.3	-69.3	27.6
第２次産業	20.2	12.6	6.0	48.4	-46.5
鉱業	10.5	-82.0	-50.3	-66.7	-100.0
製造業	44.3	42.2	2.3	8.3	-3.1
建設業	5.3	7.7	13.1	97.7	-74.3
第３次産業	24.4	29.4	15.1	20.7	5.3
電気・ガス・水道業	24.4	-4.3	16.2	-15.2	-9.0
卸売・小売業	3.6	61.6	9.5	-51.2	-11.6
金融・保険業	37.5	21.9	-9.1	51.1	-1.2
不動産業	32.8	19.2	28.8	12.4	19.9
運輸・通信業	12.1	44.8	48.6	73.6	-1.5
サービス業	58.2	11.9	-6.1	107.9	-6.9
政府サービス生産者	17.1	32.5	12.5	38.7	5.6
対家計民間非営利サービス生産者	88.0	22.4	69.6	64.2	79.3
産業全体	15.5	24.2	3.8	18.5	-12.3

資料：県統計課「県民経済計算報告書（各年）

第２節　土地利用の状況

本節では、高知市における土地利用の状況を見てみる。土地利用現況把握調査によると、高知市全体では、森林及び原野が５０％を超え、これは旧高知市のほか、旧鏡村、旧土佐山村において、それぞれ五千 ha 以上あり、とくに、旧鏡村、旧土佐山村では、それらが８割以上を占めている。近年 10 年間の比較では、これら３地域の森林及び原野の減少に加え、農用地の減少が全体の傾向として見受けられる。一方、宅地は、旧高知市と旧春野町で約７％の増加を示している。

図表２−２−１　高知市の土地利用の状況の比較

（単位：ha）

土地現況	高知市全体		旧高知市		旧鏡村	
	平成 7年	平成17年	平成 7年	平成17年	平成 7年	平成17年
農用地	3,198	2,717	1,609	1,249	194	179
森林及び原野	17,781	17,471	5,504	5,442	5,213	5,132
水面・河川・水路	860	1,213	314	388	146	142
道路	1,623	1,877	1,150	1,502	123	51
宅地	3,071	3,280	2,756	2,944	22	21
その他	4,357	4,358	3,135	2,970	308	481
合計	30,890	30,917	14,468	14,495	6,006	6,006

土地現況	旧土佐山村		旧春野町	
	平成 7年	平成17年	平成 7年	平成17年
農用地	183	175	1,212	1,114
森林及び原野	5,391	5,225	1,673	1,672
水面・河川・水路	59	56	341	628
道路	115	66	235	258
宅地	15	17	278	298
その他	159	383	755	524
合計	5,922	5,922	4,494	4,494

資料：土地利用現況把握調査（平成７年、17 年）

次に農地の変化を見ると、この 40 年で高知市の経営耕地面積は半減し、これは、前述した市内総生産における農業の数値の減少とも関係している。市内総生産で減少が激しかった旧高知市や旧鏡村に加え、旧土佐山村、旧春野町でも面積は減少しており、とくに、旧春野町は６割近く減っている。今後、高齢化に伴って、さらなる減少が予想される。

図表２−２−２　経営耕地面積の推移（田・畑・樹園地の総面積）

（単位：ａ）

	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成 7年	平成17年	平成19年
高知市	2,529	2,420	1,981	1,759	1,428	1,457
鏡村	257	269	231	190	149	
土佐山村	215	220	209	177	138	
春野町	1,312	1,084	916	789	666	550
合計	4,313	3,993	3,337	2,915	2,381	2,007

資料：農林水産省統計情報部「農林業センサス」　各年

注）上記の「高知市」は、鏡、土佐山、春野を含まない旧高知市を示す。

田畑については、いずれの地域も半分近い減少、あるいはそれ以上に減っている地区もある。一方、樹園地は昭和 40 年代から 50 年代にかけて増加し、その後、減少しているものの、田畑とは異なる傾向を見せている。

図表２−２−３　経営耕地面積の推移（田の面積）

（単位：ａ）

	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成 7年	平成17年	平成19年
高知市	2,001	1,822	1,526	1,356	1,123	1,055
鏡村	166	133	128	108	77	
土佐山村	138	114	98	77	66	
春野町	1,006	910	768	687	604	499
合計	3,311	2,979	2,520	2,228	1,870	1,554

資料：農林水産省統計情報部「農林業センサス」

注）上記の「高知市」は、鏡、土佐山、春野を含まない旧高知市を示す。

図表２−２−３　経営耕地面積の推移（畑の面積）

（単位：ａ）

	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成 7年	平成17年	平成19年
高知市	441	469	339	252	200	247
鏡村	73	79	132	42	35	
土佐山村	49	33	31	27	16	
春野町	179	102	97	49	24	27
合計	742	683	599	370	275	275

資料：農林水産省統計情報部「農林業センサス」

注）上記の「高知市」は、鏡、土佐山、春野を含まない
旧高知市を示す。

図表２−２−４　経営耕地面積の推移（樹園地の面積）

（単位：ａ）

	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成 7年	平成17年	平成19年
高知市	101	191	131	120	92	154
鏡村	18	58	42	37	35	
土佐山村	34	72	82	71	53	
春野町	65	72	52	38	30	24
合計	218	393	307	266	210	178

資料：農林水産省統計情報部「農林業センサス」

注）上記の「高知市」は、鏡、土佐山、春野を含まない
旧高知市を示す。

工業用地の変化は、旧高知市のデータのみで推移を見てみる。これは後述する製造業の動向と関連しているが、旧高知市の工業用地の面積は、敷地面積、建築面積ともに、高度経済成長期以降減少していたが、昭和 60 年代から平成にかけて、県外からの企業進出も含めた工業立地によって増加に転じ、さらに近年になって再び減少する。これは、県全体に占める割合とも関連しており、旧来、とくに、高度経済成長期までの高知県における工業立地の中心は、旧高知市とその周辺地域であったが、その後、県内各地での工業団地などの用地整備の進展と各自治体による企業誘致策によって、中心部からの工業分散が図られ、それは、県全体に占める割合が、敷地面積、建築面積とも、大幅に減少していること、また、県全体の面積は増加している反面、旧高知市の面積が減少していることからもわかる。

図表２−２−５　工業用地（敷地面積）の推移

従業者 30 人以上の事業所

（単位：平方メートル）

	昭和45年	昭和53年	昭和63年	平成 9年	平成19年
高知市	1,647,137	1,147,121	892,937	911,101	839,976
高知県	2,956,381	2,705,559	2,593,236	3,357,218	3,223,615
県全体に占める割合	55.7	42.4	34.4	27.1	26.1

資料：工業統計調査　各年

図表２−２−６　工業用地（建築面積）の推移

従業者 30 人以上の事業所

（単位：平方メートル）

	昭和45年	昭和53年	昭和63年	平成 9年	平成19年
高知市	469,385	387,273	323,226	360,404	294,479
高知県	864,224	898,249	881,245	1,075,193	1,029,227
県全体に占める割合	54.3	43.1	36.7	33.5	28.6

資料：工業統計調査　各年

第３節　都市機能・インフラ整備

上記では工業用地について触れたが、それ以外のインフラについて、いくつかの都市機能のデータをもとに、高知市の社会基盤整備の変化を見てみる。図表２−３−１および図表２−３−２では、道路整備の状況を表している。道路改良率とは、一般道路実延長に対する改良済道路の割合であるが、改良済とは、道路を拡幅・整備し道路用地が計画通り確保され、一般の通行用に使用されていることを示す。高知県の道路改良率（42.6%；平成 18 年）は全国平均（57.9%；平成 18 年）と比較して低く、道路整備が遅れていることが指摘されてきた。図表２−３−２で示す通り、高知市全体で見ると全国平均並みであるが、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の改良率は県平均のレベルも下回っている。合併によって数字が見えにくくなってしまうことがありうるが、とくに、中山間地域の道路整備は今後も不可欠であり、1.5 車線など、実情に応じた道路の改良が今度も求められる。

図表２−３−１　一般道路実延長の推移

（単位：ｋｍ）

	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年
高知市	1,252	1,247	1,317	1,611
鏡村	114	112	97	
土佐山村	87	91	92	
春野町	273	287	272	282
合計	1,726	1,737	1,778	1,893

資料：高知県市町村振興課「市町村別決算状況・公共施設状況調」各年版

注）上記の「高知市」は、鏡、土佐山、春野を含まない旧高知市を示す。

図表２−３−２　道路改良率の推移

（単位：%）

	昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年
高知市	55.7	46.9	59.3	61.1
鏡村	6.1	11.8	15.5	
土佐山村	3.5	26.6	32.3	
春野町	0.3	19.9	24.0	29.2
合計	41.1	39.1	50.1	56.3

資料：高知県市町村振興課「市町村別決算状況・公共施設状況調」各年版

注）上記の「高知市」は、鏡、土佐山、春野を含まない旧高知市を示す。

上水道及び下水道は、生活に最も必要なインフラである。一般に、上水道の整備はその不可欠性から普及が先行する一方、下水道については、県庁所在地など、比較的大きな都市にあっても、

なかなか進まないのが現状である。図表２−３−３は高知市の給水人口普及率を示している。旧高知市と旧春野町はともに 90%を超える普及率であるが、中山間地域である旧鏡村と旧土佐山村は平成７年時点でも６割前後にとどまっており、整備にまだしばらく時間がかかる地区が存在することが予想される。下水道の普及率は、旧高知市のみのデータであるが、50%前後にとどまり、高知市全体では、さらに低い状況であることが伺われる。

図表２−３−３　給水人口普及率

（単位：%）

	昭和60年	平成7年	平成17年
高知市	94.5	96.0	96.9
鏡村	23.1	57.7	
土佐山村	31.6	61.6	
春野町	71.3	86.9	90.2
全体	92.7	95.2	96.6

資料：高知県市町村振興課「市町村別決算状況・公共施設状況調」各年版　ほか

注）給水人口普及率　給水人口/住民基本台帳人口*100

上記の「高知市」は、鏡、土佐山、春野を含まない旧高知市を示す。

図表２−３−４　下水道普及率（旧高知市のみのデータ）

（単位：%）

	昭和60年	平成7年	平成17年
下水道普及率（人口）	25.5	33.8	47.5
下水道処理率	85.3	100	100

資料：高知県市町村振興課「市町村別決算状況・公共施設状況調」各年版

注）下水道普及率（人口）　現在排水人口/住民基本台帳人口*100

下水道処理率　現在処理区域面積/現在排水区域面積*100

上記の「高知市」は、鏡、土佐山、春野を含まない旧高知市を示す。

最後に、都市公園（旧鏡村及び旧土佐山村はデータなし）について見てみると、旧高知市はデータの出ている昭和 60 年以降着実に増加しているが、さらに、春野総合運動公園が位置する旧春野町はこの間急増しており、これらが、一人当たりの都市公園面積の増加につながっている。とはいえ、都市公園面積の一人当たりの数値は、全国（都道府県平均 9.1%、政令指定都市を含めた全国平均 8.4%）と比較するとそれほど高いとはいえない。これは高知市が、公園ではなく、むしろ、本来の自然に近いところに位置していることも関係しているが、都市化が進む中では、一定規模・水準の都市公園の整備もやはり必要であり、外国並みとまではいかないものの、全国平均レベルを維持することは重要である。

図表２−３−５　都市公園整備面積の推移

（単位：平方メートル）

	昭和60年	平成7年	平成17年
高知市	1,287,132	1,899,055	1,993,920
春野町	222,928	553,938	650,740
合計	1,510,060	2,452,993	2,644,660

資料：高知県市町村振興課「市町村別決算状況・公共施設状況調」各年版

図表２−３−６　都市計画区域内人口の推移

	昭和60年	平成7年	平成17年
高知市	307,668	319,507	324,430
春野町	16,051	15,406	16,388
合計	323,719	334,913	340,818

資料：高知県市町村振興課「市町村別決算状況・公共施設状況調」各年版

図表２−３−６　１人当たり都市公園面積の推移

（単位：平方メートル）

	昭和60年	平成7年	平成17年
高知市	4.2	5.9	6.1
春野町	13.9	36.0	39.7
合計	4.7	7.3	7.8

資料：高知県市町村振興課「市町村別決算状況・公共施設状況調」各年版

注）都市公園整備面積/都市計画区域内人口

第４節　産業構造の特徴と変化

本節では、高知市の産業構造の変化をいくつかの業種に絞ってふれていく。第１節において、市内総生産をベースに産業の構造を見てきたが、ここでは、合併後の高知市産業の特徴をふまえて、第１次産業では農業、第２次産業では製造業、第３次産業では、卸売・小売業について、それぞれ検討する。なお、本節で扱うデータについては、いずれも、現在の高知市の区域を対象とし、合併以前においては、大津村、介良村、鏡村、土佐山村、春野町のデータは、旧高知市とは別に存在するが、ここでは、それらをすべて合わせた数値を高知市としている。

（１）第１次産業

農業については、その減少の具合を、前章の産業別就業人口、本章の市内総生産および経営耕地面積ですでに見てきたが、ここで、改めて、農家数や農業人口を見ても、同様の傾向を示している。総農家数の減少と比較して農業人口の減少の割合が大きいことは、単に数の減少を意味しているのみならず、現存している農家が以前より少ない人数で農業を営んでいることも示しているといえる。

図表２−４−１　総農家数の推移

	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成 7年	平成17年	平成19年
高知市	4,009	3,286	2,675	2,166	1,886	2,100
鏡村	430	348	293	235	218	
土佐山村	332	274	263	205	199	
春野町	2,139	1,725	1,527	1,217	1,085	963
合計	6,910	5,633	4,758	3,823	3,388	3,063

資料：農林水産省統計情報部「農林業センサス」　各年

注）上記の「高知市」は、鏡、土佐山、春野を含まない旧高知市を示す。

図表２−４−２　農業人口の推移

	昭和40年	昭和50年	昭和60年	平成 7年	平成17年	平成19年
高知市	18,616	13,924	11,293	8,704	7,578	7,443
鏡村	2,161	1,359	1,203	954	868	
土佐山村	1,557	1,132	1,053	802	757	
春野町	9,974	7,543	6,621	5,251	4,632	3,810
合計	32,308	23,958	20,170	15,711	13,835	11,253

資料：農林水産省統計情報部「農林業センサス」　各年

注）上記の「高知市」は、鏡、土佐山、春野を含まない旧高知市を示す。

（２）第２次産業

次に、製造業の変化を見てみる。高知県は、製造業出荷額が全国の中で沖縄県と最下位を争うほど少ないとされるが、前述の通り、県内の就業人口や県内総生産に占める割合は大きく、重要な産業であるとともに、高知市内の企業はその中で常に県経済を牽引する役割を果たしてきた。

高度経済成長期である昭和 30 年代から 40 年代にかけて、高知県の製造業は大きく成長を遂げるが、県全体の事業所数および従業者数は 40 年代後半に減少に転ずる。昭和 50 年代に入ると、零細規模の事業所を中心に減少する一方、規模の大きな工場などは操業を続け、事業数の減少ほどには従業者数は減らず、製造品出荷額は増加を続ける。その製造品出荷額の増加がピークを迎えるのは平成に入ってからあり、平成６から７年を境に県の出荷額は減少に転ずるが、現在に至るまで 5,000 億円を維持している。一方、高知市は、県全体と同じような動きを示し、事業所数ではピークの昭和 40 年代後半と比較して３分の１以下、従業者数においても半数以下になっている。とくに従業者数の減り方が著しい。

図表２−４−３は、経営組織別の事業所数を示しており、高知市に位置する企業は、数の上では、大きく減少している一方、県内に占める割合は３割前後で推移している。

図表２−４−３　製造業事業所数の推移

	高知市	高知県	高知県全体に占める割合
昭和38年	979	3,529	27.7
昭和49年	1,157	3,679	31.4
昭和59年	667	2,093	31.9
平成 6年	609	1,929	31.6
平成15年	426	1,438	29.6
平成18年	356	1,236	28.8

資料：工業統計調査統括表（従業者４人以上）−市町村別−　各年版

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、旧高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

従業者数は、高知県全体では、昭和 40 年後半をピークに減少しており、高知市の傾向も基本的に同様である。

図表２−４−４　製造業従業者数の推移

	高知市	高知県	高知県全体に占める割合
昭和38年	15,739	37,091	42.4
昭和49年	17,653	47,172	37.4
昭和59年	12,940	38,586	33.5
平成 6年	12,936	39,575	32.7
平成15年	8,836	28,638	30.9
平成18年	7,764	26,701	29.1

資料：工業統計調査統括表（従業者４人以上）−市町村別−　各年版

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、旧高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

製造品出荷額等の数値（調査期間１年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程からでたくず及び廃物の出荷額及びその他の収入額の合計）で見ると、高知県全体では平成７年まで増加を続けるが、高知市の県全体に占める割合は減り続けている。これは、昭和 50 年代前半から高知県の出荷額がピークを迎える頃まで、高知市の出荷額は 2,000 億円前後で推移しているためであり、その後、高知県全体と同様、高知市の出荷額も減少していく。

図表２−４−５　製造品出荷額等の推移

	高知市	高知県	高知県全体に占める割合
昭和38年	3,162,277	6,020,827	52.5
昭和49年	16,337,601	33,412,677	48.9
昭和59年	23,454,218	53,621,712	43.7
平成 6年	22,779,532	69,740,014	32.7
平成15年	13,838,186	54,011,897	25.6
平成18年	14,619,353	54,979,521	26.6

資料：工業統計調査統括表（従業者４人以上）−市町村別−　各年版

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、旧高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

１事業所当たりの製造品出荷額を見ると高度経済成長期の増加期を経て、昭和 50 年代からは３億円台で推移している。県全体との比較では、昭和 30 年代以降、高知市の数値は高知県全体よりも高くなっていたが、近年は逆転している。１従業者当たりの製造品出荷額でも同様の傾向が見られ、昭和 50 年代以降、1,500 万円前後で推移している。

図表２−４−６　１事業所あたりの製造品出荷額等の推移　（単位：万円）

	高知市	高知県
昭和38年	3,230	1,706
昭和49年	14,121	9,082
昭和59年	35,164	25,620
平成 6年	37,405	36,153
平成15年	32,484	37,560
平成18年	41,066	44,482

資料：工業統計調査統括表（従業者４人以上）−市町村別−　各年版

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、旧高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

図表２−４−７　１従業者あたりの製造品出荷額等の推移

	高知市	高知県
昭和38年	201	162
昭和49年	925	708
昭和59年	1,813	1,390
平成 6年	1,761	1,762
平成15年	1,566	1,886
平成18年	1,883	2,059

資料：工業統計調査統括表（従業者４人以上）−市町村別−　各年版

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、旧高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

（３）第３次産業

次に、卸売小売業について見てみる。卸売業および小売業は、高知県において最も大きな地位を占める産業であり、製造業と比較して高知の占める割合は高い。卸売業は高度経済成長後から平成に入る頃まで成長を続け、高知県流通業を下支えしてきた。昭和 44 年には、高知卸商センター協同組合が設立、昭和 49 年には高知卸団地が完成するなど、卸売業の集団化、近代化も進められてきた。

高知県全体に占める高知市卸売業の事業所数の割合は昭和 40 年代には半数を超え、現在に至るまで６割を維持している。従業者数と商品販売額になるとその割合は７割を超え、高知県の卸売業は高知を中心に動いていることがわかる。

高知市の１事業所当たりの年間商品販売額を見ると、昭和 40 年代に１億円を超えた後も増加を続け、規模が拡大してきた。１従業者当たりで見ると、事業所の場合と同様に増加を続けていたが、平成に入ってからは、5,000 万円前後を推移している。

図表２－４－８　卸売業事業所数の推移

	高知市	高知県	高知県全体に占める割合
昭和40年	747	1,509	49.5
昭和49年	1,114	1,733	64.3
昭和60年	1,570	2,506	62.6
平成 6年	1,634	2,496	65.5
平成16年	1,325	2,194	60.4

資料：経済産業省『商業統計』　各年

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、旧高知市と
旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

図表２－４－９　卸売業従業者数の推移

	高知市	高知県	高知県全体に占める割合
昭和40年	11,203	14,639	76.5
昭和49年	15,023	18,406	81.6
昭和60年	15,042	19,843	75.8
平成 6年	16,801	22,219	75.6
平成16年	12,621	17,957	70.3

資料：経済産業省『商業統計』　各年

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、旧高知市と
旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

図表２－４－10　卸売業年間販売額の推移

	高知市	高知県	高知県全体に占める割合
昭和40年	7,238,730	8,840,535	81.9
昭和49年	36,766,618	42,684,492	86.1
昭和60年	67,826,027	84,638,011	80.1
平成 6年	85,896,866	111,379,613	77.1
平成16年	65,386,400	89,234,700	73.3

資料：経済産業省『商業統計』　各年

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、旧高知市と
旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

図表２−４−11　１事業所当たり年間販売額の推移

	高知市	高知県
昭和40年	9,690	5,859
昭和49年	33,004	24,630
昭和60年	43,201	33,774
平成 6年	52,568	44,623
平成16年	49,348	40,672

資料：経済産業省『商業統計』各年（卸売業）

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

図表２−４−12　１従業者当たり年間販売額の推移

	高知市	高知県
昭和40年	646	604
昭和49年	2,447	2,319
昭和60年	4,509	4,265
平成 6年	5,113	5,013
平成16年	5,181	4,969

資料：経済産業省『商業統計』各年（卸売業）

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

小売業は、昭和 30 年代以降のスーパーマーケットを始めとした店舗規模の拡大に伴って、事業所数の推移と比較して、従業者数および年間商品販売数の増加が顕著である。小売業事業所数は、高知県、高知市ともに昭和 60 年代までは増加を続けるが、平成に入り、減少傾向にある。高知県全体に占める割合では、県内の約３分の１が高知市に位置し、近年では、高知市外での増加を背景に、その割合が低下しつつある。従業者数は、高知県、高知市ともに増加をし続けているが、高知市の割合も少なからず拡大している。１事業所当たりの従業者数を見ると、高知県、高知市ともに、規模が拡大しているのがわかるが、高知市の規模が大きい。年間商品販売額は、高度経済成長に付随して、昭和 40 年代に急速に増加した後、平成に入るまで拡大を続け、その後、やや減少に転じている。反面、高知県全体に占める高知市小売業の割合は、大きな変化なく 50%台を維持している。高知市の１事業所当たりの年間商品販売額を見ると、一貫して増加しており、事業所規模が拡大し続けているといえる。一方、１従業者当たりの販売額は、昭和 60 年代から平成に入る頃まで、増加してきたが、その後はやや落ち着きを見せている。従業者数は増加していることから、年間販売額の減少が影響しているといえる。

図表２−４−13　小売業事業所数の推移

	高知市	高知県	高知県全体に占める割合
昭和40年	3,735	12,994	28.7
昭和49年	4,719	14,127	33.4
昭和60年	5,633	15,193	37.1
平成 6年	5,215	13,587	38.4
平成16年	3,744	10,345	36.2

資料：経済産業省『商業統計』　各年

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、旧高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

図表２－４－14　小売業従業者数の推移

	高知市	高知県	高知県全体に占める割合
昭和40年	12,619	32,466	38.9
昭和49年	18,112	41,591	43.5
昭和60年	23,098	50,145	46.1
平成 6年	24,136	52,250	46.2
平成16年	25,009	52,421	47.7

資料：経済産業省『商業統計』　各年

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、旧高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

図表２－４－15　小売業事業所当たりの従業者数の推移

	高知市	高知県
昭和40年	3.4	2.5
昭和49年	3.8	2.9
昭和60年	4.1	3.3
平成 6年	4.6	3.8
平成16年	6.7	5.1

資料：経済産業省『商業統計』　各年

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、旧高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

図表２－４－16　小売業年間販売額の推移

	高知市	高知県	高知県全体に占める割合
昭和40年	2,684,298	5,356,516	50.1
昭和49年	13,750,413	25,314,670	54.3
昭和60年	33,359,112	63,809,535	52.3
平成 6年	43,858,757	84,175,719	52.1
平成16年	40,875,300	77,174,300	53.0

資料：経済産業省『商業統計』　各年

注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、旧高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

図表２−４−17　１事業所当たり年間販売額

	高知市	高知県
昭和40年	719	412
昭和49年	2,914	1,792
昭和60年	5,922	4,200
平成 6年	8,410	6,195
平成16年	10,918	7,460

資料：経済産業省『商業統計』各年（小売業）
注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

図表２−４−18　１従業者当たり年間販売額

	高知市	高知県
昭和40年	213	165
昭和49年	759	609
昭和60年	1,444	1,273
平成 6年	1,817	1,611
平成16年	1,634	1,472

資料：経済産業省『商業統計』各年（小売業）
注）高知市の数値は、各町村との合併以前においては、高知市と旧大津村、旧介良村、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の合計値

次に、大街区域別に見た商業の推移を見てみる。ここでの商業は、卸売業と小売業を合わせたものである。図表２−４−19 は昭和 33 年から平成 19 年にかけての事業所数の変化を表している。高知市全体の数値でみると、平成に入るまで増加を続け、その後の 20 年で、急激に減少していく。この約 50 年間で、事業所数を増やした地区は、11（三里、高須、布師田、一宮、秦、初月、朝倉、鴨田、長浜、大津、介良）あるが、その一方で、数を減らした地区も 15（上街、高知街、南街、北街、下知、江ノ口、小高坂、旭街、潮江、五台山、御畳瀬、浦戸、鏡、土佐山、春野）ある。増加で顕著な地区は、高須（28 から 202）、大津（15 から 135）や、近年小売業の進出が進む秦（48 から 155）や初月（17 から 111）も数値が増えている。

図表２−４−20 は、同じく従業者数の推移であるが、昭和 60 年代から平成にかけて増加したのち、現在に至るまで減少を続けており、規模は昭和 40 年代前半のレベルに近づいている。一方、年間販売額は、昭和 30 年代から 50 年代にかけての物価の変動もあり、数値を大きく増やしているが、この 20 年はほぼ横ばいで１兆円前後をとなっている。

これらのデータのうち、20 年もしくは 10 年で区切った単位で増減を比較したものが、図表２−４−22 以降の図表である。図表２−４−22 では、赤字・無色セルがマイナスの成長、黒字・無色セル（地図では水色）は 0%から 100%までの増加、黄緑色セルは 100%の増加（2 倍増）から 400%の増加（５倍増）まで、緑色セルは 400%以上の増加（５倍増）を表しており、高度経済成長期に中心市街地の周辺部の地区で事業所数が増加しているのがわかる。その後は一部の地区を除いて減少を続けている。

従業者数では、事業所数と比較して増加を続けた地区が多いが、中心市街地での減少が図表２−４−27 では見られ、それが市内全域に広がる一方、その後、イオン高知やロードサイドショップが展開した秦地区周辺では、近年になっても従業者数の増加が見られる。

図表２－４－19　　大街区域別に見た事業所数の推移（卸売業・小売業）

	昭和33年	昭和43年	昭和54年	昭和63年	平成 9年	平成19年
上　街	318	387	370	359	219	150
高知街	992	1,200	1,117	1,275	804	572
南　街	618	649	569	518	374	261
北　街	701	795	590	568	329	228
下　知	226	431	722	765	515	471
江ノ口	581	850	1,018	952	550	325
小高坂	174	333	379	337	201	109
旭　街	616	552	681	688	459	328
潮　江	458	721	944	982	627	426
三　里	56	134	210	242	186	162
五台山	31	43	52	48	34	26
高　須	28	44	196	355	286	202
布師田	9	9	11	15	7	16
一　宮	46	94	243	335	207	174
秦	48	96	197	219	112	155
初　月	17	95	196	246	137	111
朝　倉	127	217	316	453	295	279
鴨　田	41	61	235	330	247	187
長　浜	199	217	306	384	302	201
御畳瀬	20	28	22	19	11	6
浦　戸	46	49	39	36	31	20
大　津	20	27	81	198	169	135
介　良	15	21	76	130	121	98
鏡	34	31	28	31	19	12
土佐山	19	14	10	11	9	10
春　野	187	169	141	226	170	106
合　計	5,627	7,267	8749	9722	6,421	4,770

資料：経済産業省『商業統計』　各年

図表２－４－20　　大街区域別に見た従業者数の推移（卸売業・小売業）

	昭和33年	昭和43年	昭和54年	昭和63年	平成 9年	平成19年
上　街	1,042	1,799	1,475	1,401	963	706
高知街	5,400	8,411	7,521	7,495	4,705	2,804
南　街	3,265	4,846	4,843	3,385	2,793	1,784
北　街	4,790	5,930	2,709	2,535	1,462	901
下　知	575	2,038	5,425	6,131	5,404	4,660
江ノ口	1,829	4,275	5,264	4,406	3,179	1,983
小高坂	318	796	951	1,039	732	484
旭　街	1,337	1,890	2,585	2,715	2,421	2,095
潮　江	1,118	3,040	3,330	4,805	4,118	3,103
三　里	115	287	662	1,196	1,154	1,464
五台山	57	99	262	230	509	354
高　須	56	396	1,515	2,383	2,309	1,630
布師田	18	15	42	x	22	158
一　宮	77	310	1,398	1,856	1,409	1,634
秦	84	197	416	616	495	1,884
初　月	25	214	683	1,022	793	835
朝　倉	259	577	1,126	1,841	2,274	2,440
鴨　田	99	146	929	1,521	1,428	1,414
長　浜	445	523	981	1,322	1,323	1,274
御畳瀬	36	45	38	x	16	8
浦　戸	82	106	105	146	137	53
大　津	41	60	644	1,303	1,527	1,325
介　良	28	39	309	649	831	825
鏡	74	50	58	71	62	37
土佐山	36	25	16	17	39	25
春　野	403	367	377	990	732	437
合　計	21,609	36,481	43664	49075	40,837	34,317

資料：経済産業省『商業統計』　各年

図表２－４-21　　大街区域別に見た年間販売額の推移（卸売業・小売業）

	昭和33年	昭和43年	昭和54年	昭和63年	平成 9年	平成19年
上　街	2,072	7,141	19,765	24,821	17,622	13,454
高知街	7,257	29,495	109,602	168,068	172,771	83,108
南　街	7,435	34,756	173,076	148,591	134,987	88,567
北　街	10,297	30,748	37,037	51,365	43,008	14,436
下　知	1,556	13,437	127,148	190,718	214,870	180,687
江ノ口	4,962	28,778	98,588	92,553	106,759	53,998
小高坂	232	1,876	6,876	10,545	9,053	4,841
旭　街	1,316	7,141	26,985	50,128	66,262	36,912
潮　江	1,463	19,401	45,356	97,004	116,543	72,121
三　里	106	548	7,305	30,189	31,217	106,520
五台山	40	430	9,785	11,018	20,490	42,396
高　須	29	2,904	31,190	61,610	82,991	47,845
布師田	7	12	269	X	492	5,348
一　宮	31	1,735	25,671	39,024	42,452	43,405
秦	54	491	3,647	6,051	6,247	27,089
初　月	11	463	9,003	12,770	17,436	17,393
朝　倉	198	1,728	13,077	31,385	60,705	51,850
鴨　田	49	491	11,219	31,497	31,186	32,492
長　浜	263	1,249	7,214	15,922	27,474	19,816
御畳瀬	17	86	240	X	87	33
浦　戸	39	132	622	1,171	2,000	410
大　津	31	9,696	16,252	44,894	70,437	54,345
介　良	14	7,269	6,040	20,551	31,837	24,565
鏡	44	6,528	339	647	651	421
土佐山	40	8,080	27	275	448	221
春　野	254	959	3022	20720	29,231	6,934
合　計	37,818	215,574	789356	1161517	1,337,256	1,029,207

資料：経済産業省『商業統計』　各年

図表２－４－22　　大街区域別に見た事業所数と従業者数の変化（卸売業・小売業）

	事業所数			従業者数		
	昭和33年～54年	昭和54年～平成9年	平成9年～19年	昭和33年～54年	昭和54年～平成9年	平成9年～19年
上　街	16.4	-40.8	-31.5	41.6	-34.7	-26.7
高知街	12.6	-28.0	-28.9	39.3	-37.4	-40.4
南　街	-7.9	-34.3	-30.2	48.3	-42.3	-36.1
北　街	-15.8	-44.2	-30.7	-43.4	-46.0	-38.4
下　知	219.5	-28.7	-8.5	**843.5**	-0.4	-13.8
江ノ口	75.2	-46.0	-40.9	187.8	-39.6	-37.6
小高坂	117.8	-47.0	-45.8	199.1	-23.0	-33.9
旭　街	10.6	-32.6	-28.5	93.3	-6.3	-13.5
潮　江	106.1	-33.6	-32.1	197.9	23.7	-24.6
三　里	275.0	-11.4	-12.9	**475.7**	74.3	26.9
五台山	67.7	-34.6	-23.5	359.6	94.3	-30.5
高　須	600.0	45.9	-29.4	**2605.4**	52.4	-29.4
布師田	22.2	-36.4	128.6	133.3	-47.6	**618.2**
一　宮	428.3	-14.8	-15.9	**1715.6**	0.8	16.0
秦	310.4	-43.1	38.4	395.2	19.0	280.6
初　月	1052.9	-30.1	-19.0	**2632.0**	16.1	5.3
朝　倉	148.8	-6.6	-5.4	334.7	102.0	7.3
鴨　田	473.2	5.1	-24.3	**838.4**	53.7	-1.0
長　浜	53.8	-1.3	-33.4	120.4	34.9	-3.7
御畳瀬	10.0	-50.0	-45.5	5.6	-57.9	-50.0
浦　戸	-15.2	-20.5	-35.5	28.0	30.5	-61.3
大　津	305.0	108.6	-20.1	**1470.7**	137.1	-13.2
介　良	406.7	59.2	-19.0	**1003.6**	168.9	-0.7
鏡	-17.6	-32.1	-36.8	-21.6	6.9	-40.3
土佐山	-47.4	-10.0	11.1	-55.6	143.8	-35.9
春　野	-24.6	20.6	-37.6	-6.5	94.2	-40.3
全　体	55.5	-26.6	-25.7	102.1	-6.5	-16.0

資料：経済産業省『商業統計』　各年

図表２－４－23

大街区域別に見た事業所数の変化

－卸売業・小売業－

（昭和 33 年から 54 年）

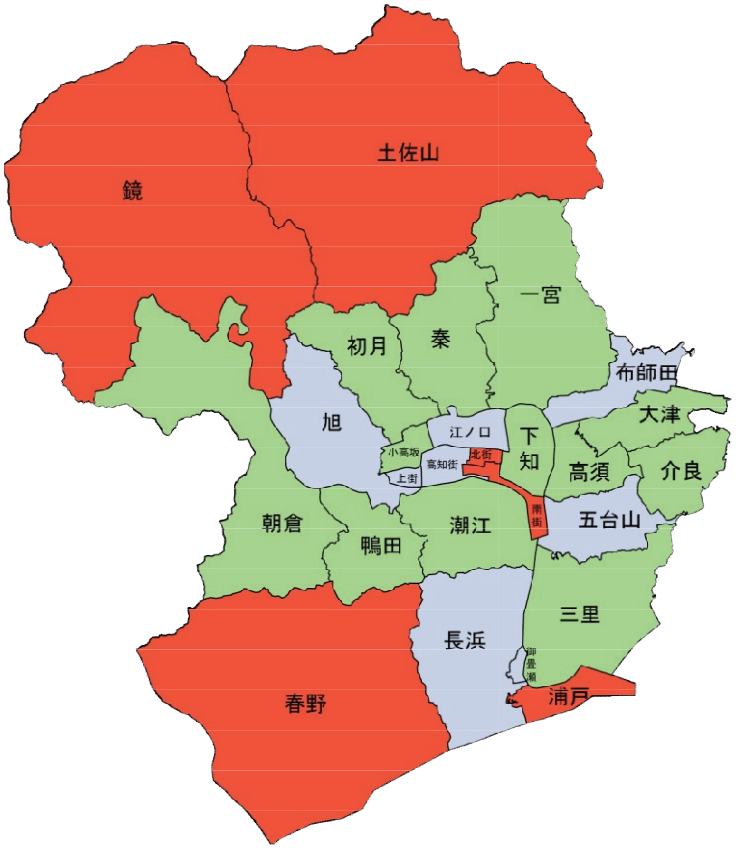

図表２－４－24

大街区域別に見た事業所数の変化

－卸売業・小売業－

（昭和 54 年から平成 9 年）

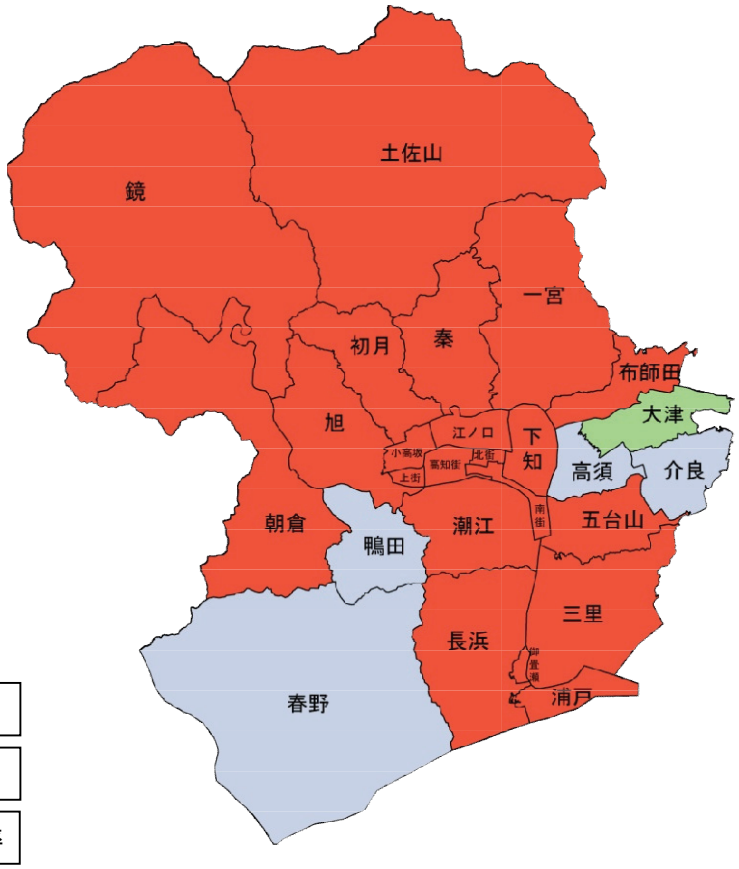

凡　例

	減少（マイナス成長）
	100%までの増加率
	100%から 400%までの増加率
	400%以上の増加率

図表２－４－25

大街区域別に見た事業所数の変化

－卸売業・小売業－

（平成 9 年から平成 19 年）

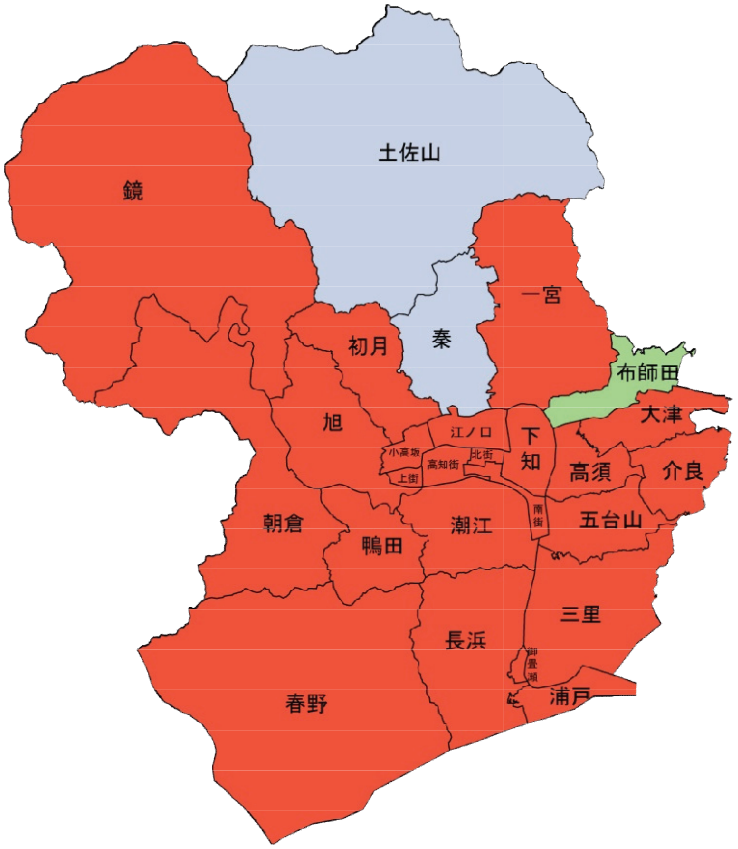

図表２－４－26

大街区域別に見た従業者数の変化

－卸売業・小売業－

（昭和 33 年から 54 年）

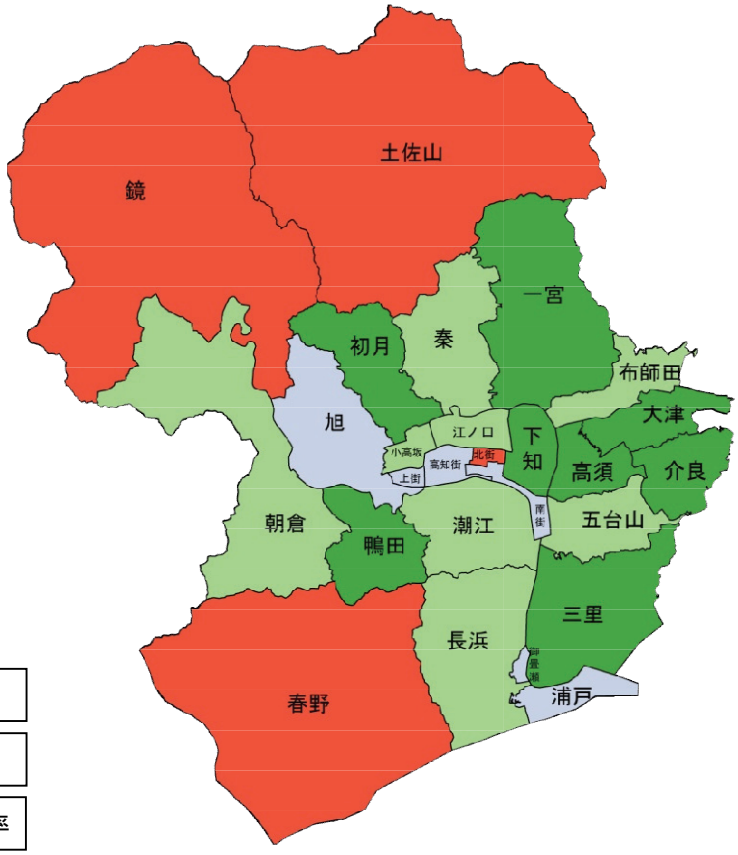

凡　例

	減少（マイナス成長）
	100%までの増加率
	100%から 400%までの増加率
	400%以上の増加率

図表２－４－27

大街区域別に見た従業者数の変化

－卸売業・小売業－

（昭和 54 年から平成 9 年）

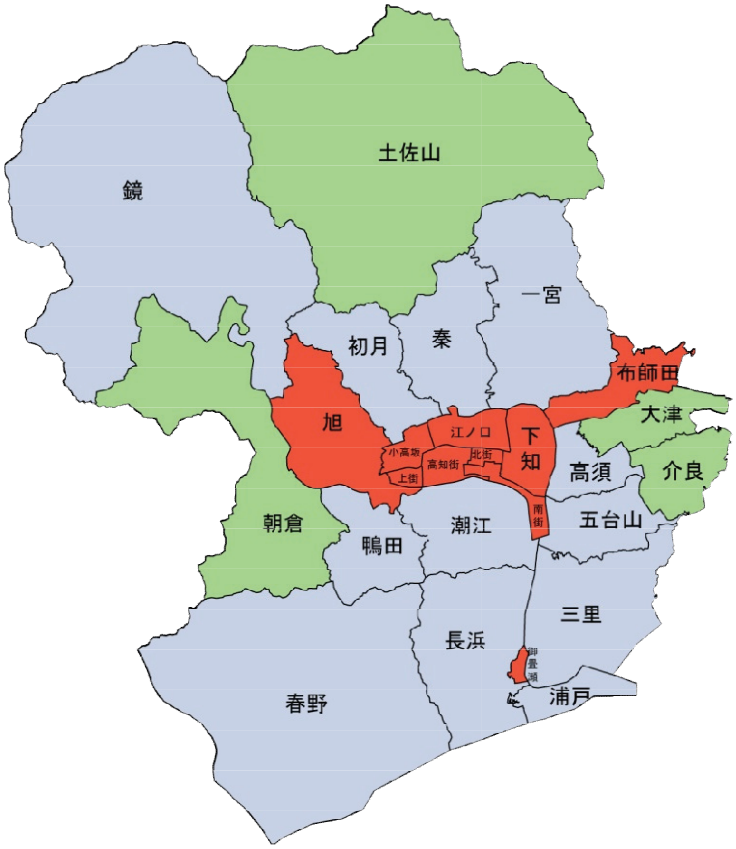

図表２－４－28

大街区域別に見た従業者数の変化

－卸売業・小売業－

（平成 9 年から平成 19 年）

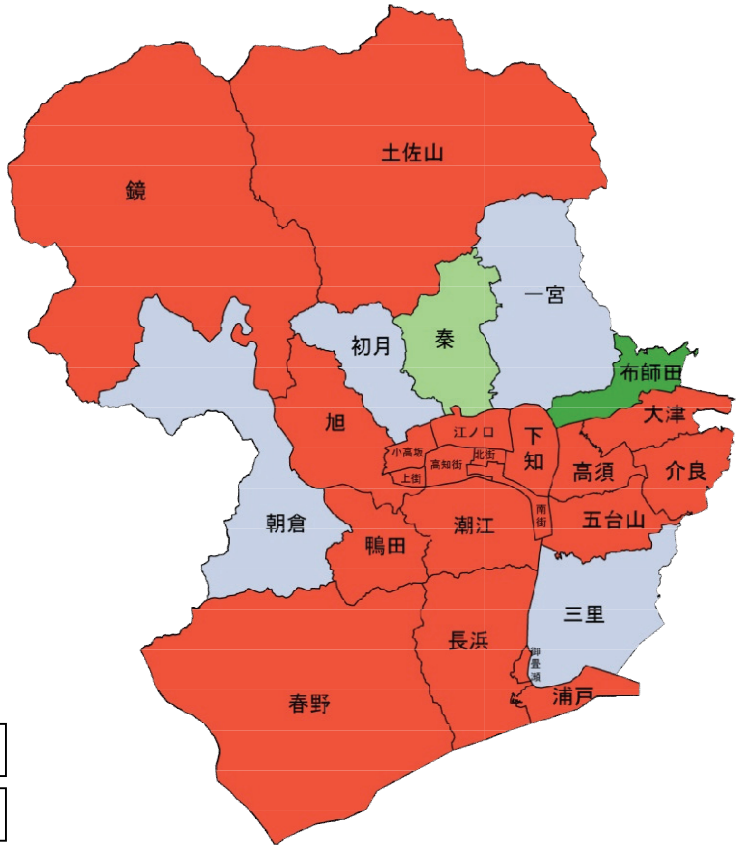

凡　例

	減少（マイナス成長）
	100%までの増加率
	100%から 400%までの増加率
	400%以上の増加率

第５節　高知市産業連関表による高知市経済の分析

本節では、データの都合上、鏡、土佐山、春野の３地区を含まない旧高知市を中心とした分析を行う。したがって、各データについても、「高知市」は、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含まない数値である。

（１）高知市産業連関表からみた高知市経済の特徴

ａ．産業連関表とは

産業連関表とは、国内経済において一定期間（通常１年間）に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列（マトリックス）に示した統計表である。表作成年次の産業構造や産業部門間の相互依存関係など経済の構造を総体的に把握し、また、産業連関表の各種係数を用いて産業連関分析を行うことにより、経済の将来予測や経済政策の効果の測定・分析等を行うために作成されている [1)]。産業連関表は、国民経済を対象とした全国表のみならず、各都道府県経済を対象とした地域産業連関表が作成されており、1990 年以降はすべての都道府県において作成され、地域経済の構造分析や施策の事業効果測定などに活用されている。

経済活動は、通常、産業相互間あるいは産業と家計などの間で密接に結びつき、互いに影響を及ぼし合っている。例えば、農業では、農家が農作物を育て、JA 等を通じて出荷し、我々の家庭に農作物を提供しているが、育てるためには苗、農耕機具、肥料、ビニールハウス、水、電気といった原材料や燃料の投入が必要となる。また、農作物を出荷し、我々家庭に届くまでにも、卸売業や小売業、運輸業、広告・宣伝業などのサービスを必要としている。産業連関表は、このような各産業の投入（費用がどれだけかかったのか）と産出（どこに販売したのか）に関する経済取引の情報を１年間の合計について集計したものである。

しかし、こうした地域経済の総合的な姿を捉えることが可能な産業連関表は、市町村レベルでは全国的にほとんど整備されておらず、高知市についても同様である。そのため、今回我々は高知県表を元に、新たに高知市産業連関表の推計を行った。

また、産業連関表の作成には膨大な統計資料と推計作業が伴うため５年ごとに作成されている。現在、最新の産業連関表は全国を対象にしたもので平成 17 年（2005 年）表である。各都道府県表は、全国表のデータを元に推計されるため、全国表の発表から２年ほど遅れ、現在、最新は平成 12 年（2000 年）表となっている。そのため高知市産業連関表の推計に関しても、もっとも有力な情報となる高知県産業連関表が平成 12 年であるため、対象年次を平成 12 年に設定した。

本稿では、今回新たに推計した高知市産業関表を用いて、高知市経済の特徴をいくつかの観点から整理を行う。次に、高知市における産業のプレゼンスについて評価を行い、産業連関表からみた重点化産業について検討を行う。

ｂ．産業連関表から見た高知県および高知市経済の規模

まずは、高知県産業連関表を用いて、高知県経済の状況について確認してみよう。

産業連関表をタテに読むと、表頭の各産業がその製品を生産するのに要した費用の構成（生産のために原材料をどこからどれだけ買ったか）がわかる。また、企業の利潤等、生産活動により

生じた粗付加価値額についても情報を提供している。 たとえば、平成 12 年の高知県における第１次産業は 2,045 億円の生産額を記録しているが、そのうち 868 億円は原材料として購入された中間投入物である。残りの 1,177 億円が粗付加価値額、いわゆる利潤にあたるが、ここから雇用者所得や営業余剰、間接税（控除）補助金などに分配していることを示している。

図表２－５－１　平成 12 年高知県産業連関表（3 部門統合）

単位:億円

	1次産業	2次産業	3次産業	中間需要計	最終需要			移輸入	生産額
					消費	投資	移輸出		
1次産業	216	567	116	899	289	83	1,089	△ 315	2,045
2次産業	356	4,463	2,856	7,675	3,692	6,995	4,939	△ 9,723	13,578
3次産業	296	3,361	5,932	9,589	18,997	608	1,798	△ 3,989	27,003
中間投入計	868	8,391	8,904	18,163	22,978	7,686	7,826	△ 14,027	42,626
粗付加価値	1,177	5,187	18,099	24,463					
生産額	2,045	13,578	27,003	42,626					

資料：平成 12 年高知県産業連関表

産業連関表をヨコに読むと、表側の各産業が生産した商品の販路の構成（生産物をどこへどれだけ売ったか）がわかる。「中間需要」とは、各産業へ原材料として販売される分であり、「最終需要」とは、家計、政府などで消費されたり、企業などの投資や外国の需要に応じて輸出したりするものを示している。同じく第１次産業みると、2,045 億円の生産額のうち 899 億円は他の産業に原材料として供給されている。たとえば、食料品製造業などへ、野菜や牛肉、魚といった原材料を供給する場合がこれに当たる。また、我々の日常生活では野菜や牛肉、魚などを購入するが、これが消費として 289 億円記録されている。このほかにも県外への出荷分 1,089 億円や県外からの入荷分 315 億円など、他の地域との取引関係などの情報も提供している。

このように産業連関表を読み解いていくと、高知県の経済の規模は、第１次産業の県内生産額は 2,045 億円、第２次産業の県内生産額は１兆 3,578 億円、第３次産業の県内生産額は２兆 7,003 億円となり、合計で４兆 2,626 億円の経済規模ということがわかる。また、前述したとおり、個別産業の県内における取引関係や県外との交易状況についても詳細なデータを提供してくれる。

ｃ．高知市経済の規模と構造

図表２－５－２は高知市の経済の循環構造を単純化したものである。図表２－５－２を縦(列)方向に見ると、平成 12 年に市内で生産された財貨・サービスの総額、すなわち市内総生産額は、１兆 7,912 億円で、これに市外（国外を含む。以下同じ）からの供給である輸移入の 6,736 億円を加えた総供給額は２兆 4,649 億円となる。また、市内総生産額のうち、7,079 億円が市内での生産活動のために必要な原材料等として投入（中間投入）されており、残りの１兆 833 億円が雇用者所得や営業余剰等の粗付加価値として生み出さしている。

また、横方向にみると、財貨・サービスの総需要額は２兆 4,649 億円で、そのうち 7,079 億円が市内産業の生産に要する原材料等として産業内部で消費（中間需要）されており、残りの１兆 7,569 億円が最終需要で、消費や投資、あるいは市外からの需要に対する輸移出に向けられていることが分かる。

図表２－５－２　平成 12 年高知市経済の規模と循環構造

単位：百万円

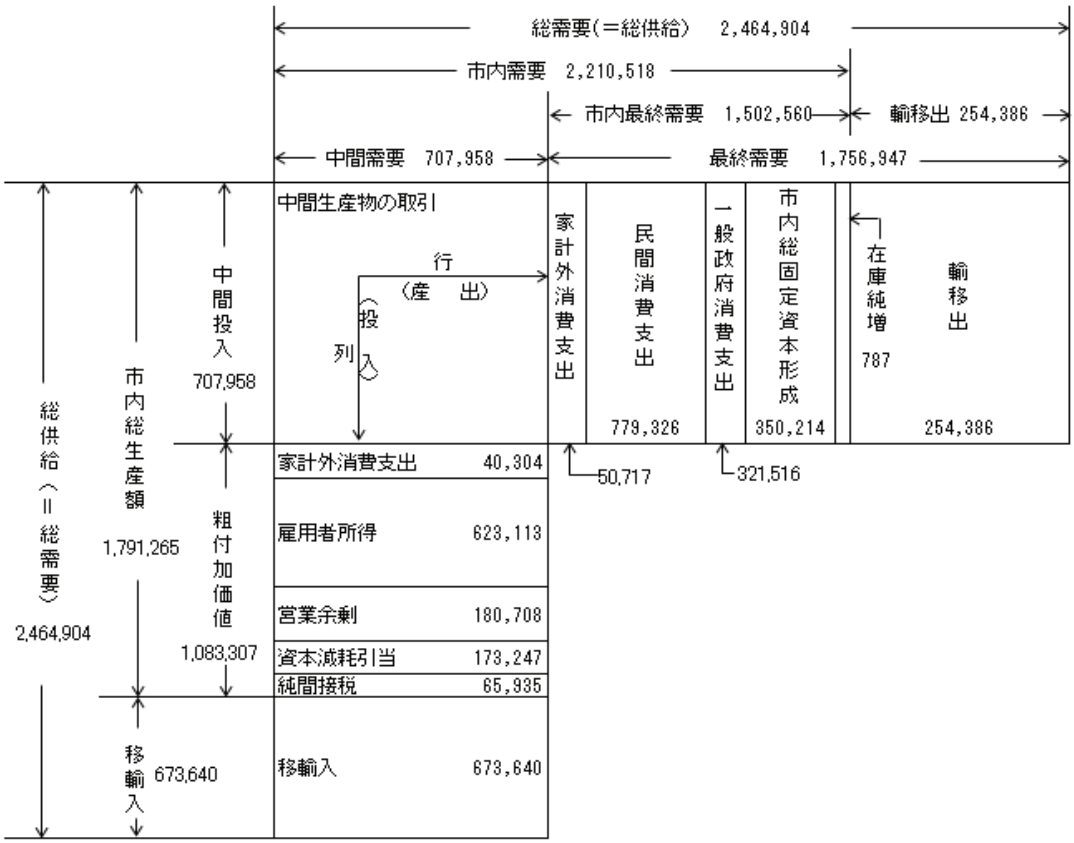

ｄ．域内生産額

平成 12 年高知市産業連関表をもとに、高知市経済の特徴を見てみよう[2)]。高知市の市内生産額は、１兆 7,912 億円である。産業別構成比を見ると、商業（15.2%）、建設（10.4%）、医療・保険・社会保障・介護（9.6%）、対個人サービス（9.4%）、対事業所サービス（8.7%）といった産業が上位を占めている。

高知県の県内生産額は、４兆 2,625 億円であり、日本全体ではおよそ 1,000 兆円の国内生産額があるので、生産額における高知県の占める割合は１％にも満たないことが分かる。産業別構成比を見ると、建設（14.6%）、商業（9.6%）、医療・保険・社会保障・介護（8.3%）、対個人サービス（7.0%）、公務（6.8%）といった産業が上位を占めており、特徴的なのは、建設業の占める割合が、他の四国３県に比べて格段に大きいことが言える。

徳島県の生産額は 4 兆 8,764 億円で、高知県とそれほど経済規模はかわりがない。しかし、構成比を見ると、建設（8.3%）、商業（7.8%）、化学製品（7.4%）、医療・保険・社会保障・介護（7.2%）、食料品（6.8%）といった産業が上位を占めており、特徴的なのは、化学製品製造業に代表される製造業が盛んであることである。

香川県の生産額は、７兆 1,820 億円で、高知県の２倍弱ぐらいの生産規模である。構成比を見

ると、商業（11.4%）、建設（8.1%）、対個人サービス（6.6%）、食料品（6.3%）、不動産（6.3%） など、いわゆるサービス業が上位を占めている。特に商業が構成比１位を示すのは香川県だけである。四国の玄関でもあり、卸売りや小売業が盛んであることが示されている。

愛媛県の生産額は、10 兆 1,752 億円で、高知県の 2.5 倍の生産規模を持つ。構成比を見ると、建設（7.9%）、商業（7.4%）、パルプ・紙・木製品（6.7%）、電気機械（6.4%）、医療・保険・社会保障・介護（6.2%） などが上位を占めている。パルプ・紙・木製品や電気機械などが特徴的である。

域内生産額の産業別構成比から分かる高知市の特徴としては、第１にサービス業を中心とした産業構造であることが挙げられる。特に商業、対事業所サービス、対個人サービス、金融・保険等は、生産額ベースで見たときにその大半が高知市に集積している。

第２に、高知県の産業構造の特徴として指摘される農林水産業の特化はほとんど見られない。また建設業の特化も四国他３県に比べれば高いものの、高知県平均と比べるとそれほど高くはなく、相対的に見ると建設業への依存度は低いことが分かる。

e. 特化係数

日本の平均的な産業構造からみて、各県の産業がどれだけ特化（＝活発に生産活動を行っている）しているかという観点から産業の特徴を探ってみよう。こうした特徴を表す指標としてよく使われるのが「特化係数」である。「特化係数」とは、ある産業の構成比を、その産業の全国における構成比で除したもので、この値が１より大きければ全国の水準よりその産業の比重が大きいことを示し、産業の特徴を表す係数といえる。

高知市の特化係数を見ると、医療・保健・社会保障・介護（2.1）、金融・保険（1.7）、公務（1.7）、事務用品（1.7）、対個人サービス（1.6）、商業（1.5）などが上位を示している。

高知県では、鉱業（4.8）、農林水産業（3.2）、窯業・土石製品（2.1）、建設（1.8）、医療・保健・社会保障・介護（1.8）などが上位を占めている。第２位以降には、農林水産業（3.2）や窯業・土石製品（2.1）が続き、全体として天然資源を活かした産業に特化している特徴が見て取れる。

同じように四国３県をみていくと、徳島県では、パルプ・紙・木製品（4.0）、化学製品（2.8）農林水産業（2.4）、食料品（1.7）、医療・保健・社会保障・介護（1.6）などが上位を占め、製造業が上位３つを占めている。

香川県では、事務用品（3.1）、非鉄金属（2.7）、石油・石炭製品（2.6）、鉱業（2.6）
パルプ・紙・木製品（1.9）が上位を占め、銅や石灰石などの鉱物資源や臨海地域の石油コンビナートなどが特徴的で、農林水産業が四国で唯一上位５位に入っていない。

愛媛県では、パルプ・紙・木製品（4.3）、非鉄金属（3.8）、繊維製品（2.3）、農林水産業（2.0）、化学製品（2.0）などが上位を占め、製紙業に代表されるパルプ・紙・木製品、銅鉱石などの鉱業、今治タオルに代表される繊維製品が上位を占めている。

特化係数から高知市の特徴をみると、高知市では製造業の特化は非常に低い。高知県全体で見たときに特徴となる天然資源や自然を活かした産業（農林水産業、鉱業、窯業・土石製品等）の特化は見られず、そのほとんどがサービス業に集中していることがわかる。

図表２－５－３　県内生産額の比較

単位:百万円

		高知市	高知県	徳島県	香川県	愛媛県
01	農林水産業	6,726	204,426	176,644	146,296	302,973
02	鉱業	1,316	29,310	5,937	26,746	24,207
03	食料品	46,238	129,626	330,007	450,751	488,679
04	繊維製品	3,403	38,845	44,785	82,589	174,659
05	パルプ・紙・木製品	14,015	93,799	295,905	207,961	677,344
06	化学製品	2,178	6,341	363,102	95,253	536,858
07	石油・石炭製品	270	1,753	2,612	253,457	245,442
08	窯業・土石製品	13,762	78,437	39,329	89,479	73,395
09	鉄鋼	13,985	16,236	11,841	40,641	51,982
10	非鉄金属	0	1,184	2,906	124,970	248,182
11	金属製品	5,398	18,857	48,870	186,784	80,360
12	一般機械	20,267	70,573	103,896	143,050	292,859
13	電気機械	1,915	144,028	183,802	173,986	646,950
14	輸送機械	23,056	26,986	9,180	139,898	146,844
15	精密機械	487	1,916	13,110	7,359	1,943
16	その他の製造工業製品	32,149	67,939	114,121	213,654	184,033
17	建設	186,689	621,115	403,790	582,566	807,263
18	電力・ガス・熱供給	32,522	74,601	108,993	134,614	335,207
19	水道・廃棄物処理	19,153	38,185	30,811	54,376	71,856
20	商業	271,854	409,881	379,464	816,235	755,785
21	金融・保険	121,764	178,278	205,965	242,370	322,239
22	不動産	114,215	288,487	277,684	450,704	500,363
23	運輸	103,017	234,614	276,892	427,304	562,701
24	通信・放送	61,338	113,207	102,832	184,051	208,411
25	公務	115,568	281,081	247,485	229,386	387,913
26	教育・研究	64,643	167,813	214,890	320,767	359,159
27	医療・保健・社会保障・介護	171,077	354,944	348,842	397,958	628,707
28	その他の公共サービス	5,613	21,180	32,183	39,432	52,640
29	対事業所サービス	155,870	219,553	212,120	476,141	480,826
30	対個人サービス	168,880	299,652	258,163	400,375	476,565
31	事務用品	5,732	10,870	9,924	42,857	20,176
32	分類不明	8,167	18,838	20,324	0	28,769
33	内生部門計	1,791,265	4,262,554	4,876,409	7,182,007	10,175,287

資料：各県の平成 12 年産業連関表を基に作成

図表２－５－４　特化係数の比較

		特化係数						構成比					
		高知市	高知県	徳島県	香川県	愛媛県	全国	高知市	高知県	徳島県	香川県	愛媛県	全国
01	農林水産業	0.25	3.20	2.42	1.36	1.99	1.00	0.4%	4.8%	3.6%	2.0%	3.0%	1.5%
02	鉱業	0.51	4.78	0.85	2.59	1.65	1.00	0.1%	0.7%	0.1%	0.4%	0.2%	0.1%
03	食料品	0.64	0.75	1.67	1.55	1.18	1.00	2.6%	3.0%	6.8%	6.3%	4.8%	4.1%
04	繊維製品	0.26	1.23	1.24	1.55	2.32	1.00	0.2%	0.9%	0.9%	1.1%	1.7%	0.7%
05	パルプ・紙・木製品	0.50	1.42	3.92	1.87	4.29	1.00	0.8%	2.2%	6.1%	2.9%	6.7%	1.5%
06	化学製品	0.04	0.05	2.74	0.49	1.94	1.00	0.1%	0.1%	7.4%	1.3%	5.3%	2.7%
07	石油・石炭製品	0.01	0.03	0.04	2.61	1.78	1.00	0.0%	0.0%	0.1%	3.5%	2.4%	1.4%
08	窯業・土石製品	0.88	2.11	0.92	1.43	0.83	1.00	0.8%	1.8%	0.8%	1.2%	0.7%	0.9%
09	鉄鋼	0.44	0.21	0.14	0.32	0.29	1.00	0.8%	0.4%	0.2%	0.6%	0.5%	1.8%
10	非鉄金属	0.00	0.04	0.09	2.72	3.81	1.00	0.0%	0.0%	0.1%	1.7%	2.4%	0.6%
11	金属製品	0.21	0.32	0.71	1.85	0.56	1.00	0.3%	0.4%	1.0%	2.6%	0.8%	1.4%
12	一般機械	0.38	0.56	0.71	0.67	0.97	1.00	1.1%	1.7%	2.1%	2.0%	2.9%	3.0%
13	電気機械	0.02	0.61	0.68	0.43	1.14	1.00	0.1%	3.4%	3.8%	2.4%	6.4%	5.6%
14	輸送機械	0.29	0.14	0.04	0.44	0.32	1.00	1.3%	0.6%	0.2%	1.9%	1.4%	4.4%
15	精密機械	0.07	0.11	0.65	0.25	0.05	1.00	0.0%	0.0%	0.3%	0.1%	0.0%	0.4%
16	その他の製造工業製品	0.53	0.47	0.69	0.87	0.53	1.00	1.8%	1.6%	2.3%	3.0%	1.8%	3.4%
17	建設	1.29	1.81	1.03	1.01	0.98	1.00	10.4%	14.6%	8.3%	8.1%	7.9%	8.1%
18	電力・ガス・熱供給	0.90	0.87	1.11	0.93	1.64	1.00	1.8%	1.8%	2.2%	1.9%	3.3%	2.0%
19	水道・廃棄物処理	1.33	1.11	0.79	0.94	0.88	1.00	1.1%	0.9%	0.6%	0.8%	0.7%	0.8%
20	商業	1.50	0.95	0.77	1.12	0.73	1.00	15.2%	9.6%	7.8%	11.4%	7.4%	10.1%
21	金融・保険	1.71	1.05	1.06	0.85	0.80	1.00	6.8%	4.2%	4.2%	3.4%	3.2%	4.0%
22	不動産	0.93	0.99	0.83	0.91	0.72	1.00	6.4%	6.8%	5.7%	6.3%	4.9%	6.9%
23	運輸	1.15	1.10	1.14	1.19	1.11	1.00	5.8%	5.5%	5.7%	5.9%	5.5%	5.0%
24	通信・放送	1.48	1.15	0.91	1.11	0.89	1.00	3.4%	2.7%	2.1%	2.6%	2.0%	2.3%
25	公務	1.71	1.75	1.34	0.85	1.01	1.00	6.5%	6.6%	5.1%	3.2%	3.8%	3.8%
26	教育・研究	0.95	1.04	1.16	1.18	0.93	1.00	3.6%	3.9%	4.4%	4.5%	3.5%	3.8%
27	医療・保健・社会保障・介護	2.08	1.81	1.56	1.21	1.35	1.00	9.6%	8.3%	7.2%	5.5%	6.2%	4.6%
28	その他の公共サービス	0.71	1.13	1.50	1.24	1.17	1.00	0.3%	0.5%	0.7%	0.5%	0.5%	0.4%
29	対事業所サービス	1.09	0.65	0.55	0.83	0.59	1.00	8.7%	5.2%	4.3%	6.6%	4.7%	8.0%
30	対個人サービス	1.55	1.15	0.87	0.91	0.77	1.00	9.4%	7.0%	5.3%	5.6%	4.7%	6.1%
31	事務用品	1.67	1.33	1.06	3.11	1.03	1.00	0.3%	0.3%	0.2%	0.6%	0.2%	0.2%
32	分類不明	1.04	1.01	0.95	0.00	0.64	1.00	0.5%	0.4%	0.4%	0.0%	0.3%	0.4%
33	内生部門計	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

資料：各県の平成 12 年産業連関表を基に作成

ｆ．域際収支

ある地域をひとつの国と捉えると、他地域との商品やサービスのやりとりは国における貿易に相当する。こうした商品やサービスのやりとりを記録したものが、域際収支である。我々は普段の生活において消費行動を行うが、その商品はすべて高知市内でつくられたものではない。当然ながら他の地域でつくられたものや海外でつくられたものがある。これは企業が原材料の取引を行う際も同じことが言える。

高知市で必要な原材料や商品がまかなえない場合は他の地域から調達することになるが、このとき商品を他の地域から購入すれば、当然、その代価を購入先に支払わなくてはならない。たとえば、香川県から讃岐うどんを購入した場合、商品は香川県から高知県へ移出されるが、その代金は高知県から香川県に支払われ、つまり香川県はうどんを高知県に売ることで、マネーを稼いでいることとなる。もちろん、目に見える商品ばかりではなく、県外の人が高知県に観光に来た

場合は、県外の人に観光サービスを販売した、つまりサービスを県外人に販売しマネーを稼いでいることになる。このように、産業連関表では各産業の他地域との経済的取引を「域際収支」として表現している。

では、高知市の「域際収支」をみていこう。まず、高知市は全体で 4,192 億円の赤字である。つまり、市外に販売する財貨・サービスよりも市外から購入する方が上回っている状態である。ただし全体でみると赤字ではあるが、個別産業に目を向ければ黒字の産業＝マネーを稼いでいる競争力のある産業もある。たとえば、対個人サービス（243 億円）、通信・放送（102 億円）、鉄鋼（7 億円）などが該当する。対個人サービス業は、個人向けのサービス業で、飲食店やホテル、娯楽業などの観光産業に代表される。

高知県は、全体で 6,200 億円の赤字である。黒字を計上しているのは、農林水産業（773 億円）、パルプ・紙・木製品（147 億円）、対個人サービス（215 億円）などが該当する。

徳島県も全体では 3,147 億円の赤字である。個別の黒字産業を見ると、化学製品（1,546 億円）、パルプ・紙・木製品（1,512 億円）、食料品（1,035 億円）等が好調である。

香川県は、全体で 659 億円の黒字である。なかでも、石油・石炭製品（1,210 億円）、非鉄金属（1,001 億円）、金属製品（993 億円）などが、大きな黒字を記録している。

愛媛県は全体で 1,356 億円の黒字であり、パルプ・紙・木製品（3,771 億円）、非鉄金属（1,837 億円）、電気機械（937 億円）が上位を占めている。特に、四国の中で、愛媛県のパルプ・紙・木製品産業は最大の黒字を記録している。

高知県全体で見ると域際収支が黒字の産業は７つ（農林水産業、鉱業、パルプ・紙・木製品、通信・放送、対個人サービス）あるが、高知市では３つ（鉄鋼、通信・放送、対個人サービス）になる。地域レベルが小さくなると、一般的に交易の開放度合いが高くなるため一概に県レベルと市レベルを比較はできないが、ここでもサービス業に関して言えば、県の域際収支を上回る額を記録しており、高知県における中心的な役割を果たしていることが分かる。

しかし、高知県が他県に比べて相対的に強みを持っている産業（農林水産業、鉱業、パルプ・紙・木製品）は、高知市においてはまったく特徴として現れていない。このことから高知市は、高知県における商業、金融、サービス業などの都市機能を担い、その他の地域は農林水産業や鉱業といった自然資源を活かした産業で有意を持っていることがあらためて確認できる。

ｇ．自給率

生産活動を行うためには何らかの原材料を投入する必要がある。その原材料は必ずしも自地域から供給されている分けではなく、他地域で生産されたものが多数含まれている。産業連関表では、各産業の財貨・サービスが自地域でつくられた原材料でまかなわれている割合（自給率）を読み取ることができる。一般的な傾向としては、製造業では中間財の投入が多く、自地域でその産業が集積していない限り、大部分が他地域で製造されたものを投入するため自給率が低い傾向にある。反対にサービス業では他地域で製造された物的な原材料投入が必要なく、概ね自地域で供給可能なサービスの中間投入で構成されるため自給率は高い傾向にある。自給率が低い場合、経済波及効果等が他地域へ漏れやすく、反対に高ければ、地域内で経済波及効果が落ちやすくなる。

図表２－５－５　域際収支の比較

		高知市			高知県			徳島県			香川県			愛媛県		
		移輸出	移輸入	域際収支	移輸出	移輸入	域際収支	移輸出	移輸入	域際収支	移輸出	移輸入	域際収支	移輸出	移輸入	域際収支
01	農林水産業	5,310	-40,546	-35,236	108,856	-31,510	77,346	108,593	-79,575	29,018	87,703	-54,113	33,590	173,808	-105,267	68,541
02	鉱業	997	-5,341	-4,344	15,004	-7,615	7,389	4,831	-18,763	-13,932	12,669	-64,261	-51,592	8,859	-215,798	-206,939
03	食料品	24,436	-75,416	-50,980	56,340	-155,280	-98,940	258,141	-154,563	103,578	334,309	-247,634	86,675	328,923	-254,314	74,609
04	繊維製品	5,183	-27,558	-22,375	35,017	-52,180	-17,163	43,197	-40,000	3,197	51,148	-126,728	-75,580	157,485	-94,713	62,772
05	パルプ・紙・木製品	10,668	-25,761	-15,093	72,822	-58,088	14,734	247,478	-96,217	151,261	178,254	-80,964	97,290	570,060	-192,874	377,186
06	化学製品	1,089	-38,337	-37,248	2,424	-90,487	-88,063	292,772	-138,099	154,673	80,465	-108,007	-28,542	443,308	-354,332	88,976
07	石油・石炭製品	7	-37,414	-37,407	22	-83,392	-83,370	261	-73,606	-73,345	195,259	-74,216	121,043	203,133	-150,763	52,370
08	窯業・土石製品	8,670	-15,439	-6,769	36,118	-29,196	6,922	25,533	-30,981	-5,448	62,130	-34,215	27,915	37,303	-42,476	-5,173
09	鉄鋼	13,483	-12,713	770	15,354	-41,143	-25,789	6,779	-32,441	-25,662	25,369	-64,518	-39,149	41,398	-89,869	-48,471
10	非鉄金属	0	-2,682	-2,682				1,352	-31,801	-30,449	118,317	-18,206	100,111	233,411	-49,650	183,761
11	金属製品	2,489	-17,073	-14,585	7,062	-47,604	-40,542	18,579	-34,649	-16,070	166,500	-67,102	99,397	54,797	-101,524	-46,727
12	一般機械	17,134	-30,032	-12,898	62,469	-62,557	-88	83,995	-238,754	-154,759	109,503	-168,597	-59,094	249,163	-190,448	58,715
13	電気機械	3,131	-75,328	-72,198	142,044	-148,988	-6,944	132,549	-132,457	92	151,282	-223,441	-72,159	556,864	-463,118	93,746
14	輸送機械	18,260	-36,961	-18,701	21,565	-83,057	-61,492	6,304	-73,610	-67,306	124,984	-128,805	-3,821	138,196	-145,197	-7,001
15	精密機械	504	-8,800	-8,295	1,743	-15,603	-13,860	12,280	-25,296	-13,016	6,627	-19,067	-12,440	1,689	-34,482	-32,793
16	その他の製造工業製品	8,328	-44,501	-36,173	25,914	-97,071	-71,157	90,689	-127,094	-36,405	163,560	-131,362	32,197	95,853	-219,168	-123,315
17	建設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	電力・ガス・熱供給	1,305	-8,980	-7,675	2,647	-20,219	-17,572	6,619	-8,358	-1,739	23,136	-37,972	-14,835	53,794	-4,275	49,519
19	水道・廃棄物処理	0	-218	-218	0	-496	-496	13	-20,969	-20,956	431	-23,862	-23,431	0	-344	-344
20	商業	35,570	-50,414	-14,844	30,338	-126,215	-95,877	209,163	-281,532	-72,369	263,390	-435,160	-171,771	98,845	-326,638	-227,793
21	金融・保険	0	-8,159	-8,159	0	-17,976	-17,976	7,405	-1,932	5,473	4,220	-2,021	2,199	0	-29,520	-29,520
22	不動産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19,859	-9,875	9,984	0	0	0
23	運輸	33,494	-36,215	-2,722	61,993	-84,596	-22,603	93,783	-88,429	5,354	25,377	-12,467	12,910	143,373	-91,231	52,142
24	通信・放送	10,836	-576	10,260	8,902	-1,166	7,736	1,800	-40,964	-39,164	3,571	-2,945	626	9,367	0	9,367
25	公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	教育・研究	61	-8,244	-8,183	167	-13,317	-13,150	0	-17,751	-17,751	241	-163	78	0	0	0
27	医療・保健・社会保障・介護	0	-6,331	-6,331	0	-2,082	-2,082	0	0	0	2,966	-1,483	1,483	0	0	0
28	その他の公共サービス	0	-3,432	-3,432	0	-180	-180	0	0	0	1,232	-1,116	116	0	0	0
29	対事業所サービス	13,383	-41,418	-28,035	10,605	-88,990	-78,385	4,765	-184,588	-179,823	13,645	-17,620	-3,975	36,618	-261,288	-224,670
30	対個人サービス	43,193	-18,864	24,328	65,178	-43,602	21,576	52,462	-44,584	7,878	19,656	-22,965	-3,310	18,821	-84,095	-65,274
31	事務用品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	分類不明	0	-31	-31	0	-70	-70	3,097	-10,127	-7,030	0	0	0	0	-18,071	-18,071
33	内生部門計	257,531	-676,784	-419,253	782,586	-1,402,681	-620,095	1,712,440	-2,027,140	-314,700	2,245,803	-2,179,885	65,917	3,655,069	-3,519,455	135,614

注：高知県の「鉄鋼」には「非鉄金属」を含む。

資料：各県の平成 12 年産業連関表を基に作成

高知県では、農林水産業（75.2%）が他の３県に比べて非常に高い値を示している。また、鉱業（65.3%）、窯業・土石製品（59.2%）等の自給率が他の３県に比べて非常に高い点が特徴である。反対に、化学製品（4.8%）、電気機械（1.3%）等の製造業の自給率が極端に低くなっている。これは、高知県において製造業の中間財供給を行うことのできる企業がほとんどなく、他地域からの供給でまかなわれている現状を示していると考えられる。

高知市に関しても、ほとんど高知県と同じような自給率の構造となっているが、特徴的な点が、高知県全体で見たときに他の３県に比べて自給率の高さが際だっていた農林水産業（3.4%）、鉱業（5.6%）、窯業・土石製品（24.8%）といった産業の自給率が高知県平均に比べて極端に低い点にある。高知県内のその他の市町村からの原材料等の購入が、高知市レベルで考えるときには移入にあたるため必然的に自給率を下げることとなるためである。当該産業は高知県全体で高い自給率を示していることを考えると、高知県内のその他市町村からの購入が非常に多いと考えられる。

徳島県では、金属製品（46.6%）、電気機械（27.9%）等が他の３県に比べて高い自給率を示している。また、窯業・土石製品（30.8%）、一般機械（7.7%）、その他の製造工業製品（15.6%）、商業（37.7%）等が他の３県に比べ自給率が非常に低い状況となっている。香川県では、石油・石炭製品（44.0%）、鉄鋼（19.1%）等が他の３県に比べて高い自給率を示している。その他の産業については電力・ガス・熱供給（74.6%）が他の３県に比べ自給率が低い状況となっているが、他の３県に比べて平均的な自給率となっている。愛媛県では、金属製品（46.6%）、電気機械（27.9%）等が他の３県に比べて高い自給率を示している。また、窯業・土石製品（30.8%）等が他の３県に比べ自給率が非常に低い状況となっている。

図表２－５－６　自給率の比較

		高知市	高知県	徳島県	香川県	愛媛県
01	農林水産業	3.4%	75.2%	46.1%	52.0%	55.1%
02	鉱業	5.6%	65.3%	5.6%	18.0%	6.6%
03	食料品	22.4%	32.1%	31.7%	32.0%	38.6%
04	繊維製品	0.0%	6.8%	3.8%	19.9%	15.3%
05	パルプ・紙・木製品	11.5%	26.5%	33.5%	26.8%	35.7%
06	化学製品	2.8%	4.2%	33.7%	11.9%	20.9%
07	石油・石炭製品	0.7%	2.0%	3.1%	44.0%	21.9%
08	窯業・土石製品	24.8%	59.2%	30.8%	44.4%	45.9%
09	鉄鋼	3.8%	4.8%	13.5%	19.1%	10.5%
10	非鉄金属	0.0%	---	4.7%	26.8%	22.9%
11	金属製品	14.6%	19.9%	46.6%	23.2%	20.1%
12	一般機械	9.4%	11.5%	7.7%	16.6%	18.7%
13	電気機械	0.0%	1.3%	27.9%	9.2%	16.3%
14	輸送機械	11.5%	6.1%	3.8%	10.4%	5.6%
15	精密機械	0.0%	1.1%	3.2%	3.7%	0.7%
16	その他の製造工業製品	35.1%	30.2%	15.6%	27.6%	28.7%
17	建設	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
18	電力・ガス・熱供給	77.7%	78.1%	92.5%	74.6%	98.5%
19	水道・廃棄物処理	98.9%	98.7%	59.5%	69.3%	99.5%
20	商業	82.4%	75.0%	37.7%	56.0%	66.8%
21	金融・保険	93.7%	90.8%	99.0%	99.2%	91.6%
22	不動産	100.0%	100.0%	100.0%	97.8%	100.0%
23	運輸	65.8%	67.1%	67.4%	97.0%	82.1%
24	通信・放送	98.9%	98.9%	71.2%	98.4%	100.0%
25	公務	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
26	教育・研究	88.7%	92.6%	92.4%	99.9%	100.0%
27	医療・保健・社会保障・介護	96.4%	99.4%	100.0%	99.6%	100.0%
28	その他の公共サービス	62.1%	99.2%	100.0%	97.2%	100.0%
29	対事業所サービス	77.5%	70.1%	52.9%	96.3%	63.0%
30	対個人サービス	86.9%	84.3%	82.2%	94.3%	84.5%
31	事務用品	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
32	分類不明	99.6%	99.6%	63.0%		61.4%
33	内生部門計	69.5%	71.3%	60.9%	69.4%	64.9%

注：高知県の「鉄鋼」には「非鉄金属」を含む。

資料：各県の平成 12 年産業連関表を基に作成

（２）高知市経済の産業連関構造の特徴

ａ．影響力係数

ここまでは産業連関表から直接的に読み取れる指標から産業構造の特徴を見てきた。ここからは、産業連関表を加工し、いわゆる生産波及効果（１単位の最終需要が発生した場合、それを満たすためにどのような産業間取引の波及が生まれるのか？）に着目して産業の特性を見てみよう。

指標として用いるのは影響力係数と感応度係数である。１つめの影響力係数とは、ある産業に対する需要が全産業に与える影響の度合いを示す係数で、大きいほど他産業に対する影響力が大きいことを示す。影響力係数が大きい産業は、地域経済における経済波及効果の核となる可能性が高く、産業振興の一つの目安となる。

影響力係数＝（逆行列係数の列和）／（逆行列係数の列和の平均値）

高知市において他産業に対する影響力の強い産業は、自家輸送（1.3)、分類不明（1.3)、鉱業（1.2)、通信・放送（1.1)、土木（1.1)、電力・ガス・熱供給（1.1）である。これらの産業は高知市の産業に対して強い影響力を持っているため、こうした影響力係数の高い産業を刺激することは産業活性化につながると考えられる。しかし、いずれの産業も政策的な誘導がきわめて難しい。特に土木には公共事業が含まれるが、影響力係数の値から考えると一定程度の波及のつながりが高知市の経済構造に既に組み込まれていると考えられ、公共事業依存の産業構造からの転換は高知県全体にとっても課題であるが、その影響は大きいため慎重を要する。

反対に影響力の弱い産業は、林業（0.9)、公務（0.9)、不動産（0.9)、教育・研究（0.9）等である。これらの産業は粗付加価値率が高く、中間投入率が低い傾向があるため生産波及を通じた影響力係数は低くなると考えられる。

ｂ．感応度係数

感応度係数とは、全産業に対する新たな需要による特定の産業の感応度を示す係数で、大きいほど他産業による感応度が大きいことを示す。感応度係数が高いということは、仮に他産業で景気が良くなった際に、それに反応する大きさを示し、数値が大きいほど他産業の景気動向に敏感に反応すると考えられる。

感応数＝（逆行列係数の行和）／（逆行列係数の行和の平均値）

高知市において感応度係数の高い産業は、対事業所サービス（2.5)、商業（2.2)、金融・保険（2.0)、運輸業（1.5)、である。これらの産業が生産する財・サービスは一般的な企業活動に不可欠なものであり、そのため多くの企業の景気動向と密接に関わっている。反対に感応度係数の低い産業は、公務（0.76)、土木（0.8)、精密機械（0.8)、繊維製品（0.8)、漁業（0.8)、林業（0.8）等である。

さて、影響力係数と感応度係数を用いて、産業を４つの類型に分けることができる。それは、「Ⅰ影響力も感応度も１より大きい産業」、「Ⅱ影響力は１より大きいが感応度は小さい産業」、「Ⅲ

影響力も感応度も１より小さい産業」、「Ⅳ影響力は１より小さいが感応度は大きい産業」である。それぞれに分類された産業には特徴があり、「Ⅰ影響力も感応度も１より大きい産業」は、自産業が他産業に強い影響力を持ちかつ他産業からの影響も強く受ける産業である。こうした産業は安定的に成長しているときには、その地域にとって成長のエンジンとなる。しかし、いったん成長が減退してしまうとその影響力は諸刃の刃となりうる。こうした産業が単一の典型的な事例が、企業城下町形集積と考えて良いだろう。こうした集積がこの 10 年の間にいとも簡単に崩壊したことは記憶に新しい。つまり地域にとってはこうした産業の多様性のある集積が望ましい。

では、実際に見てみよう。「Ⅰ影響力も感応度も１より大きい産業」は、出版・印刷、建築、電力・ガス・熱供給、商業、金融・保険、自家輸送、通信・放送の７産業である。「Ⅱ影響力は１より大きいが感応度は小さい産業」は、鉱業、化学製品、石油・石炭製品、窯業・土石、鉄鋼・非鉄金属、土木、その他の公共サービス、対個人サービス、事務用品、分類不明の 10 産業である。「Ⅲ影響力も感応度も１より小さい産業」は、耕種農業、畜産・その他の農業、林業、漁業、食料品、繊維製品、製材・木製品。家具、パルプ・紙・紙製品、金属製品、一般機械、電気製品、輸送機械、精密機械、その他の製造工業品、水道・廃棄物処理、不動産、公務、医療・保険・社会保障の 18 産業である。「Ⅳ影響力は１より小さいが感応度は大きい産業」は、運輸業、教育・研究、対事業所サービス３産業である。

図表２－５－７　影響力係数と感応度係数による産業分類

		高知市		高知県	
		影響力係数	感応度係数	影響力係数	感応度係数
01	耕種農業	0.92	0.77	0.92	0.90
02	畜産･その他の農業	0.99	0.78	1.05	0.84
03	林業	0.87	0.76	1.02	1.16
04	漁業	0.91	0.76	0.99	0.93
05	鉱業	1.24	0.78	1.19	0.93
06	食料品	0.92	0.87	1.12	0.89
07	繊維製品	0.95	0.76	0.94	0.76
08	製材･木製品･家具	0.91	0.81	1.15	0.82
09	パルプ･紙･紙製品	0.95	0.79	0.95	0.89
10	出版･印刷	1.01	1.08	0.98	1.00
11	化学製品	1.02	0.78	1.00	0.76
12	石油･石炭製品	1.02	0.77	1.05	0.75
13	窯業･土石製品	1.05	0.85	1.16	0.95
14	鉄鋼･非鉄金属	1.02	0.78	1.05	0.77
15	金属製品	0.96	0.81	0.93	0.80
16	一般機械	0.92	0.80	0.89	0.78
17	電気機械	0.98	0.76	0.95	0.74
18	輸送機械	0.94	0.80	0.90	0.75
19	精密機械	0.94	0.76	0.91	0.73
20	その他の製造工業製品	0.92	0.77	0.93	0.79
21	建築	1.03	1.11	1.04	1.07
22	土木	1.07	0.76	1.08	0.73
23	電力･ガス･熱供給	1.07	1.24	1.03	1.22
24	水道･廃棄物処理	0.99	0.94	0.95	0.90
25	商業	1.03	2.21	0.99	2.05
26	金融･保険	1.03	1.97	0.98	1.89
27	不動産	0.89	0.95	0.85	0.91
28	運輸業	0.99	1.51	0.96	1.51
29	自家輸送	1.29	1.39	1.20	1.41
30	通信･放送	1.10	1.25	1.04	1.20
31	公務	0.89	0.76	0.85	0.73
32	教育･研究	0.88	1.12	0.85	1.10
33	医療･保健･社会保障･介護	0.96	0.78	0.92	0.75
34	その他の公共サービス	1.04	0.79	0.99	0.77
35	対事業所サービス	0.99	2.51	0.93	2.27
36	対個人サービス	1.00	0.87	1.00	0.81
37	事務用品	1.04	0.85	1.05	0.82
38	分類不明	1.29	0.96	1.23	0.93

資料：平成 12 年産業連関表を基に作成

図表２－５－８　影響力係数と感応度係数による産業分類（高知市）

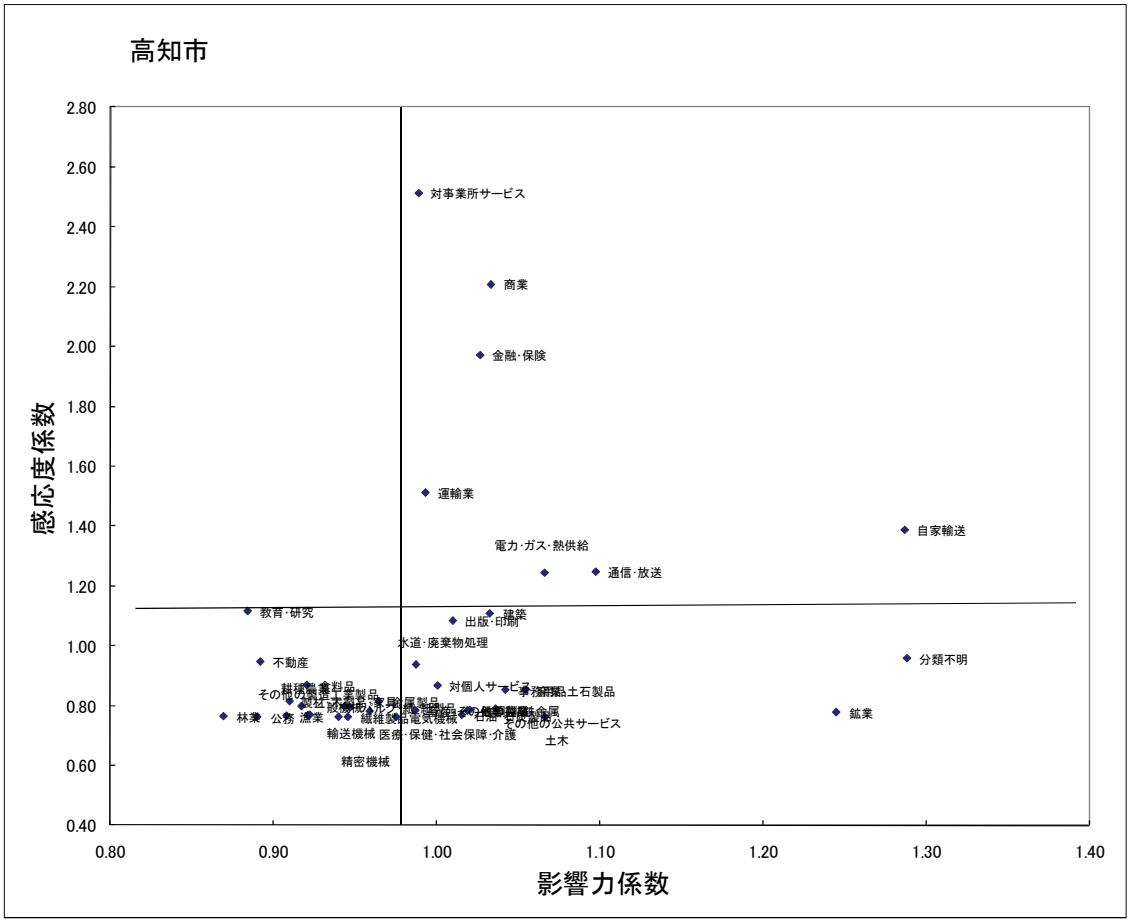

資料：平成 12 年産業連関表を基に作成

図表２－５－９　影響力係数と感応度係数による産業分類（高知県）

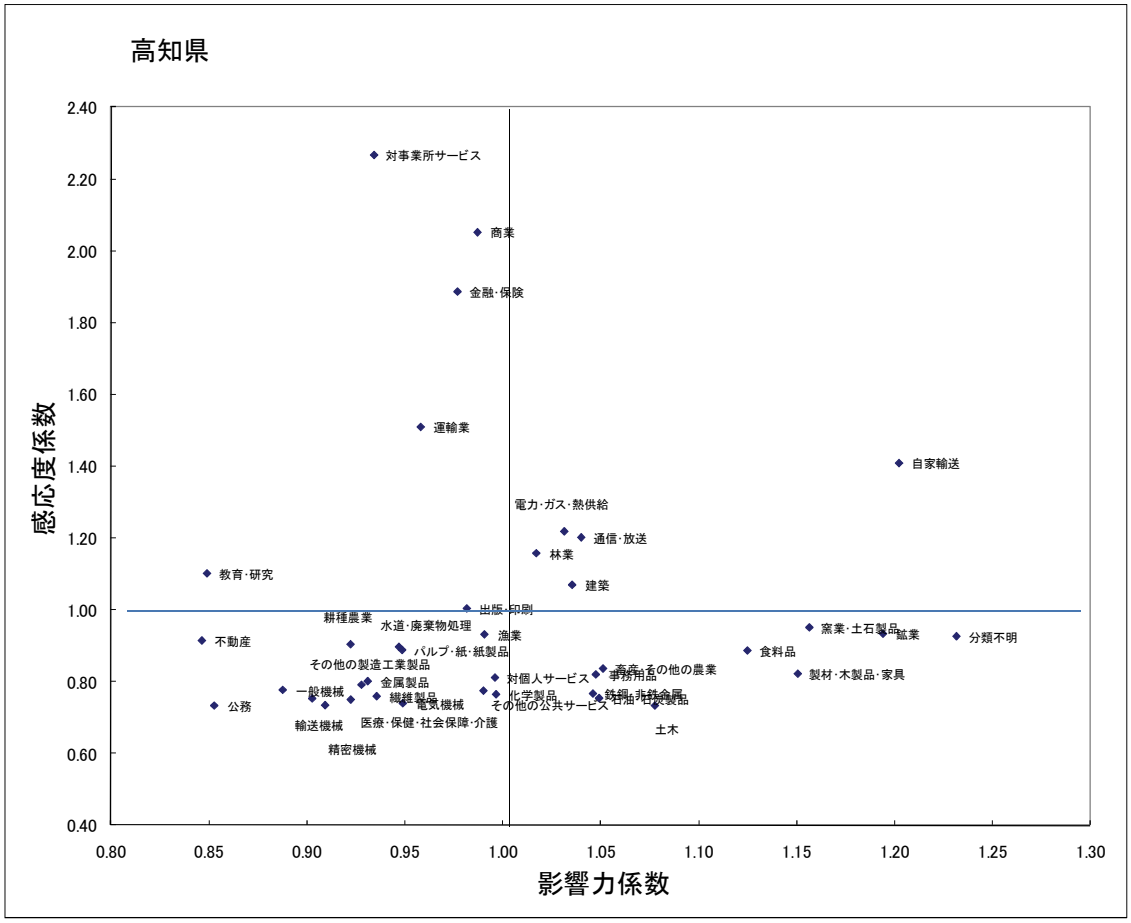

資料：平成 12 年産業連関表を基に作成

ｃ．生産波及効果の県外流出率

次に市内で生産波及効果が起こったときに、どの程度市外に漏れ、どの程度市内に留まるのかを産業ごとに見ていこう。一般的に、市外との原材料取引の高い（自給率の低い）製造業では、県内歩留率は低く、反対に地域調達率の高い（自給率の高い）サービス業は県内歩留率が高い傾向にある。

高知市をみると、生産波及効果の県内歩留率は全産業平均で 64.0%である。当然ながら、36.0%が県外へと流出していることとなる。第１次産業では、耕種農業（68.3%）、林業（66.6%）の県内歩留率が高い。第２次産業では、鉱業（72.1%）以外ではほとんど平均以下の値となっている。第３次産業では、不動産（93.1%）、教育・研究（88.4%）、公務（87.6%）が高い値を示している。

反対に県外流出率が高い産業としては、輸送機械（54.3%）、その他の製造工業製品（49.1%）、電気機械（48.1%）、繊維製品（47.4%）、食料品（47.4%）、一般機械（47.3%）等があげられる。こうした域外流出率が高い産業は、仮に市内で生産波及効果が起こったとしても原材料等の調達を市内で行うことができないため、市外からの調達を行う。そのため調達の対価としてマネーが流出することとなる。全ての産業の調達を市内でまかなうことはかえって非効率や制約を招くこととなるが、戦略的に産業を育成していくときにこれらは重要な情報を提供してくれるだろう。

ｄ．小括

ここまで、生産規模、特化係数、域際収支等の観点から高知市経済の特徴を見てきたが、簡単に特徴をまとめてみよう。第１に、高知市は第１次産業、第２次産業の生産規模が非常に低く、第３次産業が市内生産額の約８割を占めている。第２に、第３次産業の中でも商業、金融・保険、不動産、運輸、通信・放送、医療・保険・社会保障・介護、対事業所サービスといった都市機能が集中している。第３に、観光に代表される対個人サービス業が数少ないマネーを稼げる産業であるということ、これら３点が高知市経済の特徴といえる。

図表２－５－10　生産波及効果の域外流出率（高知市）

	高知市	$(I-A)^{-1}$型 列和 a	$I-(I-M)A^{-1}$型 列和 b	域内歩留率 b/a	域外流出率 100-b/a
01	耕種農業	1.77	1.21	68.3%	31.7%
02	畜産･その他の農業	2.24	1.30	57.8%	42.2%
03	林業	1.72	1.14	66.6%	33.4%
04	漁業	2.06	1.19	57.9%	42.1%
05	鉱業	2.27	1.64	72.1%	27.9%
06	食料品	2.30	1.21	52.6%	47.4%
07	繊維製品	2.36	1.24	52.6%	47.4%
08	製材･木製品･家具	2.11	1.20	56.7%	43.3%
09	パルプ･紙･紙製品	2.30	1.24	54.2%	45.8%
10	出版･印刷	2.06	1.33	64.4%	35.6%
11	化学製品	2.15	1.34	62.3%	37.7%
12	石油･石炭製品	2.46	1.33	54.3%	45.7%
13	窯業･土石製品	2.28	1.39	60.9%	39.1%
14	鉄鋼･非鉄金属	2.22	1.34	60.4%	39.6%
15	金属製品	2.16	1.27	58.7%	41.3%
16	一般機械	2.29	1.21	52.7%	47.3%
17	電気機械	2.47	1.28	51.9%	48.1%
18	輸送機械	2.71	1.24	45.7%	54.3%
19	精密機械	2.09	1.24	59.2%	40.8%
20	その他の製造工業製品	2.38	1.21	50.9%	49.1%
21	建築	2.23	1.36	60.7%	39.3%
22	土木	2.18	1.40	64.2%	35.8%
23	電力･ガス･熱供給	1.78	1.40	78.8%	21.2%
24	水道･廃棄物処理	1.59	1.30	81.7%	18.3%
25	商業	1.63	1.36	83.5%	16.5%
26	金融･保険	1.58	1.35	85.4%	14.6%
27	不動産	1.26	1.17	93.1%	6.9%
28	運輸業	1.71	1.31	76.5%	23.5%
29	自家輸送	2.94	1.69	57.5%	42.5%
30	通信･放送	1.66	1.44	86.7%	13.3%
31	公務	1.33	1.17	87.6%	12.4%
32	教育･研究	1.32	1.16	88.4%	11.6%
33	医療･保健･社会保障･介護	1.80	1.26	69.9%	30.1%
34	その他の公共サービス	1.75	1.36	77.7%	22.3%
35	対事業所サービス	1.74	1.30	74.6%	25.4%
36	対個人サービス	1.83	1.31	72.0%	28.0%
37	事務用品	3.09	1.37	44.4%	55.6%
38	分類不明	2.26	1.69	75.0%	25.0%
	平均	2.05	1.31	64.0%	36.0%

資料：平成 12 年産業連関表を基に作成

図表２－５－11　生産波及効果の域外流出率（高知県）

	高知県	$(I-A)^{-1}$型 列和 a	$I-(I-M)A^{-1}$型 列和 b	県内歩留率 b/a	県外流出率 100-b/a
01	耕種農業	1.77	1.26	71.0%	29.0%
02	畜産･その他の農業	2.19	1.44	65.6%	34.4%
03	林業	1.72	1.39	80.8%	19.2%
04	漁業	2.06	1.35	65.5%	34.5%
05	鉱業	2.28	1.63	71.5%	28.5%
06	食料品	2.30	1.54	66.8%	33.2%
07	繊維製品	2.37	1.28	54.0%	46.0%
08	製材･木製品･家具	2.11	1.57	74.5%	25.5%
09	パルプ･紙･紙製品	2.30	1.30	56.3%	43.7%
10	出版･印刷	2.07	1.34	64.8%	35.2%
11	化学製品	2.15	1.36	63.2%	36.8%
12	石油･石炭製品	2.47	1.43	58.0%	42.0%
13	窯業･土石製品	2.28	1.58	69.2%	30.8%
14	鉄鋼･非鉄金属	2.25	1.43	63.4%	36.6%
15	金属製品	2.17	1.27	58.5%	41.5%
16	一般機械	2.30	1.21	52.8%	47.2%
17	電気機械	2.48	1.30	52.3%	47.7%
18	輸送機械	2.73	1.23	45.2%	54.8%
19	精密機械	2.09	1.24	59.4%	40.6%
20	その他の製造工業製品	2.37	1.27	53.5%	46.5%
21	建築	2.25	1.41	63.0%	37.0%
22	土木	2.20	1.47	67.0%	33.0%
23	電力･ガス･熱供給	1.74	1.41	80.7%	19.3%
24	水道･廃棄物処理	1.60	1.29	81.0%	19.0%
25	商業	1.63	1.35	82.7%	17.3%
26	金融･保険	1.59	1.33	84.1%	15.9%
27	不動産	1.24	1.16	93.5%	6.5%
28	運輸業	1.76	1.31	74.4%	25.6%
29	自家輸送	2.97	1.64	55.3%	44.7%
30	通信･放送	1.64	1.42	86.5%	13.5%
31	公務	1.34	1.16	87.1%	12.9%
32	教育･研究	1.32	1.16	88.1%	11.9%
33	医療･保健･社会保障･介護	1.78	1.26	70.9%	29.1%
34	その他の公共サービス	1.76	1.35	76.9%	23.1%
35	対事業所サービス	1.80	1.28	70.7%	29.3%
36	対個人サービス	1.82	1.36	74.7%	25.3%
37	事務用品	3.09	1.43	46.3%	53.7%
38	分類不明	2.27	1.68	74.2%	25.8%
	平均	2.06	1.37	66.3%	33.7%

資料：平成 12 年産業連関表を基に作成

（３）高知市における重点化産業の検討

これまで、産業連関表を用いて高知市の産業の特徴を四国４県、特に高知県と比較しながら見てきたが、今度は高知市産業連関表を用いて、高知市における重点化産業の検討を行ってみよう。これまでは、個別の視点から高知市の産業の特徴を指摘してきたが、これらを総合して産業を客観的な視点で評価し、どういった産業を重点化すれば良いか産業連関分析の視点から探る試みである。分析方法は、日本政策投資銀行旭川支店・旭川市・旭川市企業誘致推進委員会（2003）『旭川市の重点化産業』で示されている産業連関表を用いた評価手法を用いて評価を行う。以下では、上記報告書の説明を援用しつつ、各評価指標の説明を行う。

地域経済成長論の伝統的な学説である需要主導型の「経済基盤モデル」では、地域の産業を「基盤産業」と「非基盤産業」とに区別し、当該地域内で算出した財・サービスを域外に移出する産業を「基盤産業」、この基盤産業（＝移出産業）の生産活動から波及する需要や地域住民の日常生活から派生する需要に対応する域内産業を「非基盤型産業」と位置づけている。

「基盤産業」については、域外から新たな財・サービスに対する需要（＝移出需要）が増加するならば、当該産業にかかる生産や雇用が増加し、それに伴い「非基盤産業」の生産や雇用も誘発され、地域全体における生産や雇用の増加につながるとしている。一方、仮に当該地域における産業が「非基盤産業」だけであった場合、域外からの新たな需要は発生せず（＝域外からは所得がもたらされず）、地域住民の需要にのみ対応した生産活動が行われるため、当該地域内におけるすべての貯蓄が消費された段階で経済活動は失われることとなる。すなわち「基盤産業」の発展が当該地域の成長を促すことにつながる。

こうした学説にたつならば、今後、高知市においても域外に対する競争力を持つ移出産業を選定し、域内における波及効果を強めつつ振興していくことが極めて重要な課題といえる[3)]。特に、高知県では地産地消の取り組みや食料品製造業の活性化、体験型観光の振興など高知県の特性をふまえた産業振興ビジョンを策定している。高知市に関してもこうした高知県の産業振興政策とどのように関わっていくかは非常に重要なポイントとなろう。

以上を踏まえ、高知市が今後重点化していくべき産業について、次の２つの視点、すなわち「競争力」と「域内への生産波及」をキーワードに検討していく。

「競争力」は、域外に対する移出の大きな、競争力のある産業であることを示す。つまり域外からどの程度マネーを稼ぐことができるかを評価する。「域内への生産波及」は、原材料調達等を通じ域内産業に対し大きな生産波及効果を与え、域内生産の増加により大きく寄与する産業であることを示す。これは域外からマネーを稼いだ場合、また域内の需要が喚起された場合に、どの程度域内でマネーが循環するかを評価するものである。

また、高知市が今後重点化していくべき産業を検討するに当たっては、必ずしも上記２つの視点で十分とはいえない面があり、以下の３つの視点を加味した上で、総合的に評価を行う。「生産規模」は、域内経済に対する影響の大きさを考慮し、一定の生産規模を有する産業であることを考慮する。「付加価値」は、今後、設備投資を行ったり、雇用者に対し消費を促すに足る所得を与えたりする事が可能な収益力を有する付加価値の高い産業であることである。「移出力」は、財貨・サービスをどれだけ純粋に外の地域に販売しているかを示している。

これらの個別指標について高知市における状況を検証した上で、総合的に評価し、今後重点化

すべき産業を抽出することとしたい[4]。

図表２－５－12　評価基準

競争力・域内への生産波及効果	
RIC指数≧0かつ生産波及指数≧市内全産業平均	A
RIC指数≧0かつ生産波及指数＜市内全産業平均	B
RIC指数＜0かつ生産波及指数≧市内全産業平均	C
RIC指数＜0かつ生産波及指数＜市内全産業平均	D
生産規模	
生産額構成比≧1%	＋
生産額構成比＜1%	－
付加価値	
粗付加価値率≧市内全産業平均	＋
粗付加価値率＜市内全産業平均	－
移出力	
移出率≧市内全産業平均	＋

資料：日本政策投資銀行旭川支店・旭川市・旭川市企業誘致委員会(2003)『旭川の重点化産業』

ａ．RIC 指数から見た競争力

RIC 指数とは、より競争力のある産業の財・サービスは域外に移出されるという考え方に基づき、域外への移出より域外からの移入を差し引いたネットの移出をベースに分析する考え方である。その際、域際収支の実額ではなく、域内で生産された財・サービスがどの程度移出されたかを示す指数を、競争力を見るための指標とする[5]。

RIC 指数＝（移出額－移入額）÷域内生産額×100（%）

高知市において RIC 指数が高いのは、通信・放送（16.7）、対個人サービス（14.4）、鉄鋼（5.5）、である。これらの産業は、域内で生産された財・サービスのうち域外への出荷が多いことから、何らかの競争優位を持った産業であることが分かる。

反対に RIC 指数が低いのは、石油・石炭製品（-13870.2）、電気機械（-3769.4）、化学製品（-1710.1）、精密機械（-1703.6）等であり、現段階においては競争力を有しているとは考えにくい。

図表２－５－13　RIC 指数

	高知市	域際収支 a	域内生産額 b	RIC指数 a/b
01	農林水産業	-35,236	6,726	-523.8
02	鉱業	-4,344	1,316	-330.1
03	食料品	-50,980	46,238	-110.3
04	繊維製品	-22,375	3,403	-657.5
05	パルプ･紙･木製品	-15,093	14,015	-107.7
06	化学製品	-37,248	2,178	-1710.1
07	石油･石炭製品	-37,407	270	-13870.2
08	窯業･土石製品	-6,769	13,762	-49.2
09	鉄鋼	770	13,985	5.5
10	非鉄金属	-2,682	0	0.0
11	金属製品	-14,585	5,398	-270.2
12	一般機械	-12,898	20,267	-63.6
13	電気機械	-72,198	1,915	-3769.4
14	輸送機械	-18,701	23,056	-81.1
15	精密機械	-8,295	487	-1703.6
16	その他の製造工業製品	-36,173	32,149	-112.5
17	建設	0	186,689	0.0
18	電力･ガス･熱供給	-7,675	32,522	-23.6
19	水道･廃棄物処理	-218	19,153	-1.1
20	商業	-14,844	271,854	-5.5
21	金融･保険	-8,159	121,764	-6.7
22	不動産	0	114,215	0.0
23	運輸	-2,722	103,017	-2.6
24	通信･放送	10,260	61,338	16.7
25	公務	0	115,568	0.0
26	教育･研究	-8,183	64,643	-12.7
27	医療･保健･社会保障･介護	-6,331	171,077	-3.7
28	その他の公共サービス	-3,432	5,613	-61.1
29	対事業所サービス	-28,035	155,870	-18.0
30	対個人サービス	24,328	168,880	14.4
31	事務用品	0	5,732	0.0
32	分類不明	-31	8,167	-0.4
	全産業平均	-419,253	1,791,265	-23.4

注①：RIC指標＞0に色を付けた。

資料：平成 12 年高知市産業連関表を基に作成

b. 生産波及指数から見た域内への生産波及

域内への生産波及については、一般に影響力係数が指標として採用されているが、域内のある産業に１単位の最終需要が発生する前に域外からの移入により調達された分が考慮されていないという課題がある。

そのため、１単位の最終需要が生じた場合に、移入による調達に伴い域外に逃げた分を除いた域内産業に実際に生産増をもたらす度合いを以下のとおり求め、これをもって域内への生産波及について分析する[6]。

生産波及指数＝自給率×逆行列係数列和

高知市において生産波及指数が高い産業は、事務用品（2.0)、建設（1.5)、医療・保険・社会保障・介護（1.3)、分類不明（1.3)、対個人サービス（1.1）等である。

製造業については全産業平均を大きく下回る。高知市の経済構造では製造業の自給率が非常に低いため、生産の増加に際して原材料の調達を大部分が県外から調達せざるを得ない。この点を、地域経済からの視点で考えれば、波及効果の漏れとなってしまい、生産波及効果は非常に低いものとなる。

c．基本指標から見た評価

これまで見てきた RIC 指数および生産波及指数を乗じて総合的に評価を行う。積の高いもの順に見ていくと、通信・放送（17.8)、対個人サービス（16.2)、鉄鋼（0.3）となる。基本指標の段階では、これらが有望な産業と考えられる。

また、下位には石油・石炭製品（-161.5)、化学製品（-69.1)、金属製品（-59.7）がならんでいる。下位３業種は高知県において元来集積しておらず、生産規模もそれほど多くはないが、生産活動には不可欠であるため域外からの調達に頼らざるを得ず、そのため基本指標が大きく低下してしまう結果となっている。

しかし、その他の製造工業製品や食料品製造業は生産規模もある程度大きく、一定数の事業所の集積もあり、高知市経済における役割を考えると、この点の改善が急務であろう。

図表２－５－14　生産波及指数

	高知市	生産波及指数 a×b	自給率 a	逆行列系数列和 b
01	農林水産業	0.05	3.4%	1.40
02	鉱業	0.07	5.6%	1.28
03	食料品	0.39	22.4%	1.72
04	繊維製品	0.00	0.0%	1.74
05	パルプ・紙・木製品	0.19	11.5%	1.64
06	化学製品	0.04	2.8%	1.46
07	石油・石炭製品	0.01	0.7%	1.67
08	窯業・土石製品	0.36	24.8%	1.46
09	鉄鋼	0.06	3.8%	1.49
10	非鉄金属	0.00	0.0%	1.00
11	金属製品	0.22	14.6%	1.52
12	一般機械	0.16	9.4%	1.69
13	電気機械	0.00	0.0%	1.78
14	輸送機械	0.22	11.5%	1.95
15	精密機械	0.00	0.0%	1.53
16	その他の製造工業製品	0.52	35.1%	1.49
17	建設	1.46	100.0%	1.46
18	電力・ガス・熱供給	0.89	77.7%	1.14
19	水道・廃棄物処理	1.11	98.9%	1.12
20	商業	0.92	82.4%	1.11
21	金融・保険	1.03	93.7%	1.10
22	不動産	1.02	100.0%	1.02
23	運輸	0.87	65.8%	1.33
24	通信・放送	1.06	98.9%	1.08
25	公務	1.08	100.0%	1.08
26	教育・研究	0.95	88.7%	1.07
27	医療・保健・社会保障・介護	1.27	96.4%	1.32
28	その他の公共サービス	0.75	62.1%	1.22
29	対事業所サービス	0.97	77.5%	1.25
30	対個人サービス	1.12	86.9%	1.29
31	事務用品	1.99	100.0%	1.99
32	分類不明	1.26	99.6%	1.26
	全産業平均	0.97	69.5%	1.40

注①:生産波及指数＞全産業平均に色を付けた。

資料：平成 12 年高知市産業連関表を基に作成

図表２－５－15　RIC 指数×生産波及指数

	高知市	RIC指数 a	生産波及指数 b	積 a×b	評価
01	農林水産業	−523.8	0.05	−24.8	D
02	鉱業	−330.1	0.07	−23.9	D
03	食料品	−110.3	0.39	−42.5	D
04	繊維製品	−657.5	0.00	0.0	D
05	パルプ・紙・木製品	−107.7	0.19	−20.2	D
06	化学製品	−1,710.1	0.04	−69.1	D
07	石油・石炭製品	−13,870.2	0.01	−161.4	D
08	窯業・土石製品	−49.2	0.36	−17.8	D
09	鉄鋼	5.5	0.06	0.3	A
10	非鉄金属	0.0	0.00	0.0	---
11	金属製品	−270.2	0.22	−59.7	D
12	一般機械	−63.6	0.16	−10.2	D
13	電気機械	−3,769.4	0.00	0.0	D
14	輸送機械	−81.1	0.22	−18.2	D
15	精密機械	−1,703.6	0.00	0.0	D
16	その他の製造工業製品	−112.5	0.52	−58.9	D
17	建設	0.0	1.46	0.0	---
18	電力・ガス・熱供給	−23.6	0.89	−21.0	D
19	水道・廃棄物処理	−1.1	1.11	−1.3	C
20	商業	−5.5	0.92	−5.0	D
21	金融・保険	−6.7	1.03	−6.9	C
22	不動産	0.0	1.02	0.0	---
23	運輸	−2.6	0.87	−2.3	D
24	通信・放送	16.7	1.06	17.8	A
25	公務	0.0	1.08	0.0	---
26	教育・研究	−12.7	0.95	−12.0	D
27	医療・保健・社会保障・介護	−3.7	1.27	−4.7	C
28	その他の公共サービス	−61.1	0.75	−46.1	D
29	対事業所サービス	−18.0	0.97	−17.4	D
30	対個人サービス	14.4	1.12	16.2	A
31	事務用品	0.0	1.99	0.0	---
32	分類不明	−0.4	1.26	−0.5	C
	合計	−23.4	0.97	−22.7	

注①：RIC指数が0の場合は評価を行っていない。
注③：評価基準は
A：RIC指数＞0かつ生産波及指数≧全産業平均
B：RIC指数＞0かつ生産波及指数＜全産業平均
C：RIC指数＜0かつ生産波及指数≧全産業平均
D：RIC指数＜0かつ生産波及指数＜全産業平均

資料：平成 12 年高知市産業連関表を基に作成

ｄ．生産額構成比から見た生産規模

上記の基本指標の３つの補完指標を参考として標記する。最終的には基本指標と補完指標を総合して評価を行う。生産規模については、域内経済における影響度を把握するため、最も代表的な指標である「生産額構成比」を指標とする [7]。基本指標が良いことは言うまでもないが、経済のパイが小さすぎては、その産業的特質が高知県経済全体に及ぼす影響力は相対的に低くなろう。そのため一定規模以上の産業規模があることが望ましい。

生産額構成比＝当該産業の域内生産額÷域内生産額総額×100（%）

生産額構成比の大きいものは、商業（15.2%）、建設（10.4%）、医療・保険・社会保障・介護（9.6%）、対個人サービス（9.4%）、対事業所サービス（8.7%）などが占める。

図表２－５－16　生産規模

	高知市	市内生産額	生産額構成比	全国生産額構成比	特化係数(参考)	分類
01	農林水産業	6,726	0.4%	1.5%	0.25	－
02	鉱業	1,316	0.1%	0.1%	0.51	－
03	食料品	46,238	2.6%	4.1%	0.64	＋
04	繊維製品	3,403	0.2%	0.7%	0.26	－
05	パルプ・紙・木製品	14,015	0.8%	1.5%	0.50	－
06	化学製品	2,178	0.1%	2.7%	0.04	－
07	石油・石炭製品	270	0.0%	1.4%	0.01	－
08	窯業・土石製品	13,762	0.8%	0.9%	0.88	－
09	鉄鋼	13,985	0.8%	1.8%	0.44	－
10	非鉄金属	0	0.0%	0.6%	0.00	－
11	金属製品	5,398	0.3%	1.4%	0.21	－
12	一般機械	20,267	1.1%	3.0%	0.38	＋
13	電気機械	1,915	0.1%	5.6%	0.02	－
14	輸送機械	23,056	1.3%	4.4%	0.29	＋
15	精密機械	487	0.0%	0.4%	0.07	－
16	その他の製造工業製品	32,149	1.8%	3.4%	0.53	＋
17	建設	186,689	10.4%	8.1%	1.29	＋
18	電力・ガス・熱供給	32,522	1.8%	2.0%	0.90	＋
19	水道・廃棄物処理	19,153	1.1%	0.8%	1.33	＋
20	商業	271,854	15.2%	10.1%	1.50	＋
21	金融・保険	121,764	6.8%	4.0%	1.71	＋
22	不動産	114,215	6.4%	6.9%	0.93	＋
23	運輸	103,017	5.8%	5.0%	1.15	＋
24	通信・放送	61,338	3.4%	2.3%	1.48	＋
25	公務	115,568	6.5%	3.8%	1.71	＋
26	教育・研究	64,643	3.6%	3.8%	0.95	＋
27	医療・保健・社会保障・介護	171,077	9.6%	4.6%	2.08	＋
28	その他の公共サービス	5,613	0.3%	0.4%	0.71	－
29	対事業所サービス	155,870	8.7%	8.0%	1.09	＋
30	対個人サービス	168,880	9.4%	6.1%	1.55	＋
31	事務用品	5,732	0.3%	0.2%	1.67	－
32	分類不明	8,167	0.5%	0.4%	1.04	－
33	内生部門計	1,791,265	100.0%	100.0%	1.00	

注①:生産額構成比は1%以上の産業に色を付けた。
注②:特化係数は1以上の産業に色を付けた。
注③:分類は、生産額構成比1%以上に+、それ以外に-をつけた。

資料：平成 12 年高知市産業連関表を基に作成

ｅ．付加価値率から見た付加価値

生産活動によって高められた価値、すなわち各産業の生産額から中間投入額を控除した「粗付加価値額」をベースとし、１単位の生産によってもたらされる割合を示す「粗付加価値率」を指標とする。付加価値率が高いということは、生産に伴い発生した利潤の分配（雇用者所得や営業余剰）が高いことを示し、雇用者所得にもたらされる場合は、民間最終消費支出の増加、営業余剰にもたらされる場合は、国内総固定資本形成（民間）の増加による最終需要の増加をもたらすため、地域経済循環がより起こりやすくなる。

粗付加価値率＝粗付加価値額÷域内生産額×100（%）

高知市で見ると、粗付加価値率、特化係数ともに高い産業は、水道・廃棄物処理、不動産、通信・放送、公務、教育・研究、対事業所サービス等がある。その一方で、製造業については、基準を満たす産業が一つもない。

図表２－５－17　粗付加価値率

	高知市	粗付加価値額	市内生産額	県内粗付加価値率	全国粗付加価値率	特化係数	分類
01	農林水産業	3,879	6,726	57.7%	56.2%	1.03	
02	鉱業	617	1,316	46.9%	47.6%	0.98	−
03	食料品	16,263	46,238	35.2%	40.0%	0.88	−
04	繊維製品	1,229	3,403	36.1%	37.6%	0.96	−
05	パルプ・紙・木製品	5,495	14,015	39.2%	36.7%	1.07	
06	化学製品	877	2,178	40.3%	30.4%	1.33	
07	石油・石炭製品	80	270	29.8%	41.1%	0.72	−
08	窯業・土石製品	5,154	13,762	37.4%	43.5%	0.86	−
09	鉄鋼	5,531	13,985	39.6%	27.5%	1.44	
10	非鉄金属	0	0	0.0%	33.3%	0.00	
11	金属製品	2,345	5,398	43.5%	46.5%	0.93	−
12	一般機械	8,058	20,267	39.8%	38.1%	1.04	
13	電気機械	588	1,915	30.7%	32.7%	0.94	−
14	輸送機械	5,502	23,056	23.9%	23.4%	1.02	
15	精密機械	225	487	46.2%	41.4%	1.12	
16	その他の製造工業製品	14,335	32,149	44.6%	40.1%	1.11	
17	建設	76,157	186,689	40.8%	47.2%	0.87	−
18	電力・ガス・熱供給	19,438	32,522	59.8%	53.9%	1.11	
19	水道・廃棄物処理	13,261	19,153	69.2%	63.4%	1.09	+
20	商業	183,743	271,854	67.6%	70.8%	0.95	
21	金融・保険	82,666	121,764	67.9%	68.2%	1.00	
22	不動産	98,463	114,215	86.2%	86.0%	1.00	+
23	運輸	49,285	103,017	47.8%	47.8%	1.00	
24	通信・放送	38,163	61,338	62.2%	60.0%	1.04	+
25	公務	95,809	115,568	82.9%	73.7%	1.13	+
26	教育・研究	54,195	64,643	83.8%	78.9%	1.06	+
27	医療・保健・社会保障・介護	100,752	171,077	58.9%	60.1%	0.98	−
28	その他の公共サービス	3,403	5,613	60.6%	65.0%	0.93	
29	対事業所サービス	97,577	155,870	62.6%	59.7%	1.05	+
30	対個人サービス	97,698	168,880	57.9%	57.4%	1.01	
31	事務用品	0	5,732	0.0%	0.0%		
32	分類不明	2,520	8,167	30.9%	30.5%	1.01	
	合計	1,083,307	1,791,265	60.5%	54.2%	1.12	

注①：県内粗付加価値率が県内平均以上に色を付けた。
注②：特化係数は1以上の産業に色を付けた。
注③：県内粗付加価値額、特化係数ともに基準を満たせば+、ともに満たしていなければ−とした。

資料：平成 12 年高知市産業連関表を基に作成

ｆ．移出率から見た競争力

産業部門が 32 部門に統合されているため、全体の域際収支がマイナスであっても個別産業に関してはプラスである可能性もあり、域内収支がマイナスであるからといって、当該産業全体に低い評価を下すことは必ずしも適当ではない。こうした点を踏まえ RIC 指標を基本としながらも、移出そのものの大小も別途分析し、域内生産に占める移出額の割合を示す「移出率」を補完指標としている[8)]。

移出率＝移出額÷域内生産額×100（%）

高知市では、生産規模は小さいが、石油・石炭製品を除けば、製造業の移出率は平均より高いことが分かる。その多くが県外向けの製品・原材料供給となっており、県内での産業連関は低いと考えられる。また、観光業に代表される対個人サービスも移出率は平均より高くなっており、観光地としてのポテンシャルも裏付けされている。

図表２－５－18　移出率

		移出額 a	域内生産額 b	移出率 a/b	分類
01	農林水産業	108,856	204,426	53.2%	+
02	鉱業	15,004	29,310	51.2%	+
03	食料品	56,340	129,626	43.5%	+
04	繊維製品	35,017	38,845	90.1%	+
05	パルプ・紙・木製品	72,822	93,799	77.6%	+
06	化学製品	2,424	6,341	38.2%	+
07	石油・石炭製品	22	1,753	1.3%	
08	窯業・土石製品	36,118	78,437	46.0%	+
09	鉄鋼	15,354	17,420	88.1%	+
10	非鉄金属	0	0	0	---
11	金属製品	7062	18,857	37.5%	+
12	一般機械	62,469	70,573	88.5%	+
13	電気機械	142,044	144,028	98.6%	+
14	輸送機械	21,565	26,986	79.9%	+
15	精密機械	1,743	1,916	91.0%	+
16	その他の製造工業製品	25,914	67,939	38.1%	+
17	建設	0	621,115	0.0%	
18	電力・ガス・熱供給	2,647	74,601	3.5%	
19	水道・廃棄物処理	0	38,185	0.0%	
20	商業	30,338	409,881	7.4%	
21	金融・保険	0	178,278	0.0%	
22	不動産	0	288,487	0.0%	
23	運輸	61,993	234,614	26.4%	+
24	通信・放送	8,902	113,207	7.9%	
25	公務	0	281,081	0.0%	
26	教育・研究	167	167,813	0.1%	
27	医療・保健・社会保障・介護	0	354,944	0.0%	
28	その他の公共サービス	0	21,180	0.0%	
29	対事業所サービス	10,605	219,553	4.8%	
30	対個人サービス	65,178	299,652	21.8%	+
31	事務用品	0	10,870	0.0%	
32	分類不明	0	18,838	0.0%	
	全産業平均	782,586	4,262,554	18.4%	

注①:全産業平均を上回るもの色を付けた。分類の+に付いても同じ。

資料：平成 12 年高知市産業連関表を基に作成

ｇ．重点化産業の産業別評価

以上を踏まえ、基本指標による評価をベースとしつつ、補完指標による評価を加味して総合的な評価を行うと以下のとおりである。

基本指標において競争力が強く相対的に域内への波及効果も大きな産業として最も高い A 評価を受けた産業は、通信・放送、対個人サービス、鉄鋼の３産業であった。

このうち補完指標を考慮し、政策的誘導可能な産業を考えると、対個人サービス業が重点化すべき産業として位置づけていくべき優先度は高いと考えられる。

さらに今後、長期的に改善していくべき産業としては、その他製造工業製品、食料品、輸送機械、対事業所サービス等が考えられる。これらの産業は域際収支の悪化から RIC 指数の低下を招いているものが大半である。長期的にはこれらの産業と関わりのある周辺産業の育成を高知市内で行うことで、RIC 指標の改善を図ることができる。

図表２－５－19　基本・補完指標による産業分類

	基本指標		補完指標		
	RIC指数×生産波及指数	評価	生産額構成比	粗付加価値率	移出率
通信・放送	17.79	A	＋	＋	
対個人サービス	16.17	A	＋		＋
鉄鋼	0.31	A	－		＋
繊維製品	0.00	D	－	－	＋
非鉄金属	0.00	---	－		---
電気機械	0.00	D	－	－	＋
精密機械	0.00	D	－		＋
建設	0.00	---	＋	－	
不動産	0.00	---	＋	＋	
公務	0.00	---	＋	＋	
事務用品	0.00	---	－		
分類不明	-0.47	C	－		
水道・廃棄物処理	-1.26	C	＋	＋	
運輸	-2.31	D	＋		＋
医療・保健・社会保障・介護	-4.70	C	＋	－	
商業	-5.01	D	＋		
金融・保険	-6.89	C	＋		
一般機械	-10.18	D	＋		＋
教育・研究	-11.99	D	＋	＋	
対事業所サービス	-17.39	D	＋	＋	
窯業・土石製品	-17.83	D	－	－	＋
輸送機械	-18.18	D	＋		＋
パルプ・紙・木製品	-20.25	D	－		＋
電力・ガス・熱供給	-20.98	D	＋		
鉱業	-23.86	D	－	－	＋
農林水産業	-24.81	D	－		＋
食料品	-42.52	D	＋	－	＋
その他の公共サービス	-46.12	D	－		
その他の製造工業製品	-58.89	D	＋		＋
金属製品	-59.73	D	－	－	＋
化学製品	-69.07	D	－		＋
石油・石炭製品	-161.45	D	－	－	

資料：平成 12 年高知市産業連関表を基に作成

（4）まとめ

これまでの分析結果から高知市における産業構造の特徴は、第１に、第１次産業、第２次産業の生産規模が非常に低く、第３次産業が市内生産額の約８割を占めている。第２に、第３次産業の中でも商業、金融・保険、不動産、運輸、通信・放送、医療・保険・社会保障・介護、対事業所サービスといった都市機能が集中している。第３に、観光に代表される対個人サービス業が数少ないマネーを稼げる産業であるということ、これら３点が高知市経済の特徴といえる。

経済を牽引するポテンシャルを持つもののとしては、観光に代表される対個人サービスが挙げられる。これを充分に活かしつつ、長期的には対個人サービス以外のいくつかの産業の振興・育成を行わなければならないだろう。取り組みの指針を産業連関分析の視点に沿って見てみよう。

ａ．移輸出の活性化に向けて

魅力のある財・サービスを創り出し他地域に販売し、他地域からマネーを獲得する方策が必要である。そのためには移輸出の水準を活性化させる必要がある。

高知市では全体で約 4,200 億円の赤字を計上している。つまり、県外に販売する財貨・サービスよりも県外から購入する方が上回っている状態である。個別産業に目を向けても黒字の産業、つまりマネーを稼いでいる競争力のある産業は３つしかない。対個人サービス（243 億円）、通信・放送（102 億円）、鉄鋼（７億円）である。

高知県全体で見たときに、農林水産業は高知県内の産業でもっともマネーを稼いでおり、対個人サービスでも好調を示していることを考えると、高知県内の農林水産業の強みを活かし高知市内の対個人サービス（観光）を振興することが短期的にはマネー獲得につながり易いであろう。

ｂ．移輸入の軽減に向けて

高知市における多くの産業は逆行列係数列和（１単位の最終需要の増加があった場合に、どれだけ生産波及効果があるかを示す数値）自体は悪くなく、高知県平均よりも高い数値を示している。これは、他産業との関わりが活発でありながら、実際のところ、その取引で扱われる商品の県産品の割合が低い（自給率が低い）ため、生産活動を行っても県外に効果が漏れてしまうことを表している。

今後は自給率を高め、効果の漏れを少なくし、いかにして地域内経済循環を生み出すかといった視点が重要となるだろう。せっかくマネーを他地域から獲得しても、生産や消費の過程で他地域に漏れる経済構造では、いくら政策的に活性化を目指したところで、本来意図する政策効果は充分に望めない。つまり、域内生産額が見かけだけ拡大することにはあまり意味はなく、地域内経済循環をしっかりと意識し、経済状況の変化に強い経済構造を生み出す必要がある。

それを実現するためには、まずは域際収支の赤字について、個別産業ごとに見直していく必要がある。つまり、域外から購入している財・サービスのうち高知市内の企業が提供できるものは本当にないのかを検討する取り組みである。市内企業で供給可能な財・サービスが、情報やコミュニケーション等の不足のためにマッチングしていないのであれば、当然改善すべきであるし、技術力等の問題で供給できないのであれば、具体的な目標を持って企業育成、人材育成を行わなければならない。

1)総務省統計局・政策統括官（統計基準担当）・統計研修所　http://www.stat.go.jp/data/io/　を参照。

2)なお、以降の分析には、参考に高知県を含む四国各県のデータを掲載した。これらのデータの出所については田村・中澤『高知県経済の発展分析―食料品製造業を事例に―』に基づいている。

3)日本政策投資銀行旭川支店・旭川市・旭川市企業誘致推進委員会（2003)『旭川市の重点化産業』p.2

4)日本政策投資銀行旭川支店・旭川市・旭川市企業誘致推進委員会（2003）では、産業分類のうち「建設」「電力・ガス・水道」「商業」「金融・保険」「不動産」「運輸」「公務」「事務用品」「分類不明」については、基本的に財政支出に依存する産業や経済社会のインフラ的産業が大半であり、市が政策的に旬添加して取り組んでいく産業としてはそぐわない面があることから、評価からは除外しているが、本稿では参考値として紹介する。

5)日本政策投資銀行旭川支店・旭川市・旭川市企業誘致推進委員会（2003）p.4

6)日本政策投資銀行旭川支店・旭川市・旭川市企業誘致推進委員会（2003）p.5

7)日本政策投資銀行旭川支店・旭川市・旭川市企業誘致推進委員会（2003）p.5

8)日本政策投資銀行旭川支店・旭川市・旭川市企業誘致推進委員会（2003）p.5

【参考文献】

高知県企画振興部統計課統計分析グループ『平成 12 年（2000 年）高知県産業連関表』

愛媛県企画情報部管理局統計課統計分析係『平成 12 年　えひめの産業連関表（報告書)』

徳島県統計調査課企画調整担『平成 12 年徳島県産業連関表』

香川県総務部統計調査課政策統計グループ『平成 12 年香川県産業連関表の概要』

田村安興・中澤純治（2008)『高知県経済の発展分析－食料品製造業を事例に－』四銀キャピタルサービス

日本政策投資銀行旭川支店・旭川市・旭川市企業誘致推進委員会（2003)『旭川市の重点化産業』

第６節　経済循環構造分析からみた高知市経済の特徴

本節では、前節と同様にデータの都合上、鏡、土佐山、春野の３地区を含まない旧高知市を中心とした分析を行う。したがって、特に断りがない場合は、各データについても、「高知市」は、旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町を含まない数値である。

（１）高知市を中心としたヒトの流動

ａ．地域経済分析の必要性

現在、地方における財政状況の悪化や地方分権の推進、少子高齢化や人口減少の進行など、地域経済を取り巻く社会環境の悪化に際して、経済・産業構造、固有の資源などの地域の特性・強みを活かし、地域活性化を進めていく必要に迫られている。

高知市においても、平成 21 年度の重点目標として財政再建への道筋を付けることを最重要課題に掲げ、「にぎわいとあんしんのまちづくり」をテーマに、喫緊の課題である「都市再生」、「産業振興・雇用対策」、「安心安全」、「教育改革」の４分野の施策に取り組むことを重要な目標とし、持続的な雇用と所得の確保による生活水準の維持・向上を進め、地域の自立的発展につなげようとしている。

経済活性化方策の推進には、対象となる地域経済の循環構造を客観的に評価・分析した上で、その強みを伸ばす戦略策定を進める必要がある。これまでの企業誘致や公共投資等による域内の産業振興、雇用創出、域内消費拡大への取り組みは、このヒト、モノ、カネの流れである地域経済構造を十分に踏まえていなかったため、必ずしも期待された効果が現れていないものも多い。今後は、域内への波及効果等を見越した、戦略的な企業誘致や公共投資等を進め、域内での経済循環を高め、活性化につなげていくことが求められる[1)]。

第５節で取り上げた産業連関分析の枠組みは、地域レベルにおける総合的な経済構造の把握という点で非常に優れた手法である。我々はこの方法を応用し、高知市産業連関表を作成し、様々な角度から高知市の産業構造について分析を行った。本節では、分析の結果をふまえながら、域内・域間のヒト・モノ・カネ・情報の流動を把握・分析する。

近年こうした地域経済循環分析は様々な地域で取り組まれている[2)]。こうした地域経済のヒト・モノ・カネ・情報の流動を分析する手法は、地域経済分析の手法のひとつとされる（図表２－６－１）。地域経済分析は、地域内・地域間のヒト・モノ・カネ・情報の流動を把握・分析する地域経済循環分析と、地域内の人材の集積や教養・文化資産といった当該地域が有している「資産」を把握・分析する地域固有資産分析、の２つに分けられる。地域資源マップ等の取り組みは後者にあたる。

ｂ．高知市を中心としたヒトの流動

ヒトの流動に関しては総務省『国勢調査報告』の通勤・通学データが最も基本的な統計資料と言える。このデータを利用して高知市を中心とした通勤・通学の人口移動を見てみよう。

ヒトの流動という意味では、高知市が県内最大の地点となっている。1990 年から 2005 年の高知市から県内他市町村への通勤・通学移動では、１万 3426 人から１万 9717 人へと全ての期間で

移動が増加している。その中でも最も多いのが、南国市への移動（8,755 人）である。いの町（1,894 人）、土佐市（1,566 人）、春野町（1,404 人）、土佐山田町（1,333 人）が後に続く。

反対に、県内他市町村から高知市への通勤・通学移動では、2000 年（3 万 5,253 人）をピークに 2005 年（3 万 3,468 人）はやや減少した。その中でも最も多いのが、南国市からの移動（8,526 人）である。いの町（5,301 人）、土佐市（3,628 人）、春野町（3547 人）、土佐山田町（2,443 人）、野市町（2,234 人）が後に続く。

図表２－６－１　地域経済分析の概念

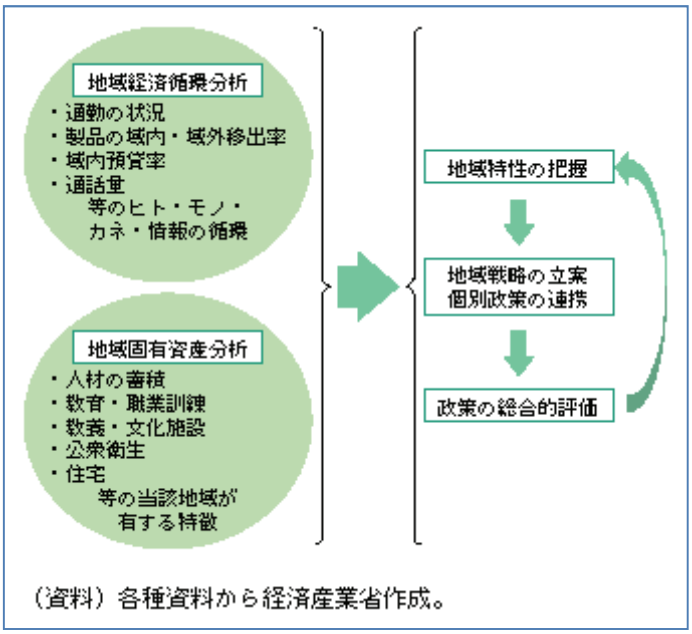

資料　経済産業省（2004）『通商白書 2004』p. 131

流出から流入を差し引いた純移動を見てみると、全体では 1990 年に－２万 347 人だったものが、徐々に減少し 2005 年では－１万 3,731 人に低下している。これは近年、高知市から県内他市町村へ働きに出る人が増加する一方で、県内他市町村からの流入は 2005 年にやや減少したものの約３万３千～５千人で推移しているためである。こうした現象の背景には、周辺市町村から都市・生活機能や医療や介護といったサービスの充実した高知市へ県内移住する人々の増加がある。

その一方で、南国市や野市町から高知市への移動は増加する傾向にあり、高知市や他の市町村から南国市や野市町への移住も進んでいることが分かる。

県内他市町村から高知市への移動では、南国市、いの町、土佐市、春野町、野市町からの就業者が増加している。一方で、土佐山田町、須崎市、佐川町、日高村からの就業者は減少している。

これらをまとめると、高知市を中心とする人口流動は、近年、高知市から他市町村への移動が増加する傾向にあり、反対に県内他市町村から高知市への移動は若干減少傾向にある。特に高知市と関わりが深いのは、南国市、いの町、土佐市、春野町、土佐山田町で、高知市が周辺住民の雇用の場となっている。その中でも、南国市から高知市への移動は全体がやや減少する中、伸びてきており、あらたな動きが見られる。

図表２－６－２　高知市から県内他市町村への移動

高知市から 県内他市町村への移動	1990	1995	2000	2005
県内合計	13,426	16,267	18,583	19,717
南国市	6,307	7,697	8,428	8,755
伊野町	1,570	1,666	1,704	1,894
土佐市	774	914	1,405	1,566
春野町	961	1,136	1,228	1,404
土佐山田町	521	668	1,222	1,333
須崎市	528	632	655	721
野市町	283	453	436	593
安芸市	371	431	498	515
佐川町	185	246	272	322
日高村	173	232	289	346
香我美町	263	448	483	489
その他	1,490	1,744	1,963	1,779

資料：国勢調査を基に作成（2005 年のみ高知市に旧鏡村、旧土佐山村を含む）

図表２－６－３　県内他市町村から高知市への移動

県内他市町村から 高知市への移動	1990	1995	2000	2005
県内合計	33,773	35,136	35,253	33,468
南国市	7,786	7,379	8,643	8,526
伊野町	4,957	5,622	5,443	5,301
土佐市	3,506	3,599	3,731	3,628
春野町	3,405	3,415	3,734	3,547
土佐山田町	2,760	2,646	2,529	2,443
須崎市	1,261	1,276	1,254	1,149
野市町	1,887	2,082	2,185	2,234
安芸市	633	624	610	637
佐川町	1,674	1,490	1,388	1,283
日高村	958	986	931	810
香我美町	515	523	563	533
その他	4,431	5,494	4,242	3,377

資料：国勢調査を基に作成（2005 年のみ高知市に旧鏡村、旧土佐山村を含む）

図表２－６－４　純移動の推移

流出-流入	1990	1995	2000	2005
県内合計	-20,347	-18,869	-16,670	-13,751
南国市	-1,479	318	-215	229
伊野町	-3,387	-3,956	-3,739	-3,407
土佐市	-2,732	-2,685	-2,326	-2,062
春野町	-2,444	-2,279	-2,506	-2,143
土佐山田町	-2,239	-1,978	-1,307	-1,110
須崎市	-733	-644	-599	-428
野市町	-1,604	-1,629	-1,749	-1,641
安芸市	-262	-193	-112	-122
佐川町	-1,489	-1,244	-1,116	-961
日高村	-785	-754	-642	-464
香我美町	-252	-75	-80	-44
その他	-2,941	-3,750	-2,279	-1,598

資料：国勢調査を基に作成（2005 年のみ高知市に旧鏡村、旧土佐山村を含む）

図表２－６－５　高知市を中心とした人口移動（1990 年）

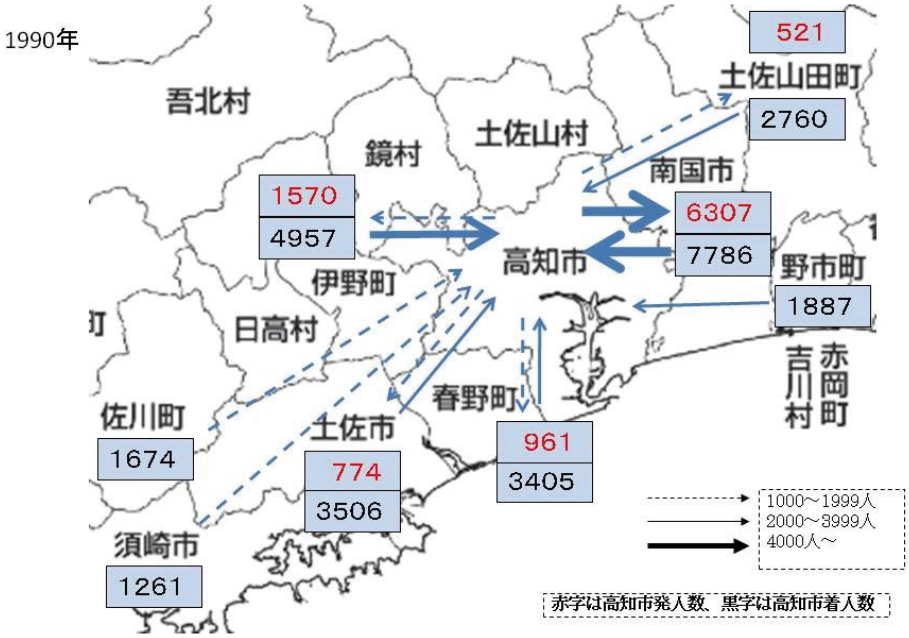

注）地図は、平成17年の鏡村、土佐山村合併前のもの

資料：国勢調査を基に作成

図表２－６－６　高知市を中心とした人口移動（1995 年）

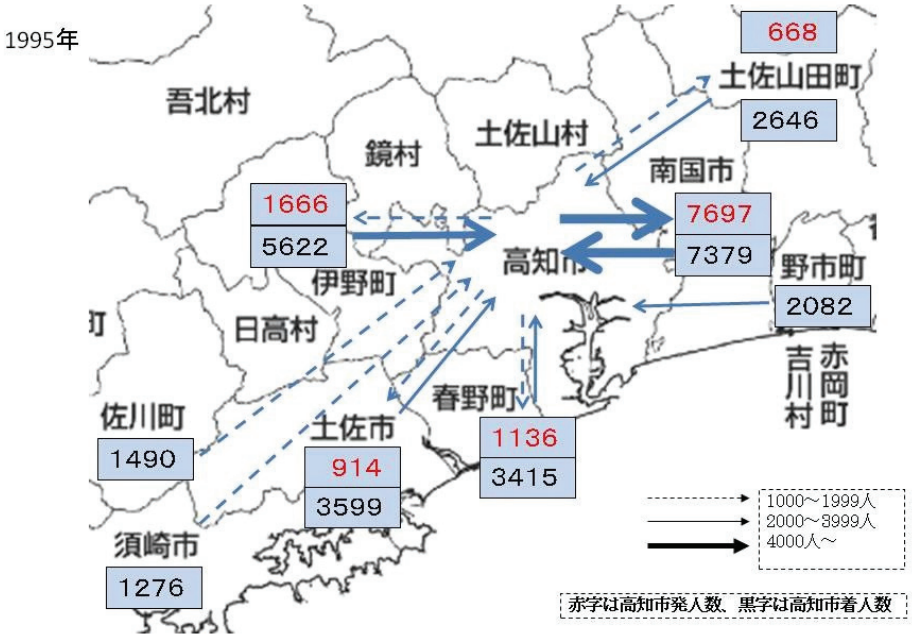

注）地図は、平成17年の鏡村、土佐山村合併前のもの

資料：国勢調査を基に作成

図表２－６－７　高知市を中心とした人口移動（2000 年）

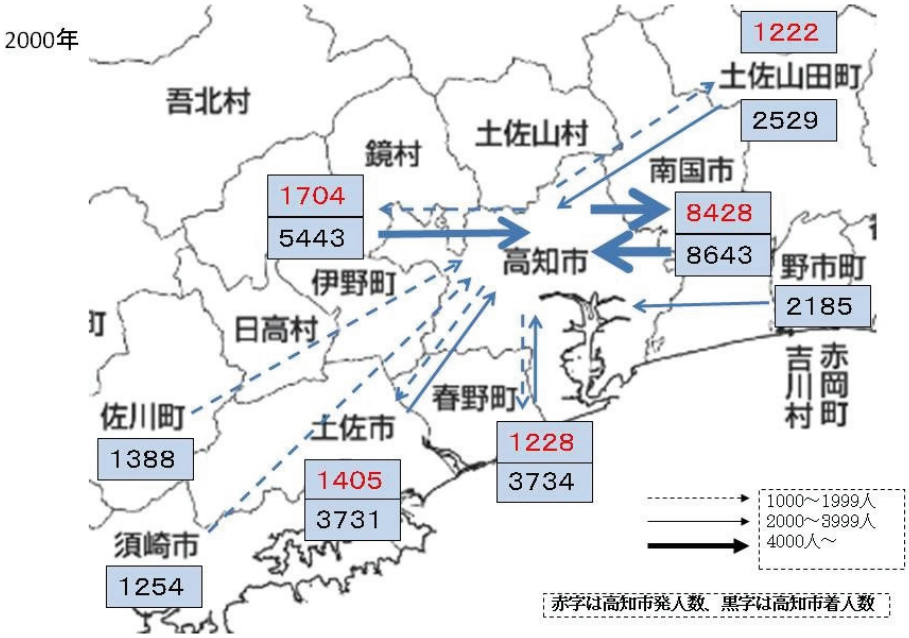

注）地図は、平成17年の鏡村、土佐山村合併前のもの

資料：国勢調査を基に作成

図表２－５－８　高知市を中心とした人口移動（2005 年）

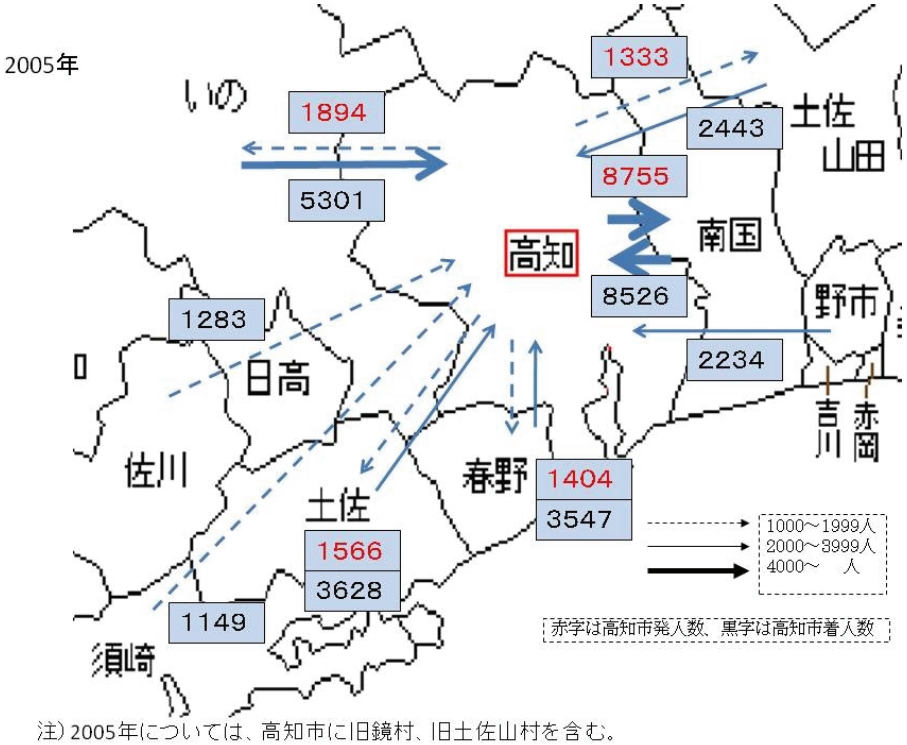

注）2005年については、高知市に旧鏡村、旧土佐山村を含む。

資料：国勢調査を基に作成

（２）雇用吸収産業の分析

高知市において地域住民はどの産業で雇用され、所得を得ているのだろうか。そして、全国平均と比べてその特徴はどこにあるのだろうか。以下では、『国勢調査』の就業者データを用いて、この問題について検討する。

『国勢調査』では、常住地ベースでの就業者数が掲載されている。高知市、高知県、全国において産業別就業者の構成比を計算し、「高知市の産業別就業者の構成比」を「全国の産業別就業者の構成比」で除し、就業者特化係数を計測した。この数値が１を上回れば、全国の平均的な就業者構造に比して、どの産業がどれだけ特化しているかが分かる。つまり、産業別の所得格差はあるにせよ、高知市においてどれだけ雇用を吸収しているのかを知る手がかりとなる。

2005 年の対全国で見た場合、高知市で特化係数が高い産業は、林業（1.8）、鉱業（1.7）、医療、福祉（1.59）、金融・保険業（1.3）、飲食店・宿泊業（1.3）、卸売・小売（1.2）である。反対に低い産業は、製造業（0.4）、農業（0.5）、漁業（0. 5）、情報通信業（0.7）となっている。製造業（0.4）は非常に低い水準にある。また、情報通信業（0.7）も対全国比では低い水準である。

2005 年の高知県と比べた場合、大きな差があるのは農業（高知市 0.5、高知県 2.4）、林業（高知市 1.8、高知県 8.0）、漁業（高知市 0.5、高知県 4.0）、鉱業（高知市 1.7、高知県 3.6）、複合サービス事業[3]（高知市 1.0、高知県 1.9）である。

高知県全体で見たときには、農業、林業、漁業、鉱業、複合サービス事業等での特化係数が非常に大きいが、高知市では林業、鉱業が１を上回っているもののそれほど高くない。反対にいわゆるサービス業における特化係数はほぼ１を上回っている。

1990 年からの動向を見ると、農業および建設業の特化係数が年々上昇傾向にある。一般的に建設業は公的需要に依存した産業体質であり、今後、長期的にこうした需要が増えるとは考えにくい。特に財政問題で苦しむ地方都市においてはなおさらである。こうした産業から新しい雇用への労働力シフトが早急に考えられるべきであろう。

また、漁業および製造業は継続的に低下している。サービス業は年によって上下はあるが、一貫してほぼ１より高い水準にあり、高知市の雇用の吸収はいわゆるサービス業が中心であることが分かる。多くの都市では、製造業がある一定部分雇用の吸収を担っているが、高知市ではそういった雇用吸収は見られず、この点で高知市の雇用構造は特殊であると言える。そのため製造業については一定部分の底上げが必要だろう。また、情報通信産業の特化係数も非常に低い。サービス業で雇用を確保しつつ、製造業や情報通信産業の育成、振興によって雇用を吸収できるもう一軸を見据える必要がある。

図表２－６－９　雇用吸収産業の比較（1990 年～2000 年）

	高知市/全国			高知県/全国		
	1990年	1995年	2000年	1990年	1995年	2000年
農業	0.36	0.41	0.41	2.09	2.26	2.35
林業	1.53	1.41	1.30	5.54	5.74	5.83
漁業	0.79	0.73	0.59	4.16	4.16	3.89
鉱業	1.13	1.22	1.00	2.38	2.42	2.64
建設業	1.02	1.03	1.13	1.12	1.11	1.20
製造業	0.45	0.46	0.43	0.52	0.55	0.52
電気･ガス･熱供給･水道業	1.01	0.99	0.91	0.91	0.93	0.89
運輸･通信業	0.91	0.87	0.85	0.81	0.78	0.77
卸売･小売業、飲食店	1.35	1.29	1.26	1.01	0.99	1.00
金融･保険業	1.41	1.36	1.33	0.89	0.88	0.89
不動産業	1.01	1.01	0.95	0.52	0.53	0.52
サービス業	1.32	1.27	1.22	1.08	1.07	1.06
公務(他に分類されないもの)	1.29	1.26	1.24	1.21	1.18	1.23
分類不能の産業	1.38	0.93	1.11	0.57	0.45	0.52

資料：国勢調査を基に作成

図表２－６－10　雇用吸収産業の比較（2005 年）[4)]

2005年	高知市/全国	高知県/全国
農業	0.52	2.44
林業	1.83	7.98
漁業	0.54	4.00
鉱業	1.67	3.55
建設業	1.13	1.17
製造業	0.42	0.51
電気･ガス･熱供給･水道業	0.90	0.83
情報通信業	0.70	0.41
運輸業	0.81	0.72
卸売･小売業	1.20	1.02
金融･保険業	1.32	0.91
不動産業	0.95	0.53
飲食店，宿泊業	1.25	1.02
医療，福祉	1.59	1.45
教育，学習支援業	1.23	1.11
複合サービス事業	0.98	1.85
サービス業(他に分類されないもの)	0.98	0.79
公務(他に分類されないもの)	1.25	1.23
分類不能の産業	1.32	0.64

資料：国勢調査を基に作成（2005 年のみ高知市に旧鏡村、旧土佐山村を含む）

図表２－６－11　高知市における雇用吸収産業（対全国比、1990 年）

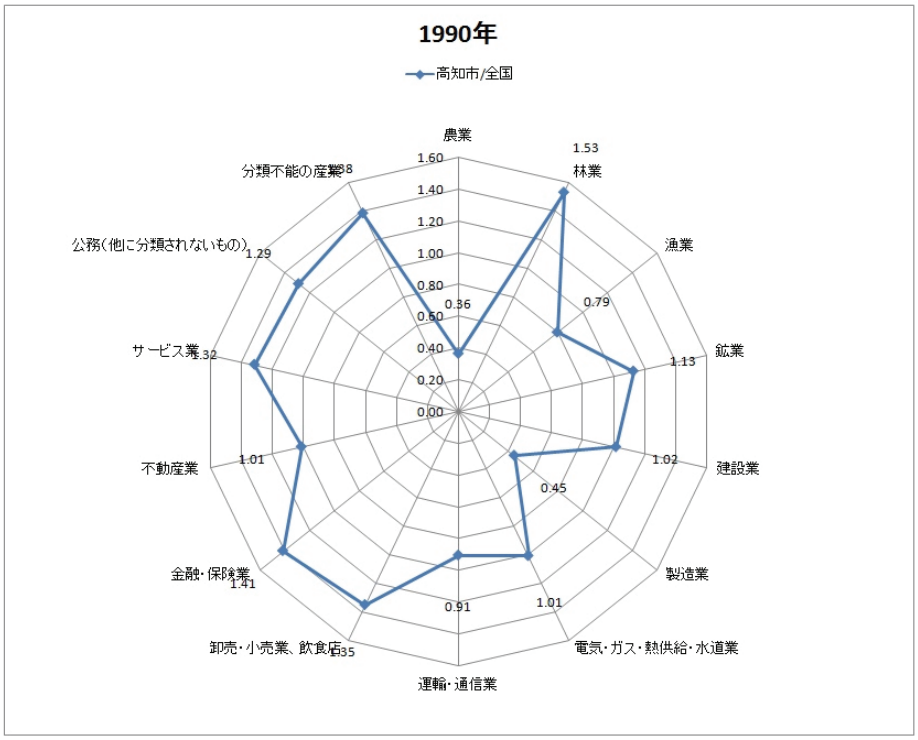

資料：国勢調査を基に作成

図表２－６－12　高知市における雇用吸収産業（対全国比、1995 年）

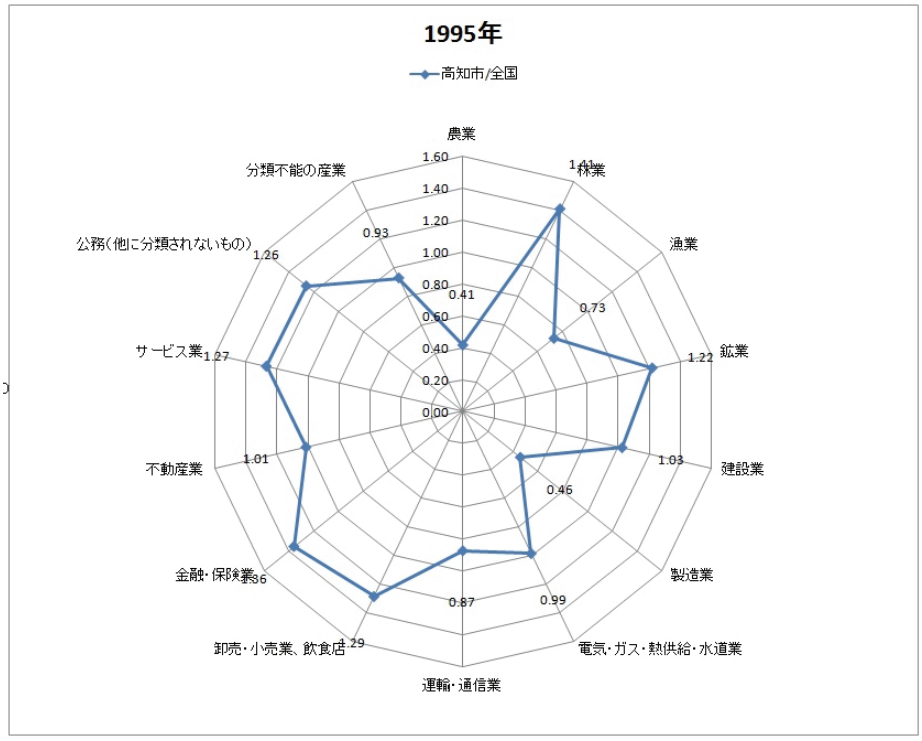

資料：国勢調査を基に作成

図表２－６－13　高知市における雇用吸収産業（対全国比、2000 年）

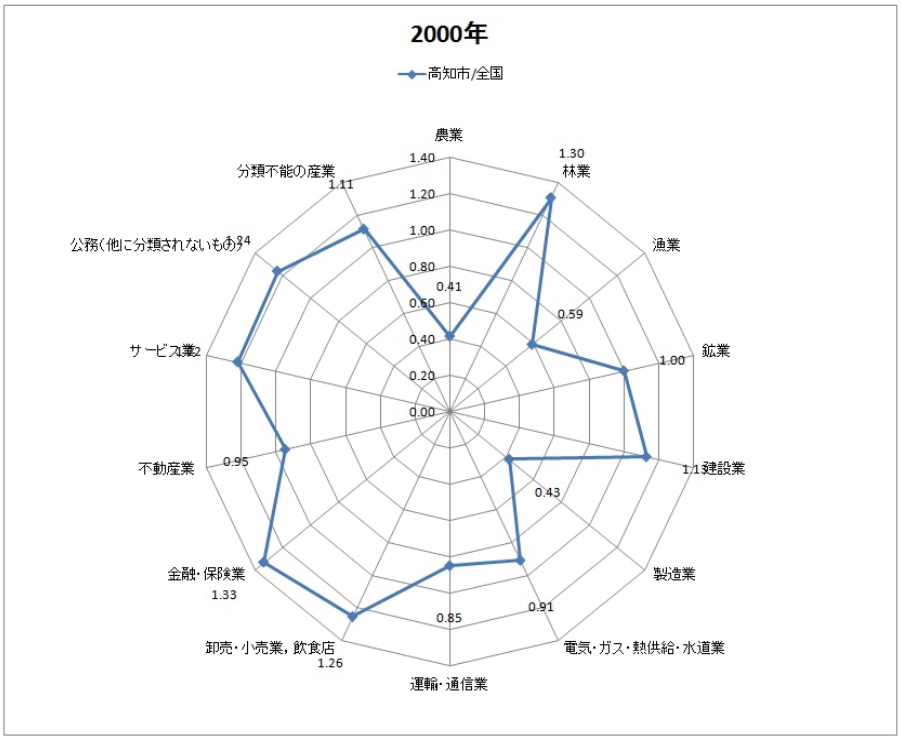

資料：国勢調査を基に作成

図表２－６－14　高知市における雇用吸収産業（対全国比、2005 年）

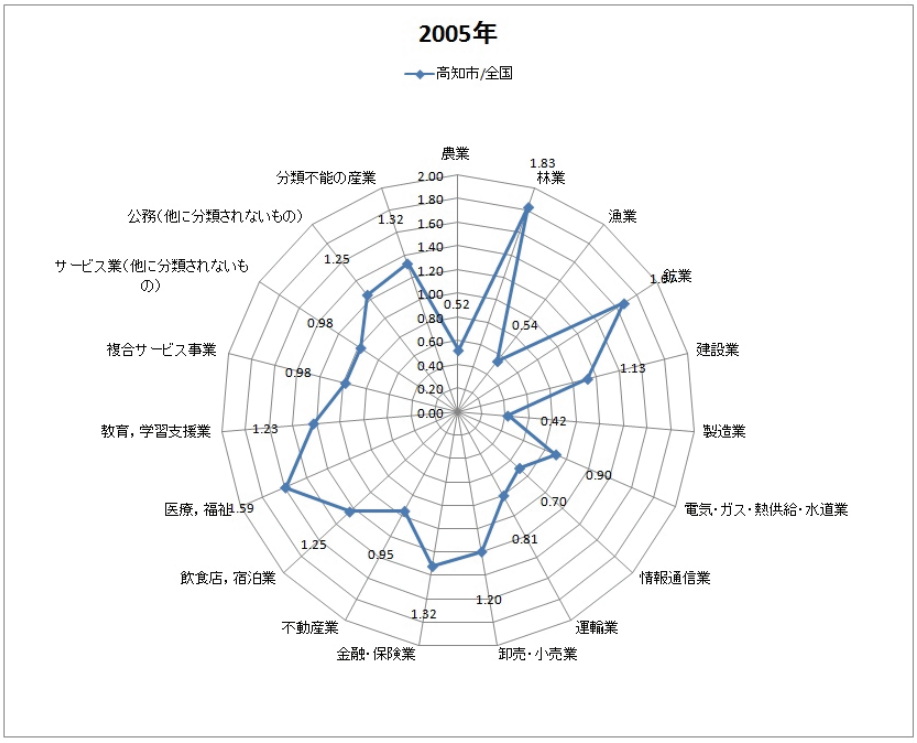

資料：国勢調査を基に作成（2005 年のみ高知市に旧鏡村、旧土佐山村を含む）

図表２－６－15　高知県における雇用吸収産業（対全国比、2005 年）

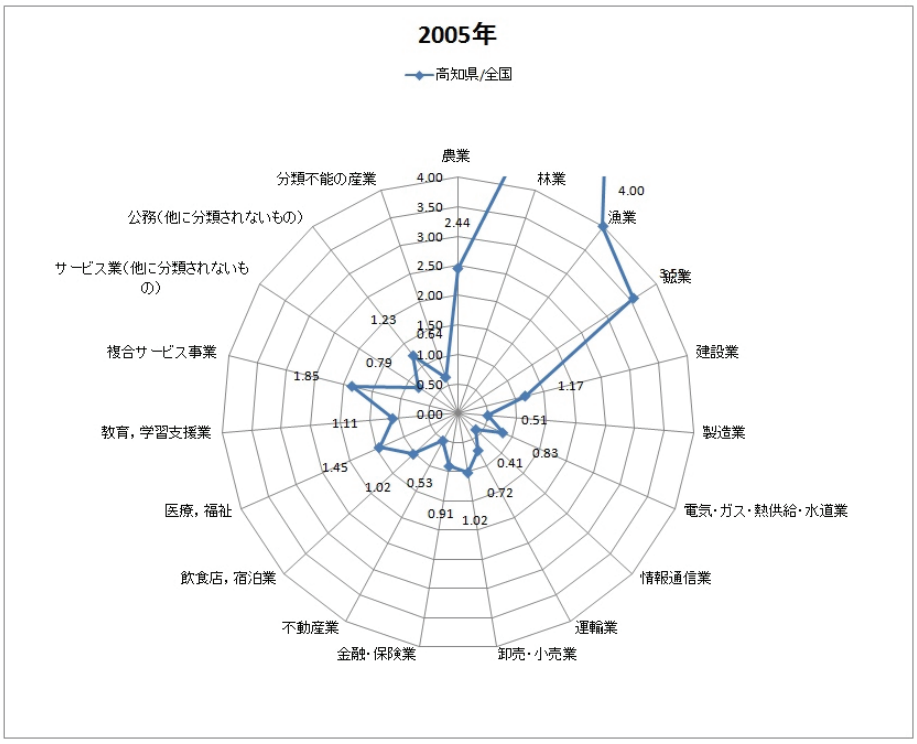

資料：国勢調査を基に作成

（３）小売の吸収力

ａ．高知県における商圏

これまでヒトの移動、雇用という側面から高知市の特徴を探ってきたが、消費という観点から見るとどのような特徴があるだろうか。高知県『平成 17 年高知県県民消費動向調査報告書』によると、県内商圏は２つのエリア（旧高知市中心と旧中村市・宿毛市中心）からなり、その中で８商圏に区分されている。県境の一部市町村を除き概ね閉鎖商圏に近いことがわかる。

平成 17 年調査では、これまで独立的な商圏とみられてきた室戸商圏と土佐清水商圏が、室戸市は安芸商圏に、土佐清水市は中村商圏に包含された。また、嶺北商圏も高知商圏に包含され、高知県の商圏構造は２エリア 11 商圏から２エリア８商圏へと変化した。今後も、人口減少による小売店の統廃合や大規模小売店の郊外進出によって商圏の統合が予想される。

また、平成 17 年調査では、旧高知市への一極集中の傾向は引き続きみられるが、これまでに比べて比率の上昇幅は小さい点が指摘され、旧高知市への一極集中傾向を緩和している要因として、野市町が周辺市町村からの購買力を吸引する力が高まっていることがあげられる。香美商圏や安芸商圏に属している市町村においては、これまでは圏域内での流出入のほかに旧高知市への流出がみられてきたが、近年これらの市町村から野市町内に立地する複合的な大型店への流入増が目立ってきている[5]。

図表２－６－16　商業地としての市町村および商圏間のつながり

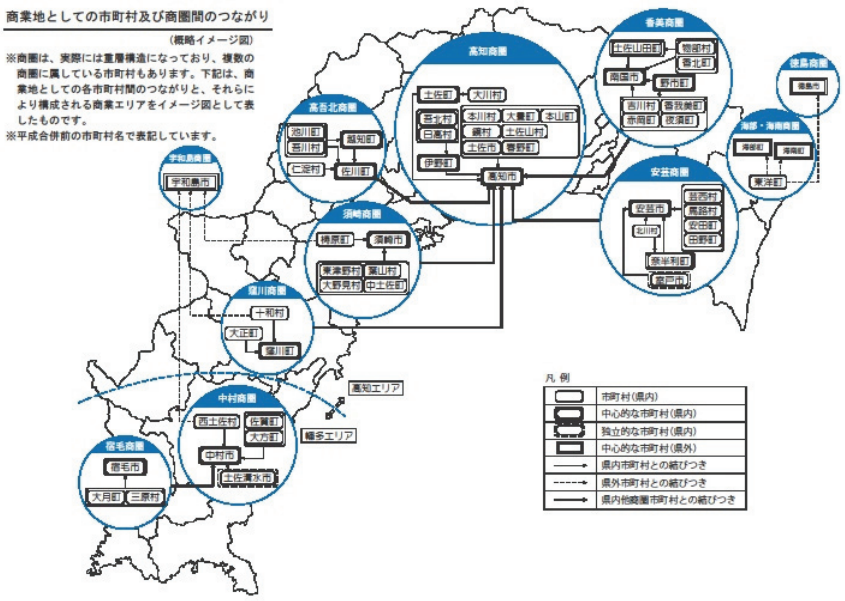

資料：『平成 17 年高知県県民消費動向調査報告書』p. 12

ｂ．高知市の小売吸収力

次に高知市の小売吸引力を具体的に検討してみよう。小売吸引力とは、「圏域の一人当たり小売販売額」を、「高知県の一人当たり小売販売額」で除した値であり、１を上回れば域外からの消費の流入、１を下回れば域外への消費の流出が生じていることとなり、消費が流入傾向か、流出傾向かを分析できる[6)]。

高知市および周辺市町村の小売吸引力は、高知市は平成９年、平成 11 年の 1.4 をピークに緩やかに減少し平成 19 年では 1.3 まで低下している。とはいえ、『平成 17 年高知県県民消費動向調査報告書』で分析されているとおり、２エリアある高知県商圏の中心というべき高い値を示し、域外からの消費流入が発生していることが分かる。

この小売の吸引力が概ね１を上回るグループは、高知市、安芸市、須崎市、四万十市（中村市）の４市町村ある。最近、近年上昇傾向にある南国市や香南市の状況次第では、高知市の小売吸収力は低下の可能性がある。

図表 2-6－17　小売の吸収力の推移

	H3	H6	H9	H11	H14	H16	H19
高知市	1.35	1.32	1.36	1.36	1.30	1.28	1.25
室戸市	0.66	0.63	0.63	0.64	0.65	0.82	0.61
安芸市	1.13	1.08	1.19	1.12	1.19	1.03	1.11
南国市	0.78	0.87	1.00	1.05	1.04	0.95	1.00
土佐市	0.92	1.25	0.70	0.85	0.87	0.86	0.91
須崎市	1.09	1.02	1.00	1.08	1.03	1.08	1.16
宿毛市	1.06	1.03	0.94	0.88	0.95	0.93	0.90
土佐清水市	0.69	0.70	0.73	0.68	0.69	0.66	0.69
四万十市(中村市)[1]	1.36	1.38	1.33	1.35	1.44	1.50	1.34
香南市	---	---	---	---	---	---	0.96
香美市	---	---	---	---	---	---	0.66

注1　四万十市のH3～H16までの値は旧中村市を示す。

資料：地域経済循環の構造分析による四国都市圏の産業活性化戦略に関する調査研究報告書

図表２－６－18　小売の吸収力の推移

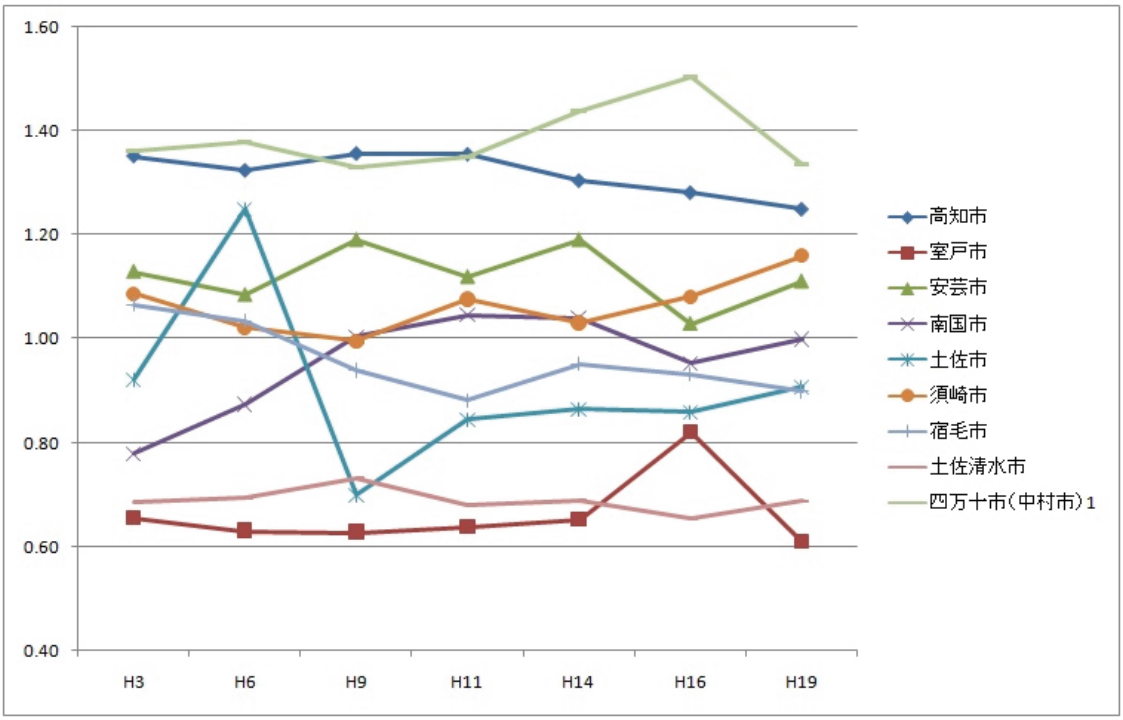

資料：地域経済循環の構造分析による四国都市圏の産業活性化戦略関する調査研究報告書

（4）高知市における地域経済循環

前節で作成した高知市産業連関表をもとに、高知市の地域経済循環図を作成し、域外との取引状況を中心に分析を行う。

ここではまず、産業を域外市場産業と域内市場産業に分類する。域外市場産業とは、人口と従業者の相関が低く、需要（市場）が主に域外である産業を指す[7]。製造業、鉱業、農林水産業、宿泊業がこれに該当する[8]。

反対に、域内市場産業は、人口と従業者の相関が高く、需要（市場）が主に域内である産業である。商業、公共サービス、建設業、工務、対事業所サービス、対個人サービス、金融、不動産等がこれにあたる。

まずは経済の規模から見てみよう。高知市の生産額は域外市場産業が約 2,200 億円、域内市場産業が約 1 兆 5,700 億円で、合計で約 1 兆 8,000 億円の生産規模となっている。域内生産額の約 88%が域内市場産業という特徴的な生産構成である。

産業全体で見たときに域外との収支は、約-4,200 億円に上る。つまり、高知市を一国として捉えた場合、それだけの赤字が発生していることとなる。域外市場産業の域外への出荷が 1,438 億円、域外からの調達が 5,009 億円であることから、赤字は約-3,600 億円となっている。赤字の約 85%が域外市場産業に起因している状態である。

域外市場産業は域内市場産業に比べて、①自給率が極端に低く、中間財も最終財も大部分が域外からの調達でまかなわれている状況、②域際収支が大幅な赤字、③市内生産額の規模が小さい、以上のことから生産額に比して、大きな域際収支の赤字を生み出していると考えられる。

こうした状況を改善するためには、自給率を改善する、域際収支を改善する、生産規模を拡大することが望ましいが、これまでの分析結果をみても短期的には簡単なことではない。幸い域外市場産業の規模は小さく雇用の吸収の面でも、現状ではそれほど大きな役割を担っていない。高知市における経済循環の大部分は主に地域住民の需要に依存した域内市場産業でまかなわれているため、この域内市場産業で現状を維持しながら、長期的には外部からマネーを稼ぐことができる域外市場産業の育成に努めるべきである。特に前節でも見たとおり、観光業を含む対個人サービス業（この分析では宿泊業とその他対個人サービス業に分かれている）はポテンシャルを秘めており、ここを手がかりに各種産業の取引の地域内循環を意識した産業構造を目指す必要がある。

図表２－６－19　高知市における地域経済の循環構造（平成 12 年）

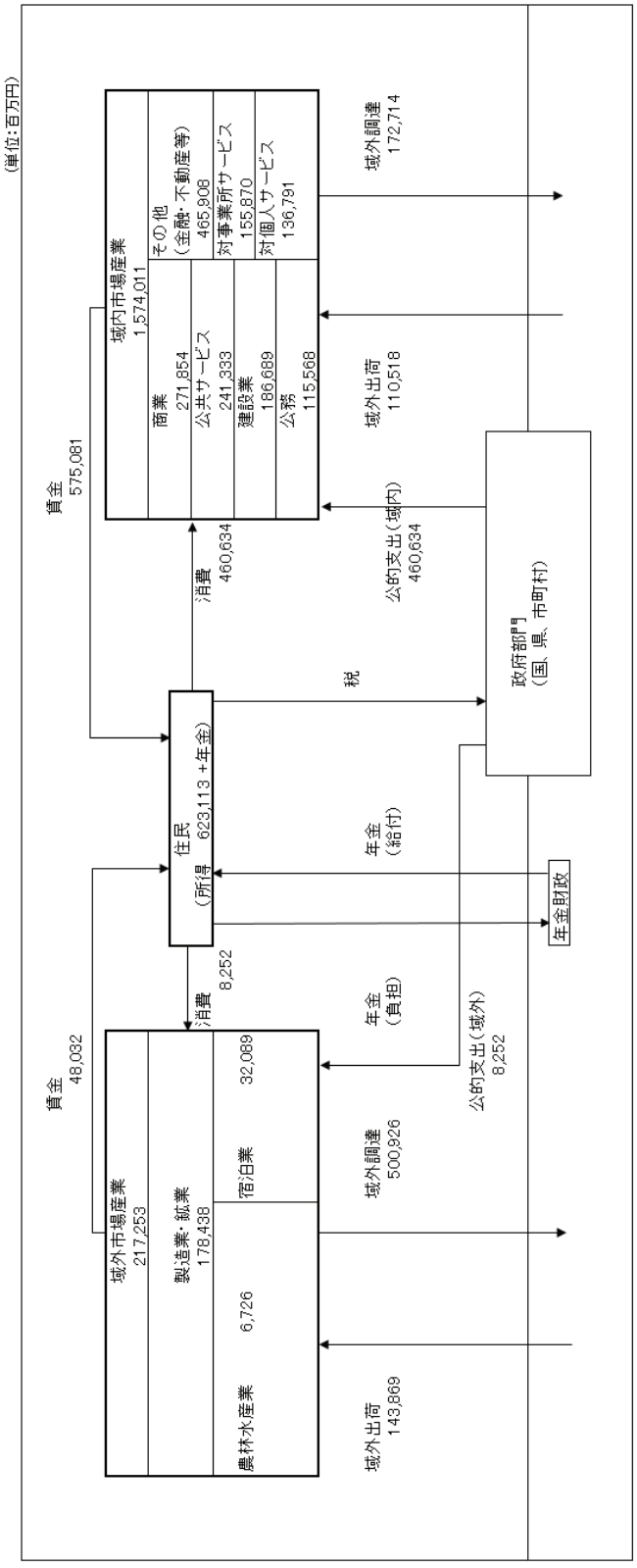

資料：平成 12 年高知市産業連関表を基に作成

（５）まとめ

ここまでヒト・モノ・カネに着目し高知市においてどのような循環があるのかを検討してきた。これらの結果をまとめると、高知県内において高知市はヒト・モノ・カネの循環において中心的な役割を担ってきたが、近年、その特徴がやや弱まってきている。

例えば、高知市を中心とする人口流動では、近年、高知市から他市町村への移動が増加する傾向にあり、県内他市町村から高知市への移動は若干減少傾向にある。全体がやや減少する中、南国市から高知市への移動は伸びており、居住中心地の新たな展開が見られる。

また、高知市での雇用吸収産業をみると、一般的に多くの都市では、製造業がある一定部分雇用の吸収を担っているが、高知市ではそういった雇用吸収は見られず、サービス業に依存した雇用構造となっている。サービス業は一般的に地域住民の需要に依存した産業であることから、少子高齢化、人口減少が進む高知市においては、サービス業で雇用を確保しつつ、製造業や情報通信産業の育成、振興によって雇用を吸収できるもう一軸を見据える必要がある。

高知市において重要な役割を果たすサービス業ではあるが、その一要素である小売の吸引力を見てみると、高知市は平成９年、平成 11 年の 1.36 をピークに緩やかに減少し平成 19 年 9 では 1.6 まで低下している。この小売の吸引力が概ね１を上回るグループは、高知市、安芸市、須崎市、四万十市（中村市）の４市町村ある。最近、近年上昇傾向にある南国市や香南市の状況次第では、高知市の小売吸収力はさらに低下する可能性があることがわかる。

地域経済循環図から検討した場合でも、高知市はサービス業を中心とした域内市場産業に依存した構造であることが分かった。そして、域外市場産業が非常に弱い状況であり、対外的な取引で大幅な赤字を記録している。こうした状況を改善するためには、自給率を改善する、域際収支を改善する、生産規模を拡大することが望ましい。

高知市における経済循環の大部分は主に地域住民の需要に依存した域内市場産業でまかなわれているため、この域内市場産業で現状を維持しながら、長期的には外部からマネーを稼ぐことができる域外市場産業の育成に努めるべきである。観光業を含む対個人サービス業（この分析では宿泊業とその他対個人サービス業に分かれている）はポテンシャルを秘めており、ここを手がかりに各種産業の取引の地域内循環を意識した産業構造を目指す必要がある。

1)経済産業省四国経済産業局（2008）『地域経済循環の構造分析による四国都市圏の産業活性化戦略に関する調査研究報告書』p. 4

2)最近の事例では、四国の都市圏を分析した前掲書（2008）や島根県を分析した島根県政策企画監室（2007）、倉敷市を分析した中村・森田（2008）等がある。

3)複合サービス事業とは、協同組合や郵便局の産業活動を指す。

4)日本標準産業分類が 2002 年に変更されたため、それ以前との比較には注意が必要である。

5)『平成 17 年高知県県民消費動向調査報告書』p. 4

6)経済産業省四国経済産業局（2008）『地域経済循環の構造分析による四国都市圏の産業活性化戦略に関する調査研究報告書』p. 14

7)経済産業省（2005）『人口減少下における地域経営について』における分類方法を参考にした。

8)政府部門に関しては、特に年金に関する資料の制約があり今期は推計していない。

【参考文献】

経済産業省四国経済産業局（2008）『地域経済循環の構造分析による四国都市圏の産業活性化戦略に関する調査研究報告書』
経済産業省（2004）『通商白書』
総務省『国勢調査（各年版）』
高知県『平成 17 年高知県県民消費動向調査報告書』
総務省『商業統計（各年版）』
島根県政策企画監室（2007）『地域経済構造分析平成 18 年度報告書』

第３章　高知市の地域社会の分析

第１節　高知市における少子化現象と子育て支援

20 世紀は子どもが高齢者よりも多い「児童の世紀」（スウェーデンの思想家エレン・ケイの言葉）といわれた。しかし、日本では、1997 年に子どもの数と高齢者の数が同程度になり、その後、逆転することによって「老人の世紀」に突入した。合計特殊出生率も下がり続け、2005 年からは日本の少子化現象が始まっている。少子化現象については、これまでも各界で指摘され続けながら、それに対する抜本的な支援や改善策については、無策であったといっても過言ではなかろう。

ところが、近年になって「子育て支援」が、政策上のキーワードとなってきた。母親が持つ子育て不安や問題を支援する事によって、全体としての少子化を食い止めることが目的の一つとされている。

高知市においても、全国と同様に少子化が起こっていると考えられるが、その中で、どのような子育て支援を求めているのだろうか。高知市統計書平成 19 年度版および平成 20 年度版および国勢調査や各種意識調査の報告書を概観しながら、高知市における少子化現象と子育て支援について考察する。

（１）　高知市の出生数の動向

ａ．高知市における人口と世帯の動向　―世帯の小規模化―

国勢調査によると、昭和 15 年に 107 千人であった高知市の人口は戦後一貫して増加傾向にあり、昭和 30 年に 180 千人、昭和 40 年に 218 千人と 20 万人を超え、昭和 55 年に 301 千人と 30 万人を超え、平成 17 年には 333 千人となった（図表３－１－１）。

一方、世帯数も増加傾向にある。昭和 15 年には 25 千世帯であったが、昭和 30 年に 45 千世帯、昭和 55 年に 108 千世帯、平成 17 年には 144 世帯となっている（図表３－１－１）。

人口と世帯数から平均世帯員数を求めてみる（平均世帯員数＝人口／世帯数）。国勢調査及び年末調整の資料によると、昭和 15 年に 4.2 人であった平均世帯員数は、昭和 20 年に戦後の引き揚げ等による世帯員数増加で一旦 5.0 人になるものの、徐々に減少し、昭和 28 年と昭和 29 年に 3.9 人で３人台に減少した。その後若干回復したが、再び平均世帯員数は減少し始め、昭和 45 年に 3.0 人となり、昭和 46 年に 2.9 人になって以降は、２人台となっている。平成 13 年から平成 19 年までは 2.3 人で推移しており、高知市における世帯の小規模化がうかがえる（図表３－１－２）。

図表３－１－１　人口および世帯数の推移(国勢調査)

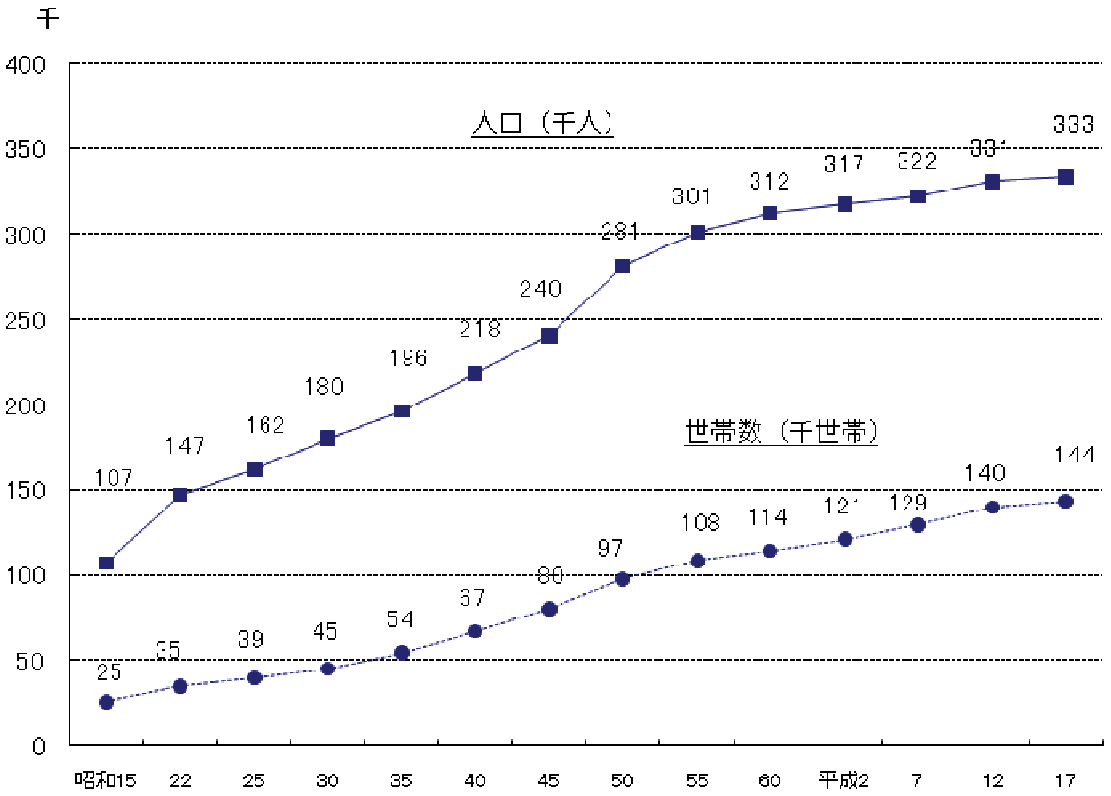

資料：国勢調査

図表３－１－２　平均世帯員数の推移

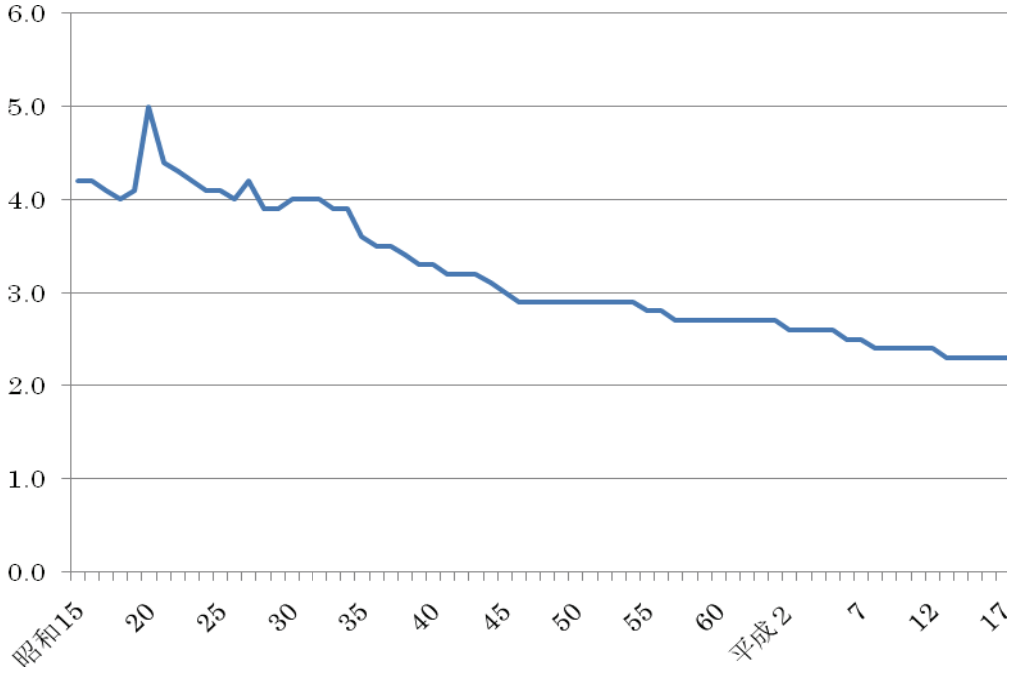

資料：高知市統計書　平成 19 年度版

ｂ．出生数の動向

国勢調査における年齢別（３区分）人口構成比の推移をみてみよう。15～64 歳の労働力人口は横ばいであるにもかかわらず、65 歳以上の高齢者が増加し、15 歳未満の若年者は減少している。平成 7 年国勢調査時に、減少傾向にある 15 歳未満人口と増加傾向にある 65 歳以上人口がほぼ同数になり、そこから高齢者の方が若年者よりも多くなるという逆転現象が起こっている（図表３－１－３）。

出生数については、平成 15 年が 3,084 人（男子 1,602 人、女子 1,482 人）、平成 16 年が 3,004 人（男子 1,480 人、女子 1,524 人）、平成 17 年が 2,936 人（男子 1,483 人、女子 1,453 人）、平成 18 年が 3,022 人（男子 1,542 人、女子 1,480 人）、平成 19 人が 2,940 人（男子 1,535 人、女子 1,405 人）となっている。３千人前後で横ばいともいえるが、平成 18 年から平成 19 年にかけては、82 人減少している（図表３－１－４）。今後の少子傾向を示唆しており、百名単位で出生数の回復が期待できるわけではない。

なお、出生力を示す指標に合計特殊出生率があるが、高知県保健福祉課によれば平成 16 年の合計特殊出生率は 1.30（全国 1.28）となっており、高知県全体での少子化現象を指摘することができる。しかし、合計特殊出生率には落とし穴がある。ある程度婚姻期間が続いている夫婦は、最近でも平均して 2.1 人から 2.2 人を出産している。一人っ子が多くなっている実態もあるが、合計特殊出生率の数値が、すなわち出産の実態（きょうだい数）を示しているというわけではない。つまり、未婚の女性が増えていることが、合計特殊出生率を低下させていることがわかる。そこで、生涯未婚率（45～46 歳と 50～54 歳未婚率の平均であり、50 歳児の未婚率を示す）をみてみると、平成 17 年には高知県女性 9.04（全国 7.25）、高知県男性 18.71（全国 15.96）となっており、いずれも全国平均よりも高く、特に男性で顕著であった（『データでみる　こうちの男女共同参画 2009』）。

図表３－１－３　年齢別（３区分）人口構成比の推移（国勢調査）

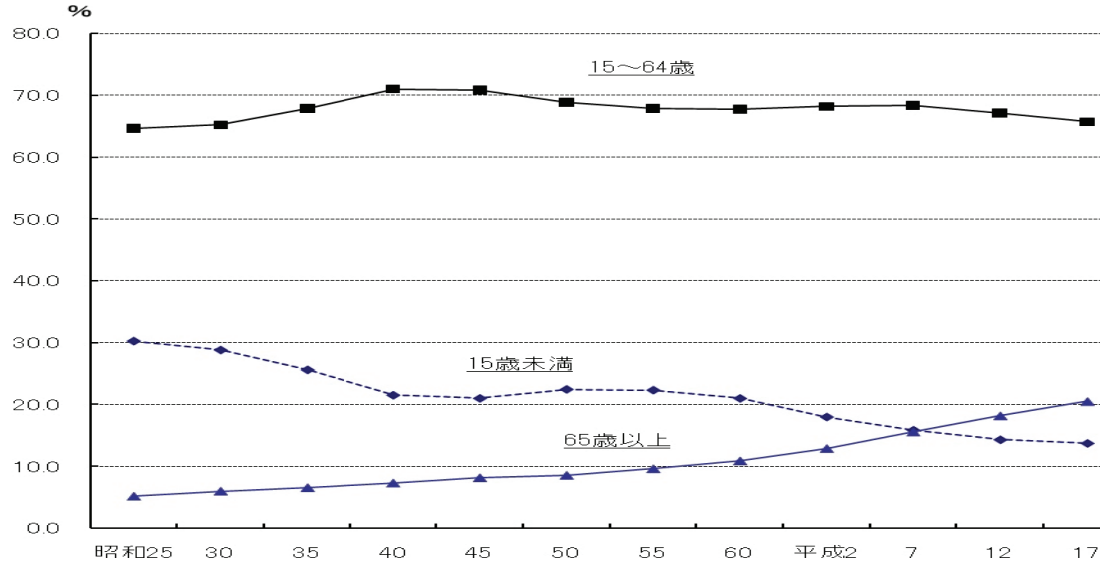

資料：国勢調査

図表３－１－４　出生数の動向

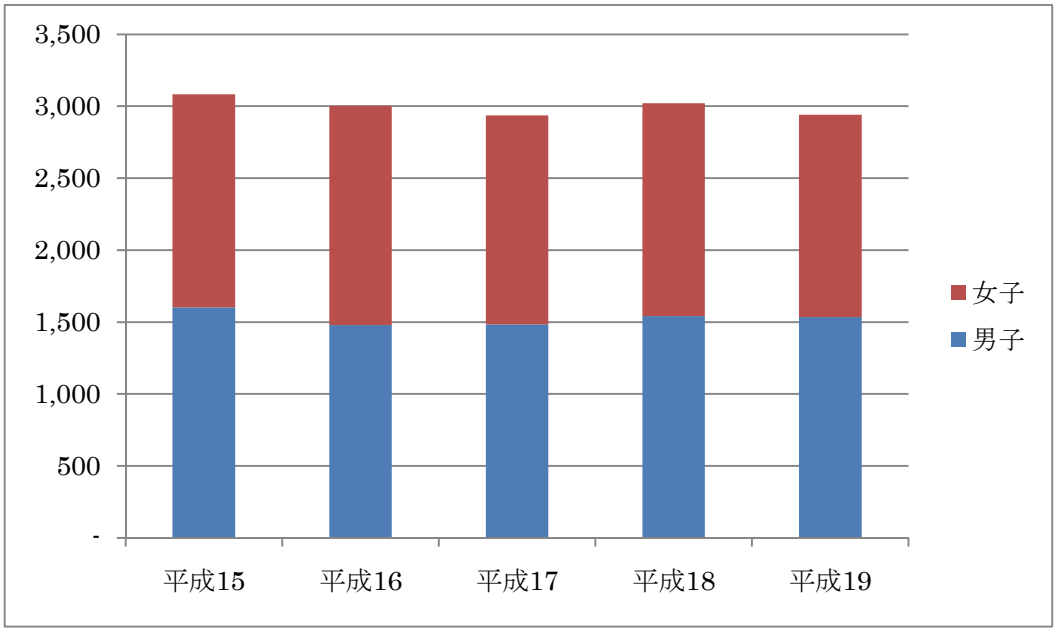

資料：高知市統計書　平成 19 年度版

（２）　高知市の家族構成

世帯の親族数については、高知市全体（一般世帯）では「１人」が 37.5%と最も多く、「２人」26.3%、「３人」17.4%と続いているが、６歳未満親族のいる一般世帯をみてみると、「４人」が 39.6%、「３人」37.1%、「５人」13.6%となっている（図表３－１－５）。このことから、６歳未満の親族（６歳未満の子ども）を含む家族のきょうだい数は２人か１人であることが推測される。

家族類型別に世帯数をみると、高知市全体（一般世帯）では「核家族世帯」が 62.5%、「単独世帯」が 36.8%となっている（図表３－１－６）。一方、６歳未満親族のいる一般世帯では「核家族」が 89.1%で圧倒的である。12 歳未満親族のいる一般世帯をみても「核家族」が 88.2%であり、高知市における子どものいる世帯の大多数が核家族世帯であることがわかる。祖父母（あるいはどちらか）が同居する「三世代世帯」は、６歳未満親族のいる一般世帯では 10.3%、12 歳未満親族のいる一般世帯では 10.9%であり、約１割となっている。

図表３－１－５　親族人数別一般世帯数

	高知市（一般世帯数）	比率	6 歳未満親族のいる一般世帯数	比率
総数	143293	100%	13,756	100%
1 人	53731	37.5%	—	
2人	37687	26.3%	503	3.7%
3人	24923	17.4%	5,102	37.1%
4人	19115	13.3%	5,442	39.6%
5人	5797	4.0%	1,871	13.6%
6人	1459	1.0%	551	4.0%
7人以上	581	0.4%	287	2.1%

資料：国勢調査平成 17 年

図表３－１－６　世帯の家族類型別一般世帯数

	高知市（一般世帯数）		6歳未満親族のいる一般世帯		12 歳未満親族のいる一般世帯	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
総数	143293	100.0	13756	100.0	23289	100.0
A　親族世帯	89562	62.5	13756	100.0	23289	100.0
I　核家族世帯	79002	55.1	12252	89.1	20545	88.2
1夫婦のみ	26254	18.3	-		-	
2夫婦と子供	38098	26.6	11152	81.1	17639	75.7
3男親と子供	2081	1.5	75	0.5	275	1.2
4女親と子供	12569	8.8	1025	7.5	2631	11.3
II　その他の親族世帯	10560	7.4	1504	10.9	2744	11.8
B　非親族世帯	932	0.7	-		-	
C　単独世帯	52799	36.8	-		-	
（再掲）						
三世代世帯	6244	4.4	1417	10.3	2532	10.9

資料：国勢調査　平成 17 年

なお、高知県は全国平均に比べて離婚率が高いが、平成 12 年まで上昇傾向にあった離婚率は、それ以降、微減している。いずれにしても、全国平均 2.02 に対して、高知県は 2.13（平成 19 年）となっており、小規模世帯の出現に寄与している（『データでみる　こうちの男女共同参画 2009』）。また、離婚者の年齢は、20 歳代と 30 歳代で約７割を占めており、幼児や就学年齢の子どもの子育て世代である（『データからみる　高知の女性』）

高知市全体でみれば、平成 12 年から平成 17 年にかけて、母子世帯は 447 世帯、15.0％増加、父子世帯は 17 世帯、4.1％の減少があった。

図表３－１－７　婚姻数と離婚数

区分	婚姻				離婚			
		本籍人届出				本籍人届出		
年度	届出総数	受理	他市町村から送付	非本籍人届出	届出総数	受理	他市町村から送付	非本籍人届出
平成14年度	3,403	1,625	1,263	515	1,342	865	336	141
15	3,383	1,532	1,308	543	1,241	820	276	145
16	3,184	1,454	1,214	516	1,164	758	283	123
17	3,201	1,520	1,235	446	1,193	798	264	131
18	3,221	1,390	1,349	482	1,137	754	275	108

資料：高知市統計書　平成19年度版

（３）　高知市における出産と子育てに関する意識

出生数の低下は全国的な現象であり、高知市も同様の現象が起こっている。出生数が低下している理由は何であろうか。そこで、高知市民を対象にした意識調査から、出生数が低下している理由や、出産と密接に関係がある結婚について概観する。

ａ．出生数が低下している理由

高知市で出生数が低下している理由について、『高知市男女共同参画に関する市民意識調査報告書 [1]（結婚観や男女共同参画に関する市民意識調査）』（高知市男女共同参画課）によると、出生数が少なくなっている理由（複数回答）については、回答者全体では「経済的負担が大きいから」が75.3％と最も多く、「結婚しない人や晩婚の人が増えたから」が61.6％、「子育てと仕事の両立が難しいから」が56.9％、「子育てを支援する制度や環境が十分でないから」が53.1％と、これらの項目では５割を超えていた。これらに「子育てよりも自分達の生活を楽しみたい人が増えたから」（45.9％）、「子育ては女性の負担が大きく、男性の協力が足りないから」（33.8％）、「子どもを取り巻く社会環境に不安があるから」（32.8％）、「出産や育児は精神的・肉体的負担が大きいから」（32.0％）などが続いている（図表３－１－８）。つまり、子どもを持つことに対して経済的負担と感じている人が多く、それを補うために妻が働くことについては育児との両立を考えると困難であると感じている人が多いことが示唆された。

同報告書の分析から男女別にみると、男女とも「経済的負担が大きいから」と回答した人が７割を超えて（女性76.4％、男性72.9％）最も多い。これに続いて、男性では「結婚しない人や晩婚の人が増えたから」（57.2％）、「子育てよりも自分達の生活を楽しみたい人が増えたから」（51.8％）などとなっているのに対して、女性では「子育てと仕事の両立が難しいから」と「結婚しない人や晩婚の人が増えたから」がいずれも63.7％で続いている。ちなみに、男性では「子育てと仕事の両立が難しいから」を選んだ人は43.4％であった。「子育てを支援する制度や環境

が十分でないから」については、女性が 55.0%、男性が 49.4%と女性の方が高い比率となっている。つまり、女性が仕事と育児の両立の困難を感じていることがわかる。

年代別には、いずれの世代も「経済的負担が大きいから」が７割を超えて最も高い比率であり、これに次ぐ２位、３位には、20 歳代と 40 歳 代では「結婚しない人や晩婚の人が増えたから」、「子育てと仕事の両立が難しいから」が入っているのに対して、30 歳 代では２位に「子育てと仕事の両立が難しいから」、３位に「結婚しない人や晩婚の人が増えたから」と「子育てを支援する制度や環境が十分でないから」が入っていた。また、「子育てを支援する制度や環境が十分でないから」については、年代が低いほど回答比率が高く、20 歳代（59.8%）と 40 歳代（46.3%）では 13.5 ポイントの差がある。

職業別には、パート・アルバイトと専業主婦・主夫では、「経済的負担が大きいから」が８割を超えて最も高く、次いで２位、３位が「結婚しない人や晩婚の人が増えたから」、「子育てと仕事の両立が難しいから」となっているのに対して、会社員では、「経済的負担が大きいから」が７割を超えて最も高いが、２位は「子育てを支援する制度や環境が十分でないから」、３位は「結婚しない人や晩婚の人が増えたから」となっており、公務員では、「経済的負担が大きいから」と「結婚しない人や晩婚の人が増えたから」が同率１位、「子育てと仕事の両立が難しいから」が３位となっていた。

このようにみていくと、男女とも、年代に関わらず、子どもを育てる上での経済的負担の大きさを感じており、しかも、専業主婦層（パート・アルバイトを含む）が経済的負担を大きく感じていることがわかる。

図表３－１－８　出生数が少なくなっている理由（N＝497）

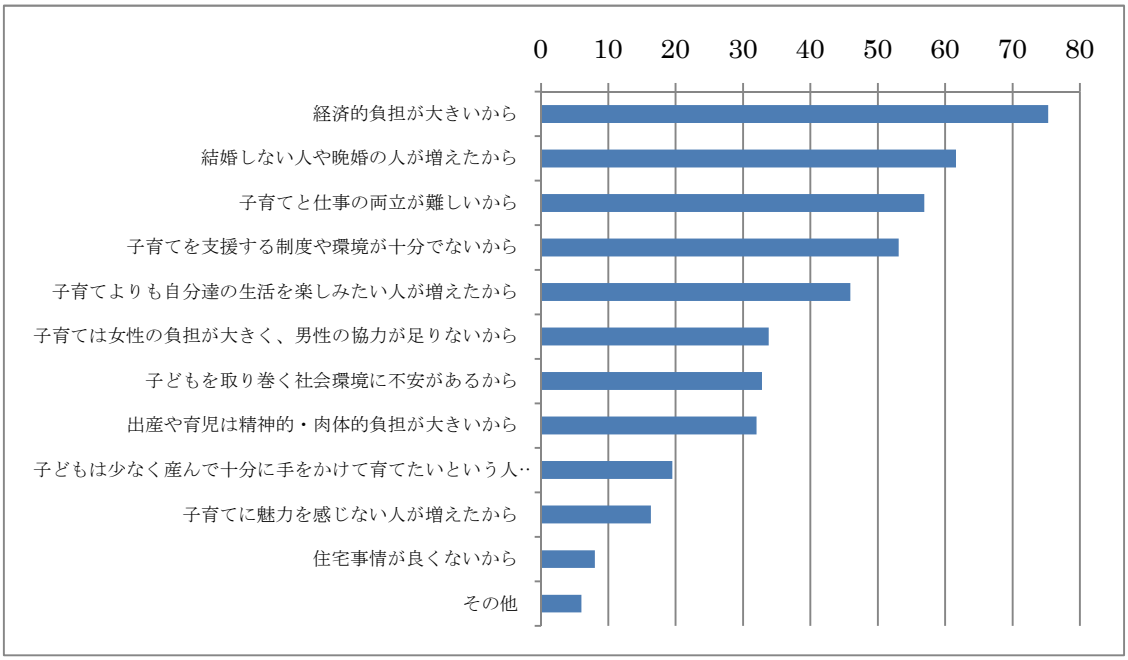

資料：高知市男女共同参画課『高知市男女共同参画に関する市民意識調査報告書』平成 18 年

ｂ．結婚観の変容

近年では、必ずしも結婚から出産に至るライフコースを選択する夫婦だけではなく、出産から結婚に至る、あるいは、妊娠によって結婚に至るライフコースを選択する者も多くなっているが、出産や子育てと結婚生活は密接な関係にある。そこで、高知市民の結婚観についてもみてみる。

１）一般的結婚観

前述の報告書によると、回答者全体で〔結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい〕に「賛成」の人が、57.1％と６割近くを占めており、「どちらかといえば賛成」の27.2％を加えると８割を超えた（図表３－１－９）。つまり、一般論として結婚は個人の自由の範疇にあり、結婚をしないという選択があっても良いという価値観が圧倒的になっているのである。

同報告書によれば男女別にみると、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を加えた賛成派の割合が、女性では86.7％と８割を超えているのに対して、男性では79.5％と８割弱となっていた。

年代別には、どの年代も「賛成」と「どちらかといえば賛成」を加えた割合が８割を超えている中で、「賛成」は40歳代の５割弱に対して、20歳代と30歳代では６割を超えていた。

職業別にはパート・アルバイトでは「賛成」が61.7％と６割を超えており、公務員59.1％、会社員54.9％、専業主婦・主夫50.7％となっていた。

２）自分の結婚観

また同報告書では、結婚していない人（内訳：未婚 136 人、離別・死別した 31 人、パートナーと暮らしている３人）に自分自身の結婚についての考え方（複数回答）をたずねたところ、「結婚したいと思っているが、まだよい相手にめぐりあわない」が 33.5％と最も多く、次いで「今のところ結婚するつもりはない」が 27.1％、「もう少し仕事や勉強などをしてから、いずれ結婚したい」が 16.5％、「結婚したいと思っているが、仕事などとの両立がむずかしい」が 12.4％、「結婚の予定がある」が 7.6％などとなっている（図表３－１－10）。

男女別にみると、女性（118人）では全体と同様の傾向であるが、男性（52人）では、「今のところ結婚するつもりはない」が36.5％で、「結婚したいと思っているが、まだよい相手にめぐりあわない」の34.6％を上回っていた。

年代別には、１位項目は、20歳代（65人）では「もう少し仕事や勉強などをしてから、いずれ結婚したい」（35.4％）、30歳代（65人）では「結婚したいと思っているが、まだよい相手にめぐりあわない」（38.5％）、40歳代（40人）では「今のところ結婚するつもりはない」（42.5％）と、年代によって異なっている。

３）結婚予定のない理由

さらに、前問で「今のところ結婚するつもりはない」と答えた人（46人）に、その理由（複数回答）をたずねたところ、「結婚の必要性を感じないから」が60.9％と最も多く、これに「今の自由さや気楽さを失いたくないから」が37.0％、「結婚生活にともなう家事・育児にしばられたくないから」と「仕事や趣味などに専念したいから」がいずれも30.4％で続いている。

図表３－１－９　一般的結婚観（N＝497）

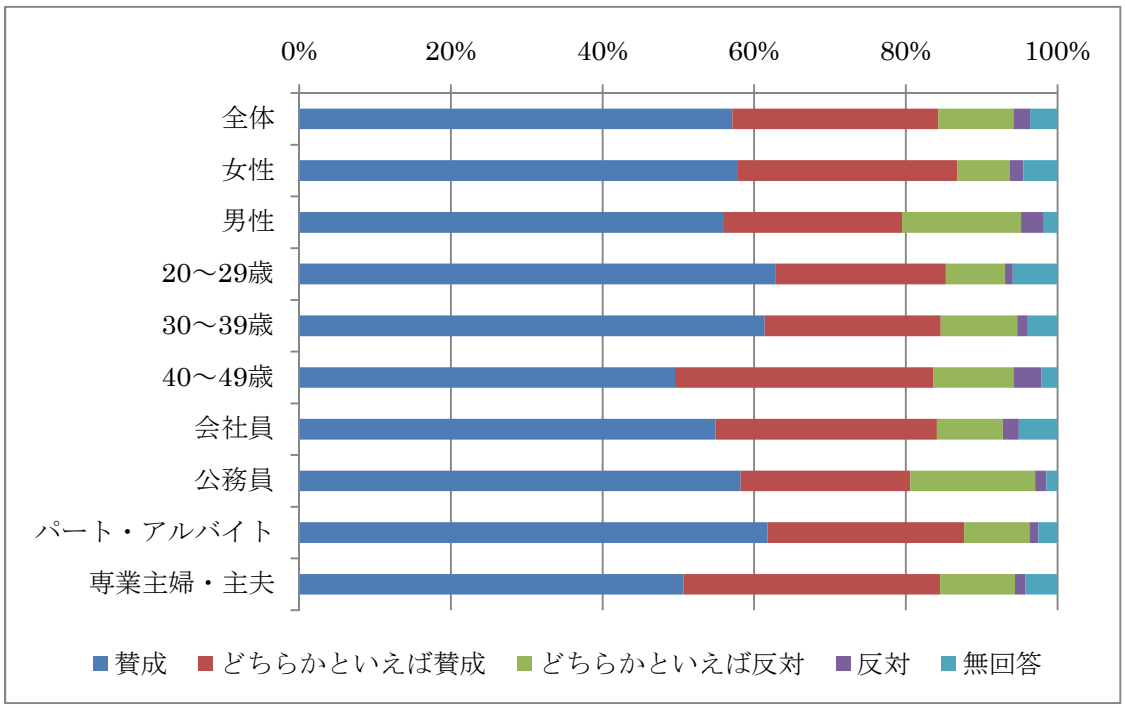

資料：高知市男女協働参画課『高知市男女協働参画に関する市民意識調査報告書』平成 18 年

図表３－１－10　自分の結婚観（N＝170）

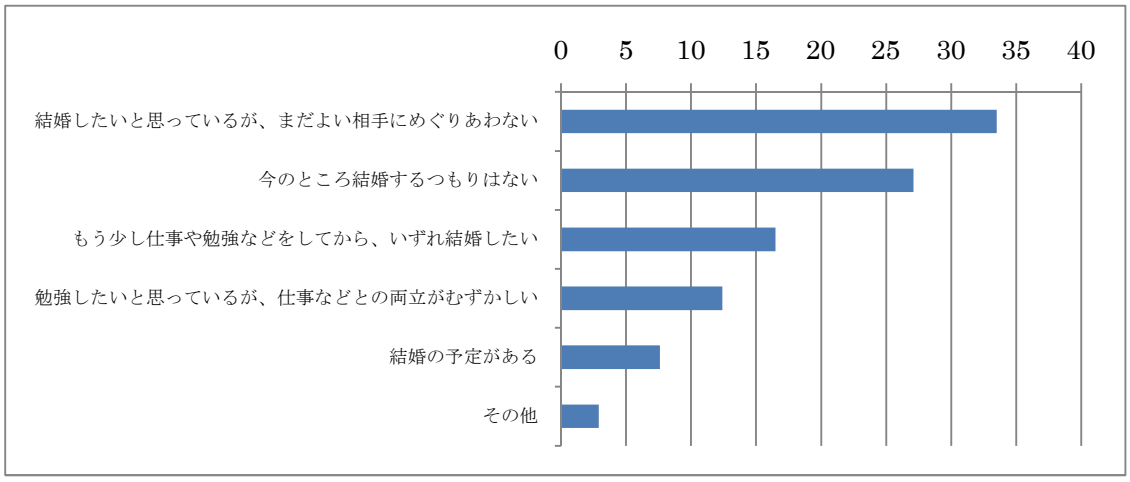

資料：高知市男女共同参画課『高知市男女共同参画に関する市民意識調査報告書』平成 18 年

図表３－１－11　結婚予定のない理由（N＝46）

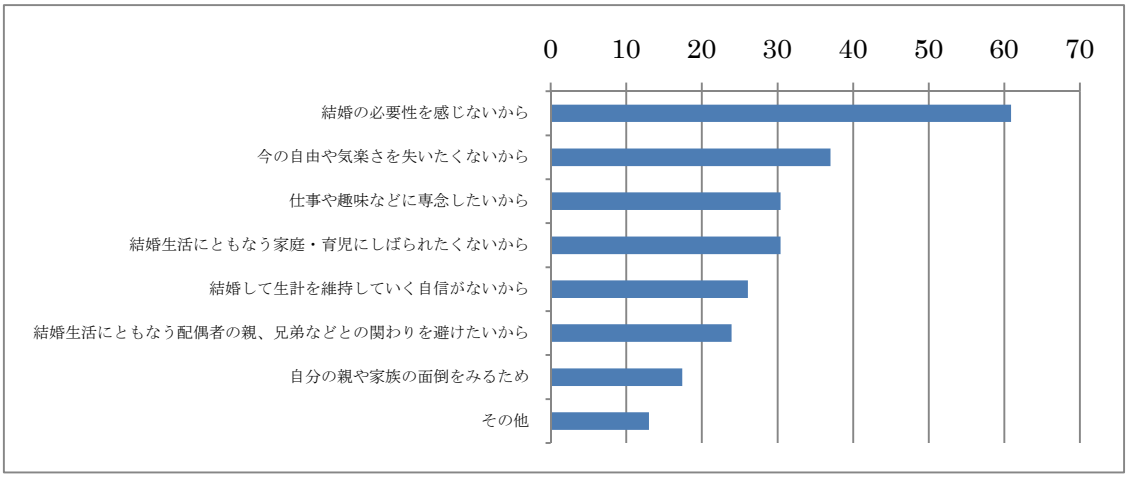

資料：高知市男女共同参画課『高知市男女共同参画に関する市民意識調査報告書』平成 18 年

ｃ．性別役割分業意識

一般論として必ずしも結婚をしなくてもよいという価値観が大勢を占め、結婚していない人にとって結婚が自分のライフコース選択として身近にないとすれば、今後、ますます結婚について関心が薄まっていくことが懸念される。結婚に対する関心の薄まりは、どこからくるのだろうか。結婚を自分のこととしてというよりも、「他人事」のように考える価値観の背景には、結婚生活に対して希望がもてない現実があるのではないかと考え、男女の役割に関する意識（性別役割分業意識など）を中心にみてみる。

１）性別役割分業意識

「男は外（仕事）、女は内（家庭）」という日本の高度経済成長期に出現した家族像をモデルとする規範が性別役割分業意識である。『平成 17 年度男女共同参画行政に関する市民意識調査[2)]（男女共同参画に対する市民意識調査）』（高知市男女共同参画課）によると、「男は外、女は家事・育児をする」のがあたりまえと「思う」と答えた人が約 12％であるのに対し、「思わない」と答えた人は約 80％を占めていた（図表３－１－12）。「男は外で仕事、女は家庭で家事・育児」をするのがあたりまえだと考える人は 60 歳代～70 歳代以上の約２～３割いたものの、どの年齢層、男女とも８割近くの人は「そうは思わない」としている。

調査報告書からは、性別役割分業意識について、高齢層で若干肯定的な傾向がみられるものの、概ね、否定的にとらえていることがわかる。

２）育児は女性が中心

しかし、具体的な設問では、若干意識に変化がみられる。同報告書によると、「育児は女性が中心でおこない、男性は手助けする程度でよい」と「思う」と答えた人が約 33％であり、「思わない」と答えた人は約 60％を占めていた（図表３－１－13）。性別役割分業意識での設問よりも、より「本音」に近いのか、「思う」は３割を超えている。

「育児は女性が中心におこない、男性は手助けする程度のかかわりでよいと思う」この考え方

は、年齢が高くなるにつれて多くなる傾向にあるが、子育て世代である 30 歳代の男性は、「子育ては女性が中心に行い、男性は手助け程度で良い」と考えている人が最も少なくなっており、男性も子育てに関わっている実態も示唆されている。

３）仕事と育児の両立はむつかしい

また同報告書によると、「出産などで仕事と育児の両立はむつかしい」と思う人は約 65%を占めていた。一方、「そうは思わない」と答えた人は約 27%であった（図表３－１－14）。どの世代の男女ともに５割を超える人が、仕事と育児の両立は難しいと考えている。

また、子育て世代の 20 歳代、30 歳代の男性は 57%、51%とやや低いのに対して、現在就労しながら、出産や育児に現在関わっていると考えられる 20 歳代、30 歳代の女性は 68%と高く、男性よりも女性の方が仕事と育児の両立は困難であると感じている傾向がある。

図表３－１－12　性別役割分業意識（N＝1021）

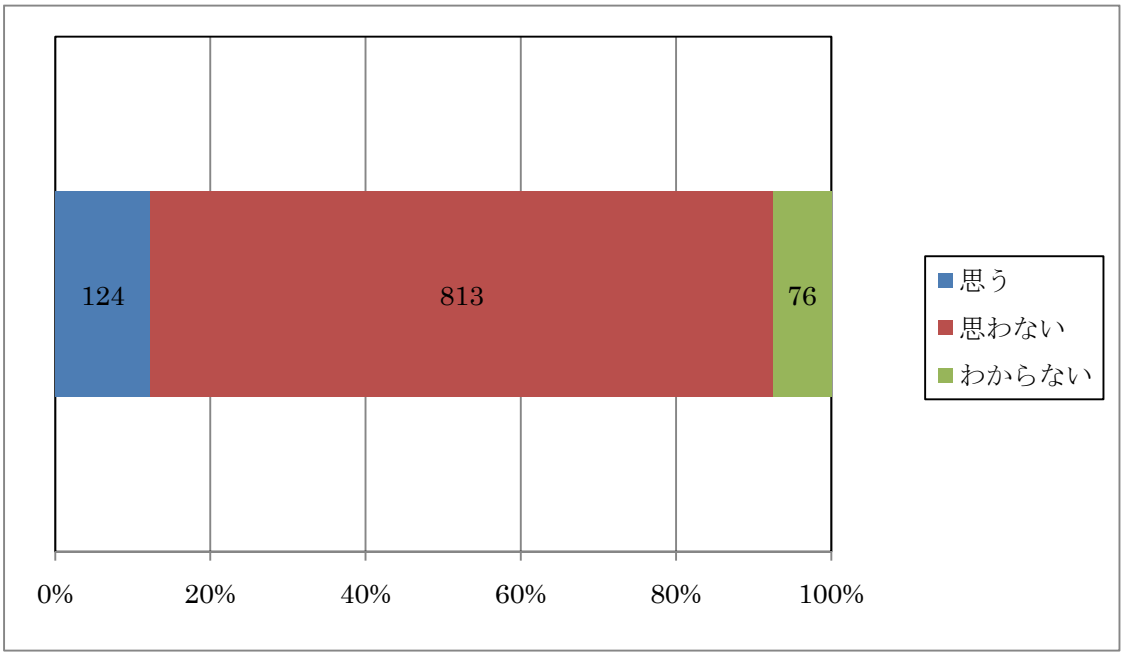

資料：高知市男女共同参画課『平成 17 年度男女共同参画行政に関する市民意識調査』平成 18 年３月

図表３－１－13　育児は女性が中心（N＝1021）

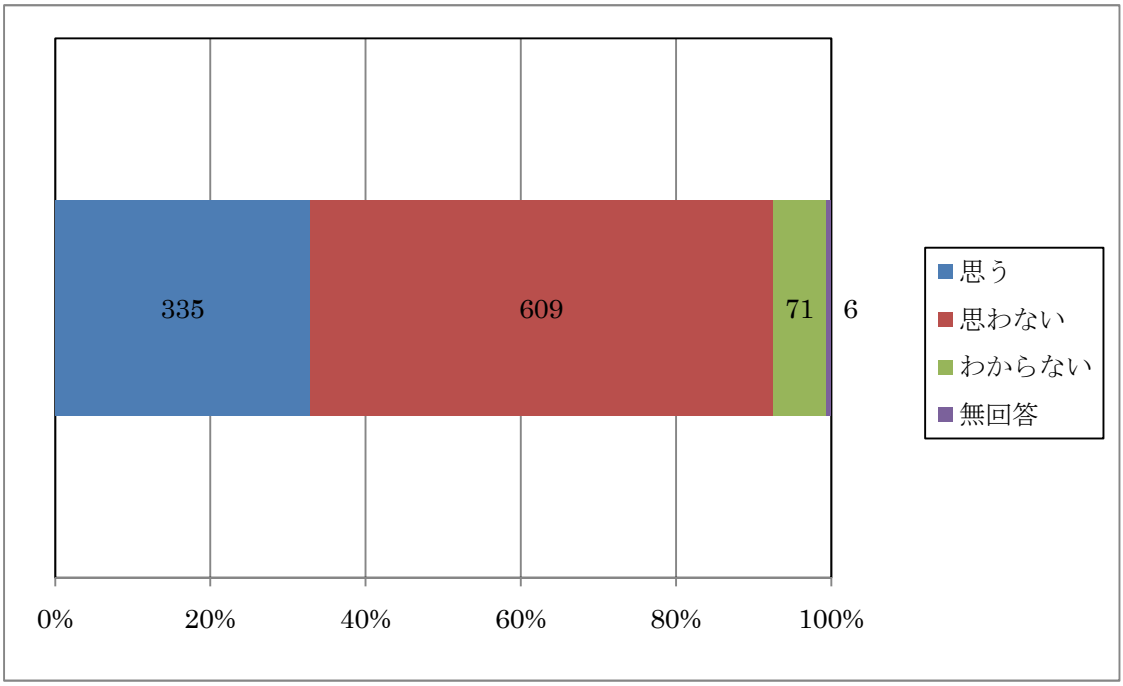

資料：高知市男女共同参画課『平成 17 年度男女共同参画行政に関する市民意識調査』平成 18 年３月

図表３－１－14　仕事と育児の両立はむつかしい（N＝1021）

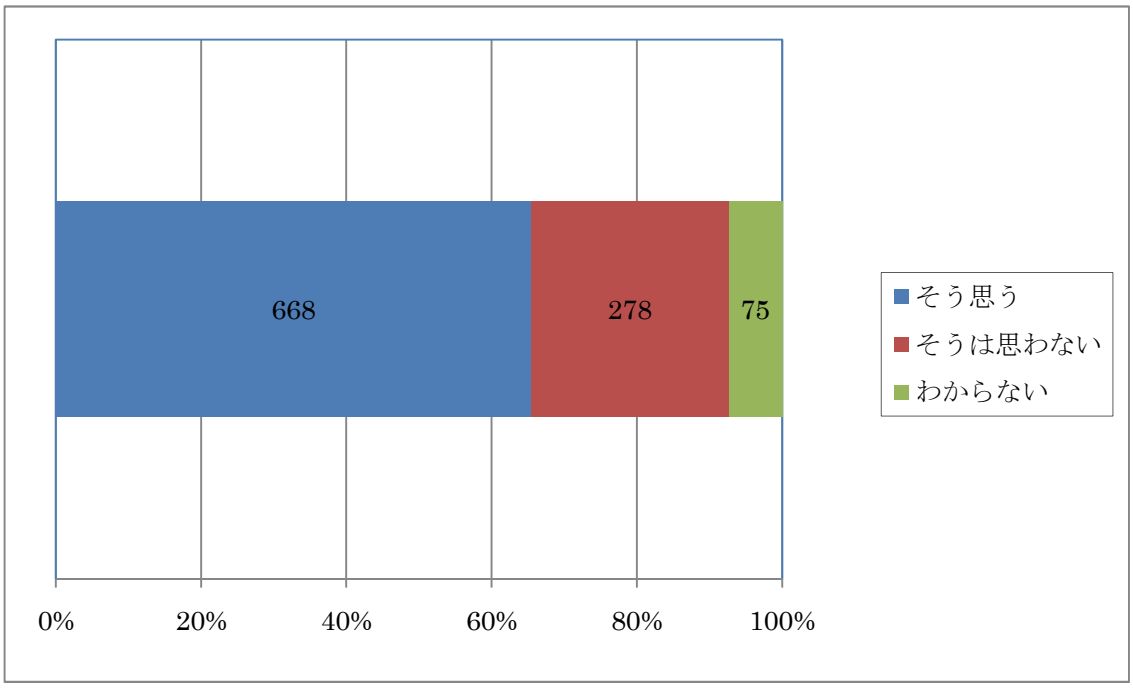

資料：高知市男女共同参画課『平成 17 年度男女共同参画行政に関する市民意識調査』平成 18 年３月

同報告書の調査結果から、子育て世代を中心にみるならば、全体的な傾向として、男女の性別役割分業については概ね否定的であり、育児が女性中心という意識も薄くなっている。しかし、

女性が仕事を継続しながら育児をすることは難しいと考えられており、その傾向は特に女性に強くなっている。つまり、男女ともに性別役割分業については否定しているものの、結局、女性が「外」で仕事しながら「内」で家事・育児を行うことは難しいと感じている。つまり、「結婚生活において男女は平等」であることと、「子育てにおいて男女は平等でない」という相反する価値観（ダブルスタンダード）があることがわかる。子育て世代の女性にとって、このようなダブルスタンダードはストレスの根源になっているのではないかとも思われる。

（４） 高知市における子育て環境の実態

それでは、仕事と育児の両立はなぜ難しいのかを考えるために、子育て世代の子育て環境の実態について『高知市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書 [3]（子育て支援に関するアンケート調査)』（高知市子育て支援課）からまとめる。

ａ．生活習慣　―早寝・早起き・朝ごはん―

文部科学省によれば、子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切だといわれているが、子どもがこうした生活習慣を身に付けていくためには家庭の果たすべき役割は大きく、最近の子どもたちは「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という成長期の子どもにとって当たり前で必要不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れているという。こうした基本的生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されている。このような状況を見ると、家庭における食事や睡眠などの乱れは、個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域による、一丸となった取り組みが重要な課題となっている [4]。

「早寝・早起き・朝ごはん」が子育てのキャッチフレーズになっているといっても過言でない今日、高知市の状況はどのようになっているのだろうか。「小学校就学前児童」と「小学校低学年」を比較してみる。

１）子どもの就寝時間

小学校就学前児童では、「21 時まで」が 27.2%、「22 時まで」が 50.7%で両者をあわせると８割弱が 22 時までに寝ている（図表３－１－15)。しかし、「23 時まで」が 17.0%、「24 時まで」が 3.4%、「24 時より後」が 0.6%あり、小学校就学前児童としては、かなり遅い就寝時間の子どもが２割はいることになる。

小学校低学年では、「21 時まで」が 20.1%、「22 時まで」が 59.5%で両者をあわせて約 8 割が 22 時までに寝ている。「23 時まで」が 14.5%、「24 時まで」が 0.6%、「24 時より後」が 0.3%となっており就学前児童よりも低い比率になっている。しかし、「無回答」が 5.0%あり、この数値から実態を推測することはできないが、かなり遅い就寝時間であることや、不規則な就寝時間の実態があるのではないかと思われる。

このデータからは、小学校就学前児童の遅い就寝時間をみてとることができ、幼児期での生活リズムの乱れが心配される。

２）子どもの起床時間

小学校就学前児童は「６時まで」が 3.4%、「７時まで」が 46.0%、「８時まで」が 40.8%となっており、８時までに約９割が起床している（図表３－１－16)。一方で、「９時まで」が 7.9%、「10 時より後」が 0.8%となっており、起床時間の遅い幼児もみられる。

小学校低学年では、「６時まで」が 6.8%、「７時まで」が 77.7%となっており大部分の子どもたちが７時までに起床している。しかし、「８時まで」が 10.5%おり、登校時間までにあまり時間のない子どももいるようである。前問同様、「無回答」が 6.7%おり、このことから、起床時間が遅く不規則になっている子どもがいるのではないかと推測される。

３）子どもの朝食摂取状況

小学校就学前児童も小学校低学年も９割弱の子どもが朝食を「必ず食べる」が、小学校就学前児童では「週に１～２回食べないことがある」が 6.5%、「週に３～４回食べないことがある」が 0.9%、そして「ほとんど食べない」が 2.3%いる（図表３－１－17)。小学校低学年では「週に１～２回食べないことがある」が 3.7%、「週に３～４回食べないことがある」が 1.0%、「ほとんど食べない」が 0.6%であった。すでに、小学校就学前から朝食を欠食している子どもがおり、項目によっては小学校低学年よりも高い比率になっている。しかし、小学校低学年では「無回答」が 5.0%おり、朝食摂取について不規則あるいは把握できていないのではないかと推測される。

これらのことから、高知市のすべての子どもたちが「早寝・早起き・朝ごはん」を実行しているとは言い難く、特に小学校就学前児童における生活リズムの乱れを指摘することができる。また、小学校低学年の方が就学前児童よりも生活リズムを整えているとも読み取れるが、無回答層の生活の不規則さが予測される。

図表３－１－15　子どもの就寝時間

	総数	21 時まで	22 時まで	23 時まで	24 時まで	24 時より後	無回答
小学校就学前児童	N=1177	27.2%	50.7%	17.0%	3.4%	0.6%	1.1%
小学校低学年	N=676	20.1%	59.5%	14.5%	0.6%	0.3%	5.0%

資料：高知市子育て支援課『高知市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書』平成 21 年９月

図表３－１－16　子どもの起床時間

	総数	6時まで	7時まで	8時まで	9時まで	10時より後	無回答
小学校就学前児童	N=1177	3.4%	46.0%	40.8%	7.9%	0.8%	1.1%
小学校低学年	N=676	6.8%	77.7%	10.5%	0%	0%	6.7%

資料：高知市子育て支援課『高知市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書』平成21年９月

図表３－１－17　子どもの朝食摂取状況

	総数	必ず食べる	週に1 ～2回食べないことがある	週に3～4回食べないことがある	ほとんど食べない	無回答
小学校就学前児童	N=1177	88.5%	6.5%	0.9%	2.3%	1.7%
小学校低学年	N=676	89.6%	3.7%	1.0%	0.6%	5.0%

資料：高知市子育て支援課『高知市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書』平成21年９月

ｂ．母親の就労状況と希望意識

家庭内で母親の就労状況はどうなっているのだろうか。小学校就学前児童の家庭についてみると、「就労していない」が最も多く37.6%であった。「フルタイム」34.2%と「フルタイム（育児・介護・療養などで休業中）」7.7%、「パートタイム、アルバイト」19.5%を合わせると 61.3%であり、母親の就労状況は「働いている：働いてない」がおよそ３：２となっている（図表３－１－18）。就労していない母親の就労希望については、大多数が就労を希望しており、「就労希望はない」は17.5%に過ぎなかった（図表３－１－19）。

図表３－１－18　母親の就労状況（N＝1177）

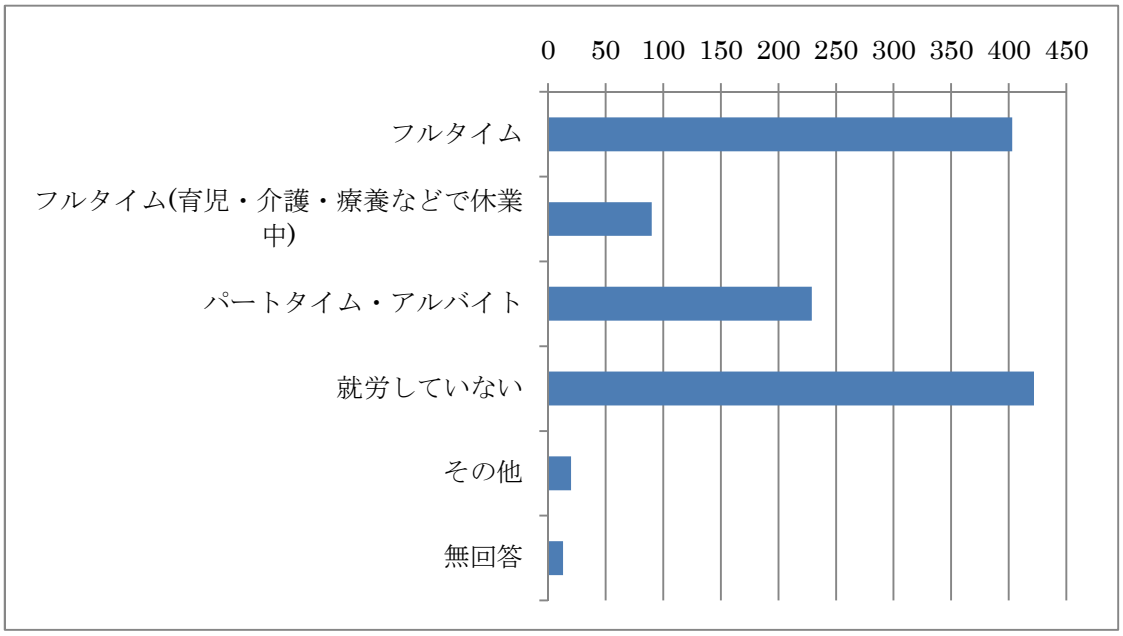

資料：高知市子育て支援課『高知市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書』平成 21 年９月

図表３－１－19　母親の就労希望（N＝422）

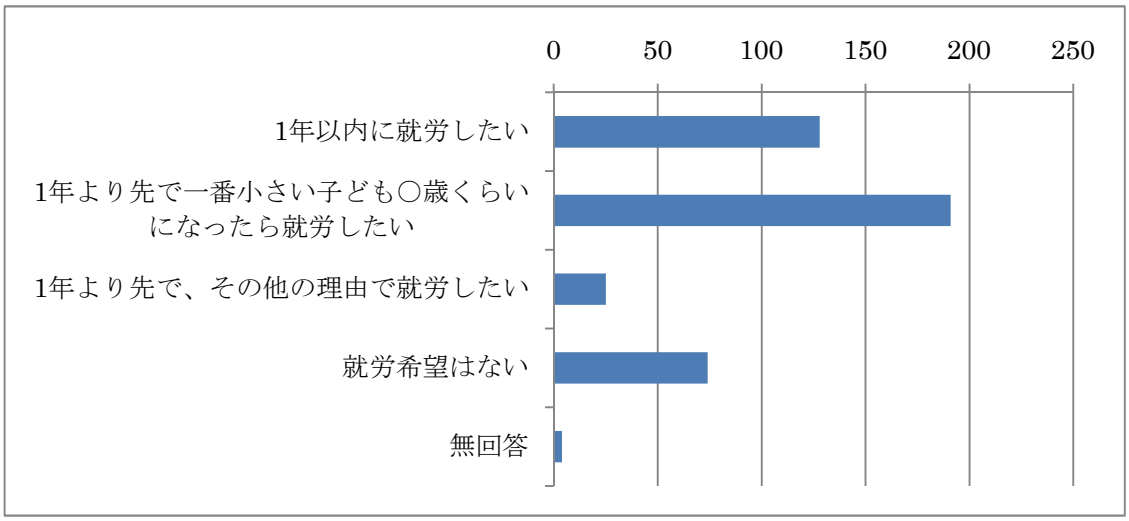

資料：高知市子育て支援課『高知市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書』平成 21 年９月

ｃ．母親の就労を支える生活環境整備

高知市では就労している母親が就労していない母親よりも多く、現在、就労していない母親でも就労を希望している者が多いことが明らかになった。しかし、仕事と子育てを両立させるためには様々な支援が必要であることは明白である。企業による育児休業制度、行政や民間による子育て支援などがあるが、そのようなサービスの利用とともに、安心して働ける生活環境も必要となる。前述の通り、高知市における子育て世代の家族は、ほとんどが核家族世帯であった。仕事と育児が困難である理由には、「子育ての担い手」が家庭にいないことにあると考え、祖父母など

の親族が担い手となっているのかどうかをみてみた。

就学前児童のいる家庭の場合、子どもを預かってもらえる人の有無は（複数回答）、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が 59.8％と約 6 割で、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」も 23.5％みられた（図表３－１－20）。預かってもらえる親族や知人が「いずれもいない」は 15.8％に過ぎず、このことから、緊急時もしくは日常的に祖父母等の親族が子育てを支援していることがわかる。

また、小学校低学年でも同様の傾向を示し、子どもを預かってもらえる人の有無は（複数回答）、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が 49.1％と約５割で、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」も 23.5％みられた。預かってもらえる親族や知人が「いずれもいない」は 14.2％に過ぎない。

高知市の子育て世代の家族は、祖父母と同居していない核家族世帯であるにもかかわらず、何らかの形で祖父母等の援助を受けており、緊急時や用事のあるときには、子育ての担い手として祖父母を頼っていることがわかる。

一方で、預かってもらえる親族や知人がいずれもいない家庭も 10 数％ある。このような家庭において、母親がフルタイムで働くのはたやすいことではない。乳幼児期には保育園に預かってもらうことも可能であるが、小学校に上がると下校時間の早さから、たちまち子育ての担い手の空白時間が生まれることになる。これを、働く母親が直面する保育問題を「小１の壁」ということもある。働く母親にとっては、小学校入学後は学童保育によって、子育ての担い手を確保しなくてはならない。しかし、学童保育に関わる問題は山積しており、待機児童、時間延長、利用学年、保育（教育）の質などがある。

本報告書では、小学校低学年で学童保育を利用している家庭に、学童保育を何年生まで利用したいかについて質問している。その結果、「6 年生」が 55.7％、「４年生」が 30.4％となっており、半数以上が 6 年生まで利用できることを希望していることが明らかになった。

図表３－１－20　子どもを預かってもらえる人の有無（N＝1177）

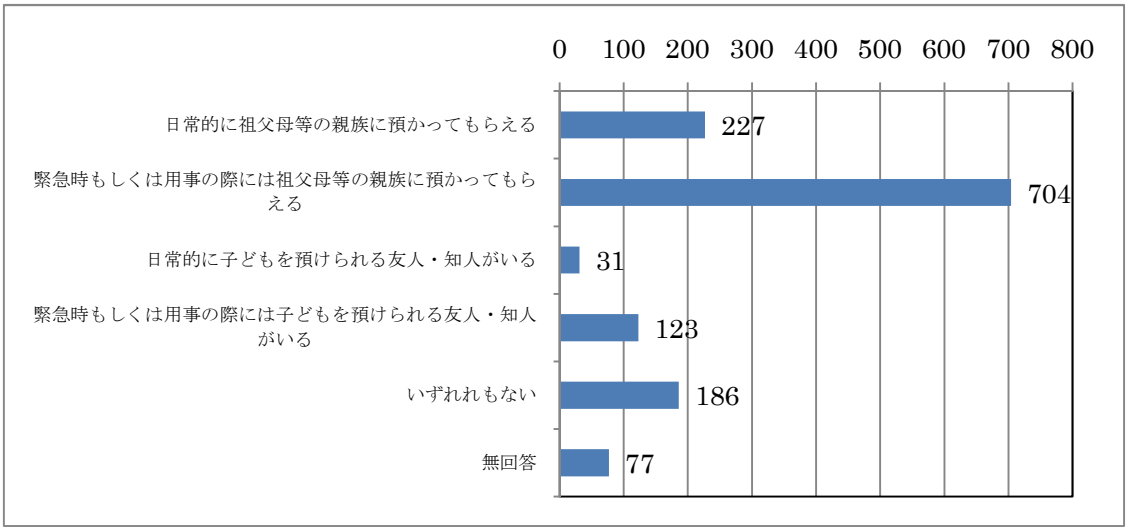

資料：高知市子育て支援課『高知市次世代育支援に関するニーズ調査報告書』平成 21 年９月

図表３－１－21　学童保育利用ニーズ（小学校何年生まで利用したいか）（Ｎ＝115）

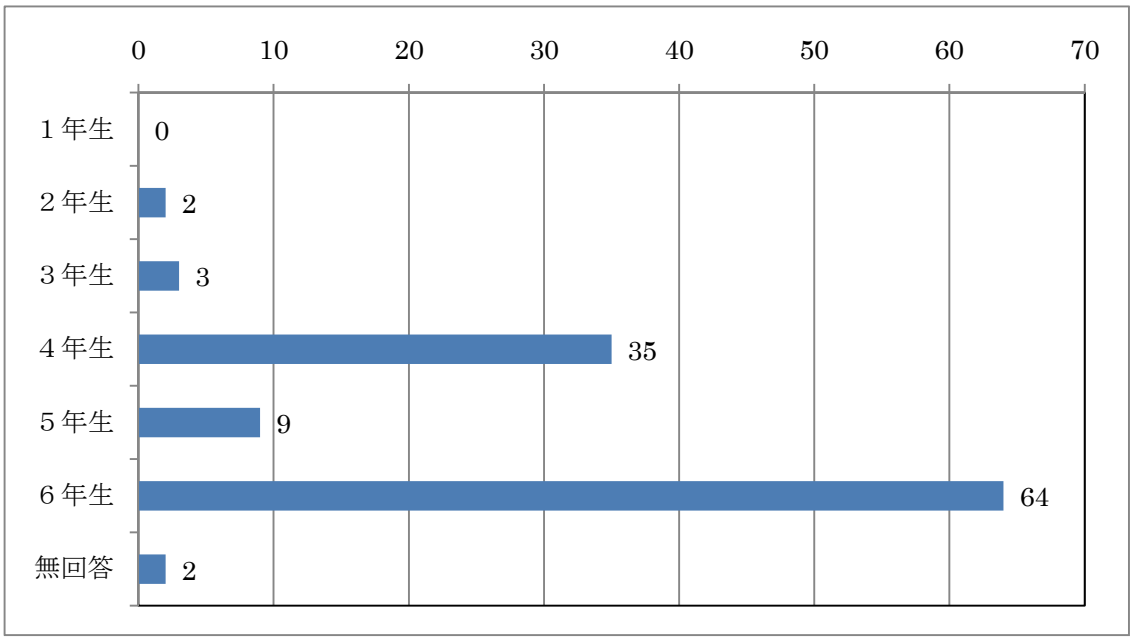

資料：高知市子育て支援課『高知市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書』平成 21 年９月

（５）　高知市における出産力向上および子育て支援の課題

以上の結果から、高知市における出産力向上および子育て支援の課題について、四つの視点からまとめてみる。

ａ．小さな家族を支援する社会を

高知市の子育て世代の多くは核家族世帯である。両親と子による核家族や、母子家庭、父子家庭が含まれるが、いずれにせよ、子育ての担い手は不足している状況にある。また、緊急時などには、別居している祖父母等に支援を求めている実態が明らかになった。

ファミリーサポートセンターをはじめとするサービスの充実や周知をはかることによって、子育ての担い手を地域に広げていくようにしなくてはならない。

ｂ．結婚に望みをもつことができる社会を

出産力をもつ若い世代とって、結婚は自分のことというよりも、他人事となっている風潮がある。その理由として、若い世代の経済力の低下なども指摘されているが、家庭における男女の不平等観にも一因があるだろう。日本においては出産と結婚が密接な関係にあるため、結婚生活に対する否定的イメージだけではなく、肯定的なイメージを作りだす施策が必要となってくるだろう。

ｃ．女性が働きながら子育てができる社会を

高知市では働いている母親が多いといわれるが、専業主婦を選考する意識も強く残っており、

子育てに専念するという理由で、仕事を辞める女性も多い。育児休業制度の利用を推進するなどの制度的な整備とともに、保育園の量と質の充実、民間サービスの拡張などが望まれる。

また、より専業主婦の多い小学校就学前児童において生活リズムが乱れがちであることから、母親の就労が子どもの生活リズムに悪影響を及ぼしているとは考えられない。女性が働きながら、子育てをすることに自信をもつことができる社会の実現が望まれる。

ｄ．出生から学童期までを一貫してサポートする子育て支援

核家族世帯で母親が就労している場合、子どもが乳幼児期には保育園によって、子育ての担い手を確保する事ができる。しかし、小学校に上がると子どもの下校時間が早くなったり、長期の休暇があり、小学校のタイムスケジュールと就労のタイムスケジュールにズレが生じたりして、「小１の壁」を迎えることになる。

高知市の子育て世代の家庭の多くは、祖父母等の援助によって子育ての担い手が確保されていることがわかった。裏返すと、祖父母等の援助のない家庭において、母親が就労する事は非常に難しいことになる。

学童保育の質と量の充実を早急にすすめることによって、仕事と子育ての両立を支援する体制を作っていかねばならないであろう。

1)高知市では、男女がともに輝く高知市男女共同参画条例に基づいた「高知市男女共同参画推進プラン 2006」を2006 年３月に策定し、男女共同参画社会実現に向けた取組を進めている。若い世代（20 歳代～40 歳代）を対象に市民の結婚観，男女共同参画についての意識や制度，用語などについての認知度等について調査し、今後の高知市における男女共同参画推進施策に生かすため、次のとおり市民意識調査を実施した。

調査対象者:高知市内の 20 歳代から 40 歳代の男女　2,000 名　住民基本台帳マスターファイルより無作為抽出

調査方法：郵送方式

調査時期：平成 18 年４月 17 日～平成 18 年５月 15 日

2)高知市男女共同参画プランが 2000 年３月に作成された５年後に、プランの見直し作業を進めるために実施した調査。平成 17 年４月には「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」が施行され、高知市民の中に男女共同参画行政が、どの程度浸透したのかを調査する目的で，下記のとおり市民意識調査を実施した。

調査対象者：高知市内の 20 歳以上の男女　3,000 名　（年代別、人口比別男女）

住民基本台帳マスターファイルより無作為抽出

調査方法：郵送方式

調査時期：平成 17 年５月 12 日～平成 17 年６月３日

3)国において平成15 年７月に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき，高知市が次世代育成支援のための行動計画として平成17 年３月に制定した「高知市子ども未来プラン」を改定するにあたり，新たに市民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見等を把握するために実施した。

調査対象：　高知市に居住している０歳から小学校３年生までの児童の中から無作為抽出

調査方法：　郵送配布－郵送回収

調査期間：　平成21 年１月30 日～２月13 日

4)平成 18 年４月 24 日には、本運動に賛同する百を超える個人や団体（PTA、子ども会、青少年団体、スポーツ団

体、文化関係団体、読書・食育推進団体、経済界等）など、幅広い関係者が参加して、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が設立された。

【参考文献】

高知市『高知市統計書(各年版)』
高知市子育て支援課(2009)『高知市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書』
総務省『国勢調査(各年版)』
高知市男女共同参画課(2006)『平成 17 年度男女共同参画行政に関する市民意識調査（男女共同参画に関する市民意識調査)』
高知市男女共同参画課(2006)『高知市男女共同参画に関する市民意識調査報告書（結婚観や男女共同参画に関する意識調査)』
こうち男女共同参画センターソーレ(2009)『データで見る　こうちの男女共同参画 2009』
こうち男女共同参画社会づくり財団(2003)『データからみる　高知の女性』
文部科学省ホームページ「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進について」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/index.htm
藤見純子・西野理子(2009)『現代日本人の家族』有斐閣
湯沢雍彦・宮本みち子(2008)『新版　データで読む家族問題』NHK ブックス

第２節　安全と防災

（１）火災・犯罪・交通事故の状況

ａ．火災および救急出動回数の状況　－求められる重点地区の防火対策と救急搬送のチェック－

高知市の平成 19 年度の火災発生数は 168 件[1]であり、平成 16 年以降はほぼ横ばいとなっている（図表３－２－１）。火災発生率（人口 10 万人当たりの火災発生件数）は 48.8 件であり、全国平均の 42.9 件よりもやや多くなっている（図表３－２－２）。

図表３－２－１　火災発生件数の状況

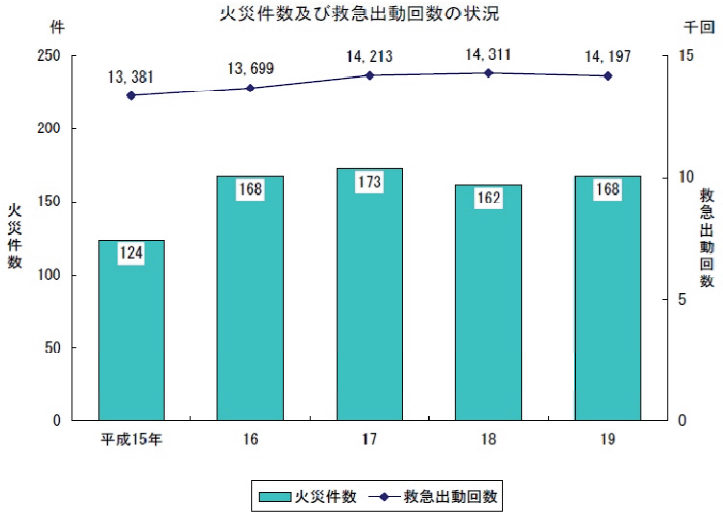

資料：高知市消防局「平成 20 年消防年報」

図表３－２－２　人口 10 万人当たりの火災発生件数

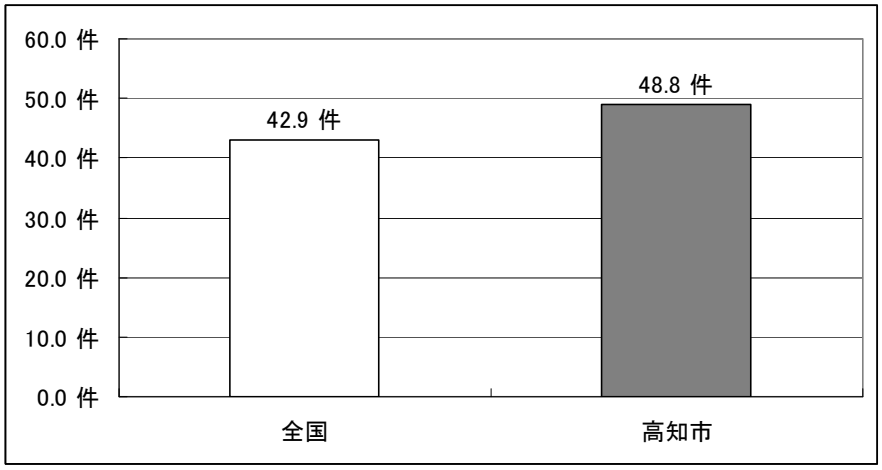

資料：高知市消防局「平成 20 年消防年報」、平成 20 年度版防災白書

平成 19 年度の大街区別の火災件数をみると、潮江、旭街、江ノ口といった街区の火災件数が多くなっている（図表３－２－３）。この３街区は平成 15 年度から５年間の火災件数をみても他地域より火災件数が多い傾向にあり重点的な火災対策が必要である。また、朝倉、鴨田、一宮、長浜、高須、下知の各地区も、平成 15 年度からの５年間の火災発生件の平均が 10 件以上と火災件数が多い傾向にある。

図表３－２－３　大街区別の火災件数

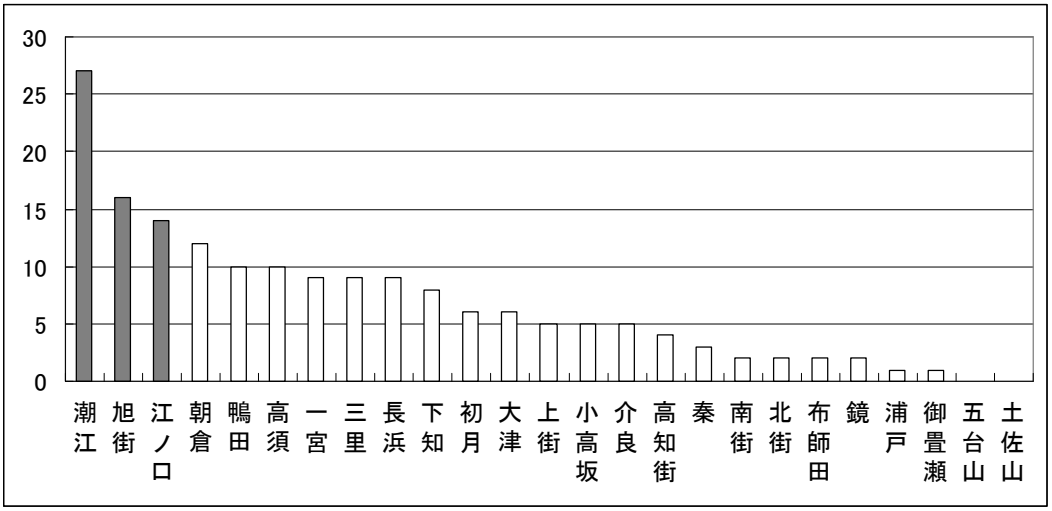

資料：高知市消防局「平成 20 年消防年報」

人口 10 万人当たりの救急車出動回数は、4140.2 件と全国平均とほぼ同数である（図表３－２－４）。

図表３－２－４　人口 10 万人当たりの救急車の出動回数

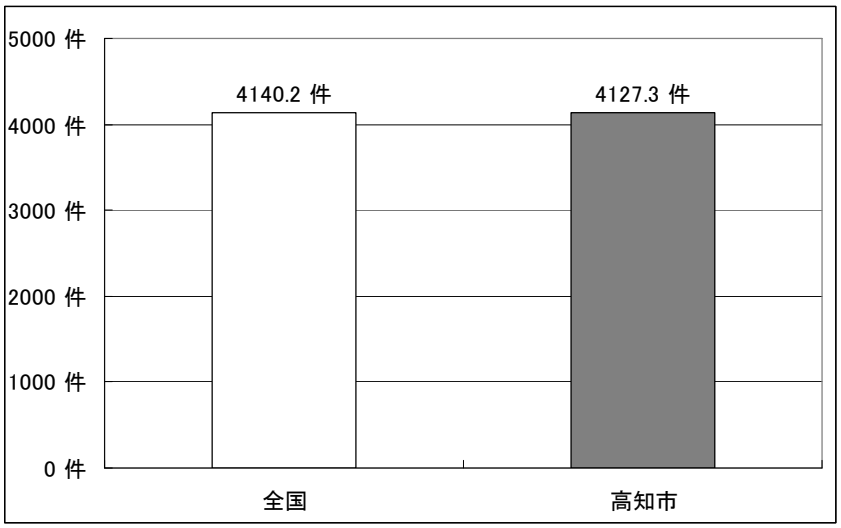

資料：高知市消防局「平成 20 年消防年報」、平成 20 年度版防災白書

しかし、高知市の平成 19 年度の救急車出動回数は平成 15 年から緩やかに増加傾向にある一方で、全国の救急車出動回数は平成 15 年から 19 年の５年間で約 10%増加していることから、高知市は救急車出動回数の増加傾向を先取りしていたといえる。

全国的には非急病者の救急車利用が救急搬送の大きな問題となっているが、高知市は高齢化率が 21.2%（平成 19 年度）と全国平均より高いことから、必ずしも同様の問題が起きているとは言い切れない。しかし、高知市の厳しい財政事情や急病者の緊急搬送の確保を鑑みるなら、適正な救急車利用に向けて、救急車出動に占める非急病者の割合について調査する必要があると考えられる。

ｂ．犯罪の状況　―安全とはいえない高知市の治安状況―

平成 19 年度現在の犯罪率（人口 10 万人当たりの犯罪認知件数）は、197.1 件であり、全国平均の 210.6 件よりやや低くなっている。また、高知市内での犯罪の認知件数は、平成 15 年以降緩やかではあるが減少傾向にある。しかしながら、検挙数は伸び悩んでおり、平成 19 年度実績で 1,912 件（28.2%）と全国平均 51.6%を大きく下回っている（図表３－２－５）。

図表３－２－５　刑法犯認知・検挙件数の状況

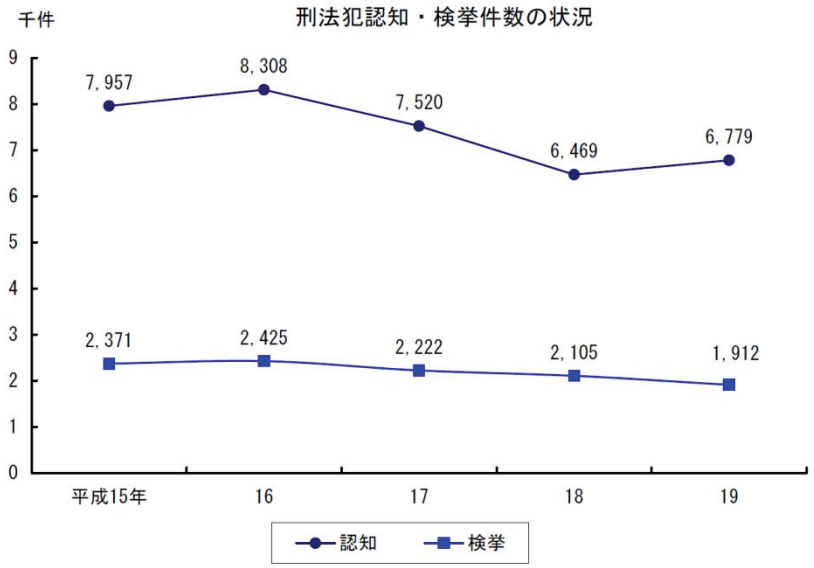

資料：平成 20 年度高知市統計書

また、犯罪種別をみると、凶悪犯罪（殺人、強盗、放火、強姦）の犯罪率が全国平均と比較して約 35%高くなっている。このことから高知市の治安状況は、決して良いとはいえないのが現状である（図表３－２－６）。

図表３－２－６　全国平均との比較（犯罪種別）

		高知市（H19年度）		全国（H19年度）	全国平均との比較（犯罪率）
		件数	犯罪率（10万人当たり認知件数）	犯罪率（10万人当たり認知件数）	
凶悪犯罪*		33	9.6	7.1	**135.1%**
内訳	殺人	4	1.2	0.9	129.2%
	強盗	19	5.5	3.6	153.4%
	放火	6	1.7	1.2	145.4%
	強姦	4	1.2	1.4	83.1%
その他主要犯罪	暴行	64	18.6	25	74.4%
	傷害	89	25.9	24.3	106.5%
	脅迫	10	2.9	2	**145.4%**
	恐喝	21	6.1	5.8	105.3%
	窃盗	5394	1,568.1	1119.2	**140.1%**
	詐欺	164	47.7	53.1	89.8%
	わいせつ	37	10.8	8.4	**128.1%**
	住居侵入	48	14.0	21.4	65.2%

高知市の犯罪認知件数は平成20年高知市統計書から、全国の犯罪率は平成20年度警察白書からそれぞれ引用
*凶悪犯罪の犯罪率は、警察庁の定める4犯罪（殺人、強盗、放火、強姦）の犯罪率を合計して計算した。

資料：平成 20 年度高知市統計書及び平成 20 年度警察白書を基に計算（旧春野町のデータは除外）

凶悪犯罪以外の犯罪では、脅迫、窃盗、わいせつの三犯罪について全国平均と比較して犯罪率が顕著に高くなっているが、特に高知市では窃盗犯罪が深刻であり、平成 19 年に全国の犯罪認知数に占める窃盗の割合が 53.1%なのに対して、高知市では実に 79.6%（5,394／6,779）を占めている（図表３－２－７）。

図表３－２－７　刑法犯罪認知数に占める窃盗の割合

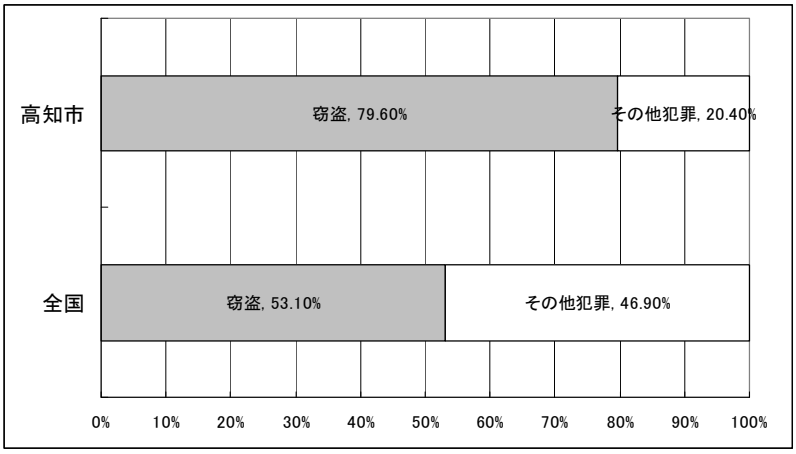

資料：平成 20 年度高知市統計書及び平成 20 年度警察白書を基に計算（旧春野町のデータは除外）

中でも、自転車・バイク窃盗などの乗り物盗（40.3%）、万引き・ひったくりを中心とする非侵入盗（50.3%）など、比較的軽微な窃盗犯罪が窃盗全体の 90%以上（犯罪全体の 72.5%）を占めている（図表３－２－８）。

図表３－２－８　窃盗犯罪の内訳

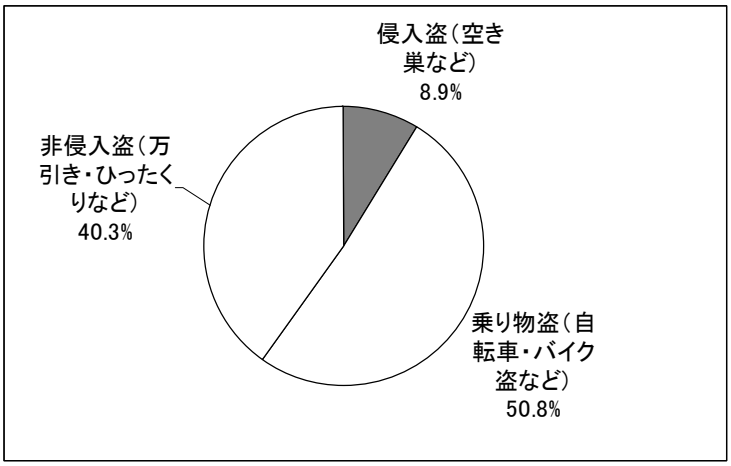

資料：平成 20 年度高知市統計書

また、飲酒・喫煙・深夜はいかいなどのぐ犯・不良行為（犯罪ではないが、そのまま放置すれば、非行その他健全育成上の支障が生じる可能性のある行為）についても、高知市は平成 19 年度で 2,492 名／10 万人と、全国平均と比較して２倍となっている（図表３－２－９）。

図表３－２－９　人口 10 万人当たりのぐ犯不良行為少年数（延べ人数）

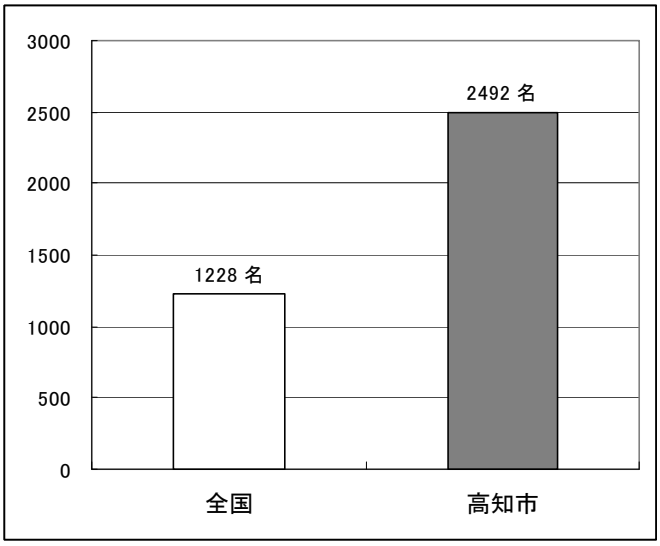

資料：平成 20 年度高知市統計書、平成 20 年度警察白書、及び平成 20 年度全国人口動態調査を基に計算

このような状況から、高知市民の半数以上に当たる 59%が高知市の治安に対して不安を感じている（図表３－２－10）。

図表３－２－10　高知市民の治安に対する意識

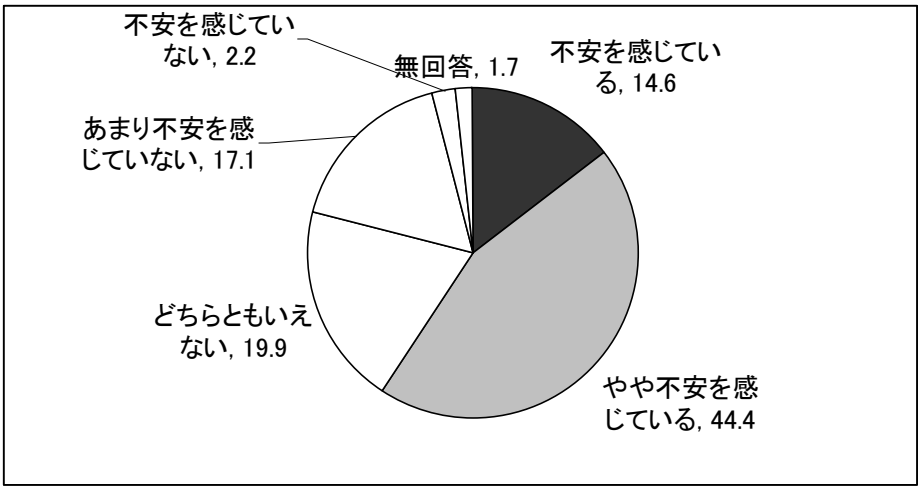

資料：平成 19 年度高知県県民意識調査

特に、前頁で記述したような高知市における窃盗犯罪とぐ犯少年の多さを反映して、市民の多くが「空き巣、すり、ひったくりなどの窃盗犯罪」、「少年犯罪」に不安を感じており、これらを中心とした治安対策の向上は市の重要な課題である（図表３－２－11）

図表３－２－11　高知市民が不安を感じている治安問題

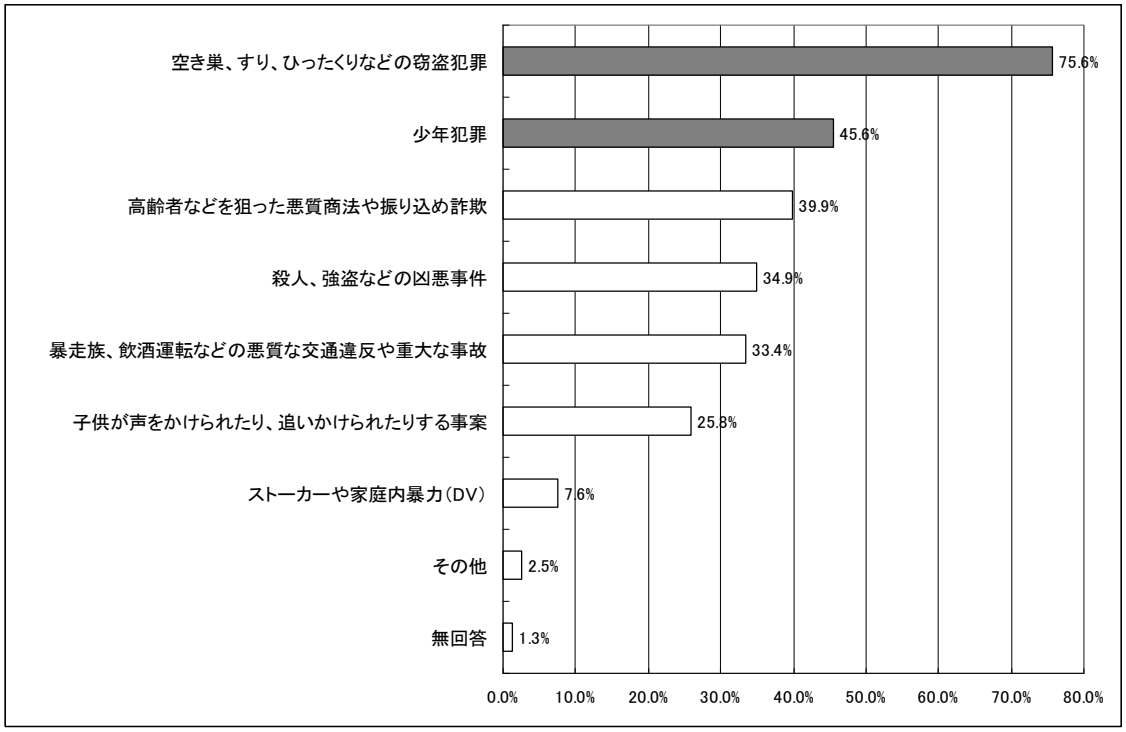

資料：平成 19 年度高知県県民意識調査

ジョージ・ケリングが提唱し、ニューヨークの犯罪件数の減少に大きな役割を果たしたとされる「割れ窓理論」によると、凶悪犯罪はその背後に位置するたくさんの軽微な犯罪や風紀秩序の違反行為の黙認により引き起こされるものであり、街において比較的軽微な犯罪を厳密に取り締まることが、凶悪犯罪に抑止につながるとしている。

高知市における窃盗犯罪やぐ犯不良行為少年数の多さが直接凶悪犯罪の温床になっているとは断言できないが、高知の町全体として、警察とコミュニティの協力により、少年の非行防止や万引きや自転車窃盗、ひったくり等の軽微な犯罪の取締りを強化することにより、凶悪犯罪を減少させ、治安を良くできる可能性がある。

ｃ．交通事故の現状　－求められる、さらなる交通安全施策－

平成 19 年度の高知市の交通事故件数は、2383 件、10 万人当たり 694 件であり、全国平均とほぼ同様である。また、平成 19 年度における交通事故死者数は 10 人であり、10 万人当たりの交通事故による死亡者数は全国平均の 4.5 名に対して 2.9 名と全国平均を大きく下回っている。しかし、平成 15 年から 18 年までは、年間死者数が 16-19 人の間を推移しており、交通事故者の減少を継続していく施策が求められる。

特に、高知県下は全国的にみても飲酒運転・酒気帯び運転に対する意識が低い傾向にあり、この点の改善が求められよう。

図表３－２－12　人口 10 万人当たりの交通事故件数

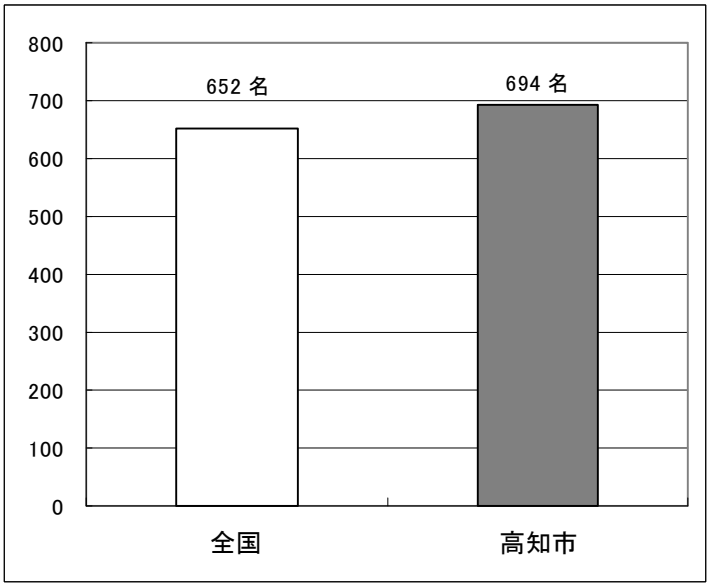

（２）防災・安心安全に対する考え方

ａ．防災に対する考え方

１）南海地震で想定される被害　―心配される津波・揺れ・火災と救援の遅れ―

文部科学省・地震調査研究推進本部事務局によると、高知県が今後 30 年以内に南海地震に遭遇する確率は約 60%と想定されており、大地震の危機が差し迫っている。

高知市の第２次地震対策基礎調査によると、高知市では地域によって震度５強から最大で震度７の揺れが 100 秒以上続くと想定されている。また沿岸各地区では地震後 30 分程度で２ｍを超える津波が押し寄せ、津波の高さは最大で８ｍになると想定されている。（図表３－２－13）。

図表３－２－13　南海地震における津波到達時間

地点名	高知県モデルにおける最短時間 津波高さ発生時間（分）				
	20ｃｍ	50ｃｍ	1m	2m	最高高さ
高知市長浜	6.7	10.9	15.2	19.3	31.0
高知市柱浜	7.2	11.4	15.6	19.5	31.0
高知市御畳瀬	13.1	18.2	22.5	29.8	35.0
高知市横浜東	17.4	22.7	27.3	35.0	39.0
高知市桟橋通	20.9	25.2	29.6	34.9	43.0
高知市鏡川	21.0	25.4	29.5	34.7	44.0
高知市新青柳橋	20.9	25.1	29.4	34.9	43.0
高知市市環境事業公社	19.8	24.6	29.0	35.3	41.0
高知市仁井田	17.7	23.0	27.5	34.8	39.0
高知市種崎	15.7	21.0	25.5	35.0	115.0
高知市浦戸湾口	8.9	13.0	17.2	21.2	82.0
高知市三里	8.2	12.3	16.3	20.6	33.0
高知市春野町甲殿	6.5	10.4	14.9	19.3	33.0
高知市春野町仁淀川	6.4	10.2	14.7	19.3	33.0

資料：平成 20 年高知市南海地震対策中長期計画

図表：３－２－14　南海地震における津波浸水想定

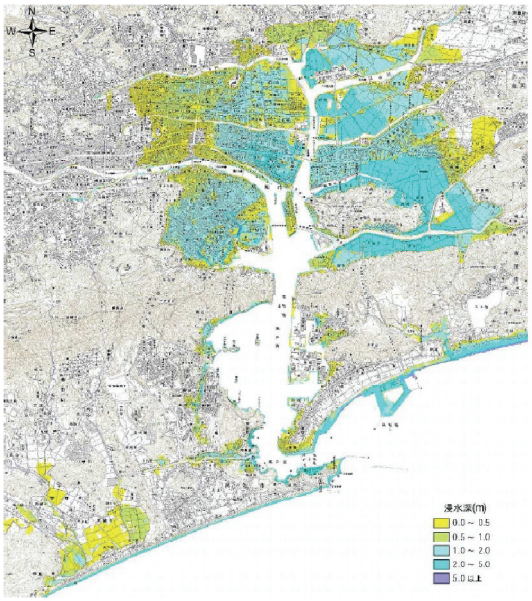

資料：高知県津波防災アセスメント補完調査

津波浸水は本市沿岸全域、浦度湾奥部まで到達すると考えられ、水門・樋門・陸閘等の最終膨防潮ラインが機能しない場合は最終的に市内中心部まで浸水し、地震による地盤沈下が重なることで市内中心部が長期浸水する可能性も想定されている（図表３－２－14)。

図表３－２－15　南海地震における人的被害・建物被害の想定結果

	揺れによる建物被害	がけ崩れ	火災*	液状化**	津波
死者	426	84	300		2,448
負傷者	4,467	105	1,144		-
損壊家屋（全壊）	8,652	1,223	5,447	686	8,459

*火災による死傷者は、最大の被害が予測される冬の夕方を想定
**津波による死傷者は、市民の避難意識が低いまま早朝に発生した場合を想定

資料：第２次高知県地震対策基礎調査

このような膨大な地震活動は、高知市民に対して大きな被害をもたらすと想定されている。人的被害については、津波による死者が最も多く想定されており、市民の避難意識が低いままで早朝に発生した場合は 2,448 名もの死者が想定されている。一方で、市民の避難意識が高まった場合は早朝時でも想定死者数は 949 名に留まっており、地域での防災意識の向上が急務である。また、建物被害による死者、火災による死者もそれぞれ最大で数百人発生すると想定されており、日ごろの対策が必要である。

建物被害については、全壊家屋だけで 24,467 軒、半壊家屋を含めると 122,031 軒もの被害が出ると予測されている。このような建物被害の結果として、高知市では全人口の３分の１に当たる 112,648 名が避難生活を強いられると想定されている（図表３－２－16)。

図表３－２－16　南海地震における想定避難者数

旧市町村名	平成12年国勢調査		罹災・世帯及び避難者・世帯(冬の夕方)							
			罹災者数			罹災世帯数			避難者数	避難世帯数
	人口	世帯数	家屋大破・焼失	家屋中破	断水(1日後)	家屋大破・焼失	家屋中破	断水(1日後)	1日後	1日後
高知市	330,654	140,388	49,106	52,117	174,508	21,854	22,157	73,586	107,366	46,007
鏡村	1,644	521	37	153	449	12	49	146	231	74
土佐山村	1,323	449	18	87	586	6	29	203	244	84
春野町	15,358	5,047	1,991	2,918	7,578	647	947	2,503	4,807	1,576
合計	348,979	146,405	51,152	55,275	183,121	22,519	23,182	76,438	112,648	47,741

資料：第２次高知県地震対策基礎調査

注）被災１日後の避難所避難者数。親戚知人宅、勤務先施設等への避難者を除く

一般的に被災後３日（72 時間）で行政支援が開始されるといわれているが、南海地震時には高知県の山間部を走る国道 32 号、33 号線や高知自動車道、海沿いを走る国道 55 号、56 号はがけ崩れによる寸断の危険性があり、高知新港も津波で使用不可能になると想定されている。避難生活者の支援開始が 10 日から２週間程度までずれ込む可能性もあり、被災直後の安全確保とともに、

被災後の生活の確保も大きな課題である。

２）地震から地域を守る自主防災組織の現状　―学校、ＰＴＡを巻き込み防災活動を―

高知市の自主防災組織の現状と市の支援策について、2010 年１月７日、高知県防災対策課にてヒアリング調査を行った。同調査と、防災対策課提供による資料に基づいて、高知市の自主防災組織の状況と高知県の支援体制について検討した。

平成 21 年 12 月現在、高知市全体で 387 の自主防災組織が結成されている。自主防災組織に加入する世帯の割合（自主防災組織率）は 46.4%である。自主防災組織の組織率は、静岡県の 96%をはじめ、東海地震への備えを重点化している東海各県で高い傾向が見られるが、高知市の災組織率は全国平均 71.7%、高知県平均 59.3%と比較しても低い数字に留まっており、自主防災活動の大きな課題である（図表３－２－17）。

図表３－２－17　自主防災組織の結成率の比較

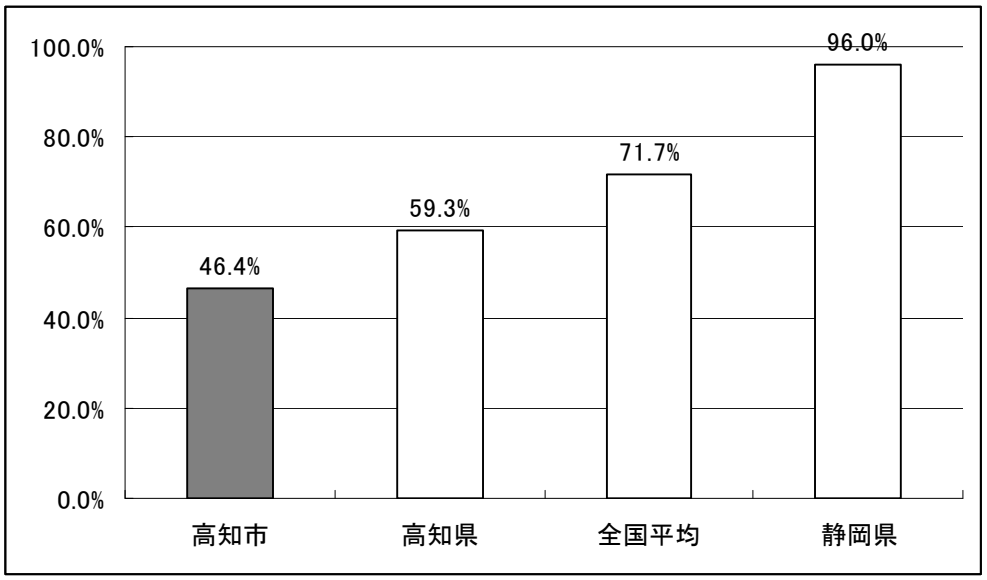

資料：高知市防災対策課調べ（平成 21 年度）、平成 21 年度消防庁「防災白書」ほか

原因としては、県全体として防災意識が低止まりしていることに加え、市の中心市街地区で自主防災組織の組織率が伸び悩んでいることが挙げられる。中心市街地区における組織率の低迷は人口流動化による新旧住民の混住と夜間人口減少の帰結であり、全国共通の課題であるが、高知市の中心市街地は津波による長期浸水や震度６強の揺れが想定されている脆弱な地域である。市民の安全を守るために自主防災組織率の早急な向上が望まれる。

他の課題としては、自主防災組織の活動の質を担保できていないことが挙げられる。

自主防災組織を結成したものの実際にはほとんど活動していない地域が存在するほか、長年活動している組織でも活動内容（訓練、学習会等）がマンネリ化しており、若年層世代を活動に参加させるための魅力・メリットを提供することができていない。このことが、地域の高齢化と合わさって、活動の形骸化や次世代のリーダーの育成困難といった自主防災組織衰退の悪循環につ

ながっている。

この悪循環を断ち切るために、高知市では大きく３つの取り組みを進めている。

１つめは、「リーダー人材育成の取り組み（ヒトへの支援）」である。高知市では、幅広い市民を対象とする防災講演会の他に、平成 12 年度から大学教授などの防災有識者を招聘して行う連続９回講座の「防災ひとづくり塾」を実施しており、平成 20 年度までに 644 名の修了者（防災リーダー）を輩出している。また、平成 15 年度から修了者対象のフォローアップ講座を実施している。これら講座の修了者が地域での自主防災組織設立・運営の中核人材となりつつある。

２つめは、「自主防災組織への財政支援（モノ・カネの支援）」である。高知市では、活動初期の自主防災組織を支援するために、防災資機材の購入に必要な資金を上限 90 万円で助成する補助金制度を設けている。また、あわせて訓練用の資機材の貸し出しを行っている。

３つめは、「自主防災組織立ち上げのハードルの緩和（仕組みの支援）」である。高知市では、複数の町内会を内包した学校区単位での自主防災組織の設立を容認している。これにより、希少な防災リーダー人材を学区単位で集積・活用するとともに、学校単位でのイベントやＰＴＡ向け防災学習会を通じて、学校と連携した自主防災組織のあり方を模索している。また、地域防災に意欲のある住民が、自主防災活動をより簡単に始められるよう、平成 21 年度より、自主防災組織結成時の届出書類を簡素化している。

このように、高知市では、ヒト、モノ・カネ　＋　行政制度の柔軟な運用により、自主防災組織の量的・質的な向上を目指している。

高知市における自主防災活動を持続可能なものにするためには、これらの取り組みと合わせて、防災に関心の低い若年層や子育て世代を活動に巻き込んでいく戦略が必要であろう。この点、学校区単位での自主防災組織の立ち上げ推進は野心的な取り組みである。

現在の支援策を発展させる形で、学校、ＰＴＡを巻き込んだ「楽しみながら備える防災活動」を支援することにより、「高知モデル」の新しい自主防災組織のあり方を提案できるのではないかと期待される。また防災だけでなく、防犯や交通事故といった他のテーマと組み合わせて、広く、「安心安全のまちづくり」として捉え直すことも重要であろう。

ｂ．「安心安全のまちづくり」に対する考え方　―必要を感じているが、最初の一歩が難しい―

ここでは、地域の安心安全を市民自らが守る「安心安全のまちづくり」に対する高知市民の意識を分析する。

図表３－２－18 は、「子どもの安全を守るために必要だと思う取り組み」についての高知市民の意見である。これをみると、「地域住民による通学路、公園などの見守り活動」（45.2%）、「「子ども 110 番のいえ」など、子どもたちがいつでも駆け込むことのできる場所づくり」（28.3%）など住民による取り組みの必要性が挙げられている。

このことから、地域の安全を守るためには行政（警察・学校）に頼るだけでなく住民自らが取り組みをしなければならないという、「安心安全を守るためのコミュニティ意識」が市民の間に芽生えていることが伺える（図３－２－18）。

図表３－２－18　子どもを守るために必要だと思う取り組み

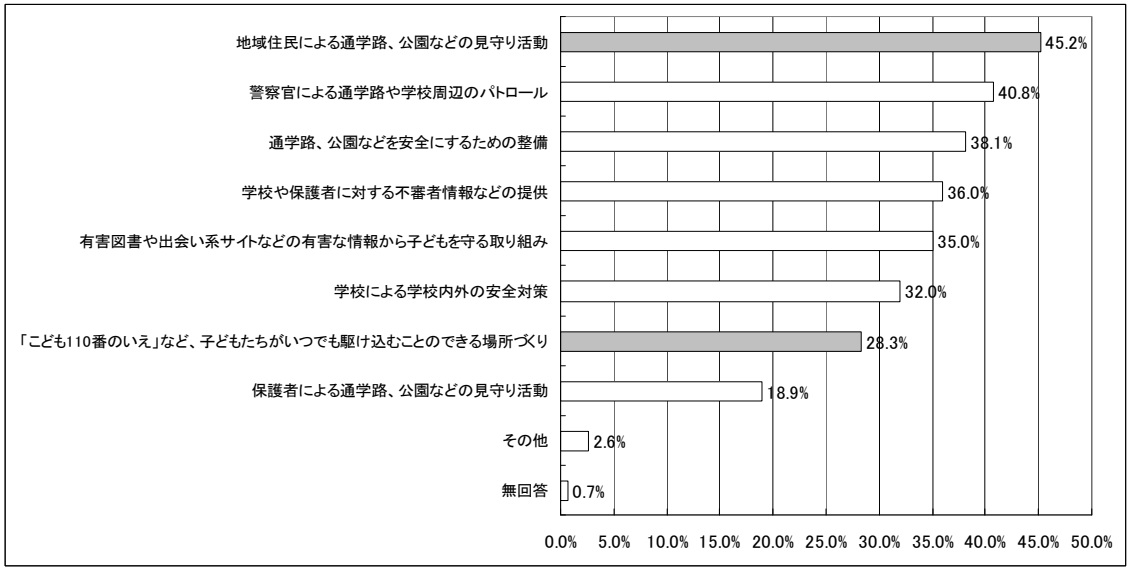

資料：高知県　県民意識調査

一方で、「子どもの安全を守る活動」への市民の参加状況をみると、各活動に実際に参加している市民は、20%以下に留まっている。

このことから、住民による取り組みの必要性は理解しているが、実際の行動にまで至っていない。というのが高知市民の「安心安全のまちづくり」に対する一般的な姿勢であると推測される。特に市民の半数弱を占める「安全を守る活動を知っているがまだ参加していない市民」をどうやって活動に踏み出してもらうかが、高知市に「安心安全のまちづくり」を根付かせるための課題であるといえよう（図３－２－19）。

図表３－２－19　「子どもの安全を守る活動」への市民の参加状況

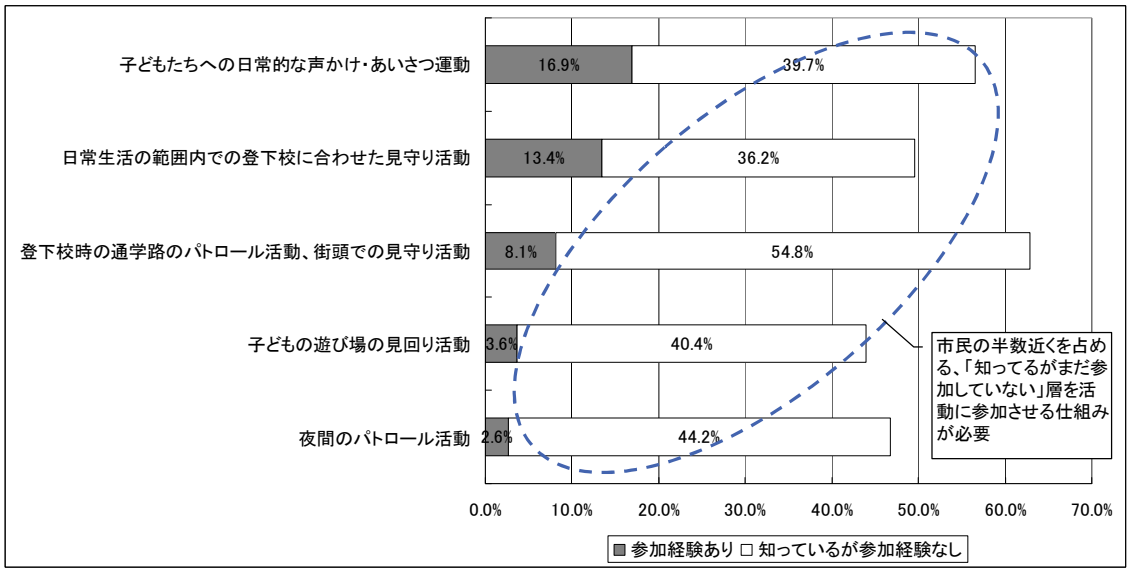

資料：平成 19 年度　高知県　県民意識調査

図３－２－20 は、高知市民が「子どもの安全を守る活動」に参加しない理由のうち、価値観や市民の体調以外の理由を抜き出したものである。

最も大きな原因は、「仕事などで忙しくて時間がないから」（44.0%）といった〔時間的制約〕であることわかる。また、「どのようにしてとりかかって良いのかわからないから」（17.2%）、「地域で活動する団体や活動の内容などの情報がないから」（12.9%）など、活動に第一歩を踏み出すための〔情報が市民に届いていない〕ことも、活動参加が進まない原因であることが分かる。また、「一緒に活動する仲間がいないから」（10.3%）といった、〔住民間のつながりの不足〕も、原因の一つである。

図表３－２－20　「子どもの安全を守る活動」に参加しない理由

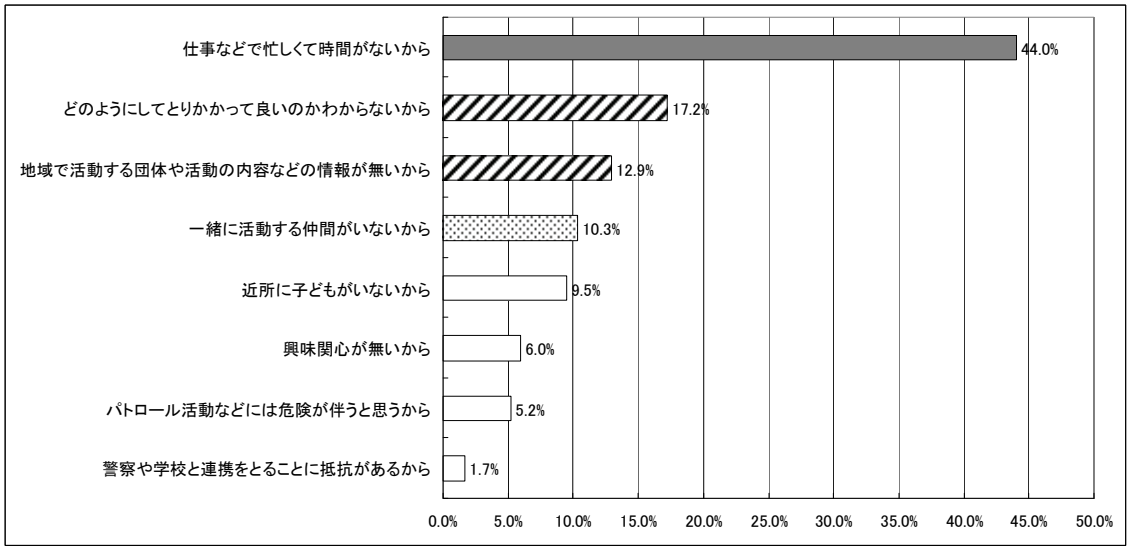

資料：平成 19 年度　高知県 県民意識調査

これら３つの課題は高知だけでなく全国の地域が抱えている課題である。以下、３つの課題について、筆者なりの改善策を提案したい。

・住民の時間的制約

地域の退職者や自営業者が中心となっている地域活動の場合、平日の午後など会社員やパートタイムの住民に参加しにくい時間帯に打ち合わせが設定されている場合がある。

土曜日の昼間など、多様なライフスタイルの住民が参加しやすい時間帯に打ち合わせや交流の時間を設けることで、多くの住民が活動に参加する第一歩になると考えられる。

・住民への情報提供

大槻・城月（2006）によると、活動の存在や日程だけでなく、「内容」「参加方法」の情報が認知されることによって地域活動への参加経験率が大きく高まるとしている。

行政・地域団体など「情報の出し手」の側は、情報を送った＝情報を伝えた　と理解してしまいがちであるが、情報を必要としている市民に対して確実な情報提供が重要である。そのために

は、回覧板やポスターを通じた広報だけでなく、e-mail や携帯サイト、PC サイトなどのデジタルメディア、さらには友人同士での口コミなど、多様なルートを使っての情報提供が必要である。

・住民間のつながりの不足

「安心安全まちづくり」であっても、防災であっても、地域活性化であっても、地域活動が豊かに花開くためには、地域の住民同士が友人・知人関係、近所づきあい等を通じて緊密につながっていることが大切である。さまざまな地域活動は、地表にでた花であり、豊かな花を咲かせるには、まず、人間関係のネットワークという根っこを、地域の中で再生することが必要である。

このような視点から、防災の分野では、「防災といわない防災」として、近年、地域のお祭りの復興や、住民間の交流・親睦会などの必要性が積極的に取り上げられている。例えば京都市の有隣学区では、子育て交流会を通じて若い世代と高齢者の交流を図ったり、地域のお祭りを通じて、マンション住民と古くからの住民の交流を図ったりしている。

このような柔軟で誰もが楽しめる地域活動を通じて、地域の人間関係を再生・発展させることが、実は高知市における「安心安全まちづくり」の発展にもっとも重要なポイントではないだろうか。

1）本節では資料の関係上、旧春野町は統計データに含まれない。

【参考文献】

大槻知史・城月雅大(2006)「災害・犯罪対策を契機とした地域社会の再構築についての研究
～「子育て世代」の地域参加に向けて～」日本計画行政学会第 27 回全国大会報告要旨集

第３節　高知市におけるＮＰＯ活動の現状

今日、地方自治体におけるまちづくりなど地域振興政策は市民（住民、ＮＰＯ等社会貢献団体、事業者）と行政とのパートナーシップを柱に推進されるようになっている。そこでは、市民等のまちづくりへ活動への自発的、主体的参画を質量両面で推進することが重要な課題とされている。

市民等のまちづくりへ活動への自発的、主体的な参画を通じて市民と行政のパートナーシップを構築する手掛かりとして期待されているのは、従来から存在する町内会等による地縁型自治活動や公民館活動などコミュニティレベルで進められる住民主体の活動を強化すること、ならびに非営利組織（ＮＰＯ）や事業者による社会貢献活動とまちづくり行政との連携を推進することである。

高知市においても市民参画を促進して市民と行政とのパートナーシップを推進する取り組みが進められてきた。高知市市民生活部まちづくり推進課による「コミュニティ策定市民会議」の結成を通じた市民と行政のパートナーシップによるまちづくりの推進や「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」（平成 15 年４月）や高知市市民活動サポートセンターの設置などが典型的施策であろう。

このようにパートナーシップを推進する施策が多面的に進められているが、ここではパートナーとして期待の大きいＮＰＯの現状について報告することにする。今日、まちづくり等の地域振興の課題は非常に多様化してきている。コミュニティ開発において伝統的に機能してきた地縁型自治組織だけでは対応しきれないほどに多様化が進んでいるとも言われている。ＮＰＯはテーマ型コミュニティを形成するのに適しているといわれており、地縁型自治組織等の活動を補う可能性が高い。しかしながら、特定非営利活動推進法（ＮＰＯ法）が施行されて 10 年が経過したところであり、ＮＰＯの能力はまだまだ発展途上にあるとも言われている。そこで、高知市におけるＮＰＯ活動の現状を確認することでＮＰＯがパートナーとして一層の成長を目指すのにどのような課題を抱えているか検討してみよう。

（１）　現状を確認する根拠データの性格

高知市におけるＮＰＯ活動の現状を確認するための根拠データは、高知県ボランティア・ＮＰＯセンターが実施したアンケート調査（高知全県対象）から得られた標本のうち高知市に拠点があるＮＰＯを標本として再抽出した上で集計したものである。このアンケート調査は、高知県ボランティア・ＮＰＯセンターとネットワークを持っているＮＰＯ582 団体（ＮＰＯ法人 232 団体と任意団体 350 団体）、社団法人９団体、社会福祉法人１団体、合計 592 団体に対して質問紙郵送法で実施された。調査期間は、2009 年４月１日から５月 30 日まで。全部で 347 の団体から回答を得た（回収率 58.6%）。残念ながら、その中には活動停止又は休止した団体が３団体含まれていた。したがって、有効回答数は 343 である。実際に回答をしていただいた人は、団体の代表、事務局長、理事、事務局員であった。活動内容及び現状を一番よく理解している人から回答を得たことで、アンケートの集計結果は、実態を正しく反映したものであると考えられる。

回答 344 団体のうち高知市に拠点を置くＮＰＯは 181 であった。割合は 52.6％である。高知県

のＮＰＯ（人団体を含む）のうち半数強は高知市に活動拠点を有している。52.6%の回答返送率はほぼこの割合に合致している。

（２）高知市の回答団体の構成と特徴

ａ．組織の形態

アンケートに回答してくれた団体の 48.6%（88 団体）が任意団体、50.8%（92 団体）が何らかの法人格を有する団体であった（図表３－３－１）。法人格を有する団体のうちＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）は 83.7%（77 団体）、社団法人 4.3%（４団体）、社会福祉法人 6.5%（６団体）、その他 2.2%（２団体）である（図表３－３－２）。したがって、アンケートデータから析出される傾向はほぼＮＰＯ（法人及び任意団体）の動向を反映したものであるといえる。なお、任意団体のうち約 10%（９団体）が、今後何らかの時期に法人格（ＮＰＯ法人）の取得を考えていると回答している。

図表３－３－１　任意段値と法人格取得団体の割合

種　別	団体数	構成比%
任意団体	88	48.6
法　　人	92	50.8
不明（無回答）	1	0.6
合　計	181	100

図表３－３－２　法人格の種類

種　　類	団体数	構成比%
ＮＰＯ法人	77	83.7
社団法人	4	4.3
社会福祉法人	6	6.5
その他	2	2.2
不明（無回答）	3	3.3
合計	92	100.0

ｂ．活動開始時期

図表３－３－３はＮＰＯ法人、任意団体、回答団体のすべてについてその活動開始年代を示したものである。３つの区分のどれを見ても 2000 年以降に活動を開始した団体が大きな割合を示している。特に、ＮＰＯ法人では 45.5%が 2000 年以降に活動を開始した団体である。つまり、特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）の施行後に活動を開始した団体の半数以上はＮＰＯ法人として活動を開始したのである。

一方、任意団体として活動を開始した団体のうち、ＮＰＯ法人格を取得した団体は 30 団体で、任意団体のまま活動を続けているのは 57 団体である。任意団体の多くがＮＰＯ法人格を取得しなかったことになる。その理由は、それぞれの団体が、その活動目的や内容に照らして法人格の取得がメリットをもたらすか否か判断した結果であろう。ＮＰＯ法人格の取得は、財政規模や事業規模が大きい団体、職員を雇用している団体、公的機関からの業務委託や補助金の取得を目指し

ている団体には大きなメリットを与えるが、そうではない活動にはさほどメリットがないからである。

図表３－３－３　ＮＰＯ法人と任意団体の活動開始年代

年　　代	ＮＰＯ法人		任意団体		全団体	
	団体数	構成比％	団体数	構成比％	団体数	構成比％
1960年代以前	2	2.6	3	3.4	5	2.8
1960年代	0	0.0	5	5.7	7	3.9
1970年代	6	7.8	7	8.0	14	7.7
1980年代	4	5.2	16	18.2	23	12.7
1990年代	18	23.4	26	29.5	47	26.0
2000年以降	35	45.5	28	31.8	67	37.0
不明（無回答）	12	15.6	3	3.4	18	9.9
合　計	77	100.0	88	100.0	181	100.0

図表３－３－４は任意団体、ＮＰＯ法人、全団体について活動年数を示している。任意団体の活動年数は多様である。ＮＰＯ法人のうち活動年数が 11 年以上に及ぶ団体はＮＰＯ法施行後に法人格を取得した団体である。10 年以内の活動歴を有するＮＰＯ法人はすべてＮＰＯ法施行後に活動を開始し、すぐに法人格を取得した団体である。ＮＰＯ法人の約 60％は活動開始と同時または直後に法人格を取得していることになる。ＮＰＯ法施行後の団体設立はＮＰＯ法人格の取得とともに始まる傾向が強まっているといえる。

図表３－３－４　活動年数

活動年数	任意団体		ＮＰＯ法人		全団体	
	数	構成比％	数	構成比％	数	構成比％
10年以内	28	31.8	46	59.7	78	43.1
11～20年未満	23	26.1	16	20.8	44	24.3
20～30年未満	19	21.6	7	9.1	29	16.0
30年以上	16	18.2	8	10.4	27	14.9
不明	2	2.3	0	0.0	3	1.7
合計	88	100.0	77	100.0	181	100.0

ｃ．活動領域の分布

図表３－３－５は、活動領域別のＮＰＯの分布を高知市と高知県全体で比較したものである。

団体の活動領域は、ＮＰＯ法に定められている領域のすべてにわたっている。高知市では、「その他」を除き、一番多かったのは「保健、医療又は福祉の増進」領域で、41 団体（22.7％）である。以下おもだった活動領域は、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」が 21 団体（11.6％）、「環境の保全」が 19 団体(10.5%)、「子どもの健全育成」が 13 団体(7.2%)、「まちづくりの推進」が９団体(5.0%)、「国際協力」が８団体(4.4%)、「男女共同参画社会の形成の促進」が５団体(2.8%)の順であった。

「男女共同参画社会の形成の促進」に関して回答を寄せた団体がすべて高知市の団体であった

ことを除けば、高知市と高知県全体とで大きく異なるところはない。

今回のアンケート結果の特徴は、高知市においても高知県全体でも、「その他」と回答する団体が最大多数であったことである。特に力を入れている活動領域を「どうしても」一つに絞りきれない団体が 48 団体（26.5%）に及んだ。こうした団体は、保健、福祉、子供の健全育成、環境保全など複数の課題に取り組む団体が多く、総合的に見れば「まちづくりの推進」に位置づけられる活動を行っていると考えられる。

また、今回のアンケート結果では、団体が０の活動領域も存在するが、これはそうした領域で活動する団体が回答をしてくれなかった結果である。

図表３－３－５　ＮＰＯの活動領域分布

活動領域	高知市		高知県	
	団体数	構成比%	団体数	構成比%
保健医療または福祉の増進	41	22.8	84	24.9
学術、文化、芸術またはスポーツの振興	21	11.7	36	10.7
環境の保全	19	10.6	32	9.5
こどもの健全育成	13	7.2	23	6.8
まちづくりの推進	9	5.0	27	8.0
国際協力	8	4.4	10	3.0
男女共同参画社会の形成の促進	5	2.8	5	1.5
職業能力の開発又は雇用機会の拡充	4	2.2	7	2.1
情報社会の発展	3	1.7	5	1.5
経済活動の活性化	3	1.7	5	1.5
社会教育の推進	2	1.1	4	1.2
地域安全活動	2	1.1	3	0.9
災害救援	1	0.6	1	0.3
科学技術の振興	1	0.6	1	0.3
人権の擁護又は平和の推進	0	0.0	2	0.6
消費者の保護	0	0.0	0	0.0
他の団体の連絡、助言、又は援助	0	0.0	0	0.0
その他	48	26.7	93	27.5
合計	180	100.0	338	100.0

ｄ．活動資金規模に関する団体分布

１）活動資金規模の団体分布の現状と変化

図表３－３－６は、活動資金規模別の団体数と割合を年間収入と年間支出についてまとめたものである。幸いにも、2001 年度に調査したデータ（年間支出規模）があったので、この表で比較してみた。今日でも、基本的には、超零細なＮＰＯが多数を占めている。高知市については、収入、支出ともに 10 万円未満の団体が、全体の４分の１を超えている。また、半数を超える団体が 100 万円未満の団体である。年間収入については 57.3%、年間支出については 57.6%である。300 万円未満を合計すると、年間収入では 69.4%、年間支出では 68.7%になる。500 万円未満だと、年間収入では 75.8%、年間支出では 75.2%になる。このような活動資金の状態は、ＮＰＯの世界にとって宿命的な(または当然の)ことなのかもしれない。

一方、今回の調査結果で特徴的なことは、収入、支出ともに 1000 万円を超える団体が、全体の

約 16%（25 団体）になったことである。高知県全体では約 18%（52 団体）になっている。この 10 年間に大きな変化があったことを示している。1000 万円以上の年間支出を有する団体の割合は、2001 年度から 2009 年度までに高知県全体で、4.6%から 17.9%へ、約４倍近くに増加している。高知市においてもこうした団体が増加した。つまり、この 10 年間に活動資金規模において大型の団体が増加して、ＮＰＯ界全体として２極分化が進行しているといえる。

図表３－３－６　年間収入および年間支出の規模分布

金額規模	2009年度調査（高知市）				2009調査（高知県）		2001年度調査	
	年間収入		年間支出		年間支出		年間支出	
	団体数	構成比%	団体数	構成比%	団体数	構成比%	団体数	構成比%
10万円未満	44	28.0	37	24.2	74	25.4	82	37.6
10万～50万円未満	28	17.8	33	21.6	60	20.6	52	23.9
50万～100万円未満	18	11.5	18	11.8	28	9.6	27	12.4
100万～300万円未満	19	12.1	17	11.1	35	12.0	40	18.3
300万～500万円未満	10	6.4	10	6.5	18	6.2		
500万～1000万円未満	13	8.3	13	8.5	24	8.2	7	3.2
1000万～5000万円未満	21	13.4	21	13.7	48	16.5	8	3.7
5000万円以上	4	2.5	4	2.6	4	1.4	2	0.9
合　　計	157	100.0	153	100.0	291	100.0	218	100.0

２）活動領域でみた活動資金規模別団体分布

図表３－３－７は、回答団体数の多かった上位８つの領域について、それぞれの活動資金(年間収入)規模別団体数の分布をまとめたものである。この表は、幾つかの特筆すべき状況を示している。まず、「職業能力の開発」分野では、半数（２団体）が 1000 万円以上の活動資金を有していることがわかる。うち１団体は 5000 万円以上の活動資金を有している。また、「保健、医療又は福祉」分野でも約３割（10 団体）が 1000 万円以上の年間収入を得ている。しかもこのうち２団体は 5000 面円以上の収入を有している。ちなみに 5000 万円以上の年間収入を有する団体は、この他に「環境保全」分野に１団体存在した。さらに、ここに掲示した「国際協力」、「学術、文化、芸術又はスポーツ」及び「男女共同参画社会の形成」分野を除く全分野で 1000 万円以上の収入を有する団体が出現している。やはり、活動資金の規模においてＮＰＯの２極分化が始まったといえよう。この２極分化の傾向が何によってもたらされているかは、ここまでの調査結果では判明しないが、我々は、今後、この傾向が続くのか注意深く見守る必要がある。

図表３－３－７　活動領域別の年間収入規模分布(%)

活動領域	100万円未満	100～500万円未満	500～1000万円未満	1000万円以上	合計	回答総数	無回答数	団体合計
保健医療または福祉の増進	24.9	25.8	16.1	32.3	100%	31	10	41
学術、文化、芸術またはスポーツの振興	75.0	20.0	5.0	0.0	100%	20	1	21
環境の保全	82.3	11.8	0.0	5.9	100%	17	2	19
こどもの健全育成	66.7	16.6	0.0	2.0	100%	12	1	13
まちづくりの推進	11.1	33.3	33.3	22.2	100%	9	0	9
国際協力	60.0	40.0	0.0	0.0	100%	5	3	8
男女共同参画社会の形成の促進	100.0	0.0	0.0	0.0	100%	2	3	5
職業能力の開発又は雇用機会の拡充	50.0	0.0	0.0	50.0	100%	4	0	4

いまひとつの特筆すべき状況は、他の分野では大規模な団体が出現しているのに対して「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」分野では年間収入が 1000 万円を超える団体は存在しない。これは、「保健、医療又は福祉」、「環境保全」、「まちづくりの推進」、「子供の健全育成」、「職業能力の開発又は雇用機会の拡充」といった分野に関しては、近年、ＮＰＯの力を積極的に活かすための公的補助金等の拡充があるのに対して、「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」分野に関してはこうした政策的措置が弱いという背景があるのかもしれない。なお、「男女共同参画」に関しても同じことが言えるかもしれないが、今回の調査では標本数が少ないため評価は保留すべきであろう。ただ、ＮＰＯに対する公的補助金がＮＰＯの収入の増加に大きな影響を与えていることは、のちの検討からも明らかである。

（３）　ＮＰＯ活動の現状と活動開始時からの変化

ａ．重点活動領域の現状と変化

各団体の重点的な活動領域については、すでに図表３－３－５に示した。ここでは、重点的に取り組む活動領域にどれくらい変化があったかだけ確認しょう。回答を得た 181 団体のうち 27 団体が、活動領域に変化があったとしている。これは、全体の 14.9%にあたる。さらに、活動領域に変化があった団体のうち、約 60%が 2000 年以降に活動を開始した団体だった。活動開始当初は活動の重点がなかなか定まらず試行錯誤で活動を進めるという姿が浮かび上がってくる。試行錯誤の中から方向性を見出すのはＮＰＯ活動の本質でもある。

図表３－３－８　活動開始当初からの活動

変化の有無	団体数	構成比%
な　し	146	80.7
あ　り	27	14.9
不　明	8	4.4
合　計	181	100.0

ｂ．活動資金および資金調達活動の現状と変化

１）活動資金の現状と変化

まず、活動資金の現状に関して、十分とする団体は 41 団体(22.74%)、不十分とする団体は 134 団体(74.0%)である。また、その変化は、活動開始当初からみて活動資金が増えたとする団体は 72 団体（39.8%)、変化してないとする団体は 61 団体（33.7%)、縮小したとする団体は 44 団体（24.3%）になっている（図表３－３－10)。

図表３－３－９　活動資金の現状

活動資金の状況	団体数	構成比%
十分	41	22.7
不十分	134	74.0
不明（無回答）	6	3.3
合　計	181	100

図表３－３－10　活動資金の変化（活動開始当初から）

変　　化	団体数	構成比％
拡充した	72	39.8
変化なし	61	33.7
縮小した	44	24.3
不明（無回答）	4	2.2
合　計	181	100

まず、ここで確認しておきたいことは、約４割におよぶ団体において活動資金が拡充したということである。活動資金の規模の拡大は、活動の量や質の向上と関連していると考えられるので、高知市の非営利活動は大きく前進したといえる。しかし、活動資金が拡充されても、まだ資金量は不十分だということだろう。

第二に、活動資金を拡充した団体とはどのような団体だろうか。図表３－３－11は、任意団体と法人に分けて活動資金充足の変化をまとめたものである。ここから分かるように、活動資金の拡充を牽引した団体は、法人格を有する団体だったということだ。これらの団体のうち65.3%が活動資金を拡充している。法人格の取得が資金充足に大きな役割を果たしたといえるだろう。その意味でＮＰＯ法の施行は大きな役割を果たしたと評価できる。

図表３－３－11　活動資金の変化に関する法人と任意団体の比較

団体の種別	拡充した		変化なし		縮小した	
	団体数	構成比％	団体数	構成比％	団体数	構成比％
任意団体	25	34.7	33	55.0	28	63.6
法　　人	47	65.3	27	45.0	16	36.4
合　計	72	100.0	60	100.0	44	100.0

第三に、どの活動分野で活動資金が拡充されたのだろうか。図表３－３－12は、回答団体数が多かった分野について、活動資金充足の変化をまとめたものである。これによると、特に活動資金が拡充した分野は、「保健、医療又は福祉の増進」分野と「まちづくりの推進」分野であるといえる。それぞれ62.5%と66.7%の団体が活動開始当初より活動資金を拡充していると答えている。残念ながら、この原因については、今回の調査からははっきりと説明することはできない。しかし、一つの仮説は提起できるだろう。つまり、これらの分野は、政府（中央も地方も）がＮＰＯなど市民の力に依拠して政策を推進しようとしている分野であり、ＮＰＯに対する補助金等の公費支出が増えている領域であるということと関係しているかもしれない。

さて、最後に確認しておかねばならないのは、ＮＰＯの活動においては、必ずしも活動資金の拡充が活動の成果を決定するものではないということだ。図表３－３－13は、活動資金の変化と現在の充足度の関係をまとめたものである。活動資金の規模が、不変又は縮小したとする団体の中に、「それでも活動資金は十分だ」とする団体が存在している。このことは、重要なことを語っている。つまり、ＮＰＯ活動が有する長所の一つは、自分たちにできる能力の範囲で社会的に意

義ある活動ができるということである。したがって、こうした団体が存在するのは当然なのである。活動資金が拡充することで非営利活動の成果が向上するのは当然だが、活動資金が不変又は縮小しているから活動が停滞していると考えることはさけねばならない。非営利活動の発展は、最終的には成果の内容で評価されるべきであろう。

図表３－３－12　活動領域と活動資金の拡充

活動領域		拡充した	変化なし	縮小した	合　計
保健医療または福祉の増進	団体数	25	7	8	40
	構成比%	62.5	17.5	20.0	100.0
学術、文化、芸術またはスポーツの振興	団体数	4	12	4	20
	構成比%	20.0	60.0	20.0	100.0
環境の保全	団体数	4	11	4	19
	構成比%	21.1	57.9	21.1	100.0
こどもの健全育成	団体数	3	6	4	13
	構成比%	23.1	46.2	30.8	100.0
まちづくりの推進	団体数	6	2	1	9
	構成比%	66.7	22.2	11.1	100.0
国際協力	団体数	3	0	5	8
	構成比%	37.5	0.0	62.5	100.0
男女共同参画社会の形成の促進	団体数	2	2	1	5
	構成比%	40.0	40.0	20.0	100.0
職業能力の開発又は雇用機会の拡充	団体数	3	0	1	4
	構成比%	75.0	0.0	25.0	100.0

図表３－３－13　活動資金の変化と現時点の資金量

変化＼資金量		十分	不十分	合　計
拡充した	団体数	11	61	72
	構成比%	15.3	84.7	100.0
変化なし	団体数	20	39	59
	構成比%	33.9	66.1	100.0
縮小した	団体数	9	32	41
	構成比%	22.0	78.0	100.0
合　計	団体数	40	132	172
	構成比%	23.3	76.7	100.0

２）活動資金の調達に関する現状と変化

今回の調査では、ＮＰＯが活動資金をどのように調達しているかに焦点を当てた。したがって、どの資金源が活動資金として大きな比重を占めているかは調査しなかった。我々は、高知県ＮＰＯ界全体としてみれば、2001 年度の調査結果から大きく変化していないと考えている。ちなみに、2001 年度の調査結果では、資金源として大きい順に、会費、行政からの補助・委託事業収入、民間からの助成金・寄付金収入、独自事業収入であった。ただし、現在、一部の団体――活動資金が拡充した団体では、行政からの資金や独自事業収入が大きな比重を占めるようになっている可能性は高いと思われる。

・活動資金調達の全体的状況

図表３－３－14　活動資金の調達状況(高知市)

活動資金の源泉		現在			過去		
		あり	なし	合計	あり	なし	合計
会費	団体数	116	61	177	24	31	55
	構成比%	65.5	34.5	100.0	43.6	56.4	100.0
寄付金収入	団体数	63	112	175	65	41	106
	構成比%	36.0	64.0	100.0	61.3	38.7	100.0
独自事業収入	団体数	63	113	176	33	53	86
	構成比%	35.8	62.4	100.0	38.4	61.6	100.0
行政からの補助事業･委託事業収入	団体数	64	112	176	36	62	98
	構成比%	36.4	61.9	100.0	36.7	63.3	100.0
民間助成団体等からの助成金収入	団体数	50	127	177	45	61	106
	構成比%	28.2	71.8	100.0	42.5	57.5	100.0

図表３－３－14 は、ＮＰＯにとって主な活動資金の源泉であると考えられる５つの項目についてその有無をまとめたものである。まず、現状だが、以下のことが確認できるだろう。図表３－３－14 の「現在」の欄をご覧いただきたい。

会費収入が有る団体は 65.5%。やはり会費収入に依拠して活動する団体が多数派である。会費収入はＮＰＯ活動にとってもっとも基本的な財政基盤だといえよう。次いで、行政からの補助事業･委託事業収入が有る団体 36.4%、寄付金収入が有る団体 36.0%、独自事業収入が有る団体 35.8%、民間助成団体等からの助成金収入が有る団体 28.2%の順になっている。

現在はこれらの収入がないと答えた団体について、過去にこれらの収入があったかどうかを示しているのが、図表３－３－14 の「過去」の欄である。注目したいのは、寄付金収入、独自事業収入、行政からの収入、民間助成団体等からの助成金収入である。

寄付金収入に関して現在収入がある団体と過去にあった団体を合計すると、128 団体（無回答を含む回答総数 181 の 70.7%）がこれまでに寄付を受けたことになる。同じく、独自事業収入についても、99 団体（無回答を含む回答数 181 の 54.7%）が独自事業から収入を得ている。また、行政からの収入については、100 団体（回答数の 55.2%)、民間助成団体等からの助成金収入については、95 団体（無回答を含む回答数 181 の 52.3%）が、獲得している。

興味深いのは、この間、寄付額のことは置いておくとして、ＮＰＯに寄付をするということが一般化してきたと言えることだ。寄付収入は、以上で取り上げた他の項目のどれよりもＮＰＯにとってアクセスし易い収入源になっているのではないだろうか。「わが国には寄付文化がないので、収入としてあてにできない」というＮＰＯの声をよく聞くが、寄付集めにもっと積極的に取り組んでみてもよいのではないだろうか。

さて、活動資金の源泉に関しては、高知市と高知県全体とで若干状況が異なっている。そこで、ここで高知県全体の状況について説明をしておく（図表３－３－15)。

会費収入が有る団体は 67.1%で、高知市の場合とほぼ同じである。次いで、行政からの補助事業･委託事業収入が有る団体 41.6%、独自事業収入が有る団体 39.6%、寄付金収入が有る団体 38.0%、民間助成団体等からの助成金収入が有る団体 28.4%の順になっている。高知市の場合、高知県全体に比べていずれの収入項目についても大差はないといえるが、行政からの収入に関し

ては 5.2 ポイント低い値になっている。これは、高知市を拠点とするＮＰＯの数が多いため公的資金に対する競争が激しいということを反映していると思われる。

図表３－３－15　活動資金の調達状況(高知県全体)

活動資金の源泉		現在			過去		
		あり	なし	合計	あり	なし	合計
会費	団体数	224	110	334	41	56	97
	構成比%	67.1	32.9	100.0	42.3	57.7	100.0
寄付金収入	団体数	125	204	329	106	70	176
	構成比%	38.0	62.0	100.0	60.2	39.8	100.0
独自事業収入	団体数	131	200	331	55	95	150
	構成比%	39.6	60.4	100.0	36.7	63.3	100.0
行政からの補助事業･委託事業収入	団体数	138	194	332	68	98	166
	構成比%	41.6	63.3	100.0	41.0	59.0	100.0
民間助成団体等からの助成金収入	団体数	94	237	331	80	115	195
	構成比%	28.4	71.6	100.0	41.0	59.0	100.0

過去にさかのぼってこれらの収入が有ったかどうかをみると高知県全体では次のようになっている。寄付金収入に関しては、231 団体（無回答を含む回答数総数 344 の 67.1%）になっている。独自事業収入は、186 団体（同じく 344 の 54.1%）、行政からの収入については、206 団体（同じく 344 の 59.9%）、民間助成団体等からの助成金収入については、174 団体（同じく回答数の 344 の 50.6%）となっている。行政からの収入を除くと、いずれの項目も高知県全体のほうが高知市より若干低い値をしめしているが、行政からの収入に関しては高知市のほうが 4.7 ポイント低くなっている。やはり、公的資金をめぐる団体間の競争が激しいといえるだろう。

・活動資金調達活動の状況

有効回答数 179 のうち、活動資金を獲得するために、活動開始から何らかの手だてを講じてきた団体は、138 団体（77.1%）にのぼる。つまり多くの団体が、活動資金の調達に努力をしている姿が浮かび上がってくる。では、どのような資金調達活動に力を入れてきたのだろうか。

図表３－３－16 は、どの資金調達に力を入れてきたかを示している。補助金･助成金・委託金（指定管理事業含む）の申請に力を注いできた団体は 93 団体（手だてを講じてきた団体の 67.40%）、独自事業収入の拡大は 45 団体（同じく 32.6%）、会員拡大による会費収入の拡大は 40 団体（同じく 29.1%）、寄付金集めは 34 団体（同じく 24.6%）である。高知県全体と比較すると高知市の NPO の信金調達活動のほうが不活発なように思われる。

高知市のＮＰＯが一番力を入れている手だては、補助金･助成金･委託金の申請（42.5%）、独自事業収入の拡大（24.5%）、会員拡大による会費収入の拡大（19.4%）、寄付金集め（9.2%）、の順である。やはり、補助金･助成金･委託金といった外部資金を頼りにし、その獲得に一番力を注いでいる。こうした状況は、ＮＰＯが補助金や助成金にアクセスしやすくなった、つまり公益的な活動の主体としてＮＰＯが社会から受け入れられてきたことを反映するものであるとともに、ＮＰＯは、まだまだ資金面で自立する力が弱いということを示しているのではないだろうか。今しばらく、ＮＰＯ活動の発展にとって、補助金や助成金は重要な役割を果し続けなければならないだろう。しかしながら、一番力を入れている資金調達活動に関する質問に無回答の団体が半数程度あることの意味を「一番力を入れている活動」が特定できない、すなわち「戦略的な資金調

達活動」ができていないと解釈すれば、ＮＰＯ側にもいま一段の努力が求められるだろう。

図表３－３－16　活動資金を拡充するために力を入れた資金調達活動の内容

活動内容	高知市			高知県		
	団体数	構成比％	手立てを講じた団体数	団体数	構成比％	手立てを講じた団体数
寄付金集め	34	24.6	138	61	24.6	248
補助金･助成金･委託金申請	93	67.4	138	176	71.0	248
独自事業収入の拡大	45	32.6	138	102	41.1	248
会員拡大による会費収入の拡大	40	29.0	138	75	30.2	248
その他	10	7.2	138	19	7.7	248

図表３－３－17　一番力を入れている資金調達活動

活動内容	団体数	構成比％
寄付金集め	9	9.2
補助金･助成金･委託金申請	42	42.9
独自事業収入の拡大	24	24.5
会員拡大による会費収入の拡大	19	19.4
その他	4	4.1
合　計	98	100.0

・活動資金調達活動の効果

これらの努力は、どれくらい報われた（効果があった）のだろうか。図表３－３－18 は、資金調達の取り組み効果を示している。寄付金集めは 67.6％の団体が、補助金や助成金申請は 82.8％の団体が、独自事業収入の拡大は 71.1％の団体が、会員拡大による会費収入の拡大は 60％の団体が、取り組みに効果があった、取り組みがいがあったと答えている。寄付金集め、補助金等申請、独自事業収入拡大、会員拡大による会費収入の拡大という４つの取り組みともに、頑張れば報われると言う結果がみてとれる。

さて、ＮＰＯが資金集めを効果的に行うことができたと考える理由を、自由記述の内容からまとめてみた。

まず、寄付金集めについては「イベントなど、常にアピールする」「これまでの実績をもとに広報に力を入れてきた」「団体の活動を理解していただく努力をし、相手に無理強いをしないように心がけている」「地域住民中心の団体なので、口コミ」「寄付金は目的が分かりやすかった」などがあげられ、継続的な広報と個々人のつながりをベースに、目的を明確にした寄付金集めが効果的だといえる。

次に、補助金・助成金・委託金申請については「寄付金、助成金ともに事業目的を明確にしたことによって効果があった」「それなりの企画力と提案力があったため。行政側にも普及すべき『ニ

ーズ』があったため」「委託事業を受託できる提案能力・スキルが向上した」「ダメもとで申請を出し続けた」などがあげられ、ＮＰＯのミッションと補助金等の趣旨に合った事業を提案し続けることがコツだといえる。

図表３－３－18　資金調達活動の効果

活動内容		効果あり	効果なし	不明	合計
寄付金集め	（団体数）	23	3	8	34
	（構成比%）	67.6	8.8	23.5	100.0
補助金･助成金･委託金申請	（団体数）	77	12	4	93
	（構成比%）	82.8	12.9	4.3	100.0
独自事業収入の拡大	（団体数）	32	4	9	45
	（構成比%）	71.1	8.9	20.0	100.0
会員拡大による会費収入の拡大	（団体数）	24	7	9	40
	（構成比%）	60.0	17.5	22.5	100.0
その他	（団体数）	5	0	5	10
	（構成比%）	50.0	0.0	50.0	100.0

さらに、独自事業収入の拡大については「専門性を持つ」「きめ細やかな福祉サービスの提供」「オリジナリティーのある事業をスタート時にすること」「コンサルなどに入ってもらい、活動の見直し予算など学習会を開き、自分たちの考え方をまず変えること」などがあげられている。

最後に、会員拡大の努力については、「様々なイベント活動による理解（興味）が生まれ、毎年会員の増加につながっている」「こまめにフォローする」などがあげられている。

その他、資金集めの活動を通じて「私たちの生き方に対する共感」を得ることにつながり、「コミュニティ事業による来客者と地域の絆がより深くなっており、今後においてもいい関係が維持できそう！」といった効果もある。また、「助成金は事業の実行を支える意味があり、独自事業は収入を自由に使用しやすい」など、ＮＰＯ活動の中でもその使途に応じて資金を集める方法を選択することが効果的だといえよう。

以上の指摘は、ＮＰＯ経営の基本的在り方を示すものであり、資金調達に苦戦している全てのＮＰＯにとって参考になるのではないだろうか。

ｃ．人材等確保の現状と変化

１）人材等確保の現状

結論からいうと、目標とする水準の活動を実施するには、大多数の団体において、まだまだ各種の人材が不足している。

図表３－３－19　活動又は事業に主体的・積極的に参加してくれる人の数の変化

変　化	団体数	構成比％
増えた	65	35.9
あまり変化なし	77	42.5
減った	37	20.4
不明（無回答）	2	1.1
合計	181	100

各団体が活動を開始してから、活動又は事業に主体的･積極的に参画してくれる人の数の変化は次のような状況になっている（図表３－３－19)。主体的･積極的に参画してくれる人が、増えたとする団体は 65 団体(35.9%)、あまり変化ないとする団体は 77 団体(42.5%)、減ったとする団体は 37 体(20.4%)である。３割強の団体では人材確保が進んでいるが、７割弱の団体ではいまだ人材確保に苦戦を続けている。

では、目標とする水準の活動を実施する上で、十分に人材等を確保している団体はどれくらい存在しているのだろうか。表 20 は、ＮＰＯの活動を推進する上で重要だと考えられる人材等の確保状況を示している。活動又は事業を企画・リードする中心メンバーの数に関して、十分に確保できているとする団体は 55 団体(33.3%)、中心メンバーが企画した活動又は事業を実施する際に動いてくれる人(臨時の協力者含む)の数が十分な団体は 45 団体(27.3%)、組織を管理･運営するための事務局体制(事務局員の数)が十分とする団体は 51 団体(29.8%)、活動にアドバイスをくれる専門家の数が十分とする団体は 73 団体（44.2%)、活動に協力してくれる他のＮＰＯや市民活動団体の数が十分であるとする団体は 55 団体(35.5%)となっている。やはり、大多数の団体が、人材の確保や協力団体の確保に苦戦しているといえる。

図表３－３－20　目標とする活動水準の活動を実施するための人材等確保の現状

人材等の種類		十分	不十分	合計
活動又は事業を企画・リードする中心メンバーの数	団体数	55	117	165
	構成比％	33.3	70.9	100.0
中心メンバーが企画した活動又は事業を実施する際に動いてくれる(臨時の協力者を含む）の数	団体数	45	120	165
	構成比％	27.3	72.7	100.0
組織を管理･運営するための事務局体制（事務局員数）	団体数	51	120	171
	構成比％	29.8	70.2	100.0
活動にアドバイスをくれる専門家の数	団体数	73	92	165
	構成比％	44.2	55.8	100.0
活動に協力してくる他のNPOや市民活動団体の数	団体数	55	100	155
	構成比％	35.5	64.5	100.0

２）中心メンバーと「動いてくれる」人の確保

もう少し詳しく人材確保の状況を把握するために、「中心メンバー」と「動いてくれる人」の確保の状況を繋げて分析してみよう。図表３－３－21 をご覧下頂きたい。

図表３－３－21　「中心メンバー」と「動いてくれる人」の確保状況

			動いてくれる人の数		合計
			十分	不十分	
中心メンバー	十分	団体数	38	13	51
		構成比%	23.2	7.9	31.1
	不十分	団体数	7	106	113
		構成比%	4.3	64.6	68.9
合　計		団体数	45	119	164
		構成比%	27.5	72.5	100.0

「中心メンバー」も「動いてくれる人」も十分いるとする団体は 38 団体（23.2%)、「中心メンバー」は十分だが「動いてくれる人」は不十分だとする団体は 13 団体(7.9%)、「中心メンバー」は不十分だが「動いてくれる人」は十分とする団体は 7 団体(4.3%)、どちらも不十分とする団体は 106 団体(64.6%)になっている。「中心メンバー」と「動いてくれる人」は、ＮＰＯ活動の第一の基盤である。この二つが十分な団体が 38 団体２割程度しかないのだから、非常に厳しい状況にあるといえるだろう。先に、活動資金のＮＰＯ確保状況を示したが、資金が十分あるとする団体が 41 団体（22.7%）だったが、高知市のセクターは、活動資金の面でも、人材の面でも厳しい状況に置かれている団体が圧倒的多数だということになる。

３）活動を支援してくれる企業や行政職員の確保状況

活動支援者の存在は、ＮＰＯ活動の発展にとって重要である。図表３－３－22 と図表３－３－23 は、企業と行政職員という支援者の状況を示したものである。

図表３－３－22　活動を支援してくれる企業や行政職員の存在

支援者	あり		なし		合計
	団体数	構成比%	団体数	構成比%	団体数
活動を支援してくれる企業	56	33.1	113	66.9	169
活動を支援してくれる行政職員	88	52.7	79	47.3	167

図表３－３－23　主体的・積極的に参画してくれる人を増やすために講じた手だて

支援者	増えた		変化なし		減った		回答総数
	団体数	構成比%	団体数	構成比%	団体数	構成比%	
活動を支援してくれる企業	25	22.9	76	69.7	8	7.3	109
活動を支援してくれる行政職員	43	35.5	67	55.4	11	9.1	121

支援企業の存在する団体は、56 団体(22.9%)、支援してくれる行政職員が存在する団体は、88団体（52.7%）である。企業については、まだまだの状況と言えるが、支援してくれる行政職員については、大きく状況が好転しているのではないだろうか。

以上で示した支援者が現在「あり」とした団体のうち、活動開始当初からそれらが増えたとする団体は、企業については 25 団体（22.9%)、行政職員については 43 団体(35.5%)であった。

４）主体的･積極的に活動に参画してくれる人を増やす活動の現状

ＮＰＯが、その活動を発展させるために一番重要なことは、活動に参加してくれる人の量と質を高めることではないだろうか。活動参加者の質の向上は、団体の活動目的(ミッション)やそれを達成するための構想(ビジョン)をよく理解して、各人の特性や能力にあわせて主体的･積極的に活動を担ってくれるようになることで達成される。

活動参加者の量を増やすには、多くの人が団体の活動に触れる機会を提供して、関心を、そして共感を持ってもらう必要がある。質を向上させるためには、団体の活動について理解を深めて活動目的に確信を持つとともに、参加者各自がどのように参画するかを考える機会または場を提供する必要がある。すなわち、活動参加者への学習機会の提供を活動にしっかりと位置づけることが組織強化を進める上で重要だ。「強い」または「力のある」組織とは、結局、参画している全ての人が持っている能力を主体的･積極的に、かつ十分に発揮している組織ではないだろうか。これを実現するのが組織の「経営力」であると考える。

そこで、今回の調査では、学習機会の提供と活動に触れる機会の提供に関わる幾つかの「手だて」に着目して、質問を行ってみた。まず、各団体はどのような「手だて」を講じているのかを示しているのが、図表３－３－24 である。

図表３－３－24　主体的・積極的に参画してくれる人を増やす手段の効果について

講じた手だて	講じた団体数	構成比%
学習会（自学自習の学習会）の開催	65	35.9
先進事例を学ぶ講演会や専門知識を深める講演会の実施	33	18.2
親睦会･リクリエーションなどのイベントの開催	70	38.7
先進活動事例の視察や活動交流などの実施	29	16.0
中心メンバーによる周辺メンバーの説得活動	49	27.1
その他	24	13.3

一番たくさん講じられている手だては「親睦会･リクリエーションなどのイベント」で、70 団体(38.7%)である。この種の手だては、活動参画者間の人間関係を強化する効果があると言われて

いる。また、団体の活動への最初の入り口としても重要な役割を持っている。第二は、「学習会(自学自習の学習会)の開催」で、65 団体(35.9%)が実施している。あとは、「中心メンバーによる周辺メンバーの説得活動」、「先進事例を学ぶ講演会や専門知識を深める講演会の実施」、「先進事例の視察や活動交流などの実施」の順であった。最後の２つの手だては、参画者の意欲や能力を高め、団体の活動をより魅力的なものに革新するために重要なものだと言われている。また、講演会は、一般の人々が団体の活動に触れる機会を提供する場でもある。その他の取組は、主に広報活動や事業活動を通じた人材確保が挙げられている。

総じて言えることは、一般の人々が活動に触れる機会の提供や活動参加者が学習をする機会の提供が不十分だと言うことだ。主体的･積極的な活動参画者が少ないので、これらの取り組みを行う余裕がないというのが、多くの団体の実情かもしれない。しかし、これらの取組を実施しなければ、主体的･積極的な活動参画者は増えないだろう。多くの団体が、この悪循環の中で苦労していると思われるが、それらの取組を容易にするための支援を中間支援組織等がさらに強化する必要があると思われる。また、ＮＰＯ自身の一層の努力も求められている。

５)「手だて」の人材確保効果

以上で取り上げた手だては、活動へ主体的･積極的に参画する人を増やす上で、どれくらいの効果があったのだろうか。一番効果のあった手だては何だったのだろうか。

図表３－３－25 は、各種の手だてに、どれくらい効果があったのかを判断する材料を提供している。これらの手だてを実施している団体と実施していない団体に分けて、主体的･積極的活動参画者の数の変化を示してみた。手だてを実施した方が、しない方よりも参画者の数が増えたとする団体の割合が明らかに大きければ、手だての人材確保効果が「大」であったと言えるだろう。

人材確保に影響する要因は、対象となる人材の特性（意欲、生活環境など）やその他にもたくさん存在するので、図表３－３－25 からどの手立てが最も有効であったかを判断することはできない。手だてを講じなくても講じても、参画者は増えているし、減っている。しかし、５つの手だてのどの項目においても、手だてを実施したグループの方が、人材が「増えた」とする団体の割合が大きくなっている。従って、明らかに実施しないよりした方がよいと言うことはいえる。特に、「親睦会・リクリエーション」、「先進事例の視察や活動交流」、「中心メンバーによる周辺メンバーの説得活動」の３つに関しては、実施した場合としなかった場合で大きな差が生じている。

「親睦会･リクリエーション」に関しては、実施した場合としなかった場合で 18.0 ポイントの開きがある。「先進事例の視察や活動交流」に関しては 19.4 ポイント、「中心メンバーによる説得」に関しては、14.0 ポイントであった。これは明らかに優位な差だと言える。これら３つについてはかなりの効果が期待できそうである。どうやら、対象者があまり負担感を抱かない手だてが、現時点で有効な手段だと言えそうである。

「学習会」や「講演会」の開催は、現時点では、効果が小さいかもしれない。しかし、けして「学習会」や「講演会」が、手だてとしてダメだということにはならない。今日の社会状況では、忙しい中で活動をする人が大多数であり、勉強しながら活動するのは大変な負担だといえる。特別に勉強が必要なら参加を見合わせようという人が多いのも当然と考えるべきであろう。したがって、ＮＰＯの側がもっと参加しやすい学習の仕組みを作り提供する必要があるのではないだろ

うか。

図表３－３－25　活動をＰＲする情報発信の現状と変化

取組の有無		学習会（自学自習の学習会）の開催効果				先進事例を学ぶ講演会や専門知識を深める講演会の実施効果			
		増えた	変化なし	減った	合計	増えた	変化なし	減った	合計
実施しなかった	団体数	32	40	12	84	44	51	21	116
	構成比％	38.1	47.6	14.3	100.0	37.9	44.0	18.1	100.0
実施した	団体数	27	22	16	65	15	11	7	33
	構成比％	**41.5**	33.8	24.6	100.0	**45.5**	33.3	21.2	100.0
合　　計	団体数	59	62	28	149	59	62	28	149
	構成比％	39.6	41.6	18.8	100.0	39.6	41.6	18.8	100.0

取組の有無		親睦会･リクリエーションなどのイベントの開催効果				先進活動事例の視察や活動交流などの実施効果			
		増えた	変化なし	減った	合計	増えた	変化なし	減った	合計
実施しなかった	団体数	25	40	15	80	43	52	25	120
	構成比％	31.3	50.0	18.8	100.0	35.8	43.3	20.8	100.0
実施した	団体数	34	22	13	69	16	10	3	29
	構成比％	**49.3**	31.9	18.8	100.0	**55.2**	34.5	10.3	100.0
合　　計	団体数	59	62	28	149	59	62	28	149
	構成比％	39.6	41.6	18.8	100.0	39.6	41.6	18.8	100.0

取組の有無		中心メンバーによる周辺メンバーの説得活動効果			
		増えた	変化なし	減った	合計
実施しなかった	団体数	35	42	23	100
	構成比％	35.0	42.0	23.0	100.0
実施した	団体数	24	20	5	49
	構成比％	**49.0**	40.8	10.2	100.0
合　　計	団体数	59	62	28	149
	構成比％	39.6	41.6	18.8	100.0

ｄ．活動をＰＲする情報発信の現状と変化

ＮＰＯ活動の特質の一つは、自分のできる範囲で社会的に意義のある活動を実施することであるから、あえて活動を社会にアピールしないという活動スタイルもあって当然であろう。しかし、広く社会に団体の活動内容や成果をＰＲ(広報)することは、ＮＰＯ活動の発展にとって不可欠である。この活動は、人材確保や資金調達の基盤となるものである。

図表３－３－26 は、現在の情報発信の状況と活動開始当初からの変化を示している。

図表３－３－26　情報発信手段の活用状況

現在の情報発信の状況		活動開始当初からの変化			合計
		活発化	変化なし	停　滞	
十分	団体数	9	13	1	23
	構成比％	39.1	56.5	4.3	100.0
不十分	団体数	43	55	35	133
	構成比％	32.3	41.4	26.3	100.0
合　　計	団体数	52	68	36	156
	構成比％	33.3	43.6	23.1	100.0

情報発信は十分とする団体は、23 団体(14.7%)、不十分だとする団体は 133 団体(85.3%)である。大きな課題がみえてきた。先に活動資金や人材確保が大きな課題となっていることを示したが、それらよりもさらに情報発信が十分だとする団体は少ない。あらためて数を示そう。活動資金が十分な団体が 40 団体(23.3%)、「中心メンバー」と「動いてくれる人」がともに十分な団体が 28 団体(23.2%)、そして情報発信が十分な団体が 23 団体(14.7%)である。情報発信が不十分な状況では、活動資金も人材も集めるのが困難になるのは当然といえる。では、具体的にどのような情報発信の活動をしているだろうか。図表３－３－27 に示してみた。

図表３－３－27　情報発信手段の活用状況

活用している手段	活　用 団体数	構成比%	回答総 数
インターネット（HPやブログ、メールマガジン）の活用	71	42.3	168
口コミ（人のネットワーク）の活用	113	66.9	169
定期刊行物（ニューズレター又は報告書など）の配布	44	26.0	169
不定期の印刷物（パンフレット、書籍、チラシなど）の発行･配布	66	39.1	169
マスコミ（新聞･テレビ等）の活用	76	45.0	169
イベント（学習会含む）の開催･参加	87	51.5	169
その他	7	4.1	169

図表３－３－28　最も効果的と考える情報発信手段

活用している手段	活　用 団体数	構成比%
インターネット（HPやブログ、メールマガジン）の活用	30	19.9
口コミ（人のネットワーク）の活用	44	29.1
定期刊行物（ニューズレター又は報告書など）の配布	20	13.2
不定期の印刷物（パンフレット、書籍、チラシなど）の発行･配布	15	9.9
マスコミ（新聞･テレビ等）の活用	10	6.6
イベント（学習会含む）の開催･参加	29	19.2
その他	3	2.0
合　　計	151	100.0

多くの団体が、様々な手段を使って、努力をしている。「口コミ」が、71 団体（66.9%）であるのを除けば、その他の手段を活用した情報発信は、不十分だと言わねばならない。実際に一番活用している情報発信手段の順位は、「口コミ」が 44 団体(29.1%)、「インターネットの活用」が 30 団体(19.9%)、「イベント開催･参加」が 29 団体(19.2%)、「定期刊行物の配布」が 20 団体(13.2%)、「不定期の印刷物の発行･配布」が 15 団体(9.9%)、「マスコミの活用」が 10 団体(6.6%)であった（図表３－３－28)。

そして、一番効果があると考えられている手段は、「口コミ」が 109 団体(63.4%)、「インターネ

ットの活用」が 47 団体(27.3%)、「定期刊行物」が 13 団体(7.6%)、「不定期の印刷物」が３団体(1.7%)で、その他の手段と回答した団体はなかった（図表３－３－29)。

図表３－３－29　ミッション(活動目的)の活動参加者による理解度

活用している手段	団体数	構成比%
インターネット（HPやブログ、メールマガジン）の活用	47	27.3
口コミ（人のネットワーク）の活用	109	63.4
定期刊行物（ニューズレター又は報告書など）の配布	13	7.6
不定期の印刷物（パンフレット、書籍、チラシなど）の発行･配布	3	1.7
マスコミ（新聞･テレビ等）の活用	0	0.0
イベント（学習会含む）の開催･参加	0	0.0
その他	0	0.0
合　　計	172	100.0

ちなみに、高知県全体のデータでは、多くの団体（113 団体）が、最も効果的な手段として「マスコミの活用」を挙げたが、それはすべて高知市以外に拠点がある団体であった。高知市と高知市以外の団体では情報発信に関して大きな差異がみられる。そして、高知市のＮＰＯは、活動の基本である人的ネットワークを通じた情報発信の大切さを実感しているということであろう。

ｅ．ミッション(活動目的)の組織内理解の状況

図表３－３－30 は、団体のミッション（活動目的）が活動参加者及び地域や社会の人々にどれくらい理解されているかに関するＮＰＯの自己評価を示している。

図表３－３－30　ミッション(活動も目的)の活動参加者による理解度

理解度	活動参加者の理解		地域・社会の理解	
	団体数	構成比%	団体数	構成比%
十分理解されている	47	26.0	10	5.5
ある程度理解されている	109	60.2	89	49.2
あまり理解されていない	13	7.2	57	31.5
理解が不十分である	3	1.7	15	8.3
不明（無回答）	9	5.0	10	5.5
合計	181	100.0	181	100

結果は非常に謙虚である。活動参加者全員に団体のミッション(活動目的)が、「十分理解されている」とする団体は 47 団体(26.0%)、「ある程度理解されている」とする団体は 109 団体(60.2%)、「あまり理解されていない」とする団体は 13 団体(7.2%)、「理解が不十分である」とする団体は３団体(1.7%)であった。地域や社会に対しては、「十分理解されていると」する団体は 10 団体

（5.5%）、「ある程度理解されている」とする団体は 89 団体（49.2%）、「あまり理解されていない」とする団体は 57 団体（31.5%）、「理解が不十分である」とする団体は 15 団体（5.5%）である。組織内に対してはある程度理解されているということになるが、対社会となるとあまり理解されていない状況にあるといえるだろう。先にみた情報発信の不十分さからして当然の結果であろう。

図表３－３－31 は、社会や地域の人たちのミッション理解度と「中心メンバーが企画した活動または事業を実施する際に動いてくれる人（臨時の協力者も含む）の数の状況を関係させてみたものである。「十分理解されている」に関しては、動いてくれる人の数が十分だとする団体が６団体（60.0%）であり、「ある程度理解されている」では、22 団体（28.2%）である。図表３－３－31 は明らかな傾向を示している。広く社会や地域の人たちに「ある程度理解されている」くらいでは「動いてくれる人」の数が十分になることは難しいということである。多くの団体で、情報発信に力を入れる必要がある。

図表３－３－31　社会によるミッション(活動目的)の理解状況と「動いてくれる人」の数の状況

理解の現状		動いてくれる人の数の状況		合計
		十分	不十分	
十分理解されている	団体数	6	4	10
	構成比%	60.0	40.0	100.0
ある程度理解されている	団体数	22	56	78
	構成比%	28.2	71.8	100.0
あまり理解されていない	団体数	14	39	53
	構成比%	26.4	73.6	100.0
理解が不十分である	団体数	2	13	15
	構成比%	13.3	86.7	100.0
合　　計	団体数	44	112	156
	構成比%	28.2	71.8	100.0

ｆ．行政との協働

１）行政との協働の現状

ＮＰＯは行政との協働の推進にどのような態度を持ち、実際にどのような対応をしているのだろうか。まず、ＮＰＯと行政との協働に対する基本的な考え方だが、「推進すべき」とする団体は 270 団体(89.4%)、「推進すべきと思わない」とする団体は 32 団体(10.6%)であった。

次に、行政との協働の実績はどうだろうか。何らかの形で行政と共同して活動をしたことがあるとする団体は、210 団体（66.6%）、実績のない団体は 106 団体（33.5%）である。すでに、「協働」は始まっていると言ってよいだろう。さらに、行政との協働を行うことが団体のミッション(活動目的)の達成に効果があったとする団体は、「非常に効果があった」(27.8%)、「ある程度効果があった」(64.9%)であり、あわせると回答を寄せた団体の 92.7%が「効果があった」と評価している。また、「協働」を通じて行政によるＮＰＯ理解が「非常に進んだ」とする団体は 17.3%、「ある程度進んだ」とする団体は 62.9%、合計 80.2%に達し、ＮＰＯによる行政理解についても、「非

常に進んだ」(11.3%)、「ある程度進んだ」(70.3%)、合計 81.6%に達している。

したがって、「協働」はこの 10 年間大きく前進していると言えるのではないだろうか。少なくとも、行政の側でも、ＮＰＯの側でも、お互いが大切なパートナーなであるという認識が拡がったことは事実なのではないだろうか。

最後に、具体的にどのような形で「協働」が進められているのか確認してみる。一番多い形は、「補助事業又は委託事業に採択された事業を実施した」(46.1%)であった。ついで、「行政が企画した事業の実施を手伝った」(45.1%)、「独自事業に対して行政から講演又は協賛を得た」(39.8%)、「普段から、行政と協働して実施できる事業を生み出す意見交換を行っている」(23.8%)、「普段から、行政と意見交換をする中で生まれた協働事業を実施した（している)」(17.0%)、「指定管理を受けた」(11.7%)であった。

自らの活動を行政にアピールして多様な形で「協働」を推進していることが伺われる。特に、「普段から、意見交換を行って」、「その中で生まれた協働事業を実施」している団体が 17%も存在していることは、「協働」の質が高まり始めたことを、表していると思われる。

２）行政との協働の効果

行政と関わってプロジェクトなどを企画・実施したＮＰＯの多くは、行政との関わりは団体のミッションに対して効果的であったと感じている。具体的な理由を自由記述の内容からまとめてみた。

まず、行政との関わりで最も多かった記述は、行政とＮＰＯのミッション（活動目的）が一致している場合、「行政が当団体の目的に沿った事業を当団体の事業と並行して、効果的に進めてくれており、国のモデル事業を行うなど積極的に取り組んでくれている」「当団体の専門性を行政に提供することで、ミッションの達成をより速くすることができる」「事業を肩代わりする形で行っているために、資金的にも安定し、ミッションと合致した形で推進できる」などのように、ＮＰＯと行政双方にとってメリットがありミッションの達成にも効果があるというものである。

その方法としては、協働で行う場合（「協働することにより、広報、集客数、スタッフの確保数、イベント規模に至るまで、単独で行うことによりすべての面で効果があったと思う」「行政内部での認知度が上がり、さまざまな場面で声をかけてもらえるようになった。行政との協働により一般の方の認知度が上がり、独自事業への参加者が増えた」）や委託される場合（「委託事業に結びついて住民と行政の中立ができた」「委託費が決して十分とは言えませんが、財政的には基本的に保証され、活動がスムーズだったと思います」)、資金提供を受ける場合（「資金の少ないグループの活動ではやはり行政の支援は力強い」）などがある。

次に、行政とミッションが共有されていない場合であっても、ＮＰＯの広報活動においては、「幅広く活動できた。また自分たちではできない分野（文書配布、後援など）の協力も頂き、ありがたく思った」など、行政の協力を得ることによって幅広い層にＰＲすることができ、「活動参加者に信頼が得られる」「ＮＰＯ法人独自事業では参加者に信用されにくいが、行政の後援団体となるとある程度信用される」などのメリットがある。

さらに、行政との関わりによって「さまざまなネットワークの開拓が手早くできた」「県内他自治体へのＰＲ的効果あり、県内各地の住民活動家とのネットワークが広がった」「人と人とのつな

がりなので、共にかかわりの中で知ってもらえ、おのずと支援してもらえる関係になったように思う」「川の清掃活動に、地域住民、大学生、企業の人の他に行政関係者が参加していると紹介することによって、一緒に汗を流したという連帯感が生まれた」などのように、行政職員との個人的なつながりのみならず、ＮＰＯのネットワークを醸成するにあたっても効果がある。

一方、「行政サイドのニーズに合ったものについては効果が一定あったが、ニーズにそぐわないミッションに対しては全く効果がなかった」という場合や、行政との関わりがＮＰＯのミッション達成に効果がない場合もある。「活動の目的を行政がわかっていない」「頼んでもあなたのところは力があるから、と断られた」「どうしても行政主導。評価が分かりづらい」「言いなりにならないといけない場面も多々あった」などのように、行政とＮＰＯの相互の役割について理解が不足していることが要因であると考えられる。

また、行政との関わりの継続性については「その時は活動目的は理解されるが、人が替わると元に戻る」「どうしてもその時だけの関わりで終わってしまう」などのような課題が残っている。

ｇ．ミッション(活動目的)の達成度とこれまでの活動の総合評価

図表３－３－32 は、ミッション(活動目的)の達成度とこれまでの活動の総合評価――各団体の自己評価(いずれも 10 段階評価)――をまとめたものである。ミッションの達成度評価の平均点は 5.9、活動の総合評価の平均点は 6.47 である。ミッションの達成に関しては、「志半ば」と言うことであろう。多くの団体の掲げているミッションには、「・・・を通じた地域福祉の増進」とか、「・・・を通じた子どもの健全育成」など大きな目標が多いから、この結果は当然であり、平均点 5.9 は「上出来」なのかもしれない。活動の総合評価は、「もう少しがんばれた」と言うことの表明だと理解できるだろう。この評価はあくまでＮＰＯによる自己評価であり、社会の側がこれをどう評価するかという問題がある。「甘い」という人もいるだろう、もう少し高く評価する人もいるだろう。しかし、現時点でこの自己評価は妥当なものではないだろうか。

図表３－３－32　高知市ＮＰＯのミッション達成度及び活動に対する総合的自己評価

評点	ミッション達成度評価		活動総合評価	
	団体数	構成比%	団体数	構成比%
1	4	2.2	2	1.1
2	5	0.6	3	1.7
3	16	8.8	11	6.1
4	11	0.6	4	2.2
5	35	19.3	34	18.8
6	26	14.4	26	14.4
7	28	0.6	27	14.9
8	29	0.6	36	19.9
9	7	3.9	16	8.8
10	6	0.6	7	3.9
不明（無回答）	14	7.7	15	8.3
合　計	181	100	181	100

（4）課題と展望

我々は、様々な厳しい制約条件の中で、この 10 年間、着実に歩みを進めてきたＮＰＯの姿を確認することができた。特に、活動資金の調達実態から、社会のＮＰＯに対する評価が確実に高まっていることが確認できたと思う。ＮＰＯの世界では、寄付がない、補助金が出ない、等々・・・ないないづくしの「愚痴」をよく耳にすることがある。確かに、活動資金は、目的とする活動に対しては不十分であろう。しかし、実際には、多くのＮＰＯに寄付が行われ、多くのＮＰＯに補助事業や委託事業が「発注」されるようになってきている。ただ、こうした成功はまだ一部のＮＰＯに限定されているということにも気を配る必要がある。こうした一部のＮＰＯは、地域社会に対して大きな役割を果たすようになっていると考えられる。その背景には、地道に人的ネットワークを広げるとともに学習を活動に位置づけ、学びつつ活動の質を高めてその成果を効果的に広く社会に情報発信するという経営努力があるに違いない。成功しているＮＰＯのように経営努力によって一旦好循環に入ると組織発展の道筋が見えてくるに違いない。

では、大多数を占めている発展途上のＮＰＯはどうすべきなのか、無論、それぞれのＮＰＯが経営努力を積み重ねていく必要がある。しかし、これからの地域づくり、まちづくりの方向を考えると、ＮＰＯなど市民が主体となった地域づくりにつながる事業活動の強化は避けて通れない政策課題でもある。我々は、発展途上のＮＰＯが、自生的に力をつけるまで待つことができるであろうか。育ちつつある芽を大きな木に育てるといった公的な施策も重要であろう。そのポイントは、今回の調査結果に明らかになったと思う。すなわち、発展途上のＮＰＯに対してその経営力を向上させるような支援を公的に行うことであると考える。

第４節　高知市の産業と若者の雇用

（１）市民が考える高知市の今後のイメージと若者の雇用促進

平成 20 年に 13 年度以来となる高知市民意識調査が実施された。同調査は、市政のさまざまな分野に関する市民の意向・ニーズを把握するものであり、『平成 20 年度 高知市民意識調査 調査結果報告書』として纏められている。そこでは、“市の施策に対する満足度、今後力を入れるべき施策について”と“都市の役割について”、“若者の雇用・定住対策について”が調査項目の一部として挙げられている。

ａ．商業を中心とした雇用の確保と都市のにぎわい・活性化

“市の施策に対する満足度”における質問項目は以下の通りであり、全体の傾向としては、「不満」または「どちらかといえば不満」の回答が多いものとなっている。「不満」または「どちらかといえば不満」の回答割合は、高い順に、「４．商工業の振興や勤労者対策」(73.4%)、「７．子育て支援や教育の充実、青少年の健全育成」(56.3%)、「13．社会保障」(55.8%) となっており、とりわけ、商工業の振興や勤労者対策について、市民の約４分の３が不満を抱いていることが目立っている。

1．都市環境の整備
2．道路や公共交通機関の整備
3．観光の振興
4．商工業の振興や勤労者対策
5．都市と調和する農林漁業の振興
6．国際交流・広域交流の振興
7．子育て支援や教育の充実、青少年の健全育成
8．生涯学習やスポーツの環境づくり
9．文化の振興や歴史の伝承
10．心身の健康づくり支援
11．高齢者福祉
12．障害者福祉
13．社会保障
14．保健・医療・福祉の総合的な基盤づくり
15．人権と平和が尊重される社会の構築
16．男女共同参画社会づくり
17．災害に強いまちづくり
18．地球環境に貢献する循環型社会の構築
19．自然と共生するまちづくり
20．海と森が映える水とみどりのまちづくり
21．安全・安心の生活環境整備

同質問項目により回答を得ている“今後力を入れるべき施策”に対する全体の傾向は、「重要性が高い」または「どちらかといえば重要性が高い」の割合が高くなっている。回答割合の高い順に並べると、「17．災害に強いまちづくり」（82.1%）、「７．子育て支援や教育の充実、青少年の健全育成」（79.8%）、「４．商工業の振興や勤労者対策」（79.7%）となり、これら上位項目については、市民の約８割の関心事となっているといえる。

「４．商工業の振興や勤労者対策」は、平成 10 年度調査においては中位程度であったが、今回の調査において高ポイントをマークしている。また、不満と考えている割合が最も高い項目でもあり、今後の市政の方針において、最も考慮すべき施策の一つである。

同報告書において、現在の満足度と今後の重要性について指数化して、各施策間の相対的関係を把握するための散布図が示されている。

図表３－４－１　市の施策に対する満足度・重要性の相関図

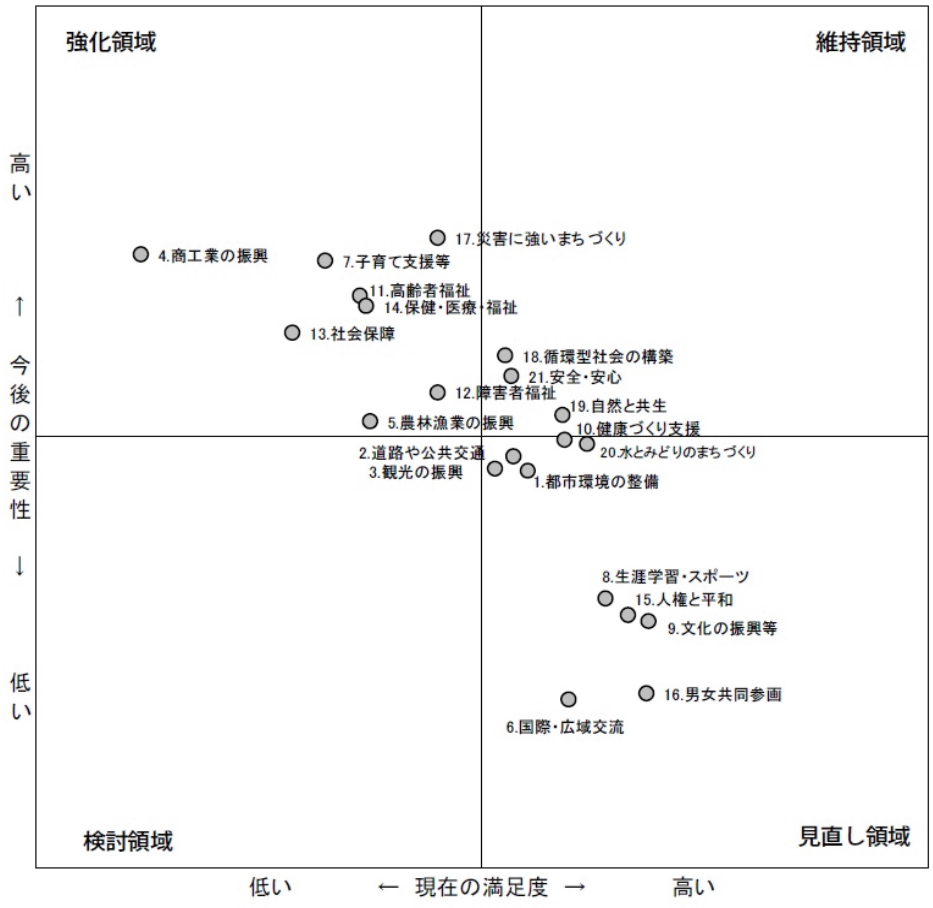

資料：平成 20 年度 高知市民意識調査 調査報告書

図表３－４－１からも見て取れるように、重要性が高いにもかかわらず満足度が低い「強化領域」の中でも、特に「４．商工業の振興や勤労者対策」の優先度が高いものとなって

おり、多くの市民が産業振興による雇用の創出を求めているといえよう。
“都市の役割について”における質問項目は、以下で構成されている。

1．工業都市（産業の発達した活力のあるまち）、
2．商業・観光都市（商業が盛んなまち、にぎわいのある観光地のあるまち）、
3．田園都市（美しい自然に囲まれ、農林漁業が盛んなまち）、
4．安全都市（災害や公害、交通事故のない安全なまち）、
5．教育・文化都市（教育環境にすぐれ、豊かな文化環境のあるまち）、
6．健康・福祉都市（誰もが健康で明るく生活できるまち）、
7．環境都市（環境保全や新エネルギーの導入などに積極的に取り組む、地球環境にやさしいまち）、
8．その他

回答割合の上位三つは、「健康・福祉都市」（17.3%）、「商業・観光都市」（17.3%）、「田園都市」（16.7%）となっており、「工業都市」（6.5%）を望む割合が最も低くなっている。20・30 歳代の世代では、「商業・観光都市」を望むとの回答割合が最も高く、20 歳の世代では 25.9%と突出しており、商業を中心とした市の活性化への若者のニーズの高さがうかがえる。

前出の市の施策へのニーズと照らし合わせると、工業化よりも商業・健康福祉・農林漁業などの雇用確保・創出による活性化が望まれていると読み取ることができる。

ｂ．　製造業・情報通信業による若者の雇用創出

若者の雇用促進につながる業種についての項目では、「製造業」（36.3%）との回答割合が最も高く、次いで「情報通信関連業」（23.3%）、「農林水産業」（9.2%）、医療・福祉（9.1%）、「小売業・流通業」（6.0%）、「サービス業」（5.1%）と続いている。

年齢別回答に目を移すと、20～39 歳の世代では、「情報通信関連業」の割合が最も高い一方で、「製造業」や「農林水産業」を求める回答が低くなっている。この傾向は、学生回答者においてより顕著にあらわれている。

図表３－４－２　若者の雇用促進につながる業種について

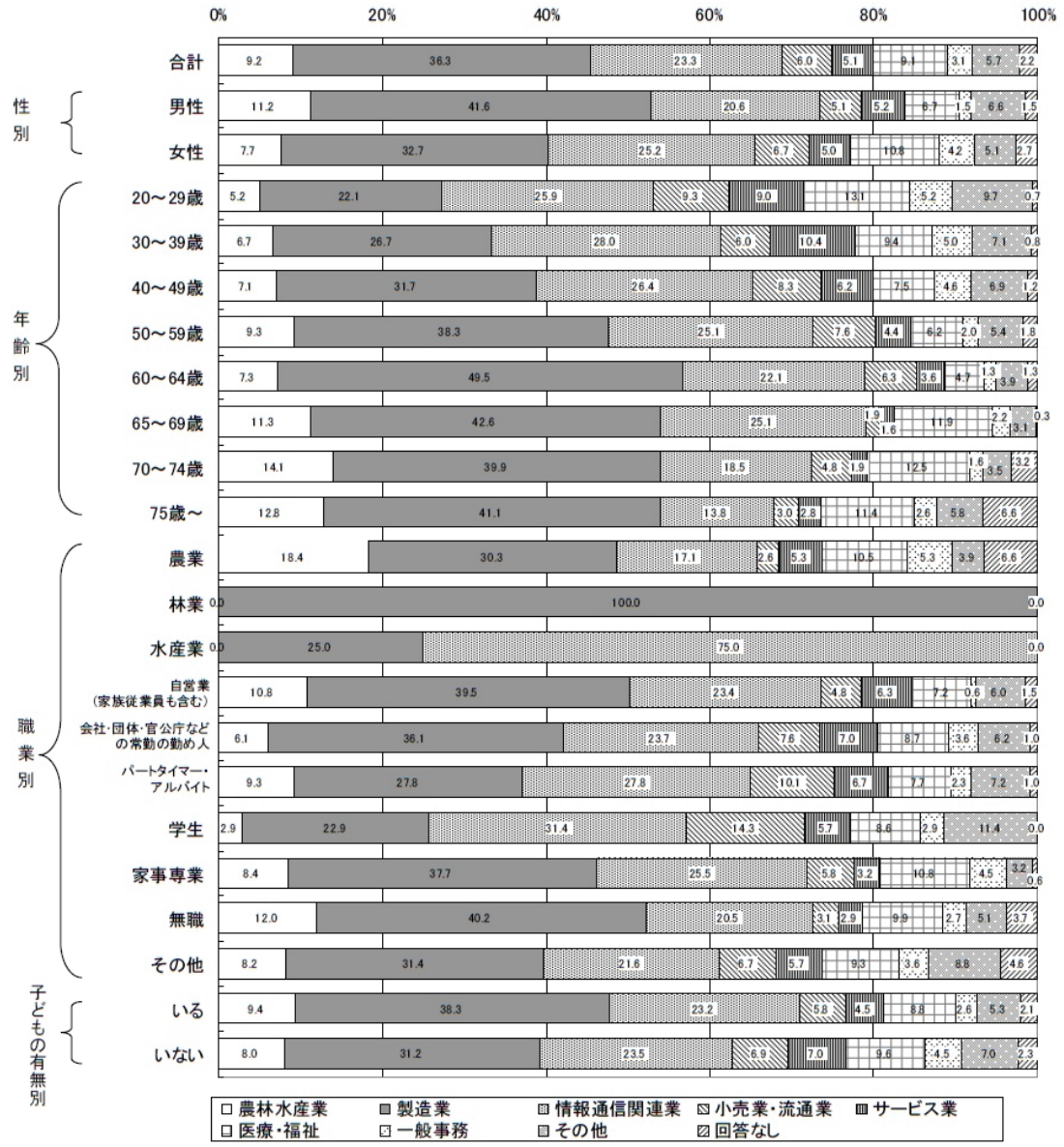

資料：平成 20 年度 高知市民意識調査 調査報告書

大まかな傾向としてまとめると、市民全体の将来イメージとしては製造業による雇用促進を中心に考えているが、その主人公である若者はその製造業よりも情報通信関連業を志向しているという、雇用促進に関するズレ（考え方のギャップ）が存在するということである。また、同報告書が指摘しているように、市の将来像としてイメージする方向性としての工業都市を望む回答割合と照らし合わせると、こちらでも今後のイメージと実際の雇用との間に乖離が生じていると考えられる。

（２）高知市の若者の雇用状況と賃金

本節第１項で高知市の今後のイメージと若者の雇用促進について『平成 20 年度 高知市民意識調査』をもとに議論してきた。ここからは、「実際に高知市の雇用状況はどうなっているのか？」、「若者の賃金はどのような状況にあるのか？」といった視点を中心に議論を進めていく。

※ 本節ではいくつかの統計資料を用いており、一部項目を統合・排除するなど加工しているが、全体傾向をつかむための資料なのでご了承願いたい。また、若者を代表させるデータとして 20～24 歳の数値を用いることとする。

ａ．産業別による若者の賃金（県内）

『高知県統計書』（「134 常用労働者１人当たり現金給与額」の「きまって支給する現金給与額」）をもとに、この 20 年間（昭和 63 年から平成 19 年）の県内における給与額の推移をグラフにすると以下のようになる。なお、情報通信業など少数のものは未公表のために反映されていない。

図表３－４－３　男性労働者給与の推移（20～24 歳、折れ線）

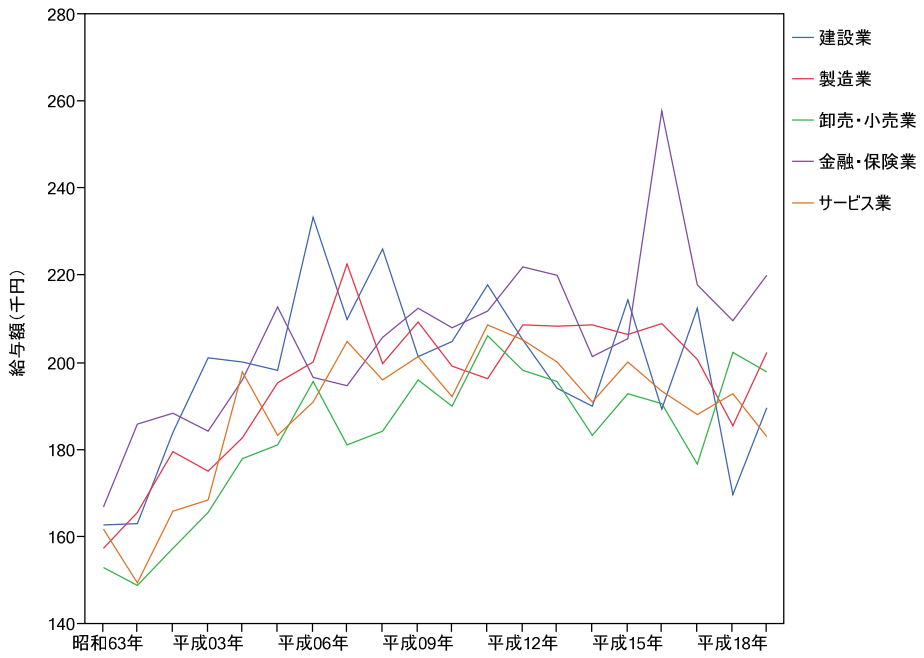

図表３－４－４　女性労働者給与の推移（20～24 歳、折れ線）

この折れ線グラフから傾向を読み取るために平滑線として描いたものが以下の二つの図である。男性労働者については、金融・保険業は高い水準を維持しているものの、平成６年より建設業が大きく減少しており、製造業およびサービス業も、それぞれ平成７年、11年よりなだらかな減少傾向にある。上昇トレンドを読み取ることができるのは卸売・小売業のみで、平成 18 年には製造業より高い水準に躍進していることがわかる。女性労働者では、平成 11・12 年をピークに建設業とサービス業が減少傾向を示している一方で、製造業および卸売・小売業は上昇傾向にある。

図表３－４－５　男性労働者給与の推移（20～24 歳、平滑線）

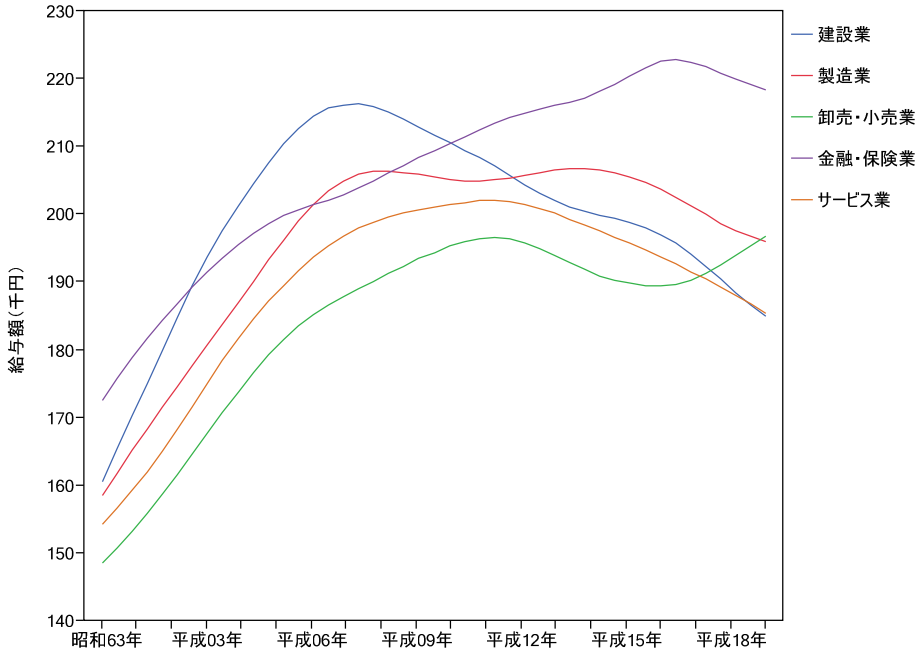

図表３－４－６　女性労働者給与の推移（20～24 歳、平滑線）

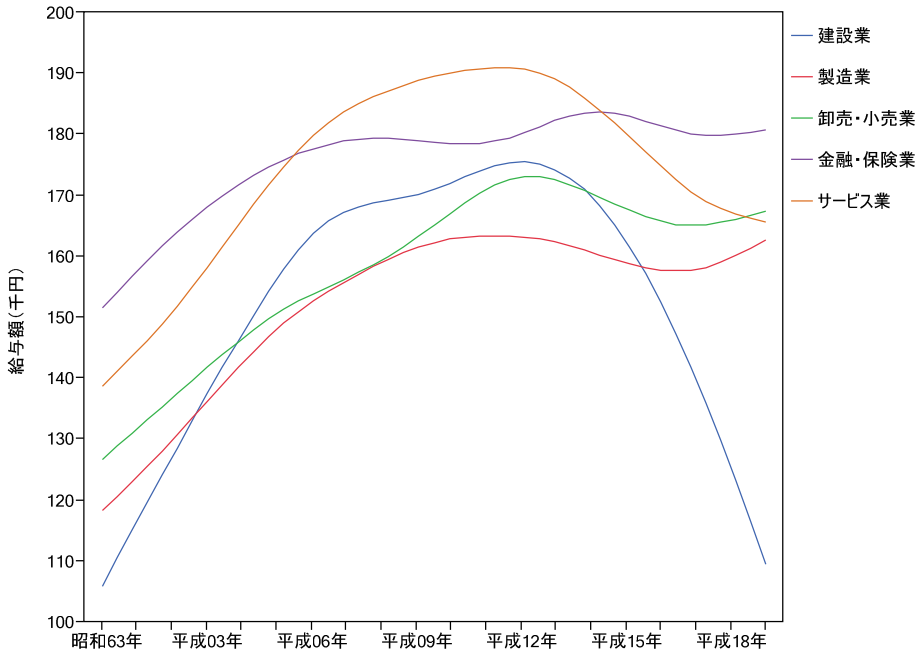

各年度の労働者数の推移は図表３－４－５、３－４―６の通りである。直近データである平成 19 年の男性は製造業、卸売・小売業が大半を占めており、差は少ないものの女性も同傾向にある。内訳は、

・男性・・・建設業 26、製造業 81、卸売・小売業 70、金融・保険業 10、サービス業 30、

・女性・・・建設業 13、製造業 39、卸売・小売業 35、金融・保険 20、サービス業 22 となっている（産業計は上記以外の産業も含めた数値）。

図表３－４－７　労働者数の推移（20～24 歳、平滑線）

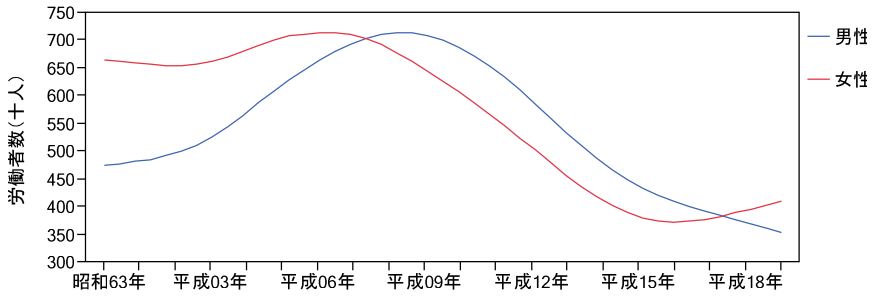

最も就労人数が多く、若者の雇用促進につながる業種と考えられている製造業の労働者数も、全体と同様にゆるやかに減少してきている。次に示す図表３－４－８は、平成 19 年の製造業における労働者数を規模別に並べたものであり、製造業で就労するそのほとんどが 999 人以下の企業であることがわかる。100～999 人規模の男性給与は 208,700 円、女性給与は 171,900 円、10～99 人規模では、男性 191,800 円、女性 160,700 円となっており、給与水準もある程度企業規模に比例している。他の産業においても、もともとの人数が少ない金融・保険業を除くと同様の傾向がみられる（図表３－４－９）。

図表３－４－８　企業規模別の労働者数（製造業、20～24 歳）

	企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
男性	81	2	44	35
女性	39	-	23	16

平成19年6月分、単位：十人

図表３－４－９　企業規模別の労働者数（産業別、20～24 歳）

		企業規模計	1,000人以上	100～999人	10～99人
建設業	男性	26	2	4	20
	女性	13	-	-	13
製造業	男性	81	2	44	35
	女性	39	-	23	16
卸売･小売業	男性	70	8	44	19
	女性	35	7	21	6
金融･保険業	男性	10	9	1	1
	女性	20	17	1	2
サービス業	男性	30	7	11	12
	女性	22	-	6	16

平成19年6月分、単位：十人

ｂ．若者の就業産業分布（市内）

『国勢調査』をもとに、昭和 55 年から平成 17 年調査までの高知市における産業別の就業者数の推移をグラフにすると以下のようになる。前述したように、項目・地域の統合など、一部加工したデータを用いている。

図表３－４－10　男性就業者数の推移(20～24 歳、折れ線)

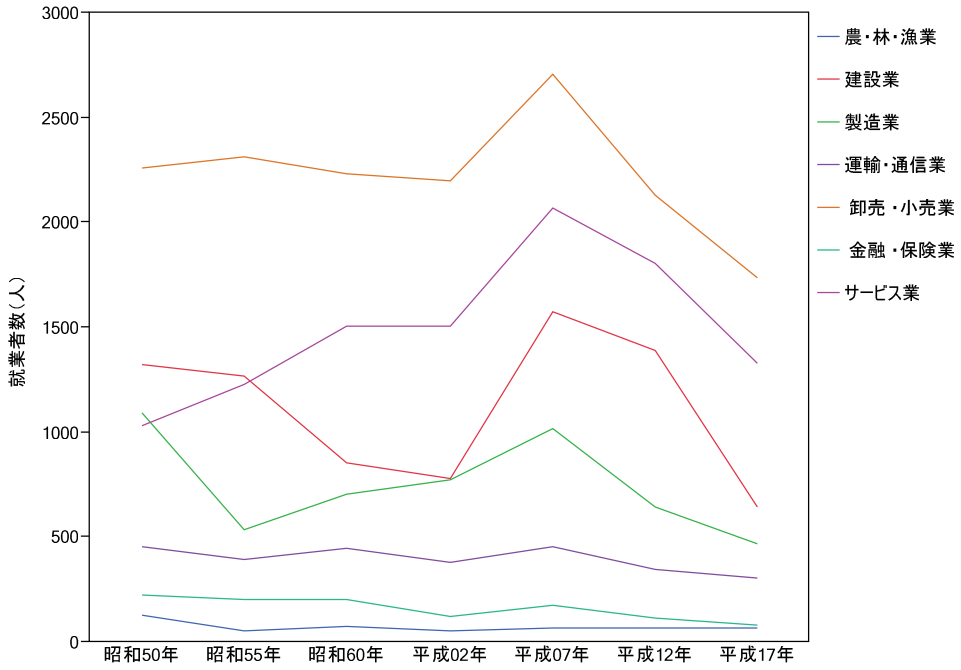

図表３－４－11　女性主業者数の推移(20～24 歳、折れ線)

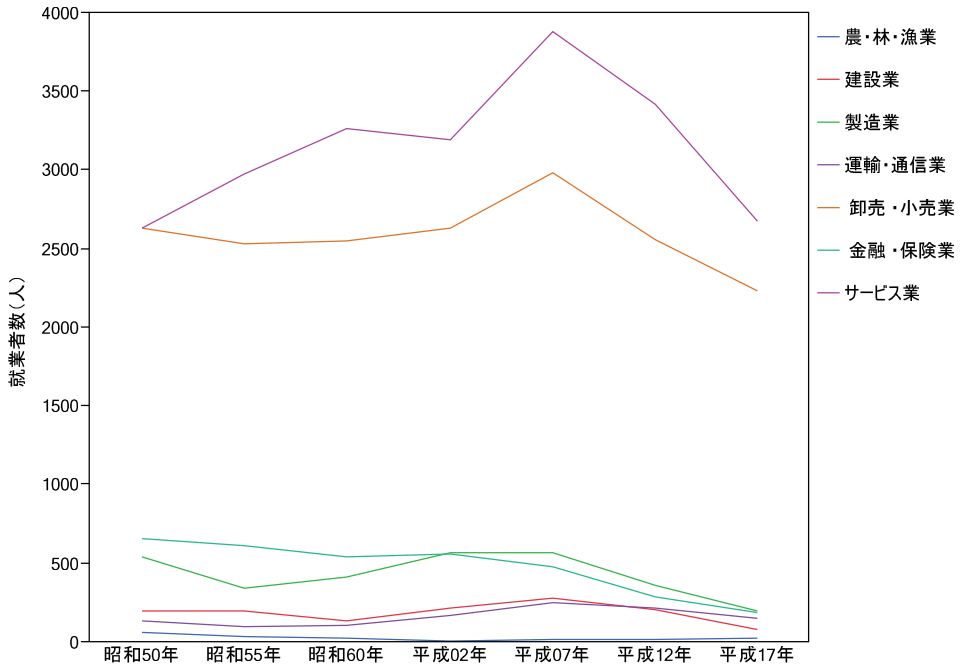

図表３－４－12　男性就業者数の推移(20～24 歳、平滑線)

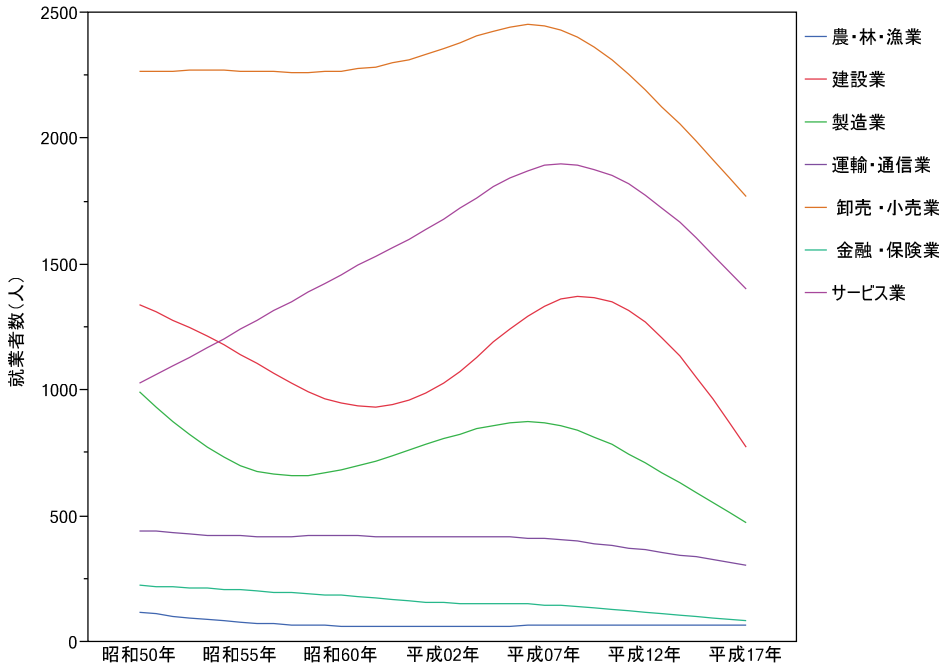

図表３－４－13　女性就業者数の推移(20～24 歳、平滑線)

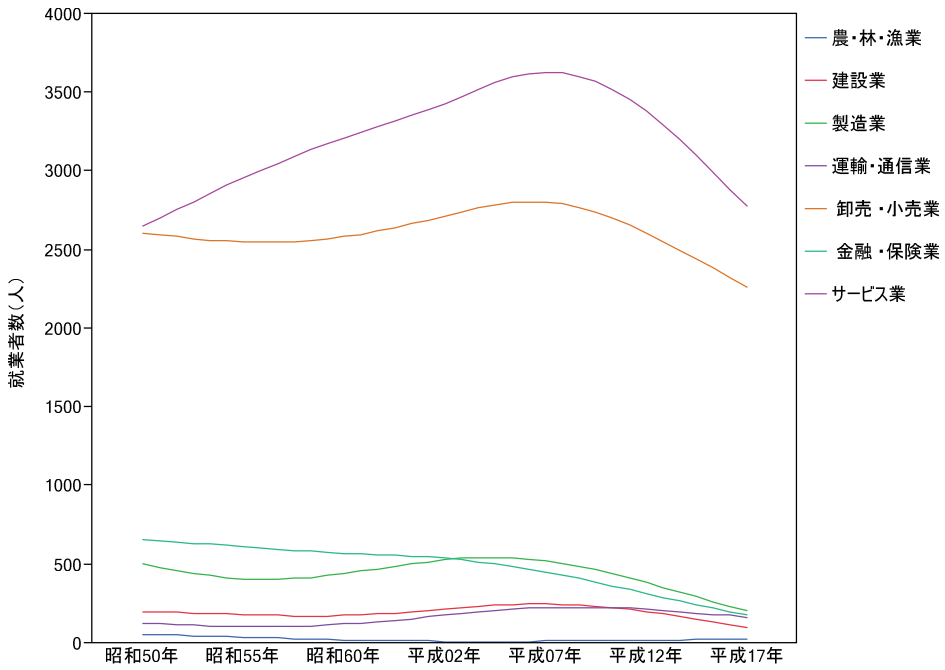

男女ともに共通しているのは、若者の多くが卸売・小売業とサービス業に就業していることである。平成 17 年では、男性だと約 35%が卸売・小売業に、約 27%がサービス業に

従事しており、この二つの産業だけで６割以上にのぼっている。女性はさらに顕著であり、約 38%が卸売・小売業、約 45%がサービス業で、あわせると８割を超える。

男性は、卸売・小売業、サービス業に次いで、建設業、製造業、運輸・通信業が占めており、金融・保険業および農・林・漁・業の数は非常に少ないものとなっている。女性は、上位２産業だけで約 83%を占めていることもあり、その他産業はいずれも低水準にとどまっている。

この産業別就業状況は、若者の雇用の受け皿が卸売・小売業およびサービス業に集中していることを示しており、四国で最も第３次産業の比率が高い高知の特徴がここにもあらわれている。

就業者数のグラフに項目として出てこなかったものの、若者自身が雇用促進につながると考えている情報通信関連業に相当する統計データとして、情報通信業という項目が『事業所・企業統計調査』では平成 13 年より、『国勢調査』では平成 17 年より作成されている。

『平成 17 年 国勢調査』によると、情報通信業の男性が 152 人、女性が 111 人である（図表３－４－14)。また、『平成 18 年 事業所・企業統計調査』によると、高知市以外の県内企業も含まれているが、企業数が 102、事業所数が 252 という規模となっている（図表３－４－15)。

図表３－４－14　通信・運輸業の内訳(20～24 歳)

	総数	男性	女性
情報通信業	263	152	111
運輸業	203	156	47

平成17年、単位:人

図表３－４－15　情報通信業（民営）の規模

	企業数	事業所数	従業員数
平成13年		308	4329
平成16年	107	250	3491
平成18年	102	252	4478

先ほど確認したように、運輸・通信業は男女とも就業者数は多くはないのが現状である。平成 17 年調査によると、そのうち約 56%が情報通信業となっており、情報通信業だけで数えると、男性で全体の約３%、女性で約２%にとどまっている。企業数・事業所数は一時期よりも微減しているものの従業員は少しだけ増加していることから、今後も同水準の従

業員受け入れ規模が期待される。ただし、情報通信業に分類される企業そのものの規模が小さいので、企業数の増加など産業として成長していかない限り、若者への安定的な就業機会が提供できるとの楽観視はできない。

（３）若者の雇用促進のこれから

第１項では市民が考える高知市の今後のイメージと若者の雇用促進について、第２項では高知市の若者の雇用状況と賃金について議論してきた。本項では、それらを関連させながら高知市における若者の雇用促進について考えていく。

第１項において、市の将来像としてイメージする方向性として工業への志向が最も低いにもかかわらず、若者の雇用促進には製造業が最も望まれているという乖離があることが確認された。同時に、多くの市民が、今後のイメージとして、商業を中心とした雇用の確保と市のにぎわい・活性化を描いており、産業振興による雇用の創出を求めていることも明らかとなった。一方で、若者自身が雇用促進につながると考える業種には、情報通信関連業、製造業が多く、次いで医療・福祉、小売・流通業、サービス業などが挙げられており、若者にとっては必ずしも製造業が最も望まれる業種ではないことも示された。ここには二つのズレが存在している。一つは行政への要望と実際の雇用への市民のとらえ方に差異が生じていること、もう一つは若者と彼らより上の世代との間で雇用に望むことが違っているということである。

第２項では、高知市民の就業先の大きな部分を占める高知県内における若者の賃金を産業ごとに分類し、この 20 年間における各産業の給与額の変化（分布および増減）を取り上げ、近年においては、建設業、サービス業の給与額が減少しており、卸売・小売業が増加傾向にあること、また、若者が 1,000 人以上の規模の企業に就職するのは極めてまれであることが確認された。さらに、高知市における産業別の就業者数の推移を取り上げ、現在、若者の多くが卸売・小売業とサービス業に就職しており、特に女性は８割以上がこの二つの産業に集中していること、若者が雇用促進に望んでいる情報通信業の就業者数は５％にも満たないことが明らかになった。つまり、多くが情報通信業を望んでいるものの、実際には卸売・小売業とサービス業に若者が就職しているのである。

以上から、“市の将来像イメージ”と“雇用への要望”と“実際の雇用状況”、この三つがすべて別のものとなっていることがわかる。産業の振興による雇用創出についても、製造業に重点を置きすぎると、商業を中心とした市のにぎわいとは遠くなってしまう。また、情報通信業に就職したい若者は他の地域に職を求めて出て行き、市の活性化どころではなくなってしまう可能性も充分にある。市民一人一人が、にぎわい創出のカギとなる若者に、また彼らの雇用の実態に目を向けながら、今後の市のイメージを描くことから市の活性化ははじまるのではないだろうか。

最後に、本節でのグラフ作成に用いた数値データを以下で提示しておく。

図表３－４－16　男性労働者数と給与額

年	労働者数（男性、20～24歳）	給与額 産業全体	給与額 建設業	給与額 製造業	給与額 卸売・小売業	給与額 金融・保険業
昭和63年	503	159.3	162.8	157.4	153.0	166.9
平成元年	510	160.4	163.1	165.8	149.0	185.9
平成2年	455	177.0	183.9	179.7	157.3	188.4
平成3年	445	179.7	201.0	175.0	165.6	184.5
平成4年	542	192.2	200.1	182.7	178.1	196.2
平成5年	754	191.7	198.2	195.3	181.2	213.0
平成6年	559	204.0	233.3	200.3	195.7	196.6
平成7年	751	200.6	210.0	222.7	181.3	194.8
平成8年	726	198.2	226.3	200.0	184.4	205.8
平成9年	724	203.6	201.4	209.4	196.2	212.5
平成10年	701	198.0	205.0	199.2	190.2	208.1
平成11年	635	208.6	218.0	196.5	206.3	211.8
平成12年	656	204.1	205.3	208.8	198.4	221.9
平成13年	464	202.3	194.1	208.3	195.9	220.2
平成14年	490	193.9	189.9	208.8	183.3	201.6
平成15年	360	202.7	214.3	206.4	192.8	205.6
平成16年	439	200.8	189.4	209.0	190.7	257.8
平成17年	403	189.9	212.5	200.9	176.9	217.8
平成18年	378	193.5	169.9	185.5	202.5	209.8
平成19年	356	197.1	189.8	202.5	198.0	220.1

図表３－４－17　女性労働者数と給与額

年	労働者数（女性、20～24歳）	給与額 産業全体	給与額 建設業	給与額 製造業	給与額 卸売・小売業	給与額 金融・保険業
昭和63年	679	133.0	104.7	119.8	127.2	151.2
平成元年	702	137.4	119.9	123.5	131.1	153.7
平成2年	607	140.5	120.7	126.5	136.1	167.1
平成3年	578	148.0	142.9	132.9	139.3	169.9
平成4年	680	158.0	136.8	144.7	148.1	167.6
平成5年	781	164.4	157.2	152.2	154.1	180.3
平成6年	680	172.2	178.3	155.8	157.9	175.0
平成7年	770	170.4	172.1	150.6	152.8	179.4
平成8年	744	167.8	166.8	156.2	155.4	182.2
平成9年	539	177.0	156.0	166.0	160.2	184.2
平成10年	649	177.5	168.0	162.4	164.4	171.7
平成11年	527	176.5	178.5	166.0	172.2	177.9
平成12年	604	186.9	177.9	156.5	185.5	166.3
平成13年	378	186.9	174.4	171.2	173.9	193.0
平成14年	454	180.7	175.7	158.0	165.2	189.4
平成15年	283	180.4	162.1	161.4	172.5	190.6
平成16年	407	170.5	153.6	156.4	158.2	176.8
平成17年	328	173.5	132.3	148.4	161.2	171.3
平成18年	467	174.1	139.5	161.1	165.8	178.0
平成19年	402	180.5	98.6	167.2	171.7	185.9

図表３－４－18　産業別就業者数（男性、20～24 歳）

年	総数	農･林･漁業	建設業	製造業	運輸･通信業	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業
昭和50年	7033	132	1,322	1,090	453	2,262	222	1,030
昭和55年	6432	56	1,270	539	396	2,312	206	1,229
昭和60年	6429	78	857	708	451	2,235	202	1,507
平成2年	6244	56	782	773	380	2,199	121	1,508
平成7年	8494	70	1,574	1,021	453	2,706	177	2,073
平成12年	6852	71	1,393	645	348	2,129	114	1,806
平成17年	4973	67	647	469	308	1,737	81	1,331

図表３－４－19　産業別就業者数（女性、20～24 歳）

年	総数	農･林･漁業	建設業	製造業	運輸･通信業	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業
昭和50年	7176	60	201	546	137	2,632	665	2,634
昭和55年	7111	37	202	345	102	2,534	616	2,977
昭和60年	7364	24	140	420	105	2,553	545	3,267
平成2年	7759	10	215	566	173	2,635	562	3,193
平成7年	8910	14	281	570	257	2,989	481	3,878
平成12年	7489	21	212	359	215	2,562	287	3,424
平成17年	5897	27	80	198	158	2,238	187	2,677

第４章　高知市の財政状況

第１節　高知市財政の概況

本章では、高知市の財政状況を決算からみていく。決算データおよび図表は、特に断りのない限り各年度の決算カードに基づいている。なお、高知市は平成 17 年（2005）に鏡村・土佐山村と合併をしているが、2005 年以前の決算データは旧高知市のものに限っている。

2007 年度の決算状況から見ると、高知市の財政規模は、歳入総額 1,344.1 億円、歳出総額 1,338.3 億円であり、標準財政規模は 780.9 億円、財政力指数は 0.6 となっている。高知市は中核市であり、類似団体である他の中核市と比較すると、財政規模がやや小さく、財政力指数が低い(類似団体平均で歳入総額 1,494.0 億円、歳出総額 1,458.8 億円、財政力指数 0.8)。

また、高知県市町村振興課ホームページで公開されている高知市の「市町村財政比較分析表(平成 19 年度普通会計決算)」によると、他の類似団体と比較した時に、将来負担の健全度(人口１人当たり地方債現在高：780,783 円)、公債費負担の健全度(実質公債費比率：19.3%)が類似団体 35 団体中最下位であり、財政構造の弾力性(経常収支比率：96.1%)でみても平均を超えていることから、硬直化した財政状況の下、累積した債務の償還に苦慮する高知市の姿が見て取れる。その一方で、職員の給与水準の適正度(ラスパイレス指数：旧春野町を除いた旧高知市で 97.9)、人件費・物件費等の適正度(人口１人当たり人件費・物件費等決算額：93,006 円)は類似団体平均よりも低く推移しており、財政再建へ向けて厳しい歳出削減と行政改革を行っていることを反映している。

第２節　歳入と歳出の特徴

（１）歳入と歳出の推移

図表４－２－１　歳入総額と歳出総額の推移

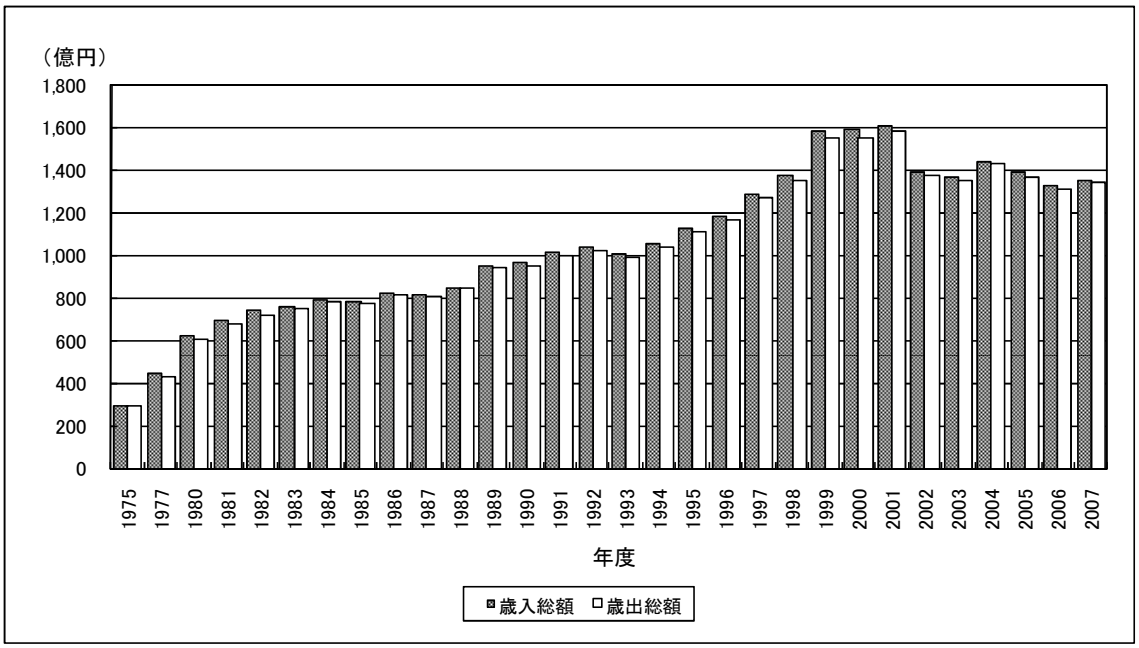

資料：高知県市町村振興課『市町村別決算状況・公共施設状況調』各年度版
および高知市「決算カード」より

図表４－２－１は、高知市の歳入と歳出の状況を経年的に見たものである。近年の高知市の財政は、決算状況からみると、昭和 50 年（1975）年度以降規模を増加させ続け、平成 13(2001)年度に歳入･歳出総額が最も大きくなり(歳入総額 1,607.1 億円、歳出総額 1,582.6 億円)、2001 年以降は歳入･歳出総額が 1400 億円弱程度の規模で推移している。

図表４－２－２は、単年度の財政黒字額の状況を表す実質収支比率に焦点を当てて見たものである。同表によると、高知市の実質収支比率は 1980 年代以降ほぼ１%を割っている。実質収支比率は３～５%が適正なものであるといわれており、高知市の財政運営は 1980 年代以降全体として見ればあまり余裕を持って営まれていない状況である。

図表４－２－２　高知市の実質収支比率の推移

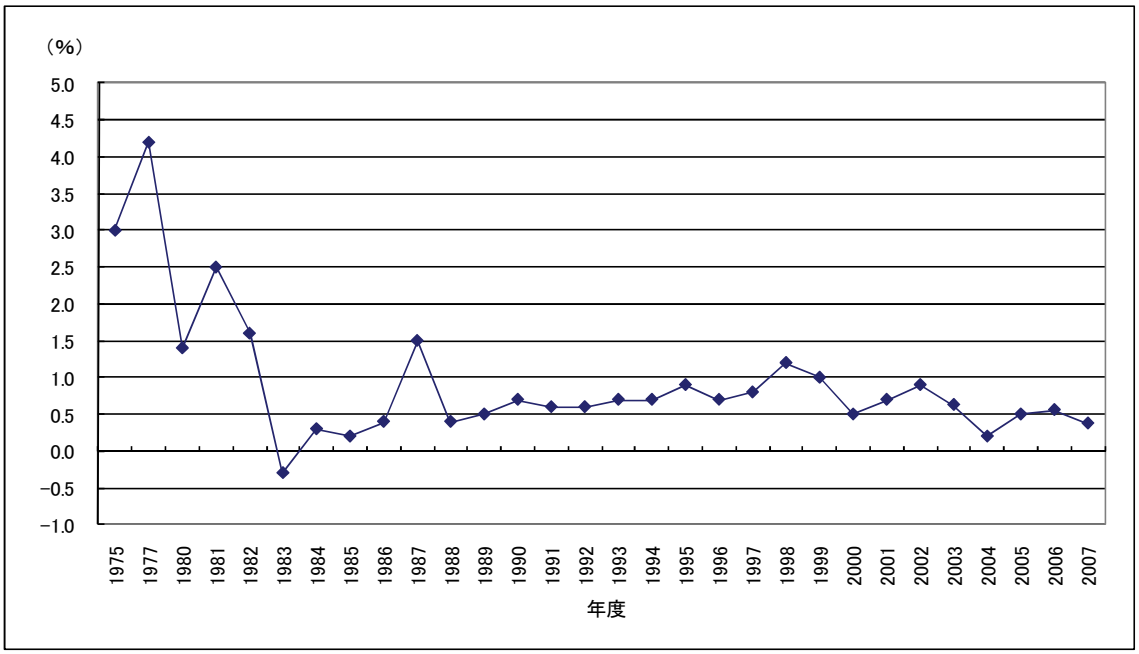

資料：高知県市町村振興課『市町村別決算状況・公共施設状況調』各年度版
および高知市「決算カード」より

（２）歳入の状況

続いて、歳入の状況について見る。図表４－２－３は、高知市の歳入について、主要項目の推移を見たものである。同表をみると、高知市の歳入のうち最も多いのは地方税であることが分かる。地方税は 1980 年度に約 200 億円の歳入があったが、2000 年度には約 440 億円と 20 年間で税収は２倍になった。しかし、歳入総額に対する地方税の割合は 1980 年代以降約 35%で推移してきており、高知市は自主税源に恵まれているほうではない。そこで、依存財源による歳入の割合が高くなることになるが、そのうち 1980 年代以降現在に至るまで大きく変化しているのが、地方交付税と地方債である。

1980 年代は依存財源のうち、特定財源として国から交付される国庫支出金の割合が大きかったが、1990 年代以降、一般財源として国から交付される地方交付税の額が大きく増える。全体として、地方税よりも地方交付税・国庫支出金からの歳入がウエイトを高めており、高知市の財政構造は国の財政政策に左右される状況を強めている。

そして、近年の高知市の財政運営の厳しさを招いている原因の一つが、1990 年代後半から 2000 年代前半までに発行された多額の地方債である。最も多い 2001 年度の地方債発行

額は 427.2 億円に上り、ほぼ同年の地方税歳入額に匹敵する。同時期から地方税収の停滞傾向が始まっており、地方債償還のための財政負担が高知市に重くのしかかることになった。

図表４－２－３　高知市の普通会計歳入決済額の推移（主要項目）

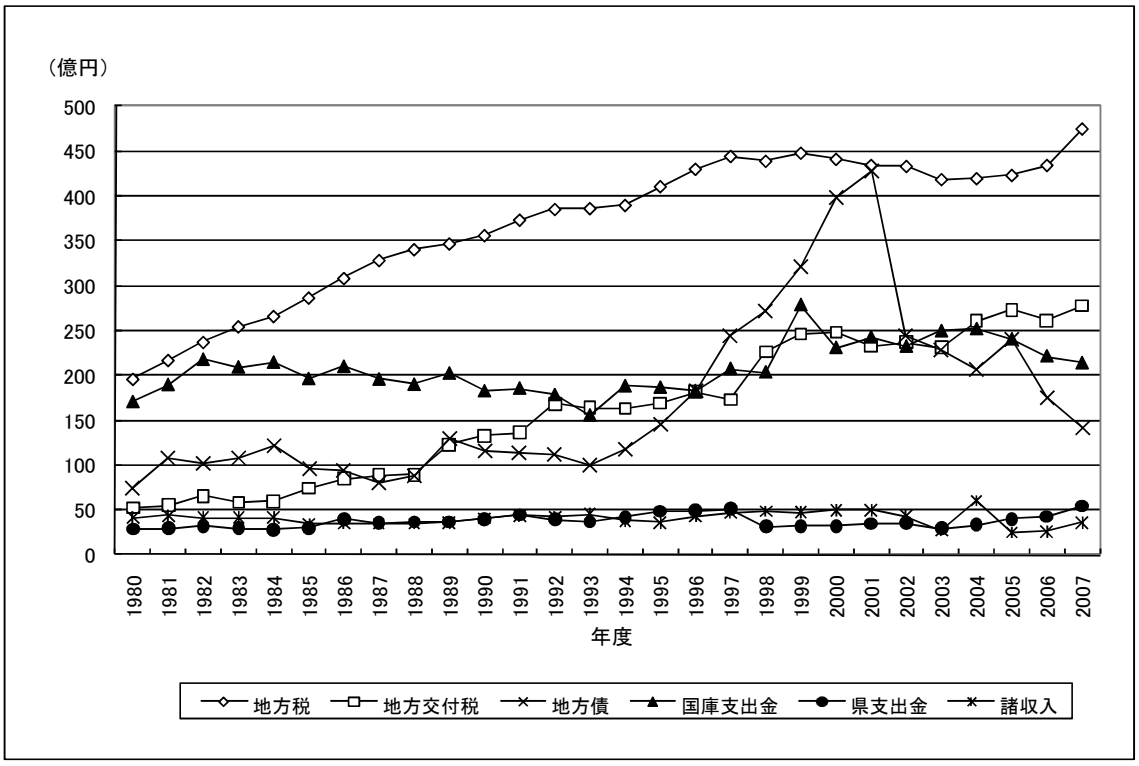

資料：高知県市町村振興課『市町村別決算状況・公共施設状況調』各年度版
および高知市「決算カード」より

そして図表４－２－４は、自治体が自由に使用できる一般財源のうち、経常的に入ってくるものについて見たものである。期間全体として高知市は法人住民税の税収があまり多くない上に、1990 年代半ば以降減少傾向にある。また、個人住民税も同様の傾向であり、その減少分を普通交付税の増額が補ってきているような形になっている。個人住民税と法人住民税の税収が伸びないことが、近年の地方税収の減少傾向と、地方交付税の増額傾向にともなう依存財源の増加傾向に繋がっている。

図表４－２－４　経常一般財源等の推移

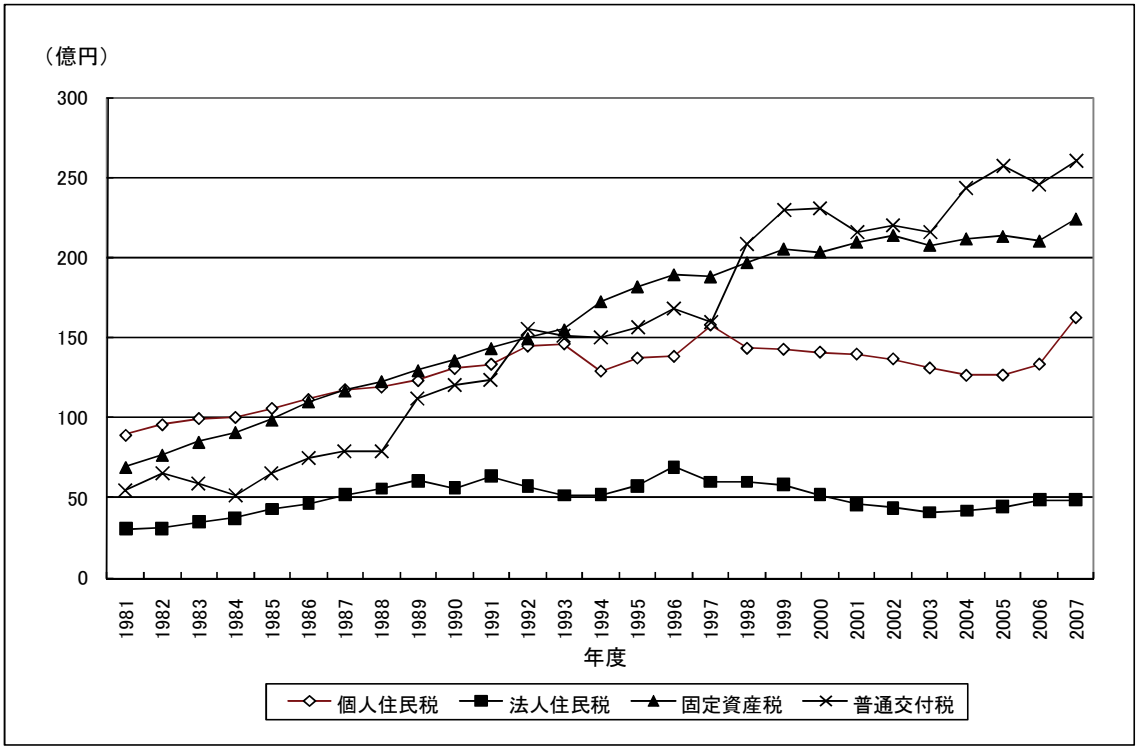

資料：高知県市町村振興課『市町村別決算状況・公共施設状況調』各年度版
および高知市「決算カード」より

（３）歳出の状況

歳入に続いて、歳出の状況について確認する。まず、目的別歳出から検討する。図表４－２－５は、目的別歳出決算額のうち主要項目の推移を見たものである。1990 年代半ばまで高知市の主要歳出項目は民生費と土木費であったが、1990 年代半ば以降それぞれの項目は対称的な動向を示している。民生費は、生活保護費など扶助費の増加や国民健康保険、介護保険の支出増などを反映して一貫して増加傾向を示し、歳出全体の３分の１を占めるまでになっている。一方で土木費は減少傾向を示し、最も歳出額が多かった 1997 年度には 361.9 億円であったが、2007 年には 170.8 億円と、半分以下まで減少している。これは、財政状況の悪化にともない、高知市が投資的経費を大きく減少させていることを反映して

いる。

その他、目的別歳出に関して特徴的なことは、1990 年代後半から 2000 年代初めにかけて大きく歳出を伸ばしている項目がいくつも見受けられること、そして、入れ替わるようにして大きく公債費の額が増加していくことである。ここからは、土木費に限らず教育・衛生関係でも大規模な投資が行なわれており、その際に発行した地方債の償還費用が 2000 年代になって大きく跳ね返ってきていることが推測される。

図表４－２－５　高知市の普通会計目的別決算額の推移（主要項目）

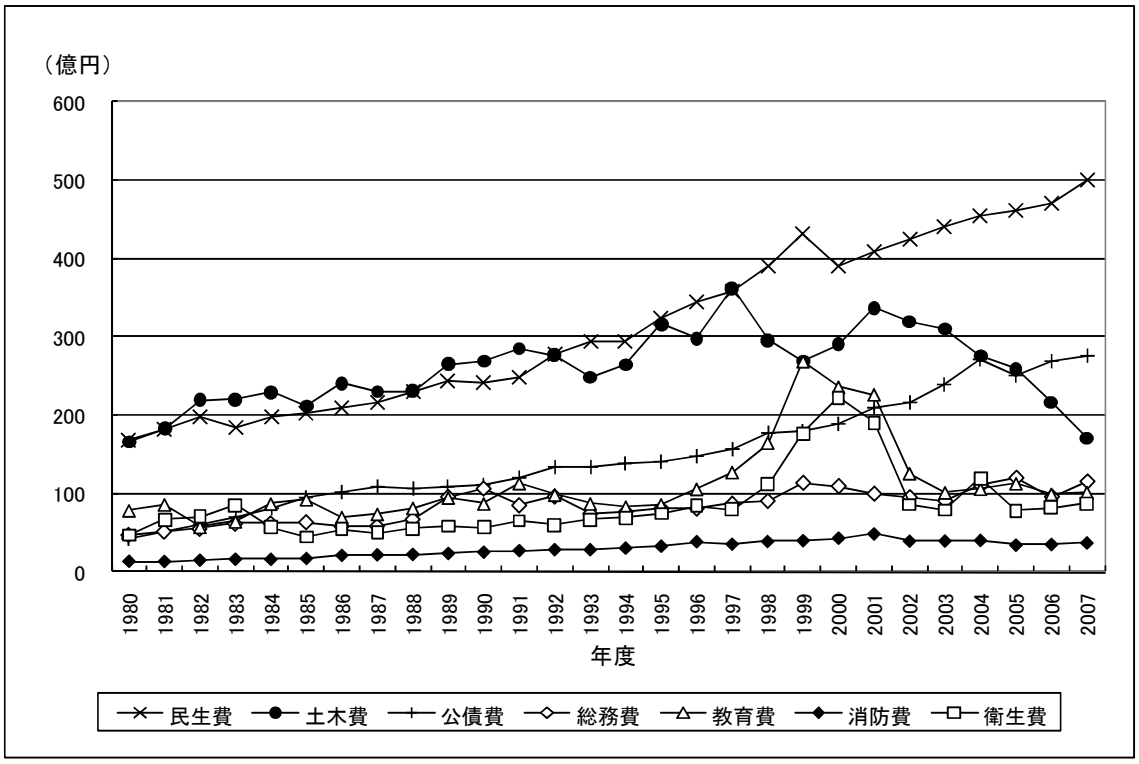

資料：高知県市町村振興課『市町村別決算状況・公共施設状況調』各年度版
および高知市「決算カード」より

目的別歳出で確認されたことは、性質別歳出からみるとよりはっきりする。図表４－２－６は、高知市の性質別歳出の主要項目について、歳出額の推移を見たものである。一見して目に付くのは、1990 年代後半から 2000 年代初めにかけて、投資的経費が大きく伸びていることである。投資的経費が伸びるのを追いかけるように公債費が大きく伸びていくため、現在高知市が財政再建に苦慮している直接的な原因は、この時期に行なわれた多額の投資的経費に充てるための地方債発行であることが分かる。その他の項目では、扶助費と繰出金が増加傾向を示す一方で、人件費は 1990 年代後半以降あまり増加していない。高知市の財政悪化の原因は、投資的経費の増加にともなう公債費の増加と扶助費の増加に大きく規定されており、人件費削減などを中心とした行政改革では対応として限界がある。

図表４－２－６　高知市の普通会計性質別決済額の推移

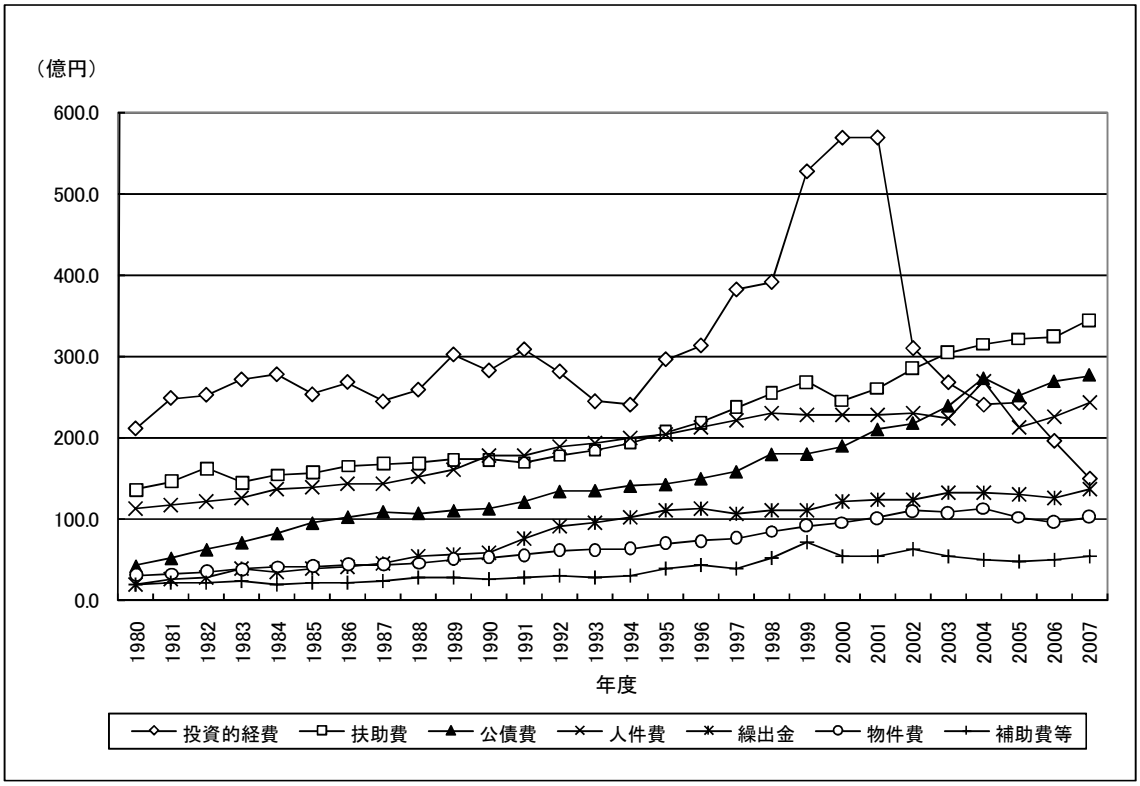

資料：高知県市町村振興課『市町村別決算状況・公共施設状況調』各年度版
および高知市「決算カード」より

投資的経費のうち、災害復旧事業費に充てられた額を除いた普通建設事業費についてみたものが図表４－２－７である。普通建設事業費の増加は、補助事業よりも単独事業で進められたことが分かる。補助事業は国･県から補助を得て行なう事業であり、市町村の事務を誘導・束縛するものとして近年は批判も大きいが、事業実施のための財源確保という点から見れば、すべて自治体で財源を確保する必要がある単独事業と比べて財政的効果は大きい。単独事業が多いということは、自治体にとって財政負担が大きくなることを意味し

ており、当時の高知市の大規模事業の効果については改めて検証される必要があるだろう。

図表４－２－７　高知市の普通建設事業費の推移

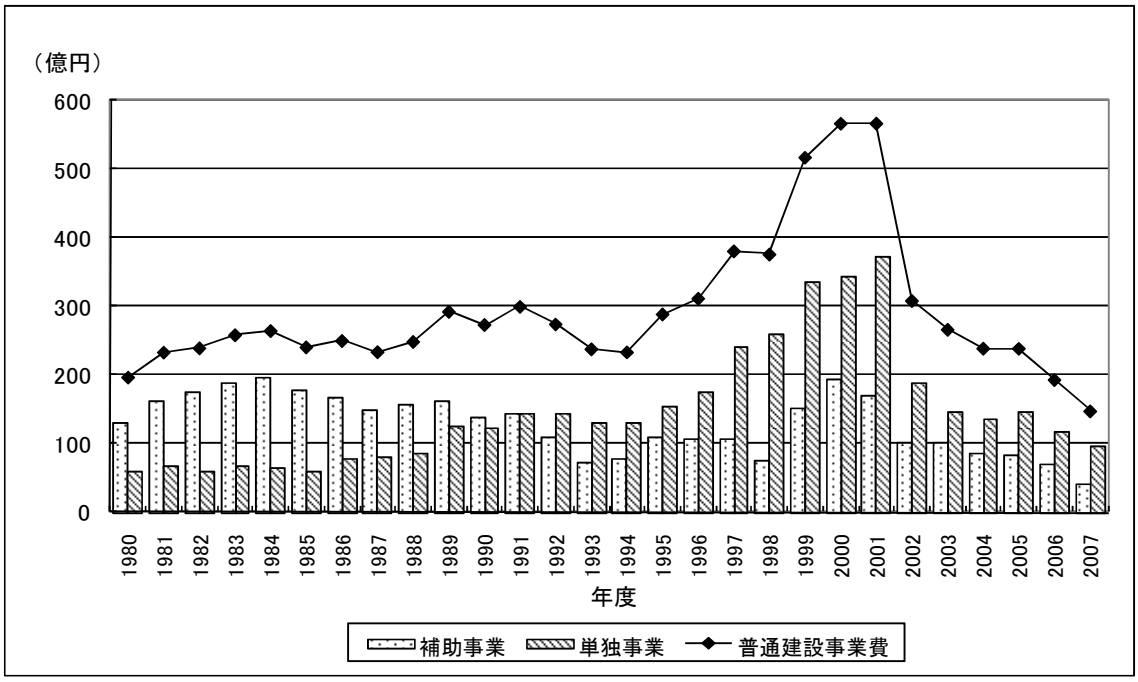

資料：高知県市町村振興課『市町村別決算状況・公共施設状況調』各年度版
および高知市「決算カード」より

第３節　高知市の財政運営と将来負担

（１）高知市の財政運営の余裕度

高知市の財政運営の状況を全体的に見ると、どのようなものとして現れてくるか。第４章のまとめとして、第３節では、財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率と、公債費負担に関する指標について見ていくことにしたい。

経常収支比率は経常一般財源のうち経常経費に充てている割合を示すものであり、経常収支比率が低いほど自治体が自主的に使用できる財源が多いことを意味する。逆に、経常収支比率が高いと、人件費･公債費といった義務的支出に財源の多くを割く必要があり、自主的に使用できる財源が少ないために、財政構造が硬直化しているということになる。経常収支比率の適正ラインは、おおよそ 80%以下であるとされている。

図表４－３－１　高知市の経常収支比率の推移

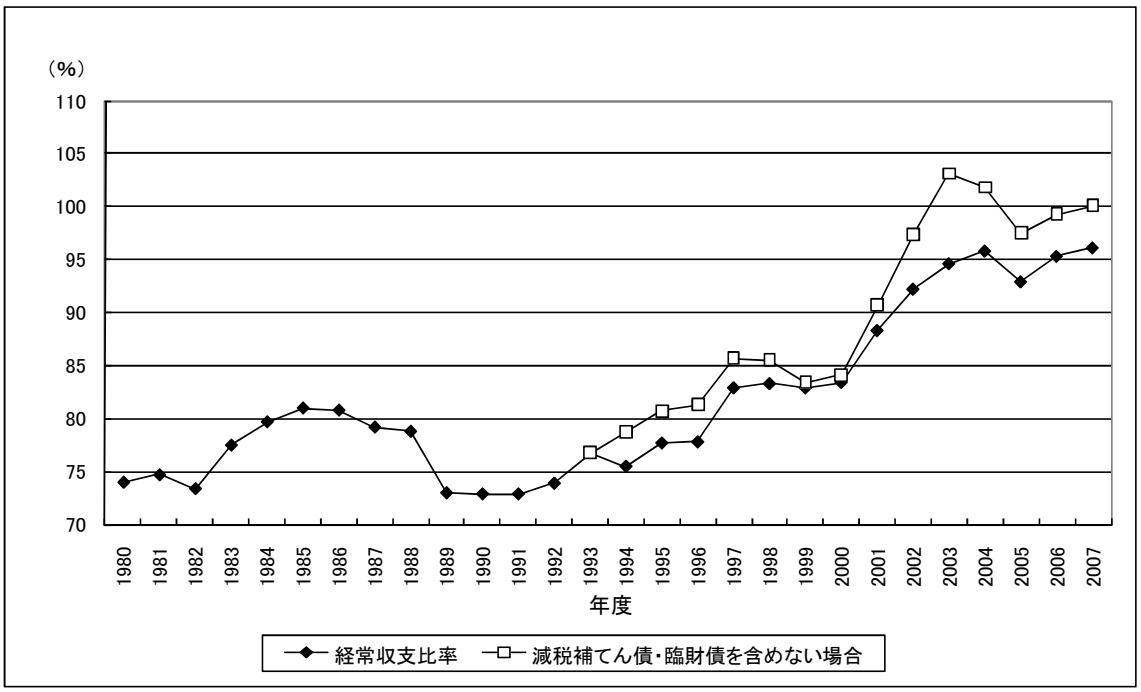

資料：高知県市町村振興課『市町村別決算状況・公共施設状況調』各年度版
および高知市「決算カード」より

図表４－３－１は、高知市の経常収支比率の推移を表したものである。1980 年代はおおむね 80%を下回っている。その後 1990 年代以降は一貫して上昇を続け、2007 年度には 96.1%にまで上昇することになった。しかしこれは地方交付税の振替財源といえる臨時財政対策債などを含めた数字であり、そのような特殊事情を除くと、2007 年度には 100.1%と、100%を超えている。100%を超えてしまうと自主的な政策に使える部分はまったくなく、むしろ

基金取り崩しなど別の財源の手当が必要になってくる。臨時財政対策債は臨時措置で導入されたものであり、今後廃止される可能性もあることから、現在の高知市の財政構造は非常に硬直化した状況であるといえる。

図表４－３－２　高知市の性質別歳出項目ごとの経常収支比率の推移

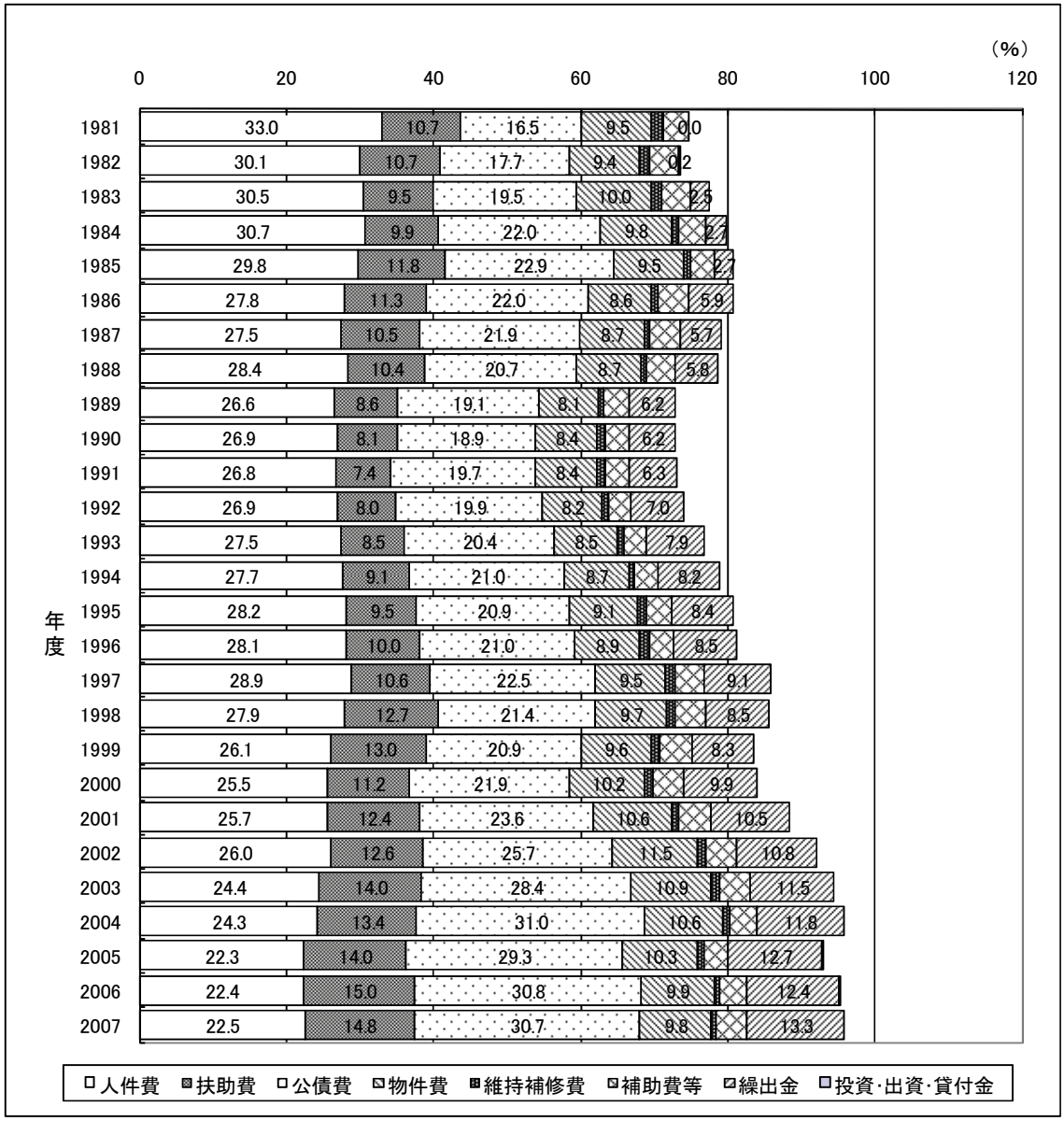

資料：高知県市町村振興課『市町村別決算状況・公共施設状況調』各年度版
および高知市「決算カード」より

そして経常収支比率が上昇した要因を内訳で見たのが、図表４－３－２である。同表に基づいて、もっとも経常収支比率が低かった 1994 年度(75.5%、減税補てん債および臨時財政対策債を含む)と、もっとも経常収支比率が高い 2007 年度(96.1%)を比較してみる。

1994 年度から 2007 年度まで経常収支比率全体では 20.6%増加している。項目別に見てみると、この間もっとも増加しているのは公債費であり、9.7%の増加(21.0%→30.7%)である。次に多いのが扶助費で 5.7%(9.1%→14.8%)、繰出金 5.1%(8.2%→13.3%)が続く。その他の項目の増加率は１%弱であり、公債費･扶助費･繰出金の３つが高知市の財政構造を硬直化させている原因だといえる。一方で人件費と維持補修費はこの間比率を減少させており、とりわけ人件費は－5.2%(27.7%→24.4%)と大きく割合を減少させている。

（２）健全化判断比率

次に公債費負担関係指標について検討する。2007 年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（地方財政健全化法）が成立し、2008(平成 20)年度決算から同法が適用されることになった。同法では、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の４つの健全化判断比率が設定され、いずれかの基準値を超えた場合、財政健全化を自主的に行わなければならない仕組みが導入された。地方財政健全化法適用に先立ち 2007 年度決算でも指標が公開されているが、高知市の 2007 年度決算において、基準を超える指標は存在しなかった。しかし、実質公債費比率にカウントされる公営企業会計等の繰出が増加傾向にあることと、公営企業の経営健全化基準を国民宿舎運営事業特別会計が大きく超過していることが懸念材料である。

高知市が公表している「財政状況等一覧表(平成 19 年度)」によると、公営事業会計で多額の繰入を行なっている会計は下水道(34.7 億)、国民健康保険(33.9 億円)、老人医療(31.9 億円)、介護保険(30.5 億円)などがあり、また、収益事業、駐車場事業、国民宿舎運営事業については純損失が発生しており、事業運営をどうしていくのかが課題となっていることが推測される。とりわけ国民宿舎運営事業については、公営企業会計に適用される資金不足比率において経営健全化基準である 20%を大きく超えて 214.4%となっており、高知市は早期健全化に取り組む必要がある。

（３）将来負担の健全度

「市町村財政比較分析表(平成 19 年度普通会計決算)」によると、高知市の将来負担の健全度(人口一人当たり地方債現在高)は、780,783 円で類似団体中最下位と厳しい状況である。高知市の地方債現在高の推移を見たものが図表４－３－３であるが、1990 年代後半以降大きく地方債残高が増加したことが分かる。1990 年代後半以降投資的経費が増大し、財源として地方債発行が進んだ結果、地方債現在高の増加に繋がった。

地方債現在高など、自治体の将来にわたる債務負担の重さを表す指標が地方財政健全化法で規定された将来負担比率である。2007 年度の将来負担比率は早期健全化基準(350%)に達してはいないものの、高知市は 294.7%と、かなり高い水準になっている。2003 年以降は償還額が地方債発行額を上回っており、地方債現在高も減少傾向にあるが、依然として高い水準であり、今後も財政再建が大きな課題となることは間違いない。

図表４－３－３　高知市の地方債現在高の推移

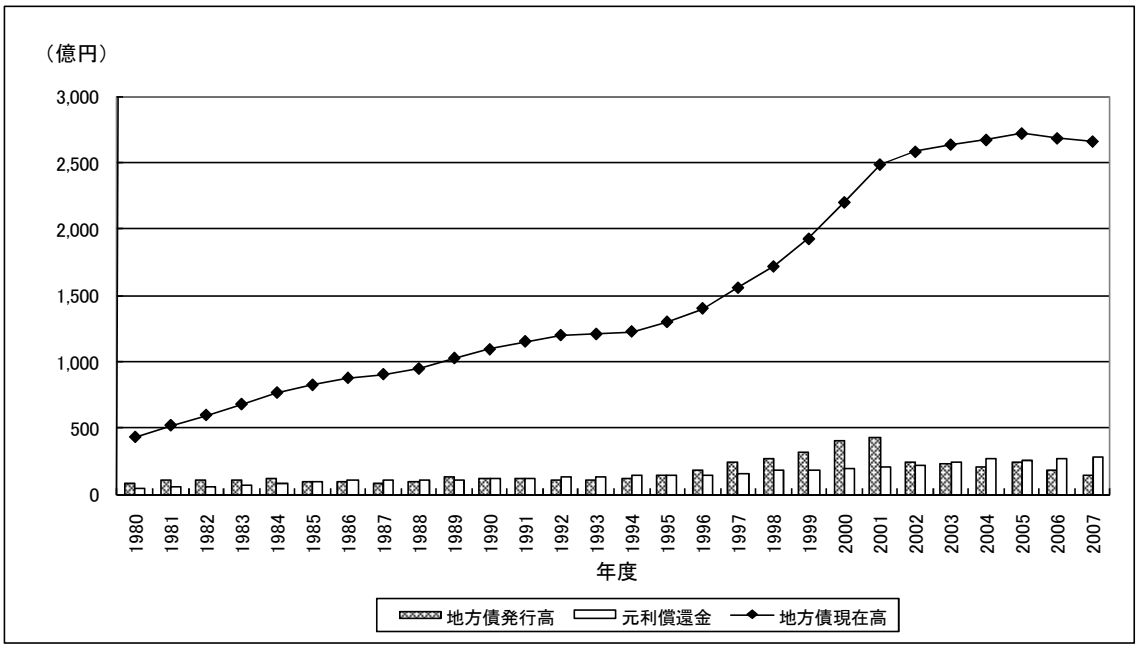

資料：高知県市町村振興課『市町村別決算状況・公共施設状況調』各年度版
および高知市「決算カード」より

高知市総合調査　第２編　「地域の社会」　担当者

平成 22 年 3 月

第１章　高知市の地域特性の分析

高知大学総合教育センター　教授	塩崎　俊彦
高知大学人文学部　准教授	石筒　　覚
高知大学総合教育センター　講師	俣野　秀典
高知大学人文学部　教授	鈴木　啓之

第２章　高知市の経済産業構造の分析

高知大学人文学部　准教授	石筒　　覚
高知大学人文学部　准教授	中澤　純治

第３章　高知市の地域社会の分析

高知大学総合教育センター　准教授	玉里　恵美子
高知大学総合教育センター　准教授	大槻　知史
高知大学人文学部　教授	上田　健作
高知大学総合教育センター　講師	俣野　秀典

第４章　高知市の財政状況

高知大学人文学部　准教授	霜田　博史